

三重県地域防災計画添付資料

【第3部 発災後対策編】

令和6年3月修正

三重県防災会議

目 次

【第3部】 発災後対策編

第1章 三重県災害対策本部運営要領

序	行動原則、心構え	1
第1節	総則	2
第2節	三重県災害対策本部の組織	3
第3節	配備体制等	13
第4節	災害対策本部室の開設等	16
第5節	災害情報の収集	20
第6節	情報の伝達	27
第7節	災害広報、災害記録	30
第8節	災害対策本部の運営方法	32
第9節	参考資料	36
第10節	各部隊活動要領参考資料	53

第2章 災害対策本部設置施設

第1節	県庁舎	54
第2節	三重県広域防災拠点	54
第3節	市町村庁舎	55

第3章 各種防災資機材

第1節	広域防災拠点資機材備蓄状況	56
第2節	化学消火薬剤保有現況	57
第3節	林野火災対策備蓄資機材	59
第4節	応急給水用車両及び資機材（県、市町保有分）	60
第5節	応急排水用資機材	62

第4章 防災施設及び設備

第1節	災害医療センター（災害拠点病院）	63
第2節	災害医療支援病院	63
第3節	救急告示医療機関	64
第4節	応急給水拠点	66
第5節	ごみ、し尿処理施設現況と運搬車両	67

第5章 物資の備蓄と調達

第1節	米穀の買入れ・販売等に関する基本要領（抜粋）	68
第2節	災害時又は国民保護法が発動された場合における災害救助用米穀等の緊急引渡実施要領	73
第3節	主食	78
第4節	災害救助法による備蓄資材	79
第5節	輸血用血液製剤の備蓄所	79

第6節	医薬品、衛生材料等供給機関	79
第6章 物資人員輸送		
第1節	地区別確保車両数	83
第2節	海上物資輸送	83
第3節	海上人員輸送	84
第4節	航空機及び艦艇の輸送力の基準	84
第5節	ヘリコプターによる災害派遣とヘリコプター離着陸場の選定取扱	86
第6節	公共建物識別番号標示要領	88
第7節	県内ヘリコプター離着陸場一覧表	101
第8節	緊急輸送道路一覧表	151
第7章 要員の確保		
第1節	日本赤十字社三重県支部奉仕団	164
第2節	災害対策用技術要員	165
第3節	市町災害対策技術要員	167
第8章 災害救助法適用基準等		
第1節	市町別適用基準	168
第2節	災害救助法による救助の程度と期間	169

第3部 発 災 後 対 策 編

第1章 三重県災害対策本部運営要領

序 行動原則、心構え

プロアクティブの原則

- 疑わしいときは行動せよ
- 最悪事態を想定して行動せよ
- 空振りは許されるが、見逃しは許されない

災害対応に際しての心構え

一 完璧より拙速を重視する。

災害発生後は時間との戦いである。

対応にあたり、人命が関わっていることを忘れてはいけない。

二 臨機応変かつ率先して行動する。

災害対応は通常業務ではない。指示や前例がなくとも、県民の立場に立って自ら考え、率先して行動する。

縦割り意識を捨て、個々の課題に取り組もうという気構えを持つ。

三 常に一步先を見据える。

目前の課題に対する対応や処理は重要だが、その後の展開や他への波及もイメージしながら行動する。

四 リーダーシップを発揮する。

災害時に組織がうまく機能するには、強力なリーダーシップの下、職員がそれぞれの任務をよく理解し、互いに協力しあうことが重要である。

五 長期戦に備えつつ、総力戦の覚悟を持つ。

公僕としての使命を発揮するときが来た。強い心と体で全職員が一致団結し、県民のために総力を尽くす覚悟で臨む。

第 1 節 総則

1 目的

この要領は、災害対策基本法（昭和36年法律第 323号以下「災対法」という。）、三重県地域防災計画（以下「防災計画」という。）及び三重県広域受援計画（以下「広域受援計画」という。）に基づいて三重県（以下「県」という。）が行う各種防災活動のうち、災害予防及び災害応急対策活動の実施のために設置する県災害対策本部（以下「県災対本部」という。）としての基本的な対応に関する事項を定めるとともに、不断の見直し・改善を実施し、もって県の災害応急対策活動の円滑・適切な推進を図ろうとするものである。

第2節 三重県災害対策本部の組織

1 災害対策本部

県災対本部は、災対法、三重県災害対策本部に関する条例（以下「本部条例」という。）、三重県災害対策本部に関する条例施行規則（以下「本部条例規則」という。）、及び防災計画に基づき設置し、その体制は下図のとおりである。



図：三重県災害対策本部体制図

2 災害対策本部員

(1) 本部長（知事）

県災害対策本部としての諸活動にかかる陣頭指揮を執る。また、災害対策活動上の基本的事項や重要事項の確認及び決定を行うため、本部員会議を招集する。

想定される主な役割

- ア 重要事項の最終意思決定
- イ 本部員会議の招集
- ウ 記者会見（県民に対する呼びかけ等）
- エ 被災市町長との情報通信
- オ 非常災害対策本部長又は緊急災害対策本部長等との情報通信
- カ 主要な被災情報及び応急対応情報等の把握
- キ 甚大被災地への視察、激励

《参考：本部長の意思決定を要する事項の例》

- ㊤災害対策本部設置及び廃止の要否（災害対策基本法第23条）
- ㊤現地災害対策本部設置及び廃止の要否（災害対策基本法第23条）
- ㊤職員の派遣要請（災害対策基本法第29条）
- ㊤避難指示の発令の代行（災害対策基本法第60条）
- ㊤応急措置の実施にかかる市町長への指示（災害対策基本法第72条）
- ㊤応急措置の市町長に代わっての実施（災害対策基本法第73条）
- ㊤自衛隊の災害派遣要請（自衛隊法第83条）
- ㊤他都道府県に対する応援要請（災害対策基本法第74条）
- ㊤三重県版BCP（自然災害）発動の判断

(2) 副本部長（副知事、危機管理統括監）

県災害対策本部としての諸活動の実施にあたり、本部長を補佐する。もし、本部長が不在の場合は、副知事、危機管理統括監の順で替わって指揮を執る。

現地災害対策本部を設置する場合は、現地災害対策本部長を担うことがある。

想定される主な役割

- ア 災害対策本部長の補佐
- イ 本部長不在時の代行
- ウ 本部長の意思決定に対する適切な助言
- エ 南海トラフ地震が発生した際、政府が設置する緊急災害現地対策本部に赴任（随行2名〔戦略企画部秘書課職員〔秘書〕、防災対策部職員〕）

《参考：政府による緊急災害現地対策本部設置場所》

- ㊤南海トラフ地震発生時：静岡県、愛知県の両県と想定される

- オ 現地災害対策本部設置時、現地災害対策本部長として指名されれば、被災現地に赴任

(3) 本部員（危機管理統括監、本庁各部局長、企業庁長、病院事業庁長、教育長、警察本部長）

県災害対策本部としての活動にあたり、各部局の所掌にかかる災害応急対策を円滑に進めるため、各部局の代表として応急対応方針の決定を行う。また、県災害対策本部における重要事項の意思決定を行う本部員会議の構成メンバーとなる。

想定される主な役割

- ア 各部局が所管する災害対策活動の統括
- イ 本部員会議において、担当部局における災害対策活動状況を報告
- ウ 現地災害対策本部設置時、現地災害対策本部長として指名されれば被災現地に赴任

(4) 本部員会議

本部長、副本部長、本部員により構成され、必要に応じて関係機関の出席のもと、下記の事案に対処するため、原則公開で適宜開催する。

- ① 本部長の指示の共有及び災害対策統括会議において決定された方針等の承認
 - ② 緊急処理事案の検討結果についての全庁的な情報共有
- 主に、災害対策活動上の基本的事項や重要事項の確認及び決定を行う。

■本部員会議の機能

- ・ 県内の被害状況を把握し共有すること。
- ・ 必要な災害応急対策を判断し対応を指示すること。
- ・ 県民に発信する情報について決定すること。

■本部員会議の運営

- ・ 本部員会議の出席については、随員1名の同伴も可とする。
- ・ 本部員は会議終了後、部内各課に本部長の指示事項・会議の決定事項及び各種情報等を速やかに伝達するとともに応急対策指示を行うこと。
- ・ 必要に応じ防災関係機関の出席を依頼する。

本部員会議に出席を求める主な防災関係機関

- ・ 自衛隊
- ・ 消防機関の代表
- ・ 海上保安庁
- ・ 津地方気象台
- ・ 国現地災害対策本部長又はそれに準ずる者
- ・ みえ災害ボランティア支援センター、又はJVOADの代表

■留意点

- ・ 報告事項はカテゴリーに分け、優先順位が高い順に報告すること。
- ・ 地図やポンチ絵・写真・図表等を活用して、わかりやすい資料を作成すること。
- ・ 数値に基づく報告を心がけるとともに、その変化を数字で報告すること。
- ・ 本部員会議の場で解決できない個別の課題については別途関係者間で協議を行うこと。

第1回会議をはじめ、発災直後の会議開催場所はプレゼンテーションルームを優先するが、状況に応じて、迅速に開催できる場所で開催する。

■第1回本部員会議事項書（案）

1. 被害状況

- （1）地震・気象状況について（津地方気象台）
- （2）被害規模について（総括部隊）※被害想定調査結果の活用
- （3）職員の安否について（人事課）
- （4）県有施設の被害状況について（各部局等）
- （5）県内市町の被害状況について（総括部隊）

2. 対応状況

- （1）情報収集状況について
 - ・防災ヘリ、県警ヘリ、その他防災関係機関による上空偵察について（総括部隊、警察部隊）
 - ・緊急派遣チームの派遣について（総括部隊）
- （2）人命救助の対応状況
 - ・県内救助機関の対応状況
 - ・自衛隊災害派遣要請（総括部隊）※3原則の確認（公共性、緊急性、非代替性）
 - ・緊急消防援助隊派遣要請（総括部隊）
 - ・DMAT派遣要請（保健医療部隊）
 - ・広域緊急援助隊（警察部隊）
- （3）国、他府県への応援要請について
 - ・国・他府県の対応状況
 - ・国（内閣官房、内閣府）への応援要請（総括部隊）
 - ・全国知事会、中部9県1市、近畿圏等の協定に基づく応援要請（総括部隊）
- （4）その他、優先して対応すべき事項について（各部隊）

3. 今後の対応方針（本部長指示事項）

■報告事項の優先順位（例）

- 優先順位1 人命（災害関連死含む）に関する被害状況、対応状況に関する事
- 優先順位2 災害からの避難に関する事
- 優先順位3 二次災害の防止に関する事
- 優先順位4 被災者の避難生活における良好な生活環境の確保に関する事
- 優先順位5 被災者の生活再建に関する事

※各部隊は優先順位を踏まえて、具体的な報告事項を整理。

なお、本部員会議における事項書等の様式は、第9章に記載のとおりとするが、会議内容に合わせて適宜修正して差し支えない。

3 災害対策統括部

(1) 役割

県災害対策本部に、全庁的な危機管理を統括する危機管理統括監を部長とする災害対策統括部を設置し、危機管理統括監の指示のもと、発災直後の初動から応急、復旧期において、本部長である知事の意思決定を支援する。

また、災害対策統括部内に災害対策上のカテゴリーに属する情報を一元的に収集し、必要な業務を部局の所管業務の枠にとらわれることなく処理できる部隊を編成し、下記のとおり部局長を部隊長に任命して部隊活動の指揮権を与え、責任を負わせることで、本部長及び災害対策統括部長のもと、迅速な初動体制と応急・復旧期を含めた災害対策活動を行う。

なお、部隊の立ち上げは、災害の規模や災害応急対策活動の内容に応じて、必要な部隊を立ち上げる。

<各部隊の役割>

○総括部隊

- ・ 県災对本部の運営
- ・ 災害対策統括部内の指揮・調整、総合的な情報分析・方針立案
- ・ 人命救助活動の総合調整と活動支援
- ・ 被災市町への人的派遣の総合調整
- ・ 国や他自治体、関係機関への応援要請と活動調整
- ・ 県民への広聴・広報活動

○社会基盤対策部隊

- ・ 各災害応急対策に必要な社会基盤施設の機能確保・応急復旧
- ・ 社会基盤施設の早期復旧
- ・ 復旧・復興に向けた災害廃棄物処理

○保健医療部隊

- ・ 被災地で必要とされる保健医療サービスの確保・調整・供給

○救援物資部隊

- ・ 被災者が避難生活で必要とする物資の確保・調整・供給

○被災者支援部隊

- ・ 被災者の合理的配慮を踏まえ、避難生活における生活環境の整備や、福祉サービスなど各種支援の確保・調整・供給

○生活・経済再建支援部隊

- ・ 被災者の生活再建と、被災地の経済再建に必要とされる各種支援の確保・調整・供給

○警察部隊

- ・ 人命救助活動
- ・ 被災地の治安維持や交通統制

(2) 体制

災害対策統括部の体制は、防災計画に定める「三重県災害対策本部災害対策統括部の編制及び所掌事務」のとおりとする。

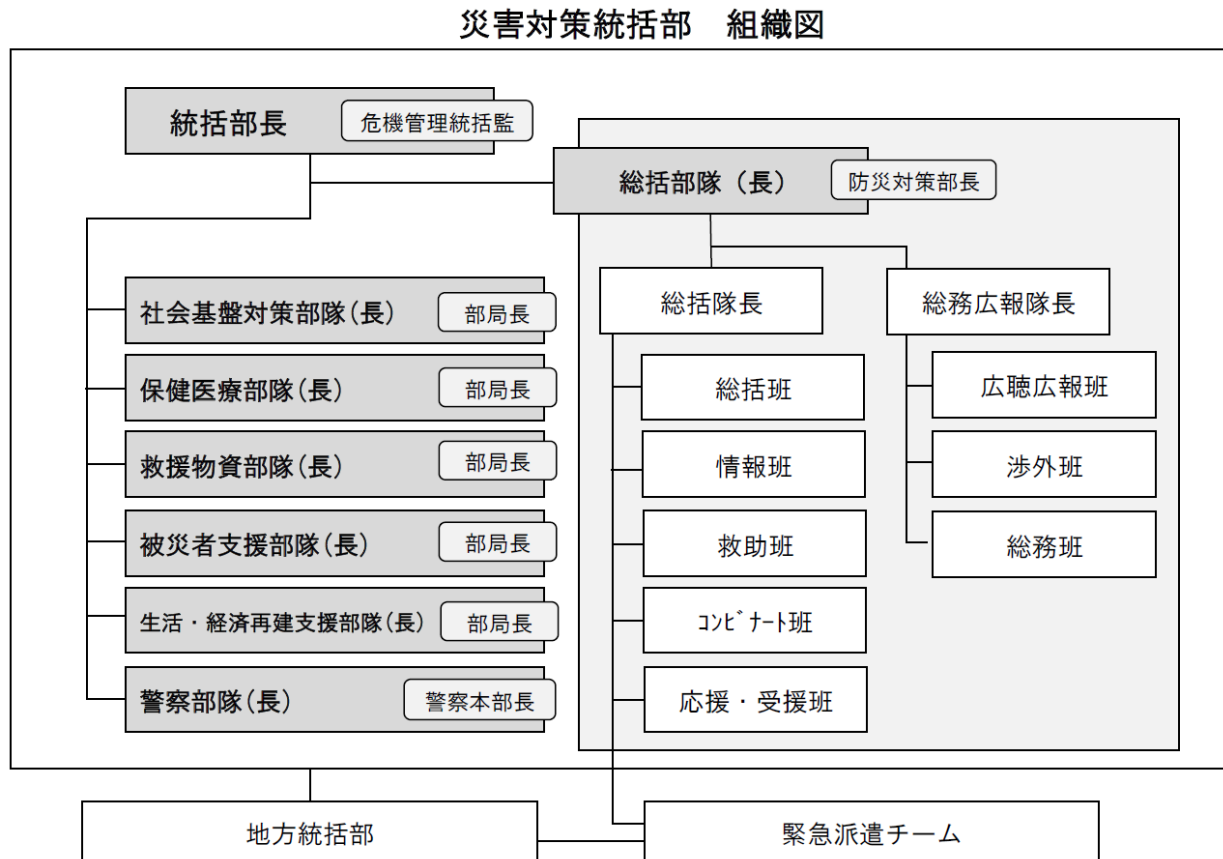


図 災害対策統括部組織図

(3) 災害対策統括会議

災害対策統括会議（本部条例規則第9条）は、災害時に発生する課題について、臨機応変に対応方針を決定（※本部員会議では災害対策統括会議で決定した方針等を承認）するため、本部長、副本部長、災害対策統括部長、災害対策副統括部長（総括部隊長）、総括隊長をコアメンバーとして構成され、必要に応じ関係部隊長及び関係機関出席のもと、以下の事案に対応する。

①災害予防及び災害応急対策の実施にかかる方針等の決定

②緊急かつ迅速に対応すべき事案の検討

なお、災害対策統括会議の主な検討内容は、おおむね次のとおりとする。単なる活動報告は書類等にとりまとめる等最小限にとどめ、必要な意思決定に時間を割けるようにする。

■災害対策統括会議の主な検討内容

- ・ 災害応急対策の基本方針に関すること
- ・ 配備体制に関すること
- ・ 各部隊間調整事項に関すること
- ・ 自衛隊災害派遣要請に関すること
- ・ 他県への応援要請及び相互協力に関すること
- ・ 国及び関係機関との連絡調整に関すること
- ・ 災害救助法及び被災者生活再建支援法の適用申請に関すること
- ・ 激甚災害の指定の申請に関すること
- ・ その他災害応急対策の実施及び調整に関すること

※検討事項の優先順位は、本部員会議における報告事項の優先順位に準ずる。

なお、災害対策統括会議における事項書等の様式は、第9章に記載のとおりとするが、会議内容に合わせて適宜修正して差し支えない。

(4) 災害対策統括部調整会議

災害対策統括部各部隊及び各班の代表者で構成され、当面の活動方針や長期的かつ大局的観点から見た今後の基本的活動方針などを災害対策統括部内で調整する。なお、このメンバーには、必要に応じて、防災関係機関のリエゾンオフィサー（以下、「LO」という。）も加わる。

また、本部員会議開催に先立っての事務レベル面での調整的役割も担う。

4 地方災害対策部

県地方災害対策部は、管内市町及び防災関係機関等と災害応急対策に必要な調整を行うとともに、管内の調整のみでは対応が困難な場合は、県災害対策本部に応援を要請する。

県地方災害対策部には、地方統括部として、総括班、救援物資班、被災者支援班が設置され、地方部長の指揮監督のもと活動を行う。

社会基盤対策と保健医療対策については、建設事務所、農林水産事務所及び保健所等関連の事務所が、県災害対策本部各部隊からの指示等に基づき活動を行う。

5 現地災害対策本部

本部長は、被災規模全体を踏まえたうえで、特に被害が大きいと見込まれる現地で地元自治体と連携しながら効率的な応急対策活動を行うことが必要と判断した場合には、現地で災害対策本部事務の一部を行う組織として、現地災害対策本部（以下「現地本部」という。）を設置する。

現地災害対策本部長には、副本部長、本部員又は地方部長が赴任する【その他随行3名程度】。

■ 現地災害対策本部の条件

（１）設置及び廃止

県の地域内に局地的な激甚災害が発生し、本部長が現地での指揮・指導が必要であり、現地本部の必要性を認めたとき設置する。又、当該地域の応急対策が完了したと認めたとき本部長が廃止する。現地本部の名称及び組織は、本部長が決定する。

（２）現地本部長及び現地本部の職員

現地本部長は、その都度本部長が副本部長・本部員及び地方部長の中から指名し、現地本部の職員は現地本部長の要請により県災対本部及び地方部職員の中から指名する。

（３）任務

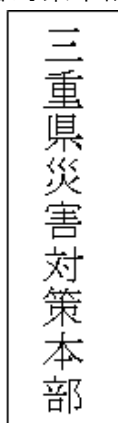
現地本部長は、被災地において本部長の特命事項を処理し地方部長の協力を得て、各防災機関等との連絡調整にあたる。また、現地本部の職員は、現地本部長を補佐し現地における災害対策の推進を図るものとする。

6 関係機関への通知

県災対本部を設置又は廃止したときは、直ちに次に掲げる関係機関へ通知するとともに、下図に定める標識板を災害対策統括部が設置される場所等に掲げるものとする。

- ア 消防庁
- イ 自衛隊（陸上自衛隊第33普通科連隊、陸上自衛隊航空学校）
- ウ 警察（三重県警察本部警備部警備第二課）
- エ その他必要と認める機関

三重県災害対策本部の標識板の掲示



7 緊急派遣チーム

県内において地震、風水害等の災害が発生するおそれがあるとき、又は発生したとき、緊急時における情報収集及び市町への必要な応援を実施することを目的に、三重県災害対策本部に緊急派遣チームを設置する。

なお、緊急派遣チームの活動に関し必要な事項は別に定める。

8 緊急初動対策要員

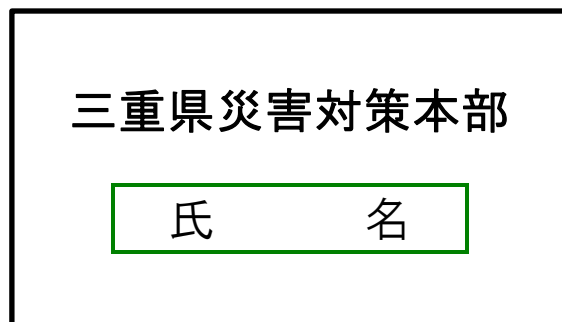
防災対策部は、勤務時間外及び休日等における地震等の突発的な災害発生時に、県災対本部の迅速な初動体制の確立を図るため、県庁舎等に短時間で登庁可能な近隣に居住する職員から、緊急初動対策要員を指定する。

なお、緊急初動対策要員に関し必要な事項は別に定める。

9 服装等

警戒体制及び非常体制時に災害応急対策活動に従事する職員の服装は、防災服を着用するとともに、次図に定める名札を帯用する。

三重県災害対策本部職員の名札



（留意事項）

- ・「三重県災害対策本部」は、MS ゴシック, 18pt, 赤太字とする。
- ・「氏名」は、MS ゴシック, 18pt, 黒太字とし、緑枠(1.5pt)で囲むこと。
- ・名札サイズは、縦 55mm, 横 90mm とし、名札の行間については、適宜調整すること。

10 身分証明書

災対法第83条第2項に規定する身分を示す証票は、災害対策基本法施行規則（昭和37年総理府令第52号）第8条の規定により、三重県職員の服務に関する訓令第5条に規定する身分証明書とする。

第3節 配備体制等

1 配備体制

県災対本部は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、防災計画に定める準備体制、警戒体制又は非常体制のうち、いずれかの体制をとり、各部局等は、各体制における配備要員等の編成を事前に計画するものとする。

なお、地方部においては、地域の特性、機関の規模等に応じて、防災計画に定める準備体制、警戒体制又は非常体制に即応した体制を整えるものとする。

(1) 県災対本部の準備体制

県内に災害が発生又は予想される場合で、事態の推移に伴い速やかに県災対本部を設置するための前段階として「準備体制」を次の場合に配備するものとする。なお、配備編成については、各部局で事前に計画しておくものとする。

体制	配備内容	配備基準
準備体制	配備体制により規定された職員が情報連絡活動等を円滑に行い、状況に応じ、警戒体制に移れる体制	1 県内に震度4を観測する地震があったとき。 2 津波注意報が県内に発表されたとき(津波予報区「伊勢・三河湾」「三重県南部」)。 3 隣接府県で震度5強以上を観測する地震が発生したとき。 4 波浪警報が県内に発表されたとき。 5 大雨、洪水、高潮注意報のいずれかが県内に発表されたとき。
	各組織の配備体制による	6 その他異常な原因による災害等が発生したとき。

(2) 県災対本部の配備体制

県災対本部は、災害の防除及び軽減並びに災害発生後の応急対策を迅速かつ強力に推進するため、次の基準による配備の体制を整える。

県地域機関も、この基準に準じて、それぞれの地域の特性、機関の規模及び任務に即応した体制を整えるものとする。

体制	配備内容	配備基準
警戒体制	相当の被害が近く発生することが予想され、又は発生した場合で所掌する応急対策を迅速的確に行い得る体制	1 県内に震度5弱を観測する地震が発生したとき。 2 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒・巨大地震注意）が発表されたとき。 3 津波警報が県内に発表されたとき（津波予報区「伊勢・三河湾」「三重県南部」）。 4 地震又は津波により災害が発生した場合で知事が必要と認めたとき。 5 次の警報のうち、いずれかが県内に発表されたとき。 (1) 暴風、暴風雪警報 (2) 大雨、大雪警報 (3) 洪水警報 (4) 高潮警報 6 次の特別警報のうち、いずれかが県内に発表されたとき。 (1) 暴風、暴風雪特別警報 (2) 大雨、大雪特別警報 (3) 波浪特別警報 (4) 高潮特別警報
	各組織の配備体制による	7 その他異常な自然現象又は人為的原因による災害が発生又は予想されるときで知事が必要と認めたとき。
非常体制	甚大な被害が発生する恐れがあり、又は発生した場合で、県の総力をあげて応急対策活動にあたり得る体制	1 県内に震度5強以上を観測する地震が発生したとき（自動参集）。 2 大津波警報が県内に発表されたとき（津波予報区「伊勢・三河湾」「三重県南部」）。（自動参集）。 3 県内に地震又は津波により甚大な災害が発生した場合、または県内全域にわたって風水害、その他異常な自然現象若しくは人為的原因による災害が発生又は予想されるときで知事が必要と認めたとき
	全職員	

2 緊急連絡網の作成

防災対策部は、勤務時間外及び休日等に、警戒体制または非常体制をとる場合に備え、毎年4月末日までに各部局等、各種委員会、地域防災総合事務所及び地域活性化局の緊急連絡網を作成する。

なお、県内に震度5強以上の地震、または、三重県沿岸に大津波警報が発表されたときは、全員参集となることから、職員防災一斉メールシステムにて、自動的に参集の配信を行うため、システムに職員が保有するメールアドレスの登録を行う。

3 配備要員

(1) 配備要員の編成計画

各部局長及び地方部長は、配備基準に基づき配備編成計画をたて、職員に徹底するとともに、その業務についても周知しておくものとする。ただし、警察本部については「三重県警察災害警備本部の設置等に関する要綱」によるものとする。

(2) 配備編成計画の届出

各部局長及び地方部長は、毎年4月1日現在の災害対策統括部配備要員名簿（交代要員を含む）、及び配備編成計画を、別に定める期日までに防災対策部長に届け出るものとする。

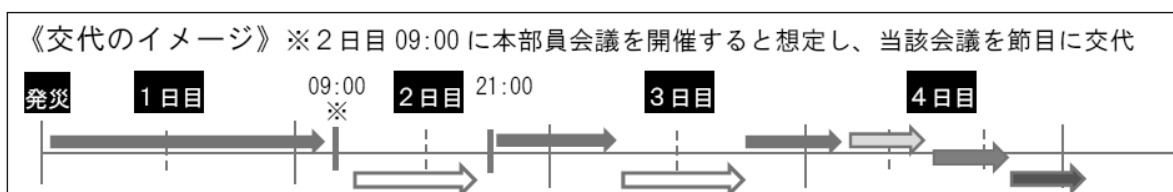
(3) 交代勤務

災害応急対策活動に従事する職員が長時間の連続勤務により健康を損なうことがないよう、各部局等の責任者は必要に応じて交代で休暇を与えるなど適切な措置を講じなければならない。

災害対策統括部配備要員については、以下の考え方を基本に交代要員を予め指定することとする。

原則、下記《交代のイメージ》を基本に、状況や時間帯に応じ、従事者の割り当てなど細部については各部隊（班）の判断で対応する。

- ・ 発災～発災後3日目までは、定数全員体制で、2交代／日とする。
- ・ 発災後4日目以降は、規模を縮小し、3交代／日とする。



(4) 職員の安否確認と動員

職員の安否確認は、各所属でとりまとめた後、総務部人事課で県庁全体をとりまとめる。

また、災害対策活動を実施するにあたり職員数が不足する場合は、三重県版BCP（自然災害）に基づき非常時優先業務を指定した上で、より優先すべき業務に従事できるよう、部隊内、又は部局内で人員の調整を行い、それでも不足する場合は、不足する職員数を総務部長に要請する。

(5) 職員の勤務環境の整備

災害応急対策活動に従事する職員の精神的緊張の緩和を図る措置を取るとともに、休憩スペースを確保する。

第4節 災害対策本部室の開設等

県災対本部が設置された場合、次のとおり、迅速に災害対策統括部オペレーションルーム等の開設等を行うこととする。

1 災害対策統括部オペレーションルーム等の開設

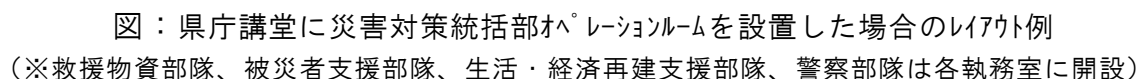
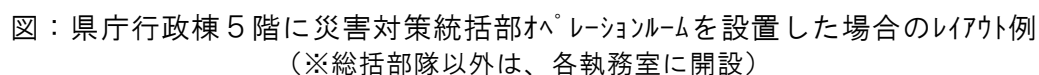
総括班は、効率的な応急対策活動を推進し、災害対策についての協議・調整を行うため、災害対策統括部オペレーションルーム等の開設を決定する。

災害対策統括部オペレーションルーム等は、次の区分により開設する。

	本部員会議	災害対策統括部 オペレーションルーム
警戒体制	プレゼンテーションルーム	災害対策室 (防災対策部内)
非常体制	県庁講堂又はプレゼンテーションルーム	県庁講堂

※不測の事態により県庁講堂が利用できない場合、行政棟内にスペースと機能を確保する。

災害対策統括部オペレーションルームを開設する場合、総務班は、総括班の要請を受け、机・椅子等備品の配置、照明器具及び通信施設等速やかに開設準備を行うものとする。なお、勤務時間外及び休日等における地震等の突発的な災害発生時は、緊急初動対策要員が、講堂の災害対策統括部オペレーションルームの開設準備を行う。



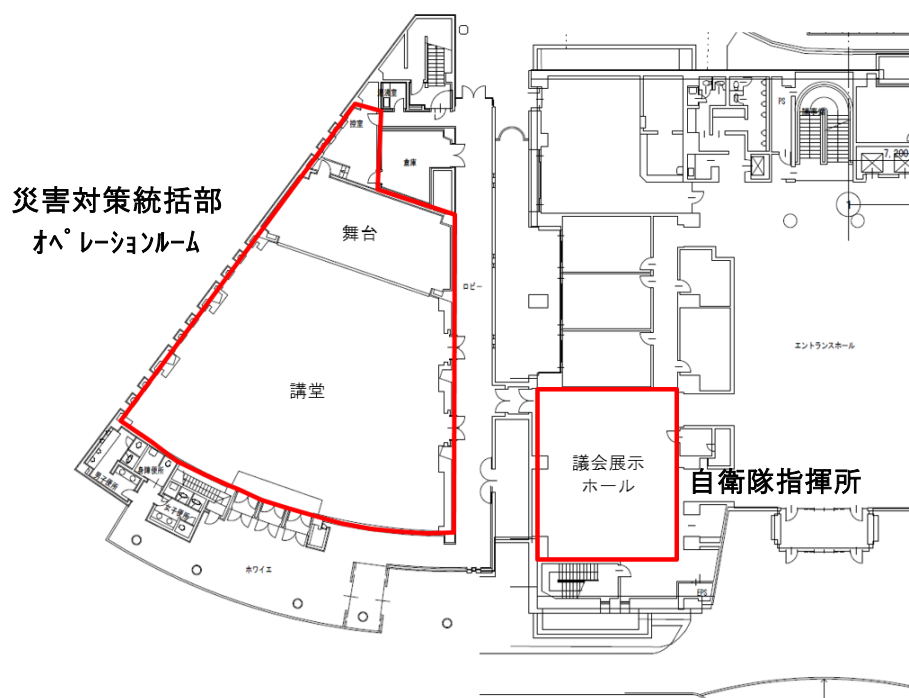
(2) 防災関係機関対策室

防災関係機関が三重県庁内で災害対策活動を実施するスペースの確保を求めた場合、総務班は、総括班の要請を受け、県庁内に、机・椅子等備品の配置、照明器具及び通信施設等速やかに開設準備を行うものとする。

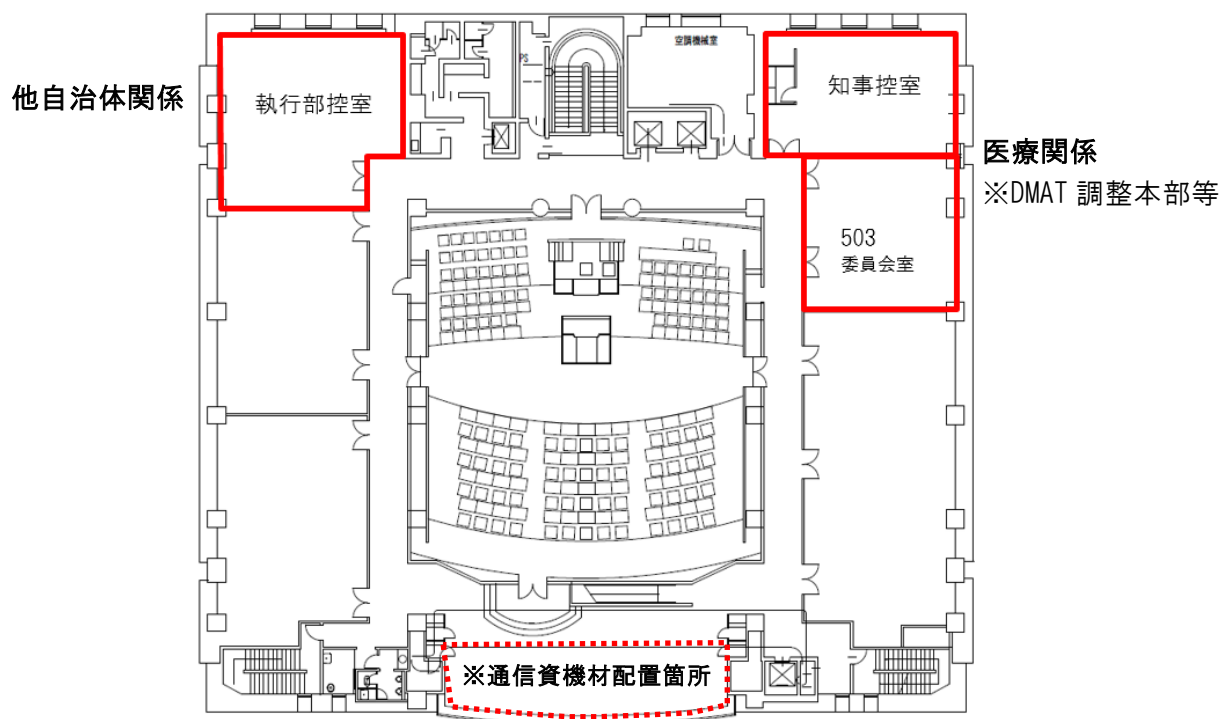


図：県庁講堂棟3階の配置図例

第4節 災害対策本部室の開設等



図：県庁議事堂・講堂棟1階の配置図例



図：県庁議事堂5階の配置図例

第5節 災害情報の収集

1 情報連絡機器の確認

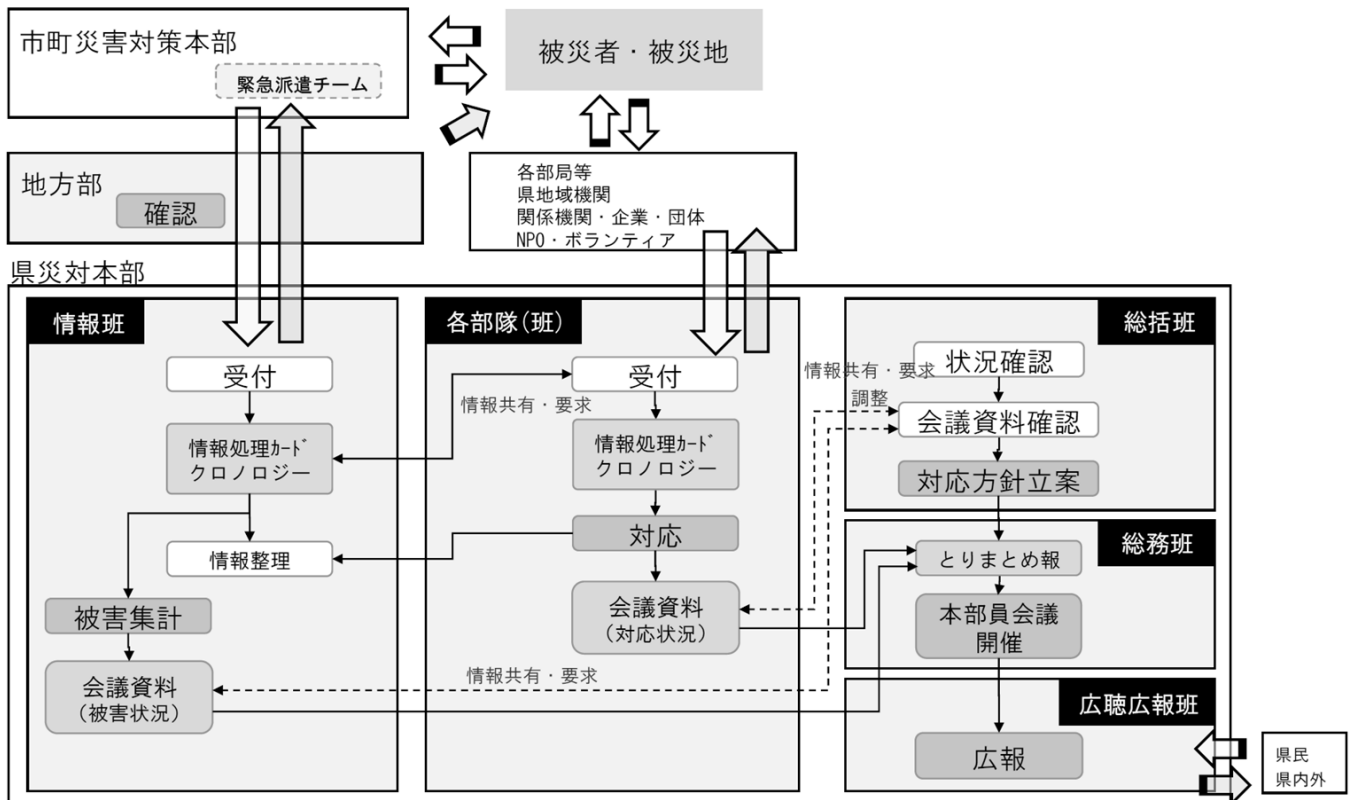
県災対本部と市町、国、防災関係機関との通信を確保するため、①通信及び情報系統の状況や②各種システムの運用の状況について確認する。

なお、確認の対象となる機器は、第9章に掲載する「災害対策本部用情報・通信機器一覧」のとおりとする。

2 情報の基本的な流れ（図）

災害情報の基本的な流れは下図のとおりとする。

なお、災害情報は防災情報システムを用いて処理することを基本とするが、システムが活用できない場合でも、紙媒体の情報処理カードを用いて同様の流れで情報を処理する。



図：災害情報の基本的な流れ

3 災害情報の収集

(1) 準備体制下における災害情報の収集

災害が発生又は、発生のおそれのある場合、災害即応・連携課は、気象情報・被害状況等の情報収集等に努めるものとする。又、収集した情報等を各部局、各地域防災総合事務所・各地域活性化局等に伝達を行うなど、相互に緊密な連絡を取りあうものとする。

(2) 災害対策本部設置後の災害情報の収集・評価

- ア. 災害対策本部配備要員は、所掌する事項に係る情報を、県災害対策本部各部隊や各部局、各地方部、市町、関係機関等からの報告、または情報要求および自らの視察等によって入手する。必要な情報を入手するため、あらかじめ統括部内及び市町、地方部、関係機関等相互間における情報収集項目、報告及び伝達系統・手段等の情報収集要領を確立する。また、災害対応の進展を考慮し、必要な情報を先んじて入手できるように計画的に対応する。
- イ. 地域の特性及び災害に関する情報は、通常、総括部隊（情報班）がその全般を担当する。また、他の部隊（班）もその所掌にかかわる情報を積極的に収集する。
- ウ. 県災害対策本部の災害対策活動を継続できるよう、県が所有する施設の被害状況、職員の安否・配備状況、所掌事務への対応状況、資機材や食料・水等の備蓄状況等を明確にする。
- エ. 自らの対応力のみでは十分な災害対策を講じることが困難な災害が発生したときは、速やかにその規模を把握するための概括的な情報の収集に特に配慮し、迅速な報告に努める。[※]
- オ. 通信手段の途絶等が発生し市町が報告を行うことが十分にできないと判断する場合等にあつては、調査のための職員派遣、ヘリコプター等の機材や各種通信手段の効果的な活用等、あらゆる手段を尽くして、被害情報等の把握に努める。[※]
 - ・ヘリコプター：三重県防災ヘリコプター、三重県警察ヘリコプター
 - ・職員派遣：三重県緊急派遣チーム、地方部派遣チーム
 - ・その他：JAXAの人工衛星データ、ドローン、アマチュア無線連盟三重県支部、参集途上職員、SNS
- カ. 被害状況等の把握に当たって、警察本部、自衛隊等関係機関と緊密な連携を保つものとし[※]、自らの情報収集だけでは必要な情報が不足する場合は、関係機関へ情報収集を依頼する。
- キ. 人的被害の数（死者・行方不明者）については、市町の報告内容を基本とし、三重県が一元的に集約、調整を行うものとする。その際、関係機関が把握している人的被害の数について積極的に収集し、当該情報が得られた際は、関係機関と連携のもと、整理・突合・精査を行い、直ちに消防庁へ報告をする。[※]
- ク. 防災関係機関等から収集する情報は、地域防災計画に記載されている内容に加え、各部隊が災害対策活動を行う上で必要となる情報をそれぞれ積極的に収集することに努める。
- ケ. 収集した情報は、必ずしも事実が報告されているとは限らないので、客観的に評価・判定し、あるいは事実確認を行い、実情の把握を誤らないように留意する。

※火災・災害等即報要領（令和3年5月20日、消防庁）より抜粋

4 災害情報の報告と分析

(1) 報告の種類

災害に関する報告は、「火災・災害等即報要領（令和3年5月20日改正）」及び「災害報告取扱要領（令和3年5月20日改正）」に基づき、次の内容について防災情報プラットフォーム（防災情報システム）により行うものとするが、停電、ネットワークの切断等によりそれが使用できない場合、別に定める様式により報告するものとする。

種 類		内 容	様 式
災害概況即報		被害の詳細が不明であっても、速報として、その概況を報告する。 地震時の第一報で、死傷者の有無、火災、津波の発生の有無等を報告する場合はこの様式を用いる。	火災・災害等即報要領第4号様式（その1）
被害状況即報		各市町の全体の被害状況については、時点を明記した上で被害状況即報で報告する。 通常、消防庁への被害報告はこの様式を用いる。	火災・災害等即報要領第4号様式（その2）
災害報告	中間報告	各事業別の被害額報告であり、各災害担当課ごとに被害数、額を取りまとめ速やかに総括班へ報告する。	—
	確定報告	被害状況最終報告であり、法令、その他所定の様式により報告する。 ただし、本庁主管課が関係省庁へ報告した被害額等と総括班が消防庁及び東海財務局へ提出した被害額等との間に差異が生じないように留意する。	災害報告取扱要領第1号様式

また、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響が高いと認められる場合には報告を行うものとする。

(2) 各所属の報告事項

災害が発生したとき、各所属が収集し主管課や国等へ報告しなければならない被害状況及び報告の種類は、防災計画の災害応急対策計画・県災対本部の所掌事務に準じ行うものとする。

第5節 災害情報の収集

(3) 被害報告等の提出先

報 告 先	種 類	方 法	備 考
本部長等	災害情報 各被害報告	報告書 (口頭)	津地方気象台等から伝達された情報及び、各部隊、各地方部が各課から収集した被害情報の報告等は、統括部長（危機管理統括監）を経由し、逐次本部長・副本部長へ報告する。 なお、報告した情報は、総括部隊総括班及び情報班へ共有する。
本部員会議 (部長会議)	災害情報 各被害報告	報告書 (口頭)	小規模な災害の場合は、部長会議に確定報告書を配付して報告に代える。
内閣総理大臣	災害即報 災害報告	電子メール (電話) 報告書	災対法第53条（施行令第21条）に基づく報告を、消防庁を経由して行う。
中央防災会議	(中間・確定)	電 話 報告書	○中央防災会議事務局
消防庁	災害概況即報 被害状況即報※ 災害確定報告 災害中間年報 災害年報	報告書 電子メール (電話) ※消防庁が 自動集計	○消防庁長官通達(S45. 4. 10 付消防防第246号又は S59. 10. 15 付消防災第267号)による報告 消防庁応急対策室 災害即報 即時 災害確定報告 応急対策終了後20日以内 災害中間年報 12月20日 災害年報 4月30日
陸上自衛隊 第33普通科連隊	災害情報 各種被害情報	電 話	連絡員が派遣された場合は、連絡員を通じて連絡
東海財務局 津財務事務所	災害報告 (中間・確定)	電 話	逐次総務課へ連絡

その他、法令・通達等で定められているものについては、各課等が直接関係省庁へ所定の方法で報告（通知）するものとする。

(4) 災害に関する報告の留意事項

- ア. 統括部配備要員は、本部長、他の部隊、関係機関等が、いつ、いかなる情報を望んでいるのかについて、よく確認する必要がある。本部長又は自己に直接必要がない情報でも、他の部隊、関係機関等にとって必要なものは、見逃すことなく、速やかに報告する。

本部長に対する情報の報告に当たっては、本部長の適切な判断を妨げないように、本部長の立場に立って情報の軽重、緩急等を考慮し、報告の時期、方法及び内容を適切にする。

各部隊長や班長に対する情報の報告に当たっては、各部隊長や班長の軽快・機敏な指揮に資するため、随時、輕易に報告する着意が特に必要である。

- イ. 統括部長は、本部長の状況判断のため必要な情報がある場合は、情報収集項目を明示するとともに、情報の報告・共有について、統括部配備要員を指導する。

統括部長は、本部長に対する報告を、通常、所掌に応じ各部隊配備要員に行わせるが、必要に応じこれに立ち合い、又は自ら報告を行う。

- ウ. 統括部配備要員は、情報を統括部長に報告する時間的余裕がなく本部長に直接報告した場合は、事後速やかにその内容、本部長との応答事項等を統括部長に報告する。

(5) 情報分析

- ア. 共通事項

- ・ 情報分析は、本部長が状況判断するために行い、あわせて他の災害対策本部配備要員に対し必要な資料を提供するために、全ての部隊で行う。
- ・ 情報分析は、災害対策本部配備要員が所掌事項について業務遂行のため考察される各対応方針について、影響のある要因を要約し、その要因が業務遂行の各対応方針に及ぼす影響を分析検討して、結論を求めるものである。
- ・ 情報分析は、本部長の示す方針に従い、状況判断に必要なかつ十分な内容を含むように、また最新のものを、適時・適切に本部長に提供できるように行うことが必要である。
- ・ 情報分析に当たっては、先入観と根拠のない楽観及び定型化を排除し、客観的かつ論理的に行うこと。
- ・ 情報分析結果の記述にあたっては、内容に応じ、地図やポンチ絵・写真・図表等を活用し、本文を簡潔にするよう努める。

- イ. 被害状況の分析

- ・ 甚大な被害が発生している地域ほど、被害情報は入らないものであることを念頭に、収集した被害情報を図表や地図を活用して整理することで、「被害が無い地域」と「情報空白域（情報が入っていない地域）」を明確にする。
- ・ 被害情報は個別に不規則に把握されることを念頭に、収集した被害情報を地震被害想定調査や各種浸水想定図、土砂災害警戒区域図等と比較し、被害の全体像（被害の種類、規模等）を考察し把握する。
- ・ 上記考察で得られた結果、さらなる被害拡大の可能性や、二次災害の可能性、そして県災対本部の対応方針にどのように影響するかを要約する。

5 情報の掲示

収集した情報は、関係者間で共有するため、できる限り県災対本部に掲示するものとする。掲示は、防災情報システムへの入力に加え、県災害対策統括部オペレーションルームのホワイトボード及び壁等を利用し、次の内容について行うものとする。

掲示事項	掲示内容	掲示担当
被害状況一覧表	収集した被害（人的被害・建物被害・公共施設等の被害及び事業別被害額）	総括班
気象状況	気象情報、天気予報、潮見表、台風の進路	総括班
法令適用地域	災害救助法適用地域	総括班
被害地域図	倒壊、火災箇所、土砂崩れ、浸水地域、孤立地域	情報班
交通図	鉄道の不通・道路の途絶・規制・う回路線等	情報班
雨量等の状況	雨量・主要河川の水位等	公共土木対策班
停電・通信の状況	停電地域・電話途絶地域及び復旧予定見込等	情報班
その他応急対策状況	各部各班における応急対策及び応急復旧等の状況	各部隊

第6節 情報の伝達

1 伝達する気象予警報等の種類

① 注意報の種類

大雨、大雪、洪水、高潮、津波、雷、霜、低温、強風、風雪、波浪、融雪、濃霧、乾燥、着水、着雪及びなだれ

② 警報の種類

暴風、暴風雪、大雨、大雪、洪水、高潮、津波及び波浪並びに各特別警報

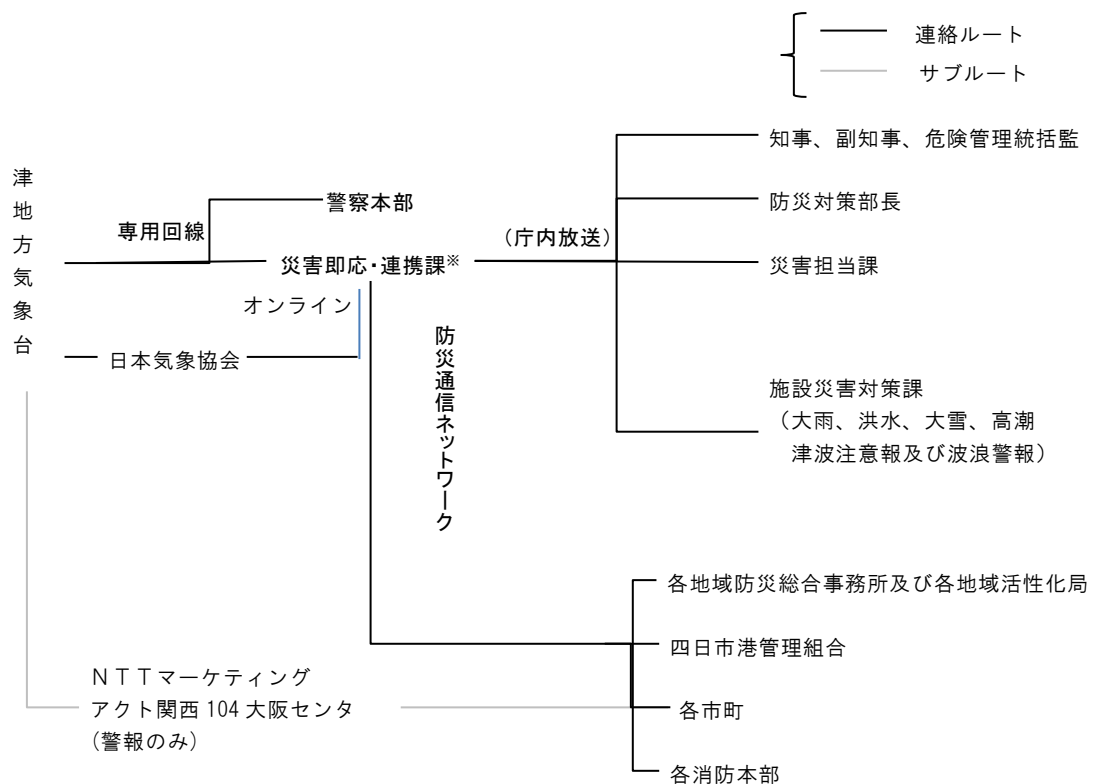
③ 地震（震度3以上）

④ 土砂災害警戒情報

2 気象予警報等の伝達

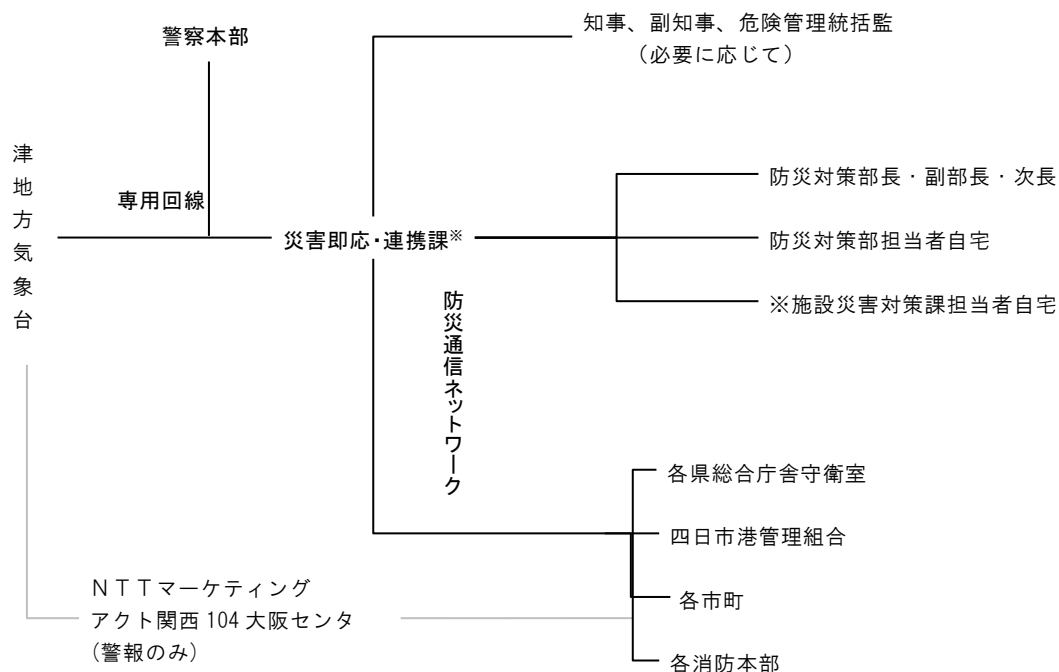
気象業務法に基づくものは、次に定めるところにより行う。

（1）勤務時間内



※災害対策本部が設置されていない場合は災害即応・連携課が実施

(2) 休日及び勤務時間外



◎ 体制が整えば（１）による。

※災害対策本部が設置されている場合は情報班が実施

※宿日直者から各課担当者への伝達

大雨、洪水、高潮、津波注意報	災害即応・連携課、施設災害対策課
大雪注意報	施設災害対策課
大雨、洪水、暴風（雪）、高潮、波浪、津波、大雪警報	災害即応・連携課、施設災害対策課
地震情報（震度3以上）	災害即応・連携課

3 水防警報等の伝達

三重県水防計画第5章第1節通信連絡系統を参照すること。

4 土砂災害警戒情報の伝達

2 気象予警報等の伝達に定めるところによる。

5 その他の情報伝達

部局等は、前記2及び3に定める情報以外に所掌事務に係る事故等の情報のうち、災害が発生するおそれのあると思われる情報については、各部局等で定められた規定により情報伝達を行う。

6 気象予警報発表時の庁内広報

防災対策部は、気象予警報が発表された場合、別に定める規定により、その旨を庁内に放送するとともに、必要に応じて、知事・副知事報告及び関係部局等へ資料配布を行う。

第7節 災害広報、災害記録

1 災害広報

災害時における民心安定のための広報及び広聴、報道機関への取材協力、県民への周知、事後対策に必要な災害記録等の作成等は、災害発生の際には欠かすことの出来ない重要な役割を果たすものであるから、県の各機関は応急対策推進とあわせて広聴広報班の行う次の広聴広報活動に積極的に協力するものとする。

(1) 広報連絡要員等

① 広報連絡員

災害広報を円滑適正に推進するため、各部に広報連絡員を置くものとする。

② 現地での業務

広聴広報班は、必要に応じて各部広報連絡員の協力を得て、現地において報道対応などの必要な広聴広報業務を行うものとする。

(2) 被災地住民に対する広報

① 広報事項

広聴広報班等は、被災地の市町広報担当機関と協力して、次の内容について広報を行うものとする。

- ア 被害情報及び県の防災体制
- イ 県民の士気・相互協力精神の高揚
- ウ 避難の指示及び注意事項
- エ 災害応急対策の実施状況及び被災者支援情報
- オ 道路・交通等の状況
- カ その他必要事項

② 広報の方法

- ア 報道機関への情報提供 ※Ｌアラート
- イ テレビ・ラジオ・新聞、インターネット（ホームページ）等の利用
- ウ 広報車・船舶・ヘリコプター等からの呼びかけ
- エ 広報紙の作成
- オ 災害写真・壁新聞等の掲出
- カ その他

③ 広聴活動

県民からの問い合わせや情報提供等に対応するための広聴活動を行うものとする。

(3) 報道機関に対する発表及び協力

収集した災害情報や県の対策を報道機関に発表する場合は、原則として広聴広報班が総括班又は各部隊との連絡調整のもとに主として県庁内記者クラブ加盟社に対して行うものとする。

この場合、各部隊が広聴広報班へ引き継ぐ資料の部数は1部とし、必要に応じ広聴広報班が資料の増刷等を行うものとする。

[illegible]

(1) 基本的な考え方

(2) 災害の記録

各部隊における対策活動については、各部隊で全て記録をとる。

広聴広報班は、必要に応じ広聴広報班活動記録用として災害写真等の記録冊子を作成するものとする。災害記録のなかで、特に長期保存が必要と認められるものは情報公開課・県議会図書館等に保管するものとする。

第8節 災害対策本部の運営方法

1 基本的な考え方

(1) 目標管理型の災害対応

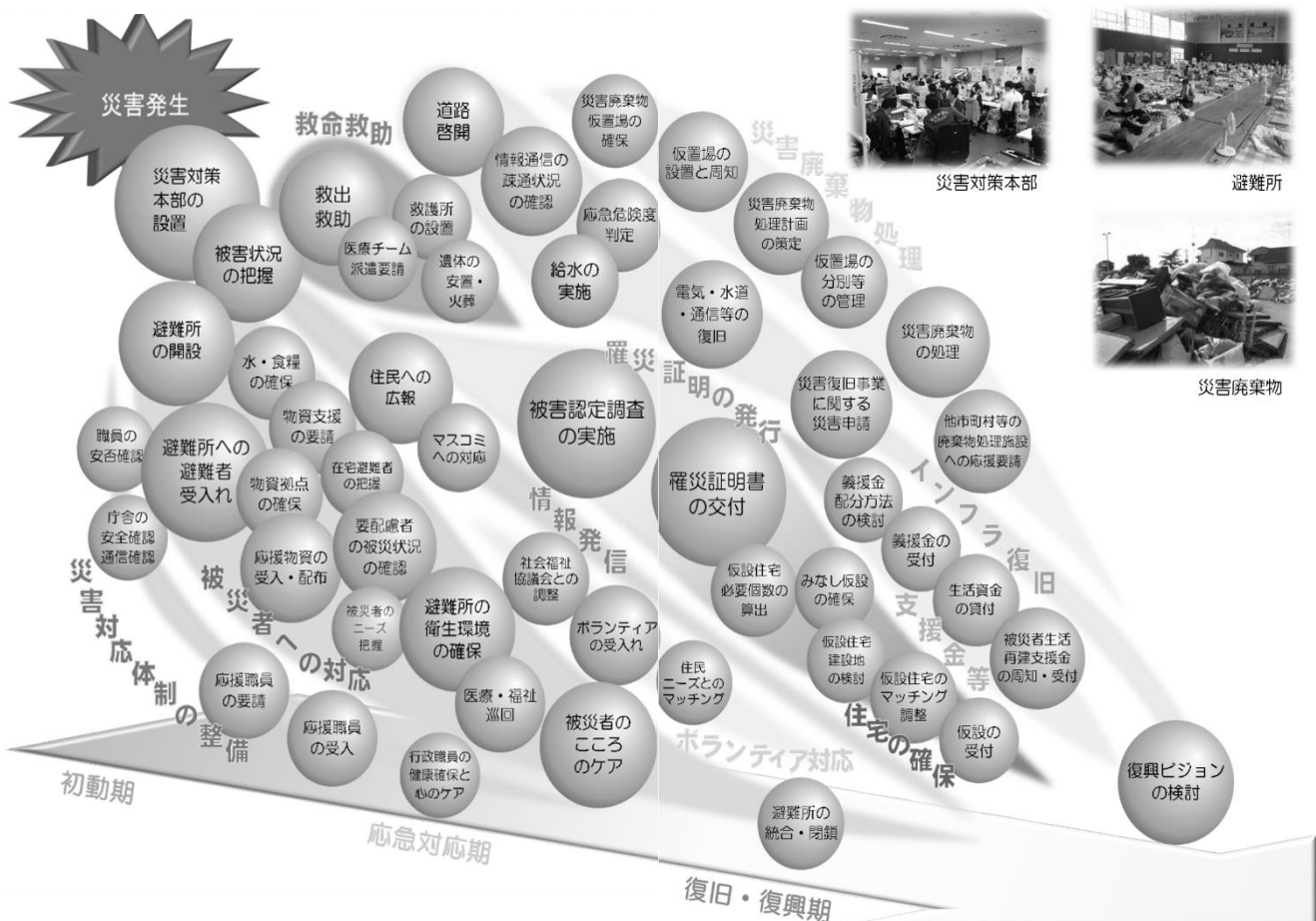
災害対策本部の一体的な活動を実施するためには、①重点的・優先的に災害対応すべき事項といった活動目標を「本部長指示事項」として示し、それを実現するために、②各部隊において具体的な「対応方針」を明確に設定した後、③人的・物的資源を調達・配分し、④各部隊の「対応方針」を「実行」に移すとともに、⑤活動目標の達成度の確認と進捗管理を行い、⑥見直すべき点がある場合は「対応方針」を見直しながら活動目標の実現のために取り組む、といった対応を行うことが必要となる。

本章では、このような災害対応を行うにあたり、必要となる事項を次に定める。

(2) 災害対応の全体像

発災後に行われる災害対応は、過去に発生した災害事例から概ね共通していることから、災害対応の種類や時期を示した「災害対応の全体像」を念頭に置きながら活動することによって、先手先手の対応や関係機関との円滑な連携が可能となる。

(「災害対応の全体像」は下記の図を参照)



(「市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画作成の手引き, 令和3年6月、内閣府(防災)」より)

(3) 重点的・優先的に災害対応すべき事項

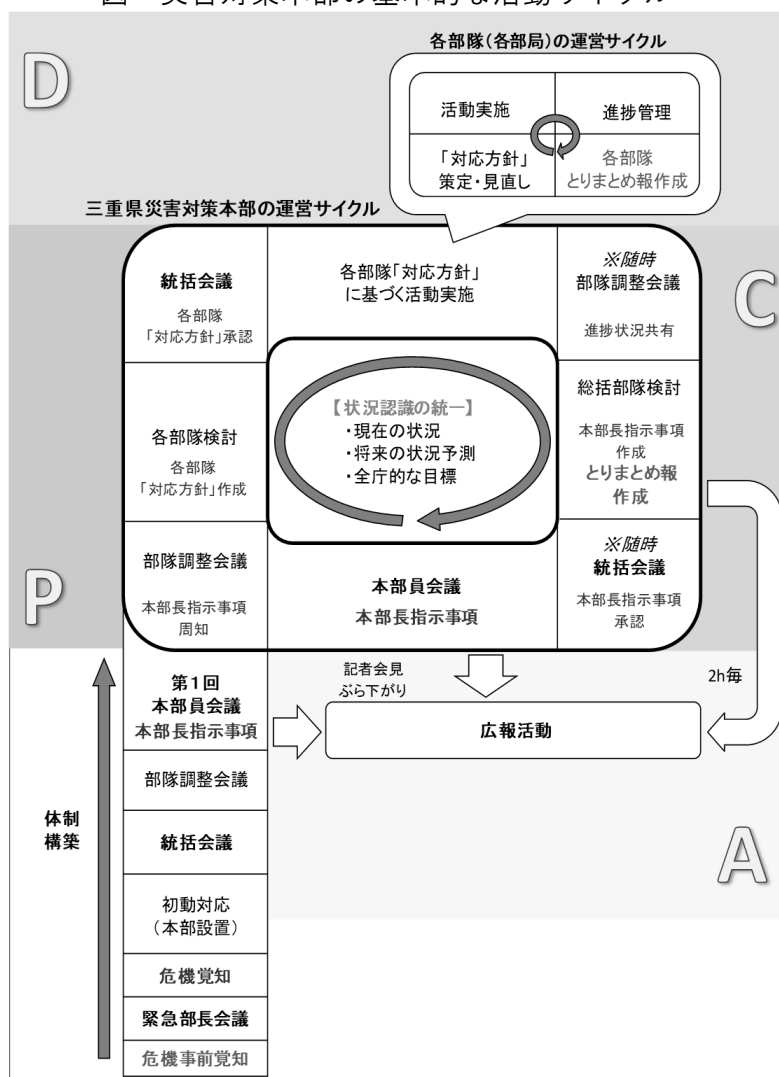
過去の災害事例から、災害発生後、重点的・優先的に災害対応に着手すべき事項は、概ね下記のとおりであるが、実際に発生した災害の種類や規模、被害の軽重、及び情報収集・分析結果に基づき、被災者の目線に立って随時再検討を行い、柔軟に変更するものとする。

発災前 (主に警戒体制)	発災直後 ～72時間以内	1週間以内	1ヶ月以内	6ヶ月以内
- 危機事象の早期把握 - 避難指示等の周知 - 危機事象へ即応できる態勢確保	- 人命救助 - 被害状況の早期把握 - 二次災害の防止 - 県民への適切な情報提供	- 被災者の避難生活環境の改善 - ヌケ・モレの無い被災者支援 - 孤立地域の早期解消	- 災害関連死の防止 - 罹災証明書の早期発行 - 社会インフラの応急復旧 - 復旧・復興のロードマップ提示	- 生活再建支援の迅速な提供 - 仮の住まいの早期確保 - 社会インフラの早期復旧

(4) 活動サイクル

災害対策本部の活動サイクルは下図のとおりである。

図：災害対策本部の基本的な活動サイクル



災害発生時においても、平常時の行政運営と同様、PDCAの活動サイクルが基本となる。

危機を覚知(災害対応を必要とする事象が発生)した場合、まずは体制を構築するため、初動対応を行いつつ第1回本部員会議を開催し、当面の目標「本部長指示事項」を共有する。

その後は、「本部長指示事項」を実現するために各部隊が「対応方針」を立案、実行、進捗管理を行い「とりまとめ報」として整理し、第2回の本部員会議において、実行状況の報告、目標の修正、対応方針の見直し等を行う。

なお、これら活動を実現するためには、判明している被害状況のみならず、「対応状況」や、今後発生する可能性のある課題など「将来の状況予測」も含め、災害対応を行う関係者による「状況認識の統一」が必要不可欠である。

2 状況認識の統一

「状況認識の統一」とは、被害状況、対応状況、発生している課題といった「現在の状況」だけでなく、被害の全体像や傾向といった情報分析を踏まえた「将来の状況予測」、そして、本部長指示事項を踏まえた「対応方針」について、三重県職員のみならず、関係者全員が共有し、共通認識を持つことである。

(1) 「現在の状況」の把握

- ① 「被害状況」…県内で発生している被害状況については、被害規模が大きくなるほど、不確実な情報しか入手できないことに加え、刻々と状況が変化する。そのため、市町からの報告のみに依存せず、緊急派遣チーム等の活用により積極的に情報を取得するとともに、各部隊や各部局が有する情報や、関係機関が有する情報についても、共有することとする。
- ② 「対応状況」…発生した被害に対する行政及び関係機関の対応状況については、本部員会議において共有されるが、「災害対応」は平時の所属単位による活動に留まらず、複数の所属が連携して行うことがほとんどである。そのため、それら対応状況については、災害対策統括部において、災害対応の分野によって構成される「部隊」において分野別にとりまとめ、災害対策統括部内で共有を行うものとする。
- ③ 「発生している課題」…被害規模が大きくなるほど、被害に対して対応が不足するため「課題」が発生する。「課題」の解決にあたっては、複数の所属が連携して取組む必要があることから部隊において分野別にとりまとめ、災害対策統括部内で共有を行うものとする。

(2) 「将来の状況」の予測

被害状況や対応状況は刻々と変化するため、総じて対応が後手に回ることが多い。そのため、「現在の状況」のまま推移した場合、将来発生する可能性のある二次被害や対応の遅れといった「課題」について、予測を行うものとする。

なお、予測手法としては、主に下記的手段がある。

1. 各種被害想定調査結果との比較
2. 過去に発生した災害の対応記録と「現在の状況」との比較
3. 平時に発生している課題が、災害によって悪化しているかの確認
(※人口減少、高齢化、過疎化、県内経済、医療不足など)

(3) 状況認識の統一（情報共有）

効果的な災害対応を行うため、上記（１）（２）について、災害対策統括部内だけでなく関係者も含めた全員で状況認識を統一する必要がある。このような状況認識の統一を行うために、主に下記の手段を用いることとする。

- １．とりまとめ報の作成・配布
（※県内被害状況一覧表や対応状況一覧表の作成）
- ２．地図の作成・配布（防災情報プラットフォームのGIS機能も活用）
- ３．統括部調整会議や個別に実施する打合せにおける共有（WEB会議も活用）

3 各部隊「対応方針」の立案と進捗管理

(1) 各部隊「対応方針」の策定（P）

本部員会議で示された活動目標である「本部長指示事項」を実現するために、各部隊が「対応方針」を立案する。「対応方針」の立案要領は概ね次のとおりである。

- ア．入手した情報の整理と分析（全体情報と各部隊の情報）
- イ．「現在の状況」の把握、及び「将来の状況」の予測から想定される課題への対応方針を検討
- ウ．本部長指示事項を達成するために対応方針の優先順位を検討
- エ．対応方針を実現するため、部隊間や関係機関との調整
- オ．統括会議で本部長による意思決定

(2) 活動の実行（D）

各部隊が策定した「対応方針」に基づき、各部局等は災害応急対策活動を実行する。その際、全ての問い合わせ、苦情、対応策、活動内容、意思決定内容、結果などの対応経過を記録することが必要である。これらの記録は、次の進捗管理で活用するだけでなく、その後の県の災害対策の改善点や後世への教訓等を取りまとめるために活用するものである。（※対応経過は防災情報システムのクロノロジーへ適宜記録すること。）

(3) 進捗管理（C+A）

対応経過の記録をふまえながら、「対応方針」の達成度を点検し、適切な対応策をとっていく。必要な対策活動が進捗するとともに、時間の経過とともに新たに入った情報などをふまえ、必要に応じて「対応方針」を見直すことも必須である。

また、新たに検討が必要な課題について抽出することが必要である。

(4) 活動内容の報告・共有

活動内容の報告・共有は、本部員会議において行うとともに、県民へ情報提供を行う。なお、その際には、様々な手段を用いて情報提供を行う。

また、上記以外にも、統括部調整会議や各種調整会議・打合せ、また防災情報プラットフォーム等の情報共有ツールを用いて、随時情報共有を行うとともに、各部隊等が有する情報を積極的に発信することとする。

第9節 参考資料

1 本部員会議関係

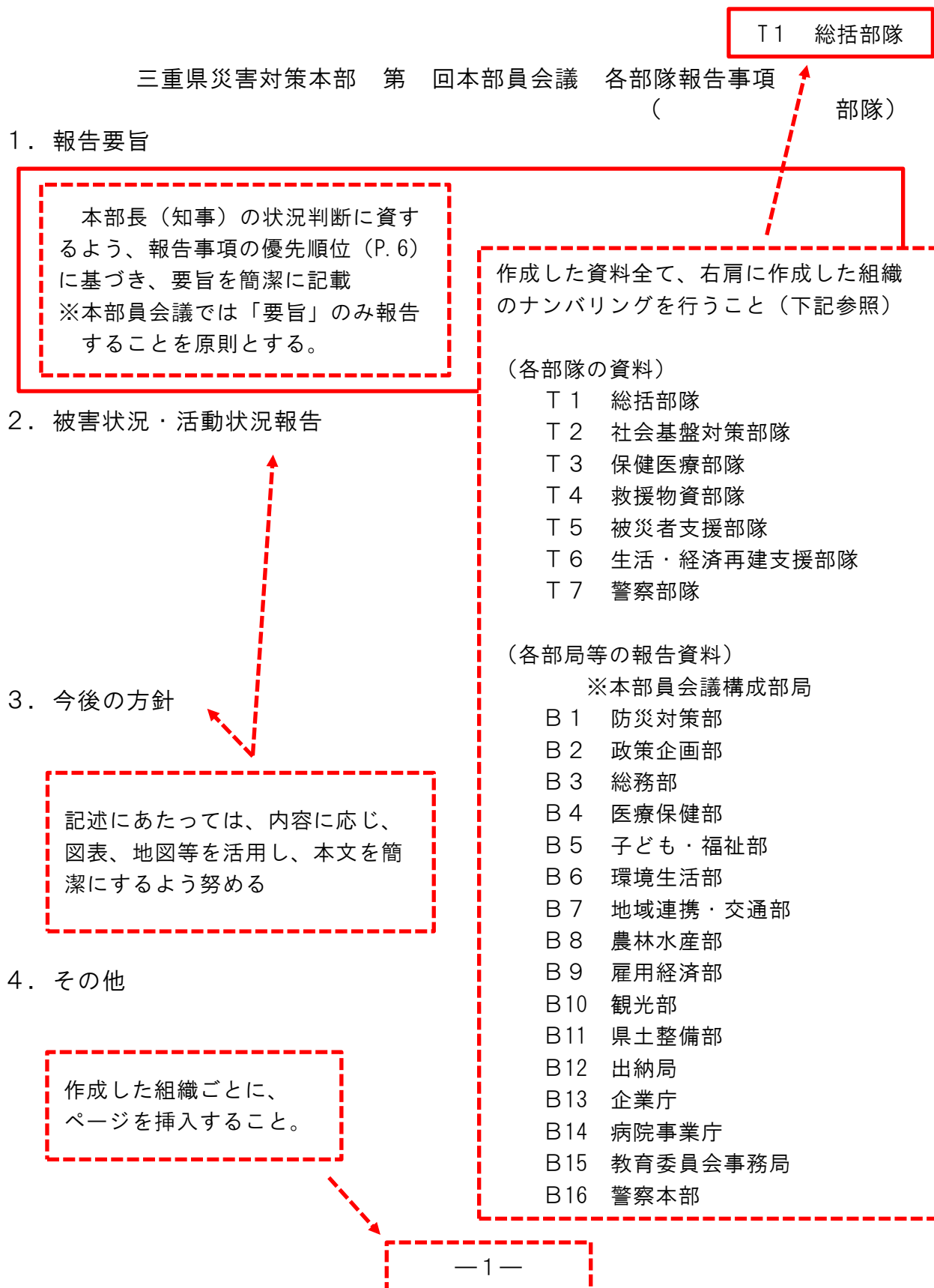
(1) 本部員会議事項書

三重県災害対策本部 第 回本部員会議 事項書

年 月 日 :
県庁3階 プレゼンルーム

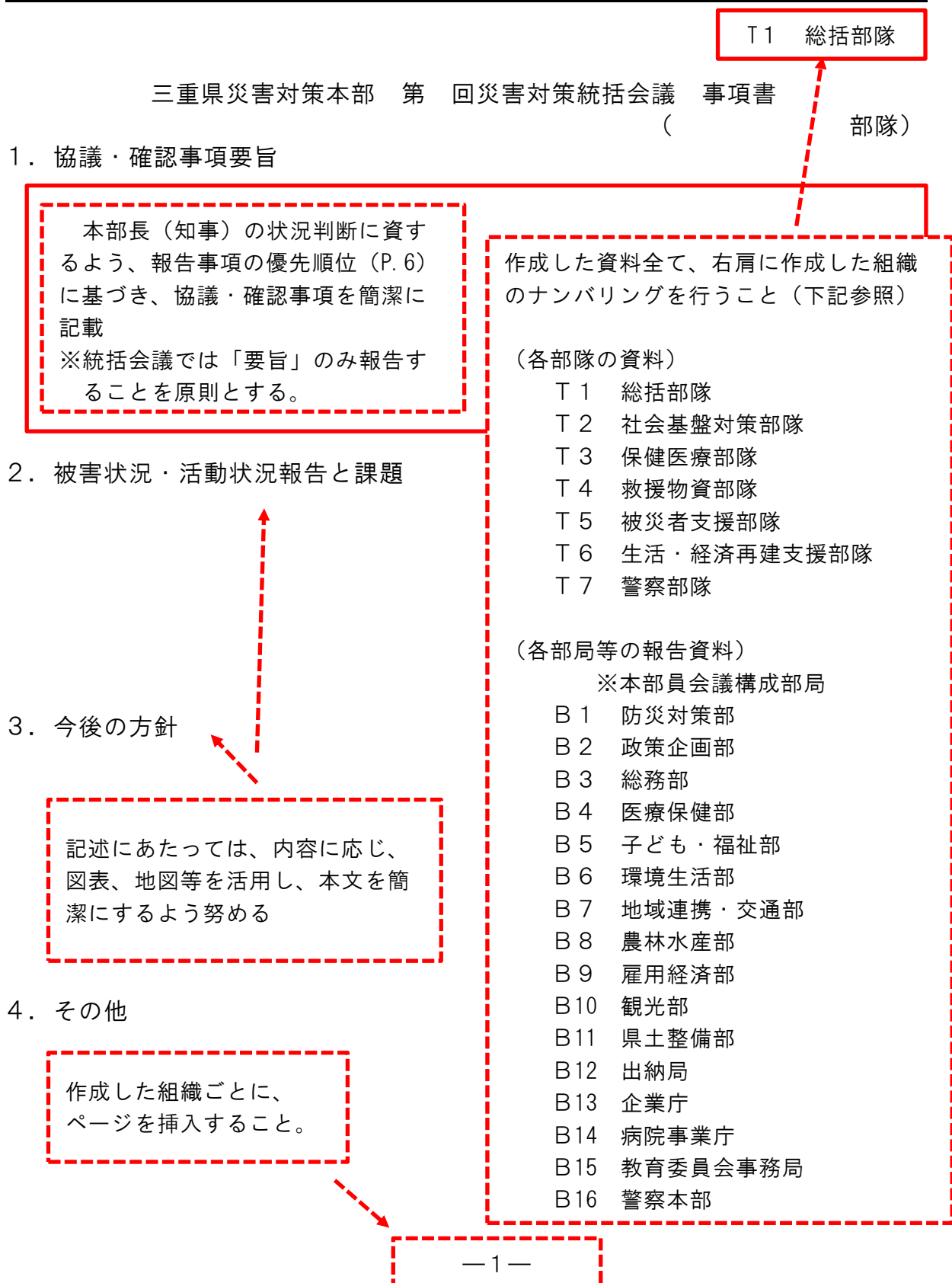
- 1 本部長訓示
- 2 地震・災害の状況（气象台）
- 3 被害の概況（総括部隊）
- 4 各部隊の活動状況及び今後の活動方針
- 5 本部長指示事項
- 6 今後のスケジュール

(2) 本部員会議各部隊報告事項



2 災害対策統括会議関係

(1) 災害対策統括会議事項書



3 情報処理カード

防災情報システムを利用できない場合は、紙媒体の情報処理カードを用いて情報を処理する。

様式		情報処理カード		A: 救出救助・消火 B: 保健・医療 C: 救援物資 D1: 公共土木 D2: 農林水産 E: 被災者支援 F: 生活・経済再建 G: ライフライン情報 H: その他の情報		分野		A		カードNo.		
										続報		
										関連カードNo.		
発信元	機関(部署)名	A	氏名	A太郎	電話	〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	受理時刻	〇	〇	〇	〇	
受信者	氏名	情報班 B次郎										
種別	火災 家倒 津波 道路港湾河川 医療 物資 農林水産 ライフ その他()											
地方部名	①発生日時	月	日	時	②発生場所							
市町名	③救助・消火要請等	☐ 一次情報 ☐ 二次情報 ☐ その他()				座標			航空機要請情報		⑥集結可能場所	
情報収集部署で記入	情報内容	④被害状況					輸送人員 名		⑦その他			
		⑤要請情報 派遣依頼 : 自衛隊・緊消防・職員・()					物資の量 kg					
							発地 ()					
							着地 ()					
対応部署	総括部隊(総括隊 総務広報隊) 社会基盤対策部隊(施設整備隊 廃棄物対策隊) 保健医療部隊 救援物資部隊 情報班総合調整担当 被災者支援部隊(被災者支援隊 教育対策隊) 生活・経済再建支援部隊 自衛隊 海保 消防 警察部隊											
対応内容「最後は情報班」	対応時刻	※対応は、時系列で記入										
※派遣要請の場合	:											
「派遣機関」「規模」	:											
を明記	:											
	:											
	:											
対応結果回答(情報班で記入)	時刻	:	担当者名									

4 火災・災害等即応要領（昭和59年10月15日消防災第267号消防庁長官通達）関係

（令和3年5月20日改正）

第4号様式（その1）

（災害概況即報）

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市町村 (消防本部名)	
報告者名	

消防庁受信者氏名

災害名 (第 報)

災害の概況	発生場所							発生日時	月 日 時 分					
被害の状況	人的被害	死者		人	重傷		人	住家被害	全壊		棟	床上浸水		棟
		うち 災害関連死者		人			人		半壊		棟	床下浸水		棟
		不明		人	軽傷		人		一部破損		棟	未分類		棟
	119番通報の件数													
応急対策の状況	災害対策本部等の設置状況		(都道府県)				(市町村)							
	消防機関等の活動状況		(地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等をわかる範囲で記入すること。)											
	自衛隊派遣要請の状況													
	その他都道府県又は市町村が講じた応急対策													

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

(注) 住家被害のうち、その程度が未確定のものについては、「未分類」の欄に計上すること。

第9節 參考資料

第4号様式（その1） 別紙

都道府県名 ()

(避難指示等の発令状況)

[illegible]

※ 対象世帯数等を確認中の場合は、空欄にせず「確認中」と記載すること。

第4号様式(その2)

[illegible]

※1 被害額は省略することができるものとする。

※2 119番通報の件数は、10件単位で、例えば約10件、30件、50件(50件を超える場合は多数)と記入すること。

5 災害報告取扱要領（昭和45年4月10日消防防第246号消防庁長官通達）関係

(令和3年5月20日改正)

第1号様式 災害確定報告

都 道 府 県				区 分				被 害	
災 害 名 ・ 確定年月日		月 日 時確定		そ	田	流失・埋没	ha		
						冠 水	ha		
					畑	流失・埋没	ha		
						冠 水	ha		
報 告 者 名				の	学 校		箇所		
区 分		被 害			病 院	箇所			
人 的 被 害	死 者	人				道 路	箇所		
		うち 災害関連死者	人				橋 り よ う	箇所	
		行方不明者		人		河 川		箇所	
	負傷者	重 傷	人		港 湾		箇所		
軽 傷		人		砂 防		箇所			
住 家 被 害	全 壊		棟			他	清 掃 施 設		箇所
			世帯		崖 く ず れ		箇所		
			人				鉄 道 不 通	箇所	
	半 壊		棟		被 害 船 舶			隻	
			世帯			水 道	戸		
			人		電 話		回線		
	一 部 破 損		棟			電 気	戸		
			世帯		ガ ス		戸		
			人			ブ ロ ッ ク 塀 等	箇所		
	床 上 浸 水		棟		り 災 世 帯 数		世帯		
			世帯				り 災 者 数	人	
			人			火 災 発 生		建 物	
非 住 家	公 共 建 物	棟		危 険 物	件				
	そ の 他	棟			そ の 他		件		

第9節 参考資料

区 分		被 害	都 道 府 県 本 部 対 策 災 害	名 称			
公 立 文 教 施 設		千円					
農 林 水 産 業 施 設		千円			設 置	月	日 時
公 共 土 木 施 設		千円			解 散	月	日 時
そ の 他 の 公 共 施 設		千円					
小 計		千円					
公共施設被害市町村数		団体					
そ の 他	農 産 被 害	千円	災 害 置 対 市 策 町 本 村 部 名	計 団体			
	林 産 被 害	千円					
	畜 産 被 害	千円					
	水 産 被 害	千円	災 適 用 市 救 町 助 村 法 名				
	商 工 被 害	千円					
そ の 他	千円	消防職員出動延人数		人			
被 害 総 額		千円	消防団員出動延人数		人		
備 考	災害発生場所 災害発生年月日 災害の概況 消防機関の活動状況 その他（避難指示等の状況）						

第9節 参考資料

第2号様式 災害中間年報

都道府県名

発生年月日			災害名							計
区分										
人的被害	死者	人								
		うち 災害関連死者	人							
	行方不明者		人							
	負傷者	重傷	人							
		軽傷	人							
住家被害	全壊	棟								
		世帯								
		人								
	半壊	棟								
		世帯								
		人								
	一部破損	棟								
		世帯								
		人								
	床上浸水	棟								
		世帯								
		人								
	床下浸水	棟								
		世帯								
		人								
	非住家	公共建物	棟							
その他		棟								
り災世帯数		世帯								
り災者数		人								
公立文教施設		千円								
農林水産業施設		千円								
公共土木施設		千円								
その他の公共施設		千円								
その他被害		千円								
被害総額		千円								
都道府県 災害対策本部	設置	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日				
	解散	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日				
災害対策本部設置市町村		団体	団体	団体	団体	団体	団体			
災害救助法適用市町村		団体	団体	団体	団体	団体	団体			
消防職員出動延人数		人								
消防団員出動延人数		人								

第9節 参考資料

第3号様式 災害年報

都道府県名

発生年月日			災害名							計
区分										
人的被害	死者	人								
		うち 災害関連死者	人							
	行方不明者		人							
	負傷者	重傷	人							
		軽傷	人							
住家被害	全壊	棟								
		世帯								
		人								
	半壊	棟								
		世帯								
		人								
	一部破損	棟								
		世帯								
		人								
	床上浸水	棟								
		世帯								
		人								
	床下浸水	棟								
		世帯								
		人								
非住家	公共建物	棟								
	その他	棟								
その他の	田	流失・埋没	ha							
		冠水	ha							
	畑	流失・埋没	ha							
		冠水	ha							
	学校	箇所								
	病院	箇所								
	道路	箇所								
	橋りょう	箇所								
	河川	箇所								
	港湾	箇所								
	砂防	箇所								
	清掃施設	箇所								
	崖くずれ	箇所								
	鉄道不通	箇所								
被害船舶	隻									
水道	戸									

第9節 参考資料

都道府県名

災害名								計
発生年月日								
区分								
電	話	回線						
電	気	戸						
ガ	ス	戸						
その他	ブロック塀等	箇所						
火災発生	建物	件						
	危険物	件						
	その他	件						
り災世帯数		世帯						
り災者数		人						
公立文教施設		千円	()	()	()	()	()	()
農林水産業施設		千円	()	()	()	()	()	()
公共土木施設		千円	()	()	()	()	()	()
その他の公共施設		千円	()	()	()	()	()	()
小計		千円	()	()	()	()	()	()
公共施設被害市町村数		団体						
その他	農産被害	千円						
	林産被害	千円						
	畜産被害	千円						
	水産被害	千円						
	商工被害	千円						
その他		千円						
被害総額		千円						
都道府県 災害対策本部	設置	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日		
	解散	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日		
災害対策本部設置市町村		団体	団体	団体	団体	団体	団体	
災害救助法適用市町村		団体	団体	団体	団体	団体	団体	
消防職員出動延人数		人	人	人	人	人	人	
消防団員出動延人数		人	人	人	人	人	人	

※第1号様式～第3号様式の記入要領（災害報告取扱要領から抜粋）

1 人的被害

- (1)「死者」とは、当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの又は死体は確認できないが、死亡したことが確実な者とする。また、「災害関連死者」とは、当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和 48 年法律第 82号）に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの（実際には災害弔慰金が支給されていないものも含めるが、当該災害が原因で所在が不明なものは除く。）とする。
- (2)「行方不明者」とは、当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのある者とする。
- (3)「重傷者」とは、当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1月以上の治療を要する見込みのものとする。
- (4)「軽傷者」とは、当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1月未満で治療できる見込みのものとする。

2 住家被害

- (1)「住家」とは、現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
- (2)「全壊」とは、住家がその住居のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流出、埋没したもの、又は住家の損壊（ここでいう「損壊」とは、住家が被災により損傷、劣化、傾斜等何らかの変化を生じることにより、補修しなければ元の機能を復元し得ない状況に至ったものをいう。以下同じ。）が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊若しくは流出した部分の床面積がその住家の延べ床面積の70%以上に達した程度のもの、又は住家の主要な構成要素（ここでいう「主要な構成要素」とは、住家の構成要素のうち造作等を除いたものであって、住家の一部として固定された設備を含む。以下同じ。）の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。
- (3)「半壊」とは、住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分がその住家の延べ床面積の20%以上70%未満のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。
- (4)「一部損壊」とは、全壊及び半壊にいたらない程度の住家の損壊で、補修を必要とする程度のものである。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。
- (5)「床上浸水」とは、住家の床より上に浸水したもの及び全壊・半壊には該当しないが、土砂竹木のたい積により一時的に居住することができないものとする。
- (6)「床下浸水」とは、床上浸水にいたらない程度に浸水したものとする。

3 非住家被害

- (1)「非住家」とは、住家以外の建物でこの報告中他の被害箇所項目に属さないものとする。これらの施設に人が住居しているときは、当該部分は住家とする。
- (2)「公共建物」とは、例えば役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公共の用に供する建物とする。
- (3)「その他」とは、公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。
- (4) 非住家被害は、全壊又は半壊の被害を受けたもののみを記入するものとする。

4 その他（用語の解説）

- (1)「**田の流出、埋没**」とは、田の耕土が流出し、又は砂利等のたい積のため、耕作が不能になったものとする。
- (2)「**田の冠水**」とは、稲の先端が見えなくなる程度に水につかったものとする。
- (3)「**畑の流出、埋没**」及び「**畑の冠水**」については、田の例に準じて取り扱うものとする。
- (4)「**文教施設**」とは、小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園における教育の用に供する施設とする。
- (5)「**道路**」とは、道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項に規定する道路のうち、橋りょうを除いたものとする。
- (6)「**橋りょう**」とは、道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。
- (7)「**河川**」とは、河川法（昭和39年法律第167号）が適用され、若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床止その他の施設若しくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。
- (8)「**港灣**」とは、港灣法（昭和25年法律第218号）第2条第5項に規定する水域施設、外かく施設、けい留施設、又は港灣の利用及び管理上重要な臨港交通施設とする。
- (9)「**砂防**」とは、砂防法（明治30年法律第29号）第1条に規定する砂防施設、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第3条の2の規定によって同法が準用される天然の河岸とする。
- (10)「**清掃施設**」とは、ごみ処理及びし尿処理施設とする。
- (11)「**鉄道不通**」とは、汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害とする。
- (12)「**被害船舶**」とは、ろかいのみをもって運転する舟以外の舟で、船体が没し、航行不能となったもの及び流出し、所在が不明になったもの、並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。
- (13)「**電話**」とは、災害により通話不能となった電話の回線数とする。
- (14)「**電気**」とは、災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点における戸数とする。
- (15)「**水道**」とは、上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。
- (16)「**ガス**」とは、一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最も多く供給停止となった時点における戸数とする。
- (17)「**ブロック塀**」とは、倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。
- (18)「**り災世帯**」とは、災害により、全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け通常の生活を維持できなくなった生計を一にしている世帯とする。
- (19)「**り災者**」とは、り災世帯の構成員とする。

5 火災発生

火災発生件数については、地震又は火山噴火の場合にみ報告するものであること。

6 被害金額

- (1)「**公立文教施設**」とは、公立の文教施設とする。
- (2)「**農林水産業施設**」とは、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和25年法律第169号）による補助対象となる施設といい、具体的には、農地、農業用施設、林業用施設、漁港施設及び共同利用施設とする。
- (3)「**公共土木施設**」とは、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（昭和26年法律第97号）による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防施設、林地荒廃防止施設、道路、港湾及び漁港とする。
- (4)「**その他の公共施設**」とは、公共文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。
- (5)災害中間年報及び災害年報の公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設については査定済額を記入し、未査定額（被害見込額）はカッコ外書きするものとする。
- (6)「**公共施設被害市町村**」とは、公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設の被害を受けた市町村とする。
- (7)「**農産被害**」とは、農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物等の被害とする。
- (8)「**林産被害**」とは、農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば立木、苗木等の被害とする。
- (9)「**畜産被害**」とは、農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば家畜、畜舎等の被害とする。
- (10)「**水産被害**」とは、農林水産業施設以外の水産被害をいい、例えば、のり、漁具、漁船等の被害とする。
- (11)「**商工被害**」とは、建物以外の商工被害で、例えば工業原材料、商品、生産機械器具等とする。

7 その他

備考欄には、災害発生場所、災害発生年月日、災害の種類及び概況、消防機関の活動状況その他について簡潔に記入するものとする。

6 災害対策本部用情報・通信機器一覧

場所 機器名称等	本庁舎5F 統制室	本庁舎3F プレゼン ルーム	本庁舎5F 災対室	講堂棟1F 講堂	講堂棟3F 131・132 会議室	講堂1F 講堂展示 ホール	議事堂5F 知事控室 執行部控室 503委員会室	本庁舎1F 県民 ホール	地域庁舎	防災拠点 (中勢拠点を 除く)	備考
水防無線（国土交通省回線）											
地上系											
個別電話	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	
個別FAX	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
警察電話											
地上系											
個別電話	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
防炎行政無線											
専用電話	○	×	○	○	×	×	×	×	○	○	
一般公衆回線											
電話											
個別（直通）	○	×	○	×	×	×	執行部控室以外 ○	×	○	×	
庁舎内線（固定）	○	×	○	○	○	×	○	×	○	×	
庁舎内線（災対専用）	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	
庁舎内線（PHS）	△	△	△	△	△	△	△	△	庁舎による	×	
FAX											
個別（直通）	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
庁舎内線（固定）	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
庁舎内線（災対専用）	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	
衛星携帯電話											
ワイドスターII											
固定型	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
可搬型	○	△	△	△	△	△	△	△	×	×	衛星を受信できなければ不可
アイサットフォン											
携帯型	○	△	△	△	△	△	△	△	×	×	衛星を受信できなければ不可
防災情報プラットフォーム											
防災情報システム											
インターネット	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	ネット接続できれば使用可
行政WAN	○	△	○	△	△	×	△	△	○	×	
防災LAN	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	
震度情報システム											
モニター	○	×	×	×	×	×	×	×	○ (競争調達)	○ (競争調達)	
アラーム	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
緊急地震速報											
庁内放送（管財課）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	

(注) ○：常時使用可能 △：持込等で使用可能 ×：未整備

第9節 参考資料

場所	本庁舎5F		本庁舎3F	本庁舎5F	講堂棟1F	講堂棟3F	議事堂1F	議事堂5F	本庁舎1F	地域庁舎	防災拠点 (中勢拠点を 除く)	備考
	機器名称等	統制室	プレゼン ルーム	炎対室	講堂	131・132 会議室	議会議 ホール	議事堂 503委員会室	県民 ホール			
防災情報提供装置（気象庁）	防災情報提供ホームページ											
	専用端末	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	
	気象情報メール											
	専用端末	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	
Jアラート	Jアラート											
	モニター	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	
	スピーカー	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	
	Em-Net											
Lアラート	モニター	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	アラーム	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	Lアラート											
	Lアラートビューワ	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	ネット接続できれば使用可
津波予測・伝達システム（DONET）	津波予測・伝達システム（DONET）											
	情報端末	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	
	テレビ放送											
	一般放送（地上波7局）	○	△	○	△	△	○	○	○	○	×	
県内専用放送（受信）	県内専用放送（受信）	○	△	○	△	△	○	○	○	×	×	
	県内専用放送（発信）	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	
	県内音声放送											
	県内内放送（受信）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
県内内放送（発信）	県内内放送（発信）	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	テレビ会議システム											
	テレビ会議（MEDIA POINT）	○	×	△	×	×	×	×	×	○	△	衛星可搬型に接続
	高画質テレビ会議（HDコム）	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×	
映像共有	映像共有											
	自治体衛星放送											
	庁舎屋外カメラ（9カ所）											
	中継所屋外カメラ（4カ所）											
	津消防カメラ（本庁舎屋上）											
	国土交通省映像（県土で切替）											
	県警ヘリテレ映像											
	防災ヘリテレ映像											
	内閣府提供映像											
	気象情報（防災情報提供装置）											
	震度情報システム画面											
	テレビ放送（地上波7局）											
	庁内テレビ放送											
	県庁内各所カメラ											
	その他スイッチャー入力映像											

（注）○：常時使用可能 △：持込等で使用可能 ×：未整備

第 10 節 各部隊活動要領

各部隊は、各所掌事務の具体的な活動内容等を「部隊活動要領」として別途定める。

第2章 県災害対策本部設置施設 【防災対策部 災害対策推進課】

第1節 県庁舎

1. 三重県災害対策本部統括部

施設名	所在地	代替施設名	所在地
三重県庁 講堂棟	津市広明町13	三重県庁 行政棟	津市広明町13

2. 三重県地方災害対策部

施設名	所在地	代替施設名	所在地
桑名庁舎	桑名市中央町5丁目71	三重県工業研究所 金属研究室	桑名市大字志知 字西山208
四日市庁舎	四日市市新正4-21-5	三重県広域防災拠点 (北勢拠点)	四日市市中村町 2281-2
鈴鹿庁舎	鈴鹿市西条5丁目117	三重県消防学校	鈴鹿市石薬師町452
津庁舎	津市桜橋3-446-34	三重県工業研究所	津市高茶屋5-5-45
松阪庁舎	松阪市高町138	三重県農業大学校	松阪市嬉野川北町530
伊勢庁舎	伊勢市勢田町628-2	三重県伊勢庁舎 別館	伊勢市勢田町628-2
伊賀庁舎	伊賀市四十九町2802	三重県広域防災拠点 (伊賀拠点)	伊賀市荒木1856
尾鷲庁舎	尾鷲市坂場町西町1番1号	三重県広域防災拠点 (東紀州〔紀北〕 拠点)	尾鷲市光ヶ丘28-61
熊野庁舎	熊野市井戸町371	三重県職員公舎 紀南寮	熊野市井戸町 1150-1

第2節 三重県広域防災拠点

施設名	所在地
三重県広域防災拠点（北勢拠点）	四日市市中村町2281-2
三重県広域防災拠点（中勢拠点）	鈴鹿市石薬師町452
三重県広域防災拠点（伊勢志摩拠点）	伊勢市朝熊町字東谷3477-15
三重県広域防災拠点（伊賀拠点）	伊賀市荒木1856
三重県広域防災拠点（東紀州〔紀北〕拠点）	尾鷲市光ヶ丘28-61
三重県広域防災拠点（東紀州〔紀南〕拠点）	熊野市久生屋町1330-2

第3節 市町村庁舎

1. 市町災害対策本部

施設名	所在地
津市役所	津市西丸之内23番1号
四日市市役所	四日市市諏訪町1番5号
伊勢市役所	伊勢市岩渕1丁目7番29号
松阪市役所	松阪市殿町1340番1
桑名市役所	桑名市中央町二丁目37番地
鈴鹿市役所	鈴鹿市神戸一丁目18番18号
名張市役所	名張市鴻之台1番町1番地
尾鷲市役所	尾鷲市中央町10番43号
亀山市役所	亀山市本丸町577番地
鳥羽市役所	鳥羽市鳥羽三丁目1番1号
熊野市役所	熊野市井戸町796番地
いなべ市役所	いなべ市員弁町笠田新田111番地
志摩市役所	志摩市阿児町鶴方3098番地22
伊賀市役所	伊賀市四十九町3184番地
木曽岬町役場	桑名郡木曽岬町大字西対海地251番地
東員町役場	員弁郡東員町大字山田1600番地
菰野町役場	三重郡菰野町大字潤田1250番地
朝日町役場	三重郡朝日町大字小向893番地
川越町役場	三重郡川越町大字豊田一色280番地
多気町役場	多気郡多気町大字相可1600番地
明和町役場	多気郡明和町大字馬之上945番地
大台町役場	多気郡大台町佐原750番地
玉城町役場	度会郡玉城町田丸114番地の2
度会町役場	度会郡度会町棚橋1215番地の1
大紀町役場	度会郡大紀町滝原1610番地の1
南伊勢町役場	度会郡南伊勢町五ヶ所浦3057番地
紀北町役場	北牟婁郡紀北町東長島769番地1
御浜町役場	南牟婁郡御浜町大字阿田和6120番地の1
紀宝町役場	南牟婁郡紀宝町鶴殿324番地

第3章 各種防災資機材

第1節 広域防災拠点等 資機材備蓄状況【防災対策部 災害対策課推進】

施設名 資機材名	単位	北勢拠点備蓄倉庫	中勢拠点備蓄倉庫	伊賀拠点備蓄倉庫	名張市防災センター	伊勢志摩拠点備蓄倉庫	県志摩庁舎	東紀州〔紀北〕拠点備蓄倉庫	東紀州〔紀南〕拠点備蓄倉庫	合計
フォークリフト	台	4	2	2		2		2	3	15
発電機 (ガソリン) 定格出力 交流 0.9KVA 以上	台	242	289	52	28	223	15	15	15	879
発電機 (ガソリン) 定格出力 交流 2.4KVA 以上	台		62	8						70
発電機 (ガソリン) 定格出力 交流 2.8KVA 以上	台		69			2				71
発電機 (LPガス) 定格出力 交流 0.9KVA 以上	台	6	6			7		3	2	24
投光機 500W×1 灯	台	173	432	52	28	181	15	16	13	910
投光機 500W×2 灯	台		62	8					4	74
担架	台	345	1,040	99	60	463	9	30	30	2,076
防水シート 3.6m×5.4m	枚	1,160	2,260	190	150	1,300	90	71	118	5,339
防水シート 5.4m×5.4m	枚		130							130
仮設トイレ(組立式)	台		185	10		2		2	3	202
携帯トイレ(薬剤セット) 汚物パック 100 袋 薬剤 100 袋/セット	セット	376	786	147	87	683	30	45	45	2,199
携帯トイレ(薬剤セット) 汚物パック 200 袋 薬剤 200 袋/セット	セット	550		50		150		6	44	800
簡易(箱型)トイレ	セット	717	921	232	87	1,042	30	48	129	3,206
簡易トイレ用 TENT	張	200		60		200		5	45	510
浄水器	台	11	58						6	75
救助用ゴムボート	艇		5			5			1	11
エアークラッド 6m×6m	基		2			2		1	1	6
夜間航空灯火	セット		1	1		1		1	1	5

救助工具用セット	セット	2	2	2		4		2	2	14
簡易ベッド	台	1,176	112			56			56	1,400
間仕切り (段ボール)	個	140								140
間仕切り (簡易テント)	個	1,053	108			51			48	1,260

第2節 化学消火薬剤等保有現況

(1) 海上保安庁の保有【防災対策部 災害即応・連携課】

保 管	所 在 地	電 話 番 号			化 学 消 火 剤			オイル フェンス	油処理剤	油吸着材	備 考
		市外局番	局番	番 号	たん白系	合成界面 活性 剤	粉 末				
名古屋海上保安部	名古屋市南区入船2丁目3-12	052	661	1615～7	5,540	440	2,000	640	6,110	466	
衣浦海上保安署	半田市11号地2	0569	22	4999	0	600	0	220	270	335	
三河海上保安署	豊橋市神野ふ頭町3-11	0532	34	0118	0	800	0	0	828	210	
中部空港海上保安 航空基地	常滑市セントレア1-2	0569	38	8188	800	0	0	0	252	56	
四日市海上保安部	四日市市千歳町5-1	059	357	0118	13,400	5,300	2,000	1,000	6,600	622	
鳥羽海上保安部	鳥羽市鳥羽1-2383-28	0599	25	0118	600	200	0	140	4,220	390	
浜島分室	志摩市浜島町大字浜島	0599	53	0300	0	0	0	0	252	101	
尾鷲海上保安部	尾鷲市南陽町6-34	0597	25	0118	500	620	0	0	1,360	240	
計					20,840	7,960	4,000	2,000	19,892	2,420	

(注) 各資材は、基地保有のほか所属巡視船艇に分散搭載している。

(2) 県の保有(貸付)【防災対策部 消防・保安課、農林水産部 水産振興課】

保 管	所 在 地	電 話 番 号			化 学 消 火 剤			オイル フェンス	油処理剤	油吸着材	備 考
		市外局番	局番	番 号	たん白系	合成界面 活性 剤	粉 末				
四日市市消防本部	四日市市西新地14-4	059	356	2001			kg	m		枚	
三重紀北消防組合	尾鷲市大字南浦字上中川1321	0597	22	8670					3,344		
鳥 羽 市	鳥羽磯部漁業協同組合 答志支所	0599	37	1433				100			水産振興 課分
〃	鳥羽磯部漁業協同組合 和具浦支所	0599	37	2010				25			〃
南 伊 勢 町	南伊勢町役場 水産農林課	0596	77	0007				180			〃
三重県漁業協同組合連合会	伊勢湾漁業協同組合 今一色支所	059	228	1205				360		12,500	〃
計								665	3,344	12,500	

(3) 各建設事務所の保有【県土整備部 河川課 港湾・海岸課 道路管理課】

保 管	所 在 地	電 話 番 号			オイルフェンス (m)	吸着マット (枚)	組立ボート (隻)
		市外局番	局 番	番 号			
桑 名 建 設 事 務 所	桑名市中央町5丁目7 1	0594	24	3663	100	1,000	1
四 日 市 建 設 事 務 所	四日市市新正4丁目2 1－5	059	352	0671	80	400	0
鈴 鹿 建 設 事 務 所	鈴鹿市西条5丁目1 1 7	059	382	8691	550	4,220	0
津 建 設 事 務 所	津市桜橋3丁目4 4 6－3 4	059	223	5215	580	4,700	1
松 阪 建 設 事 務 所	松阪市高町1 3 8	0598	50	0579	780	7,200	1
伊 勢 建 設 事 務 所	伊勢市勢田町6 2 2	0596	27	5205	120	1,100	1
志 摩 建 設 事 務 所	志摩市阿児町鶴方3 0 9 8－9	05994	3	9626	140	3,700	2
伊 賀 建 設 事 務 所	伊賀市四十九町2 8 0 2	0595	24	8210	330	3,000	1
尾 鷲 建 設 事 務 所	尾鷲市坂場西町1－1	0597	23	3539	540	3,340	1
熊 野 建 設 事 務 所	熊野市井戸町3 7 1	0597	89	6147	120	2,000	1
計					3,340	30,600	9

第3節 林野火災対策備蓄資機材【防災対策部 災害対策推進課、防災対策総務課】

(1) 県 有

ア 陸上用資機材

資 機 材 名	規 格	数 量	保 管 場 所
チェーンソー	ラビットC L60	5台	5台 陸上自衛隊
ジェットシューター	60cm×40cm 18ℓ 入	15台	15台 陸上自衛隊
自動刈りはらい機		5台	陸上自衛隊
ロープ	1本 20m	30本	〃
消火薬剤	ファイヤーストップ20ℓ 入	88缶	〃
とび		20本	陸上自衛隊
なた		30丁	〃

イ 空中用消火資機材

保管場所		尾鷲市 倉庫
資 機 材 名	規 格	
中型ヘリ用散布装置	水のう型(700ℓ 入)	5台
混合機	ポンプ噴射水利用(高島式)	2台
組立水そう	ナイロンターポリン製(2,500ℓ 入)	2台
可搬式動力ポンプ	ラビット 30HP	3台
ホース	径65mm 長20m	12本
吸管	径75mm 長6m	3本
エフアールS	20kg入	250缶
増粘剤	20kg入	20袋
着色剤		30kg

ウ 防災航空隊空中消火資機材

資 機 材 名	規 格	数 量
防災ヘリ用散水装置	消火バケット型(1000ℓ) 内1台パワーフィルシュノーケル付	2台

第4節 応急給水用車両及び資機材【環境生活部 大気・水環境課】

(市町保有分)

市町名	給 水 車		ろ か 器		給 水 タ ン ク		ポリタンク、 給水袋
	保有数	能 力	保有数	能 力	保有数	能 力	
	台	m ³	台	ℓ / H	台	m ³	個、枚、器
津市	4	2×2.0 1×4.0 1×8.0			29	3×0.3 11×0.5 9×1.0 6×2.0	66個×20ℓ 3,700枚×24ℓ 12,250枚×3ℓ 5,820枚×10ℓ
四日市市	3	3×2.0	4	1×4,000 3×2,000	23	23×1.0	30個×20ℓ 16,000枚×6ℓ 180枚×10ℓ (大型給水袋) 2枚×1,000ℓ
伊勢市	3	1×1.8 1×2.0 1×4.0	2	2×250	10	1×0.3 1×0.5 5×1.0 1×1.5 2×2.0	16,330枚×6ℓ
松阪市	1	1×2.0			16	3×0.3 4×0.5 6×1.0 3×1.5	19個×20ℓ 6,200枚×6ℓ
桑名市	1	1×3.4			8	5×1.0 2×1.5 1×2.0	37個×10ℓ 10,300枚×6ℓ
伊賀市	2	1×2.0 1×3.6			10	10×0.5	7個×20ℓ 4,600枚×6ℓ
鈴鹿市	2	1×2.0 1×4.0			5	5×1.0	120個×10ℓ 330個×20ℓ 10,000枚×10ℓ
名張市	2	1×2.0 1×4.0			8	5×0.5 2×1.0 1×2.0	40個×20ℓ 5,200枚×6ℓ 180枚×10ℓ
尾鷲市					3	1×0.5 1×1.0 1×1.5	1,750枚×3ℓ 250枚×10ℓ
亀山市	1	1×3.5			3	2×1.0 1×2.0	1,000枚×5ℓ
鳥羽市					4	2×1.5 1×1.8 1×2.0	300個×20ℓ 10,000枚×6ℓ
熊野市					27	2×0.1 4×0.2 6×0.3 9×0.5 6×1.0	240個×10ℓ 50個×18ℓ 100枚×5ℓ 6,760枚×6ℓ 190枚×10ℓ
いなべ市	1	1×2.5			11	5×0.5 1×0.6 3×1.0 2×2.0	32個×20ℓ 22,500枚×6ℓ
志摩市	2	1×1.8 1×2.0			11	4×0.5 6×1.0 1×2.0	49個×20ℓ 4,402枚×6ℓ

市町名	給 水 車		ろ か 器		給 水 タ ン ク		ポリタンク、 給水袋
	保有数	能 力	保有数	能 力	保有数	能 力	
	台	m ³	台	ℓ /H	台	m ³	個、枚、器
東員町			5	5×2,000	9	5×0.5 3×1.0 1×2.0	19個×20ℓ
木曽岬町			1	1×1,000	2	2×1.0	1,900枚×6ℓ
菰野町	1	1×2.0			2	1×0.5 1×1.5	90個×10ℓ 40個×20ℓ
朝日町					1	1×1.0	170個×20ℓ 200枚×3ℓ
川越町			2	2×1,800	1	1×1.5	13個×20ℓ 1,794枚×5ℓ 9,397枚×6ℓ
多気町	1	1×1.65			2	1×1.0 1×1.5	10個×20ℓ 5,320枚×6ℓ
明和町					5	1×0.3 1×1.0 3×1.5	1,800枚×6ℓ
大台町					17	5×0.5 2×1.0 9×2.0 1×20.0	2,000枚×6ℓ
玉城町					2	1×1.5 1×1.6	3,000枚×6ℓ
大紀町	1	1×8.0			3	2×1.0 1×2.0	46個×18ℓ 64枚×10ℓ
度会町					8	5×0.5 1×1.0 1×1.5 1×2.0	7,400枚×3ℓ
南伊勢町					25	20×0.5 5×1.0	200個×10ℓ
紀北町			2	2×2,083	2	1×1.0 1×1.5	60個×20ℓ 5,400枚×6ℓ
御浜町					7	6×0.3 1×1.5	15個×20ℓ 4,300枚×4ℓ 5,900枚×6ℓ
紀宝町	1	1×2.0	6	1×500 5×2,000	11	4×1.0 7×1.5	93個×20ℓ 4,500枚×6ℓ
計	26		22		265		

(県企業庁保有分)【企業庁 水道事業課】

	給 水 車		ろ か 器		給 水 タ ン ク		ポリタンク
	保有数	能 力	保有数	能 力	保有数	能 力	
	台	m ³	台	ℓ /H	台	m ³	個
播磨浄水場 (桑名市)					1	1×1.5	(給水袋) 常備数500袋×6ℓ
水沢浄水場 (四日市市)					1	1×1.5	(給水袋) 常備数500袋×6ℓ

	給 水 車		ろ か 器		給 水 タ ン ク		ポリタンク
	保有数	能 力	保有数	能 力	保有数	能 力	
	台	m ³	台	ℓ /H	台	m ³	個
中勢水道事務所 (津市)					1	1 × 1.5	(給水袋) 常備数500袋×6 ℓ
南勢水道事務所 (多気町)					1	1 × 1.5	(給水袋) 常備数500袋×6 ℓ

第5節 応急排水用資機材【農林水産部 農業基盤整備課】

区 分	原 動 機		ポ ン プ			付属品				鉄管				保 管 場 所
	馬力型式	エンジン ナンバー	m/m	型 式	ポ ン プ ナ ン バ ー	ス ル ー ス バ ル ブ	フ ー ト 弁	平 ベ ル ト	1.00 m	1.50 m	2.50 m	90°	45°	
1	16HP 三菱	M-16 1741	—	—	—	1	1	—	2	2	2	—	—	埋蔵文化 財センター 一嬉野分 室内
2	—	—	φ 250	エバラ斜流	RB-50042	1	1	—	2	2	2	—	—	〃
計		1 台			1 台	2	2	—	4	4	4	—	—	

第 4 章 防災施設と設備

第 1 節 災害拠点病院【医療保健部 医療政策課】

区 分	施 設 名	所 在 名	電 話 番 号
基 幹	三重県立総合医療センター	四日市市大字日永 5 4 5 0－1 3 2	0 5 9－3 4 5－2 3 2 1
地 域	三重県厚生連三重北医療センター いなべ総合病院	いなべ市北勢町阿下喜 7 7 1	0 5 9 4－7 2－2 0 0 0
	桑名市総合医療センター	桑名市寿町 3 丁目 1 1	0 5 9 4－2 2－1 2 1 1
	市立四日市病院	四日市市芝田 2 丁目 2－3 7	0 5 9－3 5 4－1 1 1 1
	三重県厚生連 鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市安塚町字山之花 1 2 7 5－5 3	0 5 9－3 8 2－1 3 1 1
	国立大学法人三重大学医学部附属病院	津市江戸橋 2 丁目 1 7 4	0 5 9－2 3 2－1 1 1 1
	国立病院機構三重中央医療センター	津市久居明神町 2 1 5 8－5	0 5 9－2 5 9－1 2 1 1
	三重県厚生連 松阪中央総合病院	松阪市川合町字小望 1 0 2	0 5 9 8－2 1－5 2 5 2
	済生会 松阪総合病院	松阪市朝日町一区 1 5－6	0 5 9 8－5 1－2 6 2 6
	松阪市民病院	松阪市殿町 1 5 5 0	0 5 9 8－2 3－1 5 1 5
	伊勢赤十字病院	伊勢市船江 1 丁目－4 7 1－2	0 5 9 6－2 8－2 1 7 1
	市立伊勢総合病院	伊勢市楠部町 3 0 3 8	0 5 9 6－2 3－5 1 1 1
	三重県立志摩病院	志摩市阿児町鶴方 1 2 5 7	0 5 9 9－4 3－0 5 0 1
	伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市四十九町 8 3 1	0 5 9 5－2 4－1 1 1 1
	名張市立病院	名張市百合が丘西 1 番町 1 7 8	0 5 9 5－6 1－1 1 0 0
	尾鷲総合病院	尾鷲市上野町 5－2 5	0 5 9 7－2 2－3 1 1 1
	紀南病院組合立 紀南病院	南牟婁郡御浜町阿田和 4 7 5 0	0 5 9 7 9－2－1 3 3 3

第 2 節 災害医療支援病院【医療保健部 医療政策課】

区 分	施 設 名	所 在 名	電 話 番 号
地 域	青木記念病院	桑名市中央町 5 丁目 7	0 5 9 4－2 2－1 7 1 1
	四日市羽津医療センター	四日市市羽津山町 1 0－8	0 5 9－3 3 1－2 0 0 0
	三重県厚生連 三重北医療センター菰野厚生病院	三重郡菰野町福村 7 5	0 5 9－3 7 3－1 2 1 2
	鈴鹿回生病院	鈴鹿市国府町 1 1 2－1	0 5 9－3 7 5－1 2 1 2
	亀山市立医療センター	亀山市亀田町 4 4 6－1	0 5 9 5－8 3－0 9 9 0

第3節 救急告示医療機関【医療保健部 医療政策課】

保健所	区分	施設名	所在地	電話番号
桑名	病院	桑名市総合医療センター	桑名市寿町3丁目11	0594-22-1211
		医療法人 桑名病院	桑名市京橋町30	0594-22-0460
		青木記念病院	桑名市中央町5丁目7	0594-22-1711
		ヨナハ丘の上病院	桑名市さくらの丘1番地	0594-41-4781
		もりえい病院	桑名市内堀28-1	0594-23-0452
		三重県厚生連 三重北医療センター いなべ総合病院	いなべ市北勢町阿下喜771	0594-72-2000
		医療法人社団大和会 日下病院	いなべ市北勢町阿下喜680	0594-72-2511
		三重県厚生連 三重北医療センター 菰野厚生病院	三重郡菰野町福村75	059-393-1212
	診療所	青木内科	桑名市新西方2丁目82	0594-22-1111
		大桑クリニック	桑名市多度町大字柚井字境川132	0594-48-5311
四日市	病院	市立四日市病院	四日市市芝田2丁目2-37	059-354-1111
		三重県立総合医療センター	四日市市大字日永5450-132	059-345-2321
		四日市羽津医療センター	四日市市羽津山町10-8	059-331-2000
		小山田記念温泉病院	四日市市山田町5538-1	059-328-1260
		医療法人 富田浜病院	四日市市富田浜町26-14	059-365-0023
		医療法人社団 山中胃腸科病院	四日市市小古曽3丁目5-33	059-345-0511
		医療法人社団主体会 主体会病院	四日市市城北町8-1	059-354-1771
		医療法人尚豊会 みたき総合病院	四日市市生桑町菰池458-1	059-330-6000
		医療法人社団プログレス四日市消化器病センター	四日市市下海老町字高松185-3	059-326-3000
	診療所	医療法人 佐藤クリニック	四日市市中納屋町4-1	059-353-9261
鈴鹿	病院	高木病院	鈴鹿市高岡町550	059-382-1385
		鈴鹿回生病院	鈴鹿市国府町112-1	059-375-1212
		三重県厚生連 鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市安塚町字山之花1275-53	059-382-1311
		医療法人誠仁会 塩川病院	鈴鹿市平田1丁目3-7	059-378-1417
		亀山市立医療センター	亀山市亀田町466-1	0595-83-0990
		村瀬病院	鈴鹿市神戸3-12-10	059-382-0330
	診療所	川口整形外科	亀山市野村4丁目4-19	0595-82-8721
津	病院	大門病院	津市大門1-3	059-226-5525
		武内病院	津市北丸之内82	059-226-1111
		医療法人 永井病院	津市西丸之内29-29	059-228-5181
		国立大学法人三重大学医学部附属病院	津市江戸橋2丁目174	059-232-1111
		遠山病院	津市南新町17-22	059-227-6171
		医療法人 吉田クリニック	津市栗真中山町下沢79-5	059-232-3001
		岩崎病院	津市一身田町333	059-232-2216
		津生協病院	津市船頭町1721	059-225-2848
		若葉病院	津市南中央28-13	059-227-0207
		国立病院機構三重中央医療センター	津市久居明神町2158-5	059-259-1211
		榊原温泉病院	津市榊原町1033-4	059-252-1111
		三重県立一志病院	津市白山町南家城616	059-262-0600

保健所	区分	施設名	所在地	電話番号
松阪	病院	三重県厚生連 松阪中央総合病院	松阪市川井町字小望 1 0 2	0 5 9 8－2 1－5 2 5 2
		恩賜財団済生会 松阪総合病院	松阪市朝日町一区 1 5－6	0 5 9 8－5 1－2 6 2 6
		松阪市民病院	松阪市殿町 1 5 5 0	0 5 9 8－2 3－1 5 1 5
		三重県厚生連 大台厚生病院	多気郡大台町上三瀬 6 6 3－2	0 5 9 8－8 2－1 3 1 3
		三重ハートセンター	多気郡明和町大字大淀 2227-1	0 5 9 6－5 5－8 1 8 8
伊勢	病院	市立伊勢総合病院	伊勢市楠部町 3 0 3 8	0 5 9 6－2 3－5 1 1 1
		伊勢赤十字病院	伊勢市船江 1 丁目－4 7 1－2	0 5 9 6－2 8－2 1 7 1
		医療法人全心会 伊勢慶友病院	伊勢市常磐 2 丁目 7－2 8	0 5 9 6－2 2－1 1 5 5
		医療法人 伊勢田中病院	伊勢市大世古 4 丁目 6－4 7	0 5 9 6－2 5－3 1 1 1
		町立南伊勢病院	度会郡南伊勢町船越 2 5 4 5	0 5 9 9－6 6－0 0 1 1
		国民健康保険志摩市民病院	志摩市大王町波切 1 9 4 1－1	0 5 9 9－7 2－5 5 5 5
		三重県立志摩病院	志摩市阿児町鶴方 1 2 5 7	0 5 9 9－4 3－0 5 0 1
	診療所	南島メディカルセンター	度会郡南伊勢町槌柄浦 1－1	0 5 9 6－7 2－0 0 0 1
伊賀	病院	伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市四十九町 8 3 1	0 5 9 5－2 4－1 1 1 1
		社会医療法人畿内会 岡波総合病院	伊賀市上野桑町 1 7 3 4	0 5 9 5－2 1－3 1 3 5
		名張市立病院	名張市百合が丘西 1 番町 1 7 8	0 5 9 5－6 1－1 1 0 0
尾鷲	病院	尾鷲総合病院	尾鷲市上野町 5－2 5	0 5 9 7－2 2－3 1 1 1
		長島回生病院	北牟婁郡紀北町東長島 2	0 5 9 7－4 7－1 6 5 1
熊野	病院	紀南病院組合立 紀南病院	南牟婁郡御浜町阿田和 4 7 5 0	0 5 9 7 9－2－1 3 3 3

第4節 応急給水拠点【企業庁 水道事業課】

ブロック名	水道事務所名	調整池・浄水池名	場 所	確保水量 (m³)
北勢	北勢水道	蓮花寺調整池	桑名市藤ヶ丘	7,174
		播磨調整池	桑名市播磨	2,516
		野々田調整池	四日市市水沢町	914
		3 調整池小計		10,604
		播磨浄水場浄水池	桑名市播磨	3,249
		水沢浄水場浄水池	四日市市水沢町	10,146
		2 浄水池小計		13,395
		北勢ブロック合計		23,999
中勢	中勢水道	高野調整池	津市一志町高野	9,144
		安濃調整池	津市安濃町野口	2,040
		2 調整池小計		11,184
		高野浄水場浄水池	津市一志町高野	4,263
		大里浄水場浄水池	津市大里山室町	3,592
		2 浄水池小計		7,855
		中勢ブロック合計		19,039
南勢 志摩	南勢水道	多気調整池	多気郡多気町土羽	3,323
		長谷調整池	多気郡多気町長谷	779
		伊勢調整池	伊勢市佐八町	2,475
		鍛冶屋調整池	伊勢市横輪町	1,407
		4 調整池小計		7,984
		多気浄水場浄水池	多気郡多気町相可	3,857
		1 浄水池小計		3,857
		南勢ブロック合計		11,841
合 計		合計 14 箇所		54,879

第5節 ごみ、し尿処理施設現況と運搬車両【環境生活部 資源循環推進課】令和3年度末時点

市町名及び 一部事務組合等名称	ご み				し 尿			
	焼却施設 (RDF化施設を含む)		収 集 車		処 理 施 設		収 集 車	
	施設数	処理能力 (t/日)	台 数	積載量 (t)	施設数	処理能力 (kl/日)	台 数	積載量 (kl)
津 市	3	435	18	48	2	328		
四 日 市 市	1	336	51	149				
伊 勢 市			8	20				
松 阪 市	1	200	32	68				
桑 名 市			2	6				
鈴 鹿 市	1	270			1	270		
尾 鷲 市	1	45	0	0	1	50	4	7
亀 山 市	1	80	2	6	1	60		
鳥 羽 市			2	4				
熊 野 市	1	30	12	24	1	40		
い な べ 市	1	50	7	17				
志 摩 市			13	25				
伊 賀 市			2	4	1	170	6	11
東 員 町			4	12				
菰 野 町	1	43.8	13	32				
明 和 町			5	14				
玉 城 町			3	9				
度 会 町			3	8				
南 伊 勢 町	1	16.48	12	27				
紀 北 町	2	41	13	22	1	35		
御 浜 町			6	12				
紀 宝 町			7	19				
奥伊勢広域行政組合					1	40		
朝明広域衛生組合					1	300		
松阪地区広域衛生組合					1	200		
伊賀南部環境衛生組合	1	95	7	15	1	123		
鳥羽志勢広域連合	1	95			1	155		
桑名・員弁広域連合					1	164		
伊勢広域環境組合	1	240			1	270		
朝日町, 川越町組合立環境CC			6	18				
桑名広域清掃事業組合	1	174						
香肌奥伊勢資源化広域連合			16	45				
委 託 業 者			588	1,709			91	372
許 可 業 者			6,628	17,392			556	2,160

※令和3年度末現在において、新設（建設中）、休止、廃止の施設を除く

第 5 章 物資の備蓄と調達

第 1 節 米穀の買入れ・販売等に関する基本要領（抜粋）【農林水産部 農産園芸課】

（平成 21 年 5 月 29 日付 21 総食第 113 号 総合食料局長通知）

第 4 章 政府所有米穀の販売

第 11 災害救助法及び国民保護法が発動された場合の特例

1 災害救助用米穀の引渡し体制整備

(1) 農産局長は、次に掲げる法律が発動された場合に、被災地等を管轄する都道府県知事（以下「知事」という。）又は市町村長（特別区の区長を含む。以下同じ。）からの政府所有米穀の緊急の引渡要請を踏まえ対応する。

ア 災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）が発動され、救助を行う場合

イ 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 16 年法律第 112 号）が発動され、救援を行う場合

(2) (1) の具体的な内容は、次のとおりとする。

ア 農産局長が、知事又は市町村長の要請に応じて引き渡す米穀（以下「災害救助用米穀」という。）は、国内産米穀とする

イ 知事は、災害救助用米穀を農産局長から全量買い受ける

ウ イの米穀を販売する価格は、農産局長が別途定める。

エ 代金の納付期間は次のとおりとし、担保及び金利を徴しない

(ア) (1) のアの場合は、30 日以内（次に掲げる要件をすべて満たす場合は、3 か月以内）であって農産局長と知事が協議して決定した期間とする。

a 大規模な災害が発生し、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）に基づき政府が緊急災害対策本部又は非常災害対策本部を設置したこと。

b 自衛隊の派遣が行われていること。

c 知事から 30 日を超える延納措置を必要とする旨の要請があり、農産局長がやむを得ないと認めること。

(イ) (1) のイの場合は、3 か月以内であって農産局長と知事が協議し決定した期間とする。

2 災害救助用米穀の引渡方法

農産局長は、知事からの要請に応じて災害救助用米穀を知事に販売するときは、以下により販売手続を行う。

(1) 農産局長は、災害救助用米穀を知事又は市町村長の要請に応じて引き渡すときは、知事と売買契約書により契約を締結する。

(2) 農産局長は、契約の締結を受けて受託事業体に対して、知事又は知事が指定する引取人に災害救助用米穀を引き渡すよう指示する。

(3) 農産局長は、災害救助用米穀の供給を迅速に行う必要がある場合であって、被災地等の状況その他の事情により知事と契約を締結するいとまがないと認める場合は、(1) 及び (2) の規定にかかわらず、契約の締結前であっても、受託事業体に対し、知事又は知事が指定する引取人に災害救助用米穀を引き渡すよう指示することができる。この場合において、農産局長は、当該米穀の引き渡し後遅滞なく知事と売買契約書（案）（様式 4-24）により契約を締結するものとする。

(災害救助法又は国民保護法の発動に伴う知事に対する延納売却)

政府所有主要米穀売買契約書

1 種類

2 数量

用 途 (価格) 区 分	種別	産年	産地 品 種	包 装	量 目	等 級	数量 (キロ数)	単 価	金 額	備 考
計										
消費税及び 地方消費税 の 相 当 額										
合 計										

3 代金

内 訳

4 現品受渡場所

5 現品受渡期限 令和 年 月 日

6 代金納付場所 日本銀行本店、支店又は代理店（歳入代理店を含む。）

7 代金納付期限 令和 年 月 日

8 買受目的

食料安定供給特別会計契約担当官農林水産省農産局長〇〇〇〇（以下「甲」という。）と〇〇〇〇（以下「乙」という。）とは、上記政府所有主要米穀（以下「現品」という。）の売買について、次の条項により契約を締結する。

（延納の特約）

第1条 甲は、乙に売却する現品の代金納付については、この契約の定めるところにより、延納を認めるものとする。

（契約保証金・延納担保及び延納利息）

第2条 甲は、この契約に伴う契約保証金、延納担保及び延納期間中の延納利息を免除するものとする。

（買受代金の納付）

第3条 乙は、買受代金を食料安定供給特別会計歳入徴収官である農林水産省農産局長（以下「歳入徴収官」という。）の発行する納入告知書によって代金納付期限までに、日本銀行本店、支店又は代理店（歳入代理店を含む。）に納付しなければならない。

2 歳入徴収官は、特に必要があると認めたときは、前項の納付場所を指定することができる。

(現品の引渡し)

第4条 甲は、現品の引渡しを、政府が所有する米穀(SBS方式により輸入された米穀を除く。以下「政府所有米穀」という。)の販売等に関する業務を委託された者(以下「受託事業体」という。)に行わせるものとし、受託事業体が発行する引渡通知書(仮称)と、乙が発行する受領書を交換することによって行うものとする。

2 乙は、現品受渡期限までに前項の規定による現品の受渡しを受けなければならない。

3 甲は、乙の希望に基づき、甲が定めた現品引渡場所まで運送し、現品を引き渡すことができる。

(契約の内容に適合しない現品の交換)

第5条 引き渡した現品に本契約の内容に適合しないものが発見されたときは、乙は、直ちにその使用を中止し、速やかに受託事業体に連絡するものとする。

2 受託事業体は、乙から前項の連絡を受けたときは、乙と協議の上、契約の内容に適合しない現品と同等の現品を乙に引き渡さなければならない。

3 乙は契約の内容に適合しない現品を受託事業体に返還するものとし、返還の費用は受託事業体が負担する。

(保管料の負担区分)

第6条 現品の保管料は、引渡通知書の交付の日の当日分から乙が負担するものとする。

(危険負担)

第7条 第4条による受渡しが行われた後に生じた現品の亡失損傷等の事故による損害は、乙の負担とする。ただし、在姿のまま現品の受渡しを行った場合において、乙の受渡しを受けた現品が甲の所有に属するもの(甲が第三者に受け渡した現品で、甲の所有に属するものと混合保管されているものを含む。)と同一の倉庫(受託事業体が引渡通知書において倉所、棟番、倉番又は工場を指定した場合及び引渡通知書に基づき保管倉庫業者が倉番を決定したときは、それぞれの倉所、棟番、倉番及び工場)に混合して保管されている場合に生じた当該混合保管現品の亡失損傷等の事故による損害について、乙は、その混合保管の総数に対する割合に応じて負担するものとする。

(転売等の禁止)

第8条 乙は、甲から買い受けた現品を甲の指示又は承認を受けずに転売、貸借その他買受目的に反した処分をすることができない。

(契約の解除)

第9条 次の各号の一に該当するときは、甲は契約の全部又は一部を解除することができる。

(1) 乙が、この契約の全部又は一部の解除を申し出た場合。

(2) 乙が、この契約の条項に違反した場合。

(違約金)

第10条 乙が現品受渡期限までに現品の受渡しを行わなかった場合は、甲が乙の責めに帰し得ない事由によるものと認めた場合を除いて、乙は受渡未了現品の代価(消費税及び地方消費税の相当額を除く。)について、当該期限(現品受渡しの遅延が買受代金納付の遅延による場合にあっては、当該代金納付の日とする。)の翌日から受渡

しを行った日までの日数に応じ、年10.95パーセントの割合の違約金を甲に納付しなければならない。

2 前項の違約金は、歳入徴収官が別に発行する納入告知書により納付しなければならない。

(延滞金)

第11条 乙は、買受代金又は甲に納付すべき違約金(以下「元本」という。)について歳入徴収官が発行する納入告知書の納付期限までに納付しなかった場合は、当該未納額に対して納付期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、買受代金にあつては、年14.60パーセント、違約金にあつては、民法(明治29年法律第89号)第404条第4項に規定する各期における法定利率を乗じて計算した額を延滞金として納入告知書により甲に納付しなければならない。

2 前項の延滞金は、元本と同時に納付しなければならない。

3 前項により納付された金額が延滞金と元本との合計額に満たない場合には、まず延滞金に充当し、次いで元本に充当するものとする。

4 歳入徴収官は、前項によってもなお、延滞金と元本との合計額に未納額が生じている場合は、乙に納付書を発行し、乙は納付書により納付しなければならない。

(責任の免除)

第12条 甲は次の場合において、乙が損害を被ることがあってもその責めを負わない。

- (1) 天災地変その他甲又は受託事業体の責めに帰し得ない事由によって現品の受渡しが遅延若しくは不能になった場合
- (2) 第9条により契約を解除した場合。
- (3) 引き渡した現品に瑕疵がある場合であつて、瑕疵発生の原因が甲又は受託事業体の責めに帰し得ない場合。

(期限の特則)

第13条 本契約に定める期限については、その期限が行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項各号に該当する場合は、その翌日をもって当該期間とする。

(調査、報告)

第14条 甲は、必要があると認めるときは、乙に対し、その業務又は経理の状況に関して質問し、帳簿書類その他の物件を調査し、又は参考となるべき報告若しくは資料の提出を求めることができるものとする。

2 乙が前項の定めに従わないときは、当該債権について、納付期限を繰り上げることができるものとする。

(協力義務)

第15条 次の場合においては、乙は、甲に協力するものとする。

- (1) 甲が現品の包装容器及び副産物の処理方法について指示した場合。
- (2) 倉庫調達その他の必要に基づき、甲が現品の搬出期限を指定した場合。
- (3) 甲が、第14条により調査、報告を求めた場合。

(契約条項の通知)

第16条 乙は、本契約に規定する事項について、契約締結後、遅滞なく関係市町村に通知するものとする。

(法令の補充適用)

第17条 本契約に定めのない事項については、法令の規定によるものとする。

(紛争の解決方法)

第18条 本契約に関して甲乙間に紛争が生じた場合は、その都度甲及び乙が誠意ある協議を行うものとする。

(合意管轄)

第19条 契約に関して甲乙間に紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審管轄裁判所とする。

本契約成立の証として、本書2通を作成し、記名押印の上、甲乙各々その1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

甲 食料安定供給特別会計契約担当官
農林水産省農産局長 印

乙 住所
氏名 印

第2節 災害時又は国民保護法が発動された場合における災害救助用米穀の緊急引渡実施要領

【農林水産部 農産園芸課】

平成18年7月19日付農商第17-371号

改正 平成19年4月 2日付農商第17-23号

改正 平成21年8月11日付農商第17-384号

改正 平成23年4月28日付農商第17-137号

改正 平成25年8月23日付農林水第170-206号

改正 令和5年12月28日付農林水第17-355号

災害時又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号。以下「国民保護法」という。）が発動された場合の、農産局長が知事又は市町長の要請に応じて引き渡す米穀（以下「災害救助用米穀」という。）の緊急引渡しは、「三重県地域防災計画」、「三重県国民保護計画」、米穀の買入れ・販売等に関する基本要領の制定について（平成21年5月29日付け21総食第113号総合食料局長通知。以下「国要領」という。）に基づくもののほか、次により実施するものとする。

1 災害救助用米穀の緊急引渡しの実施

- (1) 市町長は、り災により災害救助用米穀の緊急な供給を必要とするものの、届出事業者（主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第47条第1項の規定により米穀の出荷又は販売事業の届出をした者）から米穀を購入することができないとき、又は届出事業者だけでは必要量を確保することができないときは、直ちに災害救助用米穀の引渡要請書（別紙1）を県農林水産（農林・農政）事務所長（以下「県事務所長」という。）を経由して知事に提出し、災害救助用米穀の緊急引渡しを連絡要請するものとする。
- (2) 知事は、市町長からの申請に基づき、政府が所有する米穀（SBS方式により輸入された米穀を除く。以下「政府所有米穀」という。）の供給が必要と判断される場合は、直ちに農林水産省所管部局に連絡要請するものとする。
市町長が直接、農林水産省所管部局に連絡要請した場合は、知事に連絡することとし、知事は、農林水産省所管部局に連絡する。
- (3) 知事は、市町長からの要請等を踏まえ、農林水産省所管部局と連絡調整を行い、政府所有米穀の災害救助用米穀の販売を受け、り災市町長に対し販売するものとする。
- (4) 知事が市町長に販売する政府所有米穀の災害救助用米穀価格は、農林水産省所管部局と連絡調整を行った売買契約の内容のものとし、中間経費については現品取扱業者と市町長との間に別途契約を締結して精算するものとする。

2 災害救助法又は国民保護法が発動されている場合の災害救助用米穀の緊急引渡し

- (1) 災害救助用米穀の緊急引渡しに関する事前協定
ア 知事は、市町長と災害救助法（昭和22年法律第118号）が発動された場合又は国民保護法が発動された場合における取扱要領を別紙2により協定を結ぶものとする。
- (2) 知事の指示が受け得る場合
ア 市町長は、災害救助用米穀の引渡要請書（別紙1）を県事務所長を経由して知事に提出し、災害救助用米穀の緊急な引渡しを連絡要請するものとする。
イ 知事は、市町長からの要請に基づき、政府所有米穀の供給が必要と判断される場合は、直ちに農林水産省所管部局に連絡要請するものとする。
市町長が直接、農林水産省所管部局に連絡要請した場合は、知事に連絡することとし、知事は、農林水産省

所管部局に連絡する。

ウ 災害救助用米穀の引渡しは、知事が農林水産省所管部局長と国要領に基づき売買契約を締結し、知事又は知事が指定する取引人に災害救助用米穀を引き渡すよう指示する。

(3) 知事の指示が受け得ない場合

ア 市町長から農林水産省所管部局へ直接要請を行う場合

市町長は、交通・通信の途絶のため知事の指示を受け得ない場合であって、災害救助用米穀の供給を必要とするときは、農林水産省所管部局に対して、直接要請を行い、連絡調整ができるものとする。

市町長が直接、農林水産省所管部局に連絡要請した場合は、知事に連絡することとし、知事は、農林水産省所管部局に連絡する。

3 その他

以上の手続を文書で要請する時間的余裕がない場合は、電話・電信等の手段を利用することができるものとし、その場合は、後日速やかに文書によって所定の手続を行うものとする。

年 月 日

農林水産省所管部局長 様
(三重県知事 様)

三重県知事（市町長） 印

災害救助用米穀の引渡要請書

米穀の買入れ・販売等に関する基本要領（平成 21 年 5 月 29 日付け 2 1 総食第 113 号総合食料局長通知）第 4 章第 11 の 1 に基づき、以下のとおり要請します。

引渡希望数量 (kg)	引 渡 場 所	引 渡 方 法	備 考

災害救助用米穀の緊急引渡しについての協定書

三重県知事 氏名（以下「甲」という。）と三重県〇〇市長（又は〇〇町長）氏名（以下「乙」という。）とは、災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 16 年法律第 112 号。以下「国民保護法」という。）が発動された場合に、農産局長が知事又は市町長の要請に応じて引き渡す米穀（以下「災害救助用米穀」という。）の緊急引渡しを円滑に実施するため、次の事項について協定し互いに誠意をもってその履行を確約するものとする。

記

- 1 乙は災害地のり災者並びに救助作業、災害防止及び緊急復旧作業の従事者に対し応急食糧の供給を実施する必要があると認めたときは、事前に甲に所定の手続をし、甲の指示を受けるものとする。ただし、乙が交通・通信の途絶のため事前に甲の指示を受けられず、災害救助法又は国民保護法発動期間中に災害救助用米穀の供給を実施する必要がある場合は、農林水産省所管部局に直接連絡要請することができるものとし、必ず甲に連絡するとともに、甲に所定の手続をするものとする。
- 2 乙が 1 により緊急引渡しを要請し、災害救助用米穀の引渡しを受けた場合は、乙は速やかに倉庫別取引数量をとりまとめ当該米穀の全数量について、予定価格を基準として農林水産省所管部局長が決定した価格により買受けするものとする。
- 3 乙は管内届出事業者その他に対して、災害救助用米穀の供給の実施に関する必要な措置を講じておくものとする。
- 4 甲は必要があると認めたときは、乙に対しその業務又は、経理の状況に関して質問、帳簿書類その他物件を調査し、又は参考となるべき報告、若しくは資料の提出を求めることができるものとする。
- 5 甲が乙に販売する災害救助用米穀の価格については、農林水産省所管部局長が、災害救助法又は国民保護法が発動された直前の受託事業体に指示した予定価格等を基準に決定することを原則とし、決定された場合は、甲は速やかに乙に通知するものとする。中間経費については、現品取扱業者と乙の間に別途契約を締結して精算するものとする。
- 6 災害救助用米穀等の売買代金の延納措置（以下「延納措置」という。）については、次のとおりとし、担保及び金利は徴しないものとする。

ア 災害救助法が発動され、救助を行う場合

延納措置の期間については、30 日以内（次に掲げる要件を全て満たす場合は、3 ヶ月以内）であって、農林水産省所管部局長と甲が協議して決定した期間とする。

- a 大規模な災害が発生し、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）に基づき政府が緊急災害対策本部又は非常災害対策本部を設置したこと。
- b 自衛隊の派遣が行われていること。
- c 甲が 30 日を越える延納措置を必要とする旨の要請をし、農林水産省所管部局長がやむを得ないと認めること。

イ 国民保護法が発動され、救援を行う場合

3 ヶ月以内であって農林水産省所管部局長と甲が協議し決定した期間とする。

7 災害救助用米穀として引渡しを行うものは正品に限るものとし、事故品（損傷品等）の引渡しは行なわないものとする。

8 この協定の期間は、 年 月 日から1年間とする。

ただし、期間満了の1カ月前までに甲、乙いずれからも文書による申立てがない場合は、さらに1年間延長するものとし、以後これに準じて延長するものとする。

9 この協定の証として、本書2通を作成し、甲、乙各々その1通を所持するものとする。

年 月 日

甲 三重県知事 ○ ○ ○ ○ 印

乙 三重県 印

第3節 主 食【農林水産部 農産園芸課】

(1) 米穀（官公庁食糧供給機関）

三 重 県 庁 (農 産 園 芸 課)	電話 (059) 224-2547 FAX (059) 223-1120	津市広明町13番地
東 海 農 政 局 (生 産 部 業 務 管 理 課)	電話 (052) 223-4616 FAX (052) 223-3506	名古屋市中区三の丸1丁目2番2号

(米穀卸売業者関係)

名 称	代 表 者	代表電話 番 号	所 在 地
株 式 会 社 ミ ャ ラ イ ス	前 川 昌 治	(059) 256 0311	津市庄田町1957番地
全国農業協同組合連合会 三 重 県 本 部	中 野 眞 司	(059) 229 9082	津市栄町1丁目960（J A 三重ビル内）
伊 勢 米 穀 企 業 組 合	濱 瀬 智 章	(0596) 25 4157	伊勢市河崎1丁目9-24

(主要大型精米工場一覧表)

工 場 名	所 在 地	代 表 者	電話番号	とう精機能力 (PS)
伊 勢 米 穀 企 業 組 合 精 米 工 場	伊勢市河崎1丁目9-24	濱 瀬 智 章	0596 25-4157	100
全 農 三 重 県 本 部 パ ー ル ラ イ ス セ ン タ ー	津市戸木町字機の前4276-4	中 野 眞 司	059 256-5301	2.5t/時 5t/時
ミ ャ ラ イ ス 精 米 工 場	津市庄田町1957番地	前 川 昌 治	059 256-0311	2.5t/時×1 5t/時×2

第4節 災害救助法による備蓄資材【防災対策部 災害即応・連携課 地域防災推進課】

(1) 災害救助基金

区 分			
預 金	定 期 預 金	1, 173, 667, 650円	災害の場合は何時でも引出すことが出来る
備 蓄 資 材	寝 (毛 布) 具	13, 874, 384円	内訳は次のとおり
計		1, 187, 542, 034円	

(2) 備蓄資材

資 材 名	数 量	備 蓄 場 所
毛 布	1, 000 枚	県四日市庁舎北館
〃	4, 000 枚	県津庁舎 1 階倉庫
〃	738 枚	県松阪庁舎厚生棟 2 階
〃	1, 000 枚	伊勢志摩防災拠点
〃	1, 200 枚	伊賀防災拠点
〃	800 枚	県尾鷲庁舎、東紀州（紀北）防災拠点
〃	1, 000 枚	東紀州（紀南）防災拠点
計	9, 738 枚	

第5節 輸血用血液製剤の備蓄所【医療保健部 薬務課】

(1) 赤十字血液センター

名 称	所 在 地	電 話
三 重 県 赤 十 字 血 液 セ ン タ ー	津市桜橋2-191	059-229-3580

第6節 医薬品、衛生材料等供給機関【医療保健部 薬務課】

(1) 災害医薬品備蓄センター

名称	所在地	施設名	T E L	F A X	担当者
三重県災害医薬品 備蓄センター	津市桜橋 2-191	三重県赤十字血液セン ター	059-229- 3580	059-229- 3589	薬務課 059-224- 2330

(2) 保健所

名称	所在地	T E L	F A X	担当者
三重県伊勢保健所 志摩市駐在	志摩市阿児町鶴方 3098-9 伊勢保健所志摩市駐在	0599-43- 5111	0599-43- 5115	衛生指導課 志摩市駐在
三重県熊野保健所	熊野市井戸町 371 三重県熊野庁舎内	0597-85- 2159	0597-85- 3914	衛生指導課

(3) 災害医薬品備蓄所（三重県医薬品卸業協会）

備蓄所	所在地	備蓄協力施設名
北勢地域	四日市市内	アルフレッサ株式会社三重北勢第一支店 アルフレッサ株式会社三重北勢第二支店 株式会社スズケン四日市支店 東邦薬品株式会社四日市営業所 中北薬品株式会社四日市支店 株式会社メディセオ四日市支店
中勢地域	津市内	アルフレッサ株式会社三重中勢支店 株式会社スズケン津支店 中北薬品株式会社津支店 東邦薬品株式会社津営業所 株式会社メディセオ津支店
南勢地域	伊勢市内	アルフレッサ株式会社伊勢支店 株式会社スズケン伊勢支店 中北薬品株式会社伊勢支店 東邦薬品株式会社伊勢営業所
	多気郡明和町内	株式会社メディセオ南勢支店
伊賀地域	伊賀市内	アルフレッサ株式会社上野支店 株式会社スズケン上野支店
尾鷲地域	尾鷲市内	アルフレッサ株式会社伊勢支店尾鷲出張所

(4) 災害医薬品備蓄所（災害拠点薬局）

備蓄所名	所在地	薬局名	TEL	FAX
県 (基幹)	津市江戸橋 1 丁目 113	一般社団法人三重県薬剤師会 会営津調剤薬局	059-231- 1134	059-232- 7918
桑名	桑名市新西方 2-87	ハーブ調剤薬局	0594-24- 6930	0594-24- 7080
四日市	四日市市本町 9-8	医薬分業推進支援センター	059-354- 8440	059-354- 8441
鈴鹿	鈴鹿市安塚町 638-21	鈴鹿センター薬局	059-381- 2298	059-381- 2299
津	津市久居明神町風早 2093-1	一般社団法人三重県薬剤師会 会営久居調剤薬局	059-256- 6717	059-255- 0771
松阪	松阪市殿町 1580-1	センター薬局市民病院前店	0598-22- 2356	0598-22- 2000
伊勢	伊勢市本町 3-15	いせ本町薬局	0596-20- 8110	0596-20- 8118
志摩	志摩市阿児町鶴方 1262-1	志摩センター薬局	0599-46- 0777	0599-46- 0888
伊賀	伊賀市上野四十九町 831-4	上野センター薬局	0595-26- 2512	0595-26- 2511
尾鷲	尾鷲市上野町 5-39	イシブチ薬局古戸センター	0597-23- 1010	0597-23- 1678
熊野	南牟婁郡御浜町大字阿田和 5189-7	あたわ調剤薬局	05979-3- 0710	05979-3- 0715

(5) 災害衛生材料流通備蓄所

名称	所在地	施設名	TEL	FAX
三重県災害衛生材料 北部流通備蓄所	四日市市新正 2-9-11	中辻医科器械株式会社 四日市営業所	059-351- 6552	059-351- 6972
三重県災害衛生材料 中部流通備蓄所	津市高茶屋小森上野町 1336-1	中辻医科器械株式会社 本社	059-234- 2600	059-234- 9197
三重県災害衛生材料 南部流通備蓄所	伊勢市小木町 478-1	株式会社中辻大誠堂	0596-36- 3311	0596-36- 3382

(6) 災害歯科用医薬品等流通備蓄所

名 称	幹事会社所在地 / 施設名		T E L	F A X
三重県災害歯科用医薬品等北部流通備蓄所	桑名市野田 1-14-6	有限会社小川歯科商店	0594-31-1155	0594-31-1156
三重県災害歯科用医薬品等中部流通備蓄所	松阪市東黒部町 548	有限会社鈴木歯科商店	0598-59-0196	0598-59-0199
三重県災害歯科用医薬品等南部流通備蓄所	北牟婁郡紀北町東長島 2736-16	デント・ポスト	0597-47-4581	0597-47-4581

(7) 三重県薬剤師会

住 所	名 称	電話番号
津市島崎町311	一般社団法人 三重県薬剤師会	059(228)5995
桑名市大字北別所字福地399-8	桑名地区薬剤師会	0594(25)3100
四日市市本町9-8	四日市薬剤師会	059(354)8440
鈴鹿市安塚町638-21	鈴鹿亀山薬剤師会	059(381)2233
津市久居本町1347-1 津商工会議所久居支所 2 階	津薬剤師会	059(255)4387
松阪市殿町1580-1	松阪地区薬剤師会	0598(22)2356
伊勢市楠部町3039	伊勢薬剤師会	0596(20)0133
志摩市阿児町鶴方1262-1 志摩センター薬局	鳥羽志摩薬剤師会	0599(46)0777
尾鷲市上野町5-25 (尾鷲総合病院内)	紀北薬剤師会	0597(37)4646
南牟婁郡御浜町阿田和5189-7 あたわ調剤薬局 2 階	紀南薬剤師会	05979(3)0710
伊賀市四十九町風呂谷831-4	伊賀薬剤師会	0595(26)7270

(8) 三重県医薬品登録販売者協会

住 所	支 部 名	電話番号
津市八町1-1-14	一般社団法人 三重県医薬品登録販売者協会	059(224)1180
いなべ市北勢町阿下喜2018-1 小寺薬品	三重県医薬品登録販売者協会 桑名支部	0594(72)2023
三重郡菰野町潤田623-7 ミタキ薬品	〃 四日市支部	0593(93)3827
亀山市東町二丁目2-18 有限会社森本薬品	〃 鈴鹿伊賀支部	0595(82)0168
津市阿漕町津興2425 マキノ回生堂	〃 津支部	059(228)5331
多気郡大台町佐原685 大台薬品	〃 松阪支部	0598(82)2308
度会郡度会町棚橋1441-1 広美屋薬品	〃 伊勢志摩支部	0596(62)0017
紀北町東長島438-8 株式会社山光堂薬品	〃 尾鷲支部	0597(47)1325

(9) 三重県医薬品配置協議会

事 務 所 所 在 地	電 話 番 号
松阪市久保町1855-201 三重田村薬品株式会社内	0598-29-0011

(10) 三重県薬事工業会

事 務 局 所 在 地	電 話 番 号
多気郡多気町仁田725-1 万協製薬株式会社内	0598(30)5384

(11) 東海歯科用品商協同組合三重県支部

事 務 局 所 在 地	電 話 番 号
北牟婁郡紀北町東長島2736-16 デント・ポスト内	0597(47)4581

(12) 三重県医療機器販売業協会

事 務 局 所 在 地	電 話 番 号
津市高茶屋小森上野町1336-1 中辻医科器械株式会社内	059(234)2600

(13) 三重県医薬品卸業協会

事 務 局 所 在 地	電 話 番 号
津市新町1丁目5-22 シティ・フラット中村201号	059(213)7073

(14) 一般社団法人日本産業・医療ガス協会東海地域本部三重支部

事 務 局 所 在 地	電 話 番 号
桑名市和泉524 中京医療株式会社内	0594(21)2324

第 6 章 物 資 人 員 輸 送

第 1 節 地区別確保車両数【防災対策部 災害対策推進課、災害即応・連携課】

地区別	種 別	トラック		バス	タク シー	合計
		普	小			
桑 (桑 員)	桑名市、桑名郡、いなべ市	60	10	24	30	124
四 日 市	四日市市、三重郡			64	90	154
北 勢	四日市市、鈴鹿市、亀山市、三重郡	170	40			275
鈴 鹿	鈴鹿市、亀山市	55	10	18	28	46
津	津市	45	12	43	50	158
松 阪	松阪市、多気郡	45	13	23	40	113
伊 (南 勢)	伊勢市、鳥羽市、度会郡、志摩市	55	10			65
伊 勢	伊勢市、度会郡			63	70	133
志 摩	鳥羽市、志摩市			18	50	68
上 (伊 賀) 野	伊賀市、名張市	26	4	30	30	90
尾 (紀 北) 鷲	尾鷲市、北牟婁郡	22	3	7	10	42
熊 (紀 南) 野	熊野市、南牟婁郡	17	3	16	7	43
合 計		495	105	306	405	1,311

第 2 節 海上物資輸送【防災対策部 災害対策推進課、災害即応・連携課】

区分 運送業者 の別	確 保 可 能 船 舶				
	名 称	所 在 地	隻 数	総トン数	積トン数
湾 内	全国内航タンカー海 運組合東海支部	名 古 屋 市 港 区	9	2,084	5,086
湾 外	中部沿海海運組合	名 古 屋 市 港 区	27	171,799	88,139
	東海内航海運組合	名 古 屋 市 港 区	11	5,714	12,678
	全国内航タンカー海 運組合東海支部	名 古 屋 市 港 区	10	6,808	14,479
	(小 計)		48	184,321	115,296
合 計			57	186,405	120,382

第3節 海上人員輸送【防災対策部 災害対策推進課、災害即応・連携課】

輸 送 協 力 班		確保可能船舶		
名 称	所在地	隻 数	総トン数	旅客定員 (人)
東海北陸旅客船協会	名古屋市港区	68	9,577	7,685

第4節 航空機及び艦艇の輸送力の基準【防災対策部 災害対策推進課、災害即応・連携課】

(1) 航 空 機

	機 種	搭乗可能人員 (人)	搭載可能 (kg)
陸上自衛隊	OH-6D ヘリコプター	3	
	UH-1J "	11	1,000
	UH-60J "	11	
	CH-47J/JA "	55	8,500
	EC-255LP "	20	
海上自衛隊	SH-60J ヘリコプター	3	
	UH-60J "	11	
	MCH-101 "	24	3,050
	US-2 救難機	11	
航空自衛隊	UH-60J ヘリコプター	11	
	CH-47J "	55	8,500
第四管区海上保安本部	アグスタAW139		
	中部空港海上保安航空基地 2機	15	156
	ベル 412		
三重県	巡視船みずほ搭載 2機	15	141
	レオナルド式AW139 (1機)	15	2,200
三重県警	アグスタ A109E (2機)	8	857

(2) 海上自衛隊艦艇

種 別	搭乗可能人員 (名)
護衛艦 (DD)	6 0 0
〃 (DDG)	7 0 0
〃 (DDH)	1, 6 0 0
〃 (DE)	4 0 0
掃海艦	1 5 0
掃海艇	1 0 0
掃海母艦	8 5 0
輸送艦 (おおすみ型)	5 0 0
輸送艇 (1号型)	2 0 0
多用途支援艦	2 0 0

(3) 海上保安庁船艇

船 型	搭乗可能人員 (名)		搭載可能物資 (トン)
	限定沿海で3時間 以内とした場合	1.5時間未満の 平水の場合	
巡視船 (PLH:ヘリ2機搭載型)	8 6 0	9 9 0	2 5 0
〃 (PLH:ヘリ1機搭載型)	4 2 0～4 4 2	4 8 0～5 6 6	2 3 0
〃 (PL:3, 5 0 0トン型)	7 1 3	8 0 4	3 6 3
〃 (PL:3, 0 0 0トン型)	1, 1 5 0	1, 3 1 2	3 2 8
〃 (PL:1, 0 0 0トン型)	1 2 2～2 7 0	1 3 5～3 2 0	5 7～2 4 0
〃 (PM)	3 6～1 1 5	3 6～1 3 5	2 9～7 0
〃 (PS)	2 8～3 6	2 8～4 1	2 0～4 6
巡視艇 (PC)	3 6～4 8	4 0～5 6	1 4～2 3
〃 (CL)	2 0～2 6	2 2～2 8	5～1 4

第5節 ヘリコプターによる災害派遣とヘリコプター離着陸場の選定取扱

【防災対策部 消防・保安課】

災害時にヘリコプターによる救助を受ける必要がある場合の要請手続及びその受入れのためのヘリコプター離着陸場の取扱いについては、次のとおりとする。

① 航空機派遣要請の受入れ準備

ア 派遣要請を行う場合は、上記要請手続によるほか、使用する離着陸場（特別の場合を除き下記一覧表に記載のヘリコプター離着陸場）地点の風向及び風速並びに視程（視界）をあらかじめ電話、防災行政無線その他の方法で県（総括部隊＜情報班＞）に連絡を行うこと。

イ ヘリコプター離着陸場には、ヘリコプターに安全進入方向を予知させるため、吹流し又は発煙筒をたいて着陸前に風向を示しておくこと。

ウ あらかじめ着陸場の中央に石灰粉で直径 10mの㊤印標示を行い、上空より降下場所選定に備えておくこと。

エ 夜間は、着陸場（別に指定するものに限る。）に可搬型の灯火等により、各機種に応じた着陸地点の各隅に上空から識別容易な灯火標識を行うこと。

オ 離着陸場と市町役場及びその他主要箇所と通信連絡を確保しておくこと。

② ヘリコプター離着陸場ヘリポートの取扱いについて

ヘリコプター離着陸場のうち、学校等のグラウンドについては、平素から学校長等の管理者と常に連絡を保ち現況の把握を十分にしておくこと。また、管理者は、次に例示する現況の変更がなされた場合は、速やかに県（防災対策部防災対策総務課）にその概要（略図添付）を報告すること。

ア 面積を変更した場合

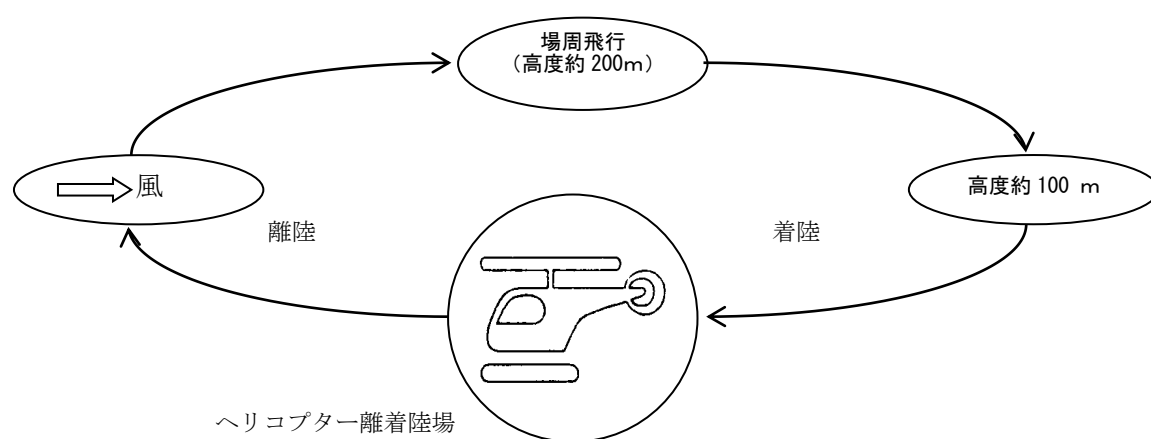
イ 地面に新しく建物又はその他構築物が施設された場合

ウ 地面の上空に電信、電話及び電力等の架線が施設された場合

エ 既設建物、電線等が改造施設され、上空よりの進入に新しく障害を加えた場合

オ グラウンド等に隣接する建物その他地上工作物又は地形が著しく変更され、離着陸に支障を生じた場合

＜ヘリコプター離着陸場の設定基準＞



＜ヘリコプター離着陸場の設定にあたって注意事項＞

(ア) ヘリコプターの機能を事前に確認しておくこと。ヘリコプターは風に向かって通常約 12 度以下の上昇角、降下角で離着陸し、垂直に離陸あるいは高所から垂直に着陸するものではない。

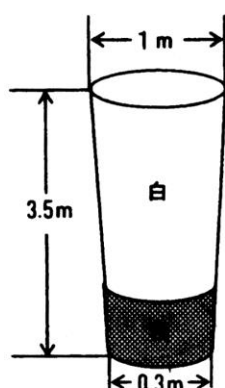
(イ) 地面は堅固で傾斜 9 度以内であること。

(ウ) 四方に仰角 9 度（OH-6 の場合は 12°）以上の障害物がないこと。また、離着陸に要する地積は（図 2）に示すとおりである。

(エ) 風の方向が分かるよう、ヘリコプター離着陸場の近くに吹流し又は旗を立てること。吹き流しの標準寸法は図の通りであるが、できれば小さいものでもよい。（図 1）

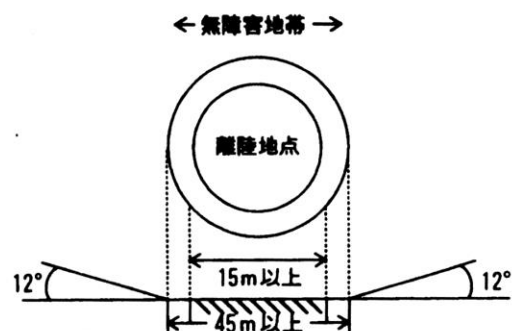
- (オ) 離着陸地点には石灰等を用いて、Ⓜの記号を標示して離着陸中心を示すこと。(図3)
- (カ) 物資をたくさん輸送する場合は、搭載量を超過しないため重量計を準備すること。
- (キ) 大型車両等が進入できること。
- (ク) 林野火災対策に使用する場合は、面積(100 m×100 m以上)、水利(100 t以上)を考慮すること。
- (ケ) ヘリポート付近への立入禁止の措置を講ずること。

(図1 吹流し)

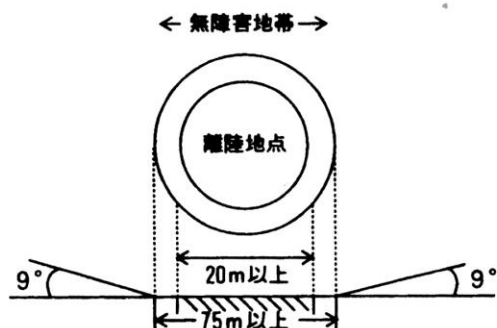


(図2) 離陸地点及び無障害地帯の基準

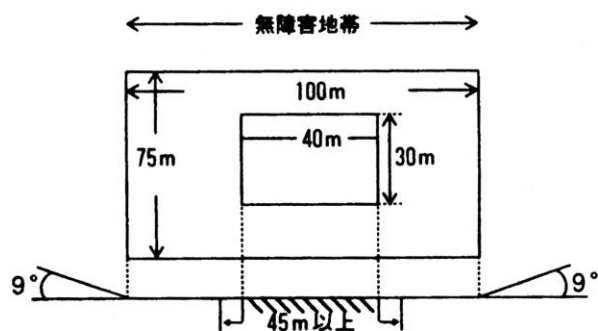
a 小型機 (OH-6) の場合



b 中型機 (UH-1) の場合

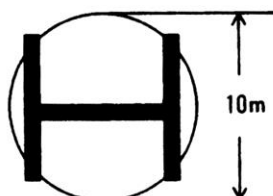


c 大型機 (CH-47) の場合



※着陸地点の地盤は堅固で平坦地であること。

(図3 ヘリポート)



第6節 公共建物識別番号標示要領【防災対策部 消防・保安課】

1 目的

大規模な地震や風水害等による災害時に応急対策の活動拠点となる庁舎、避難所となる学校等の建物の屋上に特定の番号を標示し、ヘリコプター等の航空機による迅速かつ的確な情報収集や救援、救助活動に役立てることを目的として実施する。

2 事業実施主体

施設の管理者（県、市町）

3 標示の概要

（1）対象施設

災害時において、災害対策本部や現地災害対策本部が設置され災害応急活動の中心となる県や市町の庁舎及び住民の避難所となる公立の小中学校、高校

- ・県庁、県総合庁舎
- ・市町の庁舎
- ・市町立小中学校及び県立学校の校舎

（2）標示方法

ア 形 式 □□－△△

□□・・・県市町番号（県は「0」とし、市町は県制順の番号とする。）

別紙「県・市町番号一覧表」参照

△△・・・施設の固有番号（県庁、県総合庁舎、県立学校以外の施設については次のとおりとする。）

「0」・・・市町の庁舎

「1」～・・・市町小学校、中学校の順とする。

ただし、□□、△△は一桁の数字のときには「0」は付けないこととする。

例) 津市役所の場合「01－00」ではなく、「1－0」とする。

※1 「平成15年度公共建物識別番号標示要領」に基づき付した番号は、変更する必要はなく、継続して使用するものとする。

※2 「平成15年度公共建物識別番号標示要領」に基づき既に付番した施設がある市町が、本要領施行後、新たに付番するとき、番号は続けることとする。

イ 文 字 数字等の字体規格及び大きさは、別紙「＜数字の字体・規格＞」のとおりとする。

ウ 標示位置 標示の方向は、建物に平行又は直角とし、原則として南方向から真向きに見える位置に標示するものとする。

エ 塗装仕様

（ア）素地調整 既存の標示等があれば、発注者と協議のうえ剥離し、粉化物・汚れを十分除去したうえで、プライマー処理を施すものとする。

（イ）塗 装

- ・塗装規格 路面標示用塗料常温型 JIS-K5665 1種とする。
(駐車場等のアスファルト舗装に施行する場合は、JIS-K5665 2種とする。)

- ・ガラスビーズ ガラスビーズ（JIS-R3301）を文字の塗装表面にムラのないよう散布し、付着させるものとする。

- ・色 彩 原則白色又はオレンジ色とする。
ただし、屋上の地色が同系色の場合は、この限りではない。

（ウ）その他 塗装時に特に指定する箇所以外は焼付けを行わないこととし、適正な養生を施すこととする。

附 則

この要領は、平成27年6月12日から施行する。

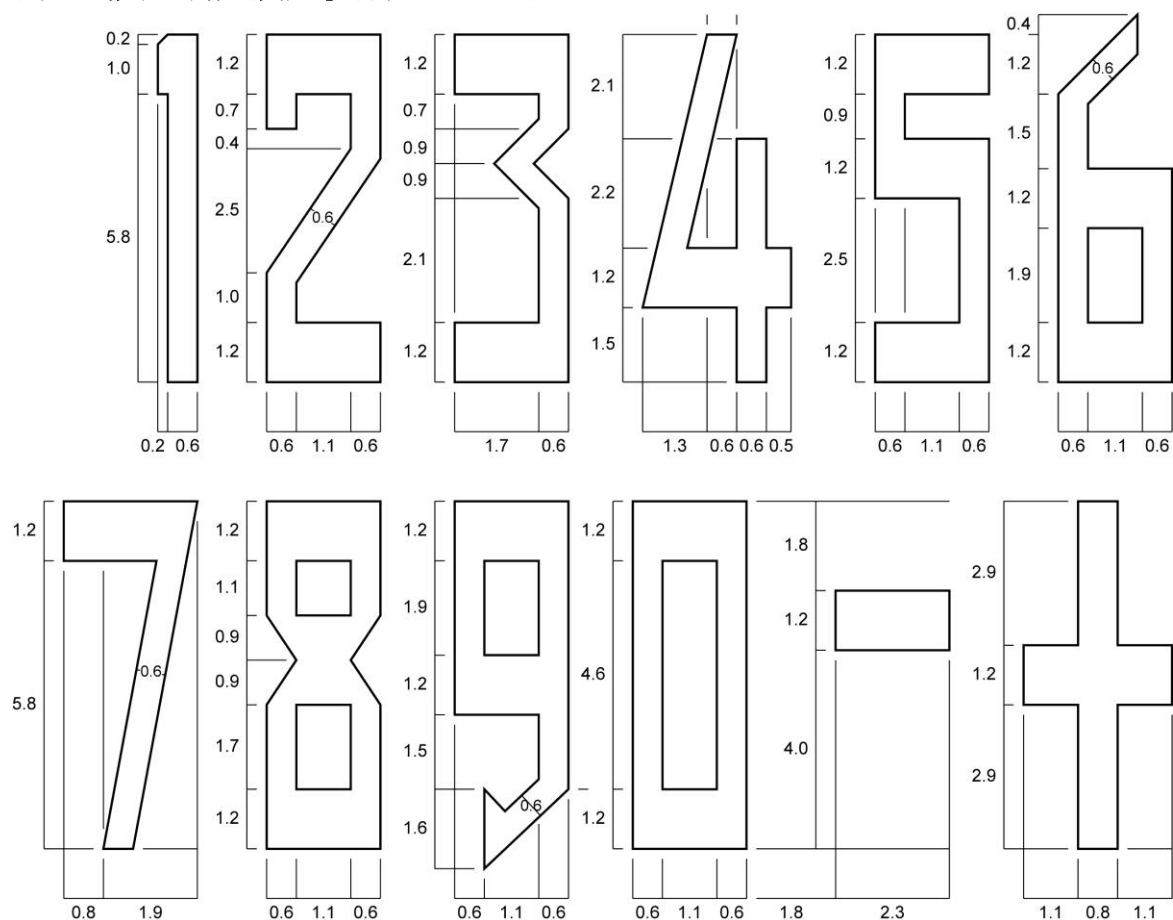
別紙「県・市町番号一覧表」

県・市町等名	県・市町等番号	県・市町等名	県・市町等番号
県庁・県総合庁舎	0-0～	木曽岬町	15
県立高等学校	0-20～	東員町	16
津市	1	菰野町	17
四日市市	2	朝日町	18
伊勢市	3	川越町	19
松阪市	4	多気町	20
桑名市	5	明和町	21
鈴鹿市	6	大台町	22
名張市	7	玉城町	23
尾鷲市	8	度会町	24
亀山市	9	大紀町	25
鳥羽市	10	南伊勢町	26
熊野市	11	紀北町	27
いなべ市	12	御浜町	28
志摩市	13	紀宝町	29
伊賀市	14		

※1「平成15年度公共建物識別番号標示要領」に基づき付した番号は、変更する必要はなく、継続して使用するものとする。

※2「平成15年度公共建物識別番号標示要領」に基づき既に付番した施設がある市町が、本要領施行後、新たに付番するとき、番号は続けることとする。

別紙「＜数字の字体・規格＞」（単位：メートル）



各文字の面積

$$1 = 4.42 \text{ m}^2 \quad 2 = 8.87 \text{ m}^2 \quad 3 = 8.09 \text{ m}^2$$

$$4 = 8.30 \text{ m}^2 \quad 5 = 10.32 \text{ m}^2 \quad 6 = 9.73 \text{ m}^2$$

$$7 = 6.66 \text{ m}^2 \quad 8 = 10.54 \text{ m}^2 \quad 9 = 8.66 \text{ m}^2$$

$$0 = 11.04 \text{ m}^2 \quad - = 2.76 \text{ m}^2 \quad + = 8.24 \text{ m}^2$$

< 公共建物識別番号表示一覧表 >

(1) 県庁・県総合庁舎

表 番 示 号	公 共 建 物	所 在 地	緯 度	経 度
0-0	三重県庁舎	津市広明町 13 番地	N 34° 43' 49"	E 136° 30' 29"
0-1	桑名県庁舎	桑名市中央町 5 丁目 71	N 35° 03' 36"	E 136° 41' 12"
0-2	四日市市庁舎	四日市市新正 4 丁目 21-5	N 34° 57' 54"	E 136° 37' 26"
0-3	鈴鹿県庁舎	鈴鹿市西条 5 丁目 117	N 34° 52' 43"	E 136° 34' 09"
0-4	津県庁舎	津市桜橋 3 丁目 446-34	N 34° 44' 17"	E 136° 31' 01"
0-6	松阪県庁舎	松阪市高町 138	N 34° 34' 51"	E 136° 32' 45"
0-7	伊勢県庁舎	伊勢市勢田町 622	N 34° 28' 49"	E 136° 42' 38"
0-8	志摩県庁舎	志摩市阿児町鵜方 3098-9	N 34° 19' 42"	E 136° 49' 49"
0-9	伊賀県庁舎	伊賀市四十九町 2802	N 34° 45' 00"	E 136° 08' 39"
0-10	尾鷲県庁舎	尾鷲市坂場西町 1 番 1 号	N 34° 04' 49"	E 136° 11' 23"
0-11	熊野県庁舎	熊野市井戸町 371	N 33° 53' 39"	E 136° 05' 20"

(2) 県立学校

表 番 示 号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
0-20	津高等学校	津市新町 3 丁目 1-1	N 34° 43' 09"	E 136° 29' 25"
0-21	津西高等学校	津市河辺町 2210-2	N 34° 44' 49"	E 136° 29' 05"
0-22	津東高等学校	津市一身田上津部田 1470	N 34° 44' 31"	E 136° 29' 42"
0-23	津工業高等学校	津市半田 534	N 34° 42' 31"	E 136° 29' 44"
0-24	津商業高等学校	津市渋見町字小谷 699	N 34° 44' 11"	E 136° 29' 50"
0-25	みえ夢学園高等学校	津市柳山津興 1239	N 34° 42' 20"	E 136° 30' 49"
0-26	盲学校	津市高茶屋 4 丁目 39-1	N 34° 40' 11"	E 136° 30' 25"
0-27	聾学校	津市大字藤方 2304-2	N 34° 41' 39"	E 136° 31' 03"
0-28	城山特別支援学校	津市城山 1 丁目 5-29	N 34° 40' 33"	E 136° 30' 32"
0-29	かがやき特別支援学校	津市大里窪田町 357	N 34° 46' 19"	E 136° 28' 50"

表 番 号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
0-30	四 日 市 高 等 学 校	四日市市富田 4 丁目 1-43	N 35° 00' 27"	E 136° 38' 48"
0-31	四 日 市 南 高 等 学 校	四日市市大字日永字岡山 4917	N 34° 57' 05"	E 136° 35' 27"
0-32	四 日 市 西 高 等 学 校	四日市市桜町 6100	N 34° 59' 29"	E 136° 31' 56"
0-33	朝 明 高 等 学 校	四日市市中野町 2216	N 35° 02' 25"	E 136° 32' 47"
0-34	四 日 市 四 郷 高 等 学 校	四日市市八王子町字高花 1654	N 34° 57' 10"	E 136° 33' 34"
0-35	四 日 市 農 芸 高 等 学 校	四日市市河原田町 2847	N 34° 54' 47"	E 136° 35' 33"
0-36	四 日 市 工 業 高 等 学 校	四日市市日永東 3 丁目 4-63	N 34° 56' 43"	E 136° 36' 24"
0-37	四 日 市 中 央 工 業 高 等 学 校	四日市市菅原町 678	N 34° 59' 45"	E 136° 33' 26"
0-38	四 日 市 商 業 高 等 学 校	四日市市尾平町永代寺 2745	N 34° 58' 52"	E 136° 35' 30"
0-39	北 星 高 等 学 校	四日市市大字茂福字横座 668-1	N 35° 00' 29"	E 136° 38' 29"
0-40	三 重 県 立 特 別 支 援 学 校 西 日 野 に じ 学 園	四日市市西日野町 4070-35	N 34° 56' 56"	E 136° 35' 13"
0-41	三 重 県 立 特 別 支 援 学 校 北 勢 き ら ら 学 園	四日市市下海老町字高松 161	N 35° 01' 18"	E 136° 34' 26"
0-42	宇 治 山 田 高 等 学 校	伊勢市浦口 3 丁目 13-1	N 34° 29' 16"	E 136° 41' 36"
0-43	伊 勢 高 等 学 校	伊勢市神田久志本町 1703-1	N 34° 29' 17"	E 136° 43' 39"
0-44	伊 勢 工 業 高 等 学 校	伊勢市神久 2 丁目 7-18	N 34° 29' 35"	E 136° 43' 15"
0-45	宇 治 山 田 商 業 高 等 学 校	伊勢市黒瀬町札ノ木 1193	N 34° 29' 36"	E 136° 44' 22"
0-46	伊 勢 ま な び 高 等 学 校	伊勢市神田久志本町 1560	N 34° 29' 25"	E 136° 43' 46"
0-47	松 阪 高 等 学 校	松阪市垣鼻町 1664	N 34° 33' 46"	E 136° 32' 16"
0-48	松 阪 工 業 高 等 学 校	松阪市殿町 1417	N 34° 34' 24"	E 136° 31' 36"
0-49	松 阪 商 業 高 等 学 校	松阪市豊原町 1600	N 34° 32' 48"	E 136° 34' 08"
0-50	桑 名 高 等 学 校	桑名市大字東方 1795	N 35° 03' 58"	E 136° 40' 36"
0-51	く わ な 特 別 支 援 学 校	桑名市大字東方字尾弓田 1073	N 35° 04' 31"	E 136° 40' 42"
0-52	桑 名 西 高 等 学 校	桑名市大字志知字東山 2839	N 35° 02' 52"	E 136° 36' 27"
0-53	桑 名 北 高 等 学 校	桑名市大字下深谷部字 山王 2527	N 35° 05' 36"	E 136° 39' 33"
0-54	桑 名 工 業 高 等 学 校	桑名市芳ヶ崎 1330-1	N 35° 04' 36"	E 136° 36' 59"

表 番 号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
0-55	上 野 高 等 学 校	伊賀市上野丸の内 107	N 34° 46′ 07″	E 136° 07′ 34″
0-57	伊 賀 白 鳳 高 等 学 校	伊賀市緑ヶ丘西町 2270-1	N 34° 45′ 24″	E 136° 08′ 28″
0-59	神 戸 高 等 学 校	鈴鹿市神戸 4 丁目 1-80	N 34° 52′ 45″	E 136° 34′ 43″
0-60	白 子 高 等 学 校	鈴鹿市白子 4 丁目 17-1	N 34° 50′ 04″	E 136° 34′ 54″
0-61	石 薬 師 高 等 学 校	鈴鹿市石薬師町字寺東 452	N 34° 54′ 13″	E 136° 33′ 05″
0-62	稲 生 高 等 学 校	鈴鹿市稲生町 8232-1	N 34° 50′ 51″	E 136° 33′ 12″
0-63	飯 野 高 等 学 校	鈴鹿市三日市町字東新田場 1695	N 34° 52′ 04″	E 136° 33′ 00″
0-64	名 張 高 等 学 校	名張市東町 2067-2	N 34° 37′ 44″	E 136° 05′ 51″
0-65	旧 名 張 桔 梗 丘 高 等 学 校	名張市桔梗が丘 7 番町 1 街区 1926-1	N 34° 38′ 51″	E 136° 07′ 32″
0-66	尾 鷲 高 等 学 校	尾鷲市古戸野町 3-12	N 34° 04′ 10″	E 136° 11′ 06″
0-67	亀 山 高 等 学 校	亀山市本町 1-10-1	N 34° 51′ 11″	E 136° 27′ 43″
0-68	鳥 羽 高 等 学 校	鳥羽市安楽島町 1459	N 34° 27′ 58″	E 136° 50′ 50″
0-69	木 本 高 等 学 校	熊野市木本町 1101-4	N 33° 53′ 45″	E 136° 06′ 18″
0-70	久 居 高 等 学 校	津市戸木町 3569-1	N 34° 41′ 41″	E 136° 27′ 40″
0-71	久 居 農 林 高 等 学 校	津市久居東鷹跡町 105	N 34° 40′ 22″	E 136° 27′ 55″
0-72	稲 葉 特 別 支 援 学 校	津市稲葉町字上野 4101	N 34° 42′ 43″	E 136° 23′ 12″
0-73	菰 野 高 等 学 校	三重郡菰野町大字福村 870	N 35° 00′ 55″	E 136° 31′ 06″
0-74	川 越 高 等 学 校	三重郡川越町大字豊田 2302-1	N 35° 01′ 43″	E 136° 39′ 59″
0-75	白 山 高 等 学 校	津市白山町南家城 678	N 34° 37′ 30″	E 136° 18′ 51″
0-76	飯 南 高 等 学 校	松阪市飯南町粥見 5480-1	N 34° 26′ 51″	E 136° 22′ 20″
0-77	相 可 高 等 学 校	多気郡多気町相可 50	N 34° 30′ 15″	E 136° 32′ 07″
0-78	旧 宮 川 高 等 学 校	多気郡大台町上三瀬 663	N 34° 23′ 50″	E 136° 25′ 01″
0-79	昴 学 園 高 等 学 校	多気郡大台町茂原 48	N 34° 21′ 36″	E 136° 20′ 10″
0-80	明 野 高 等 学 校	伊勢市小俣町明野 1481	N 34° 31′ 36″	E 136° 39′ 55″
0-81	南 伊 勢 高 等 学 校 南 勢 校 舎	度会郡南伊勢町船越 2926-1	N 34° 20′ 43″	E 136° 41′ 30″

表 番	示 号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
0-83		南伊勢高等学校度会校舎	度会郡度会町大野木 2831	N 34° 26' 27"	E 136° 37' 41"
0-84		度会特別支援学校	度会郡度会町大野木 1825	N 34° 26' 09"	E 136° 37' 41"
0-85		あけぼの学園高等学校	伊賀市川東 412	N 34° 48' 37"	E 136° 12' 15"
0-86		水産高等学校	志摩市志摩町和具 2578	N 34° 15' 56"	E 136° 48' 36"
0-87		志摩高等学校	志摩市磯部町恵利原 1308	N 34° 22' 33"	E 136° 48' 01"
0-89		紀南高等学校	南牟婁郡御浜町阿田和 1960	N 33° 47' 46"	E 136° 01' 54"

(3) 市町

表 番 号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
2-1	中 部 西 小 学 校	四日市市北町 2-23	N 34° 58' 15"	E 136° 37' 36"
2-2	浜 田 小 学 校	四日市市北浜田町 13-6	N 34° 57' 43"	E 136° 37' 18"
2-5	海 蔵 小 学 校	四日市市大字東阿倉川 578-1	N 34° 58' 59"	E 136° 37' 15"
2-7	旧 三 浜 小 学 校	四日市市海山道町一丁目 1532-1	N 34° 56' 46"	E 136° 37' 17"
2-8	富 田 小 学 校	四日市市富田一丁目 24-49	N 35° 00' 19"	E 136° 39' 00"
2-9	富 洲 原 小 学 校	四日市市富州原町 31-14	N 35° 00' 40"	E 136° 39' 41"
2-11	常 磐 小 学 校	四日市市城西町 9-14	N 34° 57' 55"	E 136° 36' 13"
2-12	日 永 小 学 校	四日市市日永四丁目 5-13	N 34° 56' 55"	E 136° 36' 04"
2-13	四 郷 小 学 校	四日市市西日野町 3207-1	N 34° 57' 19"	E 136° 35' 00"
2-16	河 原 田 小 学 校	四日市市河原田町 70	N 34° 54' 57"	E 136° 35' 45"
2-17	川 島 小 学 校	四日市市川島町 2046	N 34° 58' 12"	E 136° 33' 56"
2-21	三 重 小 学 校	四日市市東坂部町 222-2	N 34° 59' 39"	E 136° 35' 56"
2-23	八 郷 小 学 校	四日市市平津町 99-1	N 35° 01' 37"	E 136° 37' 36"
2-28	泊 山 小 学 校	四日市市大字日永 5530-19	N 34° 56' 34"	E 136° 35' 10"
2-30	常 磐 西 小 学 校	四日市市大字松本 764	N 34° 57' 47"	E 136° 35' 14"
2-31	笹 川 西 小 学 校	四日市市笹川五丁目 62	N 34° 56' 49"	E 136° 34' 17"
2-33	大 谷 台 小 学 校	四日市市大谷台一丁目 204	N 35° 00' 05"	E 136° 36' 53"
2-37	羽 津 北 小 学 校	四日市市大字羽津 500	N 34° 59' 54"	E 136° 38' 11"
2-38	内 部 東 小 学 校	四日市市采女町 423-4	N 34° 55' 38"	E 136° 34' 39"
2-39	中 央 小 学 校	四日市市元新町 2-36	N 34° 58' 02"	E 136° 37' 40"
2-40	楠 小 学 校	四日市市楠町北五味塚 2060-9	N 34° 54' 40"	E 136° 37' 49"
2-51	中 部 中 学 校	四日市市西浦二丁目 5-36	N 34° 58' 09"	E 136° 37' 18"
2-52	橋 北 中 学 校	四日市市高浜町 1-4	N 34° 58' 27"	E 136° 38' 17"
2-53	港 中 学 校	四日市市十七軒町 10-41	N 34° 57' 15"	E 136° 37' 37"
2-54	塩 浜 中 学 校	四日市市大字塩浜 4096	N 34° 55' 25"	E 136° 37' 25"

表 番 号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
2-55	山 手 中 学 校	四日市市大字東阿倉川 70	N 34° 59' 12"	E 136° 37' 35"
2-56	富 田 中 学 校	四日市市東茂福町 4-19	N 34° 59' 40"	E 136° 39' 10"
2-57	富 洲 原 中 学 校	四日市市天力須賀五丁目 3-10	N 35° 00' 40"	E 136° 40' 14"
2-58	笹 川 中 学 校	四日市市西日野町 268-2	N 34° 56' 50"	E 136° 35' 32"
2-59	南 中 学 校	四日市市前田町 18-17	N 34° 55' 59"	E 136° 35' 52"
2-60	三 滝 中 学 校	四日市市高角町 2068-2	N 34° 58' 51"	E 136° 33' 08"
2-61	大 池 中 学 校	四日市市下海老町 2662-1	N 35° 00' 05"	E 136° 34' 26"
2-62	朝 明 中 学 校	四日市市平津町 409-2	N 35° 01' 25"	E 136° 37' 10"
2-63	保 々 中 学 校	四日市市西村町 2787-2	N 35° 02' 57"	E 136° 33' 48"
2-64	常 磐 中 学 校	四日市市大字松本 810	N 34° 57' 35"	E 136° 35' 17"
2-65	西 陵 中 学 校	四日市市西山町 7229	N 34° 57' 16"	E 136° 31' 32"
2-66	西 笹 川 中 学 校	四日市市笹川四丁目 104	N 34° 56' 32"	E 136° 34' 21"
2-67	三 重 平 中 学 校	四日市市三重八丁目 1	N 34° 59' 02"	E 136° 35' 09"
2-68	羽 津 中 学 校	四日市市大字羽津甲 26	N 34° 59' 41"	E 136° 37' 30"
2-69	西 朝 明 中 学 校	四日市市北山町 1169	N 35° 02' 00"	E 136° 35' 58"
2-70	桜 中 学 校	四日市市桜町 1604	N 34° 59' 20"	E 136° 31' 38"
2-71	内 部 中 学 校	四日市市波木町 697	N 34° 55' 54"	E 136° 34' 20"
2-72	楠 中 学 校	四日市市楠町北五味塚 2092	N 34° 54' 35"	E 136° 37' 49"
2-81	中 央 緑 地 陸 上 競 技 場	四日市市日永東一丁目 3-21	N 34° 56' 51"	E 136° 36' 54"
2-82	霞ヶ浦緑地四日市ドーム	四日市市大字羽津甲 5169	N 34° 58' 46"	E 136° 39' 01"
2-91	四日市市消防本部中消防署	四日市市西新地 14-4	N 34° 58' 03"	E 136° 37' 21"
2-92	四日市市消防北消防署	四日市市富田二丁目 4-15	N 35° 00' 06"	E 136° 39' 28"
2-93	四日市市消防南消防署	四日市市大字塩浜 1 8 7 - 3	N 34° 55' 37"	E 136° 37' 03"
2-94	四日市市消防中央分署	四日市市曾井町	N 34° 58' 43"	E 136° 34' 29"
3-0	伊 勢 市 役 所	伊勢市岩渕一丁目 7-29	N 34° 29' 14"	E 136° 42' 32"
4-0	松 阪 市 役 所	松阪市殿町 1340-1	N 34° 34' 40"	E 136° 31' 37"
5-0	桑 名 市 本 庁	桑名市中央町 2-37	N 35° 03' 45"	E 136° 41' 01"
5-1	日 進 小 学 校	桑名市新屋敷 126	N 35° 03' 22"	E 136° 41' 27"

表 番 示 号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
5-2	精 義 小 学 校	桑名市寿町 3-28	N 35° 03′ 55″	E 136° 41′ 15″
5-3	立 教 小 学 校	桑名市吉之丸 10	N 35° 03′ 45″	E 136° 41′ 51″
5-4	城 東 小 学 校	桑名市大字小貝須 1883-2	N 35° 03′ 27″	E 136° 41′ 57″
5-5	益 世 小 学 校	桑名市益生町 59	N 35° 03′ 29″	E 136° 40′ 48″
5-6	修 德 小 学 校	桑名市大字東方 302-5	N 35° 04′ 14″	E 136° 41′ 03″
5-7	大 成 小 学 校	桑名市大字東方 2157	N 35° 04′ 25″	E 136° 40′ 34″
5-8	大 和 小 学 校	桑名市大字播磨 770	N 35° 04′ 51″	E 136° 40′ 10″
5-9	桑 部 小 学 校	桑名市大字桑部 479-1	N 35° 02′ 59″	E 136° 39′ 11″
5-10	在 良 小 学 校	桑名市大字蓮花寺 129-2	N 35° 03′ 33″	E 136° 39′ 11″
5-11	七 和 小 学 校	桑名市大字芳ヶ崎 1232-2	N 35° 04′ 18″	E 136° 37′ 20″
5-12	久 米 小 学 校	桑名市大字志知 3846-1	N 35° 03′ 02″	E 136° 36′ 55″
5-13	深 谷 小 学 校	桑名市下深谷部 3683-1	N 35° 06′ 07″	E 136° 39′ 26″
5-14	城 南 小 学 校	桑名市大字和泉 269-1	N 35° 02′ 40″	E 136° 41′ 13″
5-15	大 山 田 東 小 学 校	桑名市筒尾 8-11-1	N 35° 04′ 51″	E 136° 38′ 37″
5-16	大 山 田 北 小 学 校	桑名市大山田 6-8	N 35° 04′ 58″	E 136° 38′ 11″
5-17	大 山 田 西 小 学 校	桑名市野田 2-8	N 35° 04′ 48″	E 136° 37′ 54″
5-18	大 山 田 南 小 学 校	桑名市松ノ木 6-11-1	N 35° 04′ 34″	E 136° 38′ 26″
5-19	藤 が 丘 小 学 校	桑名市藤が丘 6-109-1	N 35° 04′ 30″	E 136° 38′ 53″
5-20	星 見 ケ 丘 小 学 校	桑名市星見ヶ丘 8-501	N 35° 04′ 17″	E 136° 38′ 06″
5-21	成 徳 中 学 校	桑名市大字東汰上 415-1	N 35° 05′ 02″	E 136° 40′ 24″
5-22	明 正 中 学 校	桑名市明正町 31	N 35° 03′ 31″	E 136° 40′ 28″
5-23	光 風 中 学 校	桑名市新矢田 2-37	N 35° 03′ 36″	E 136° 41′ 00″
5-24	陽 和 中 学 校	桑名市大字小貝須 1408-4	N 35° 03′ 10″	E 136° 41′ 46″
5-25	正 和 中 学 校	桑名市大字坂井 339-25	N 35° 03′ 34″	E 136° 38′ 04″
5-26	陵 成 中 学 校	桑名市筒尾 8-12	N 35° 04′ 51″	E 136° 38′ 31″

表 番 示 号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
5-27	光 陵 中 学 校	桑名市大山田 5-12	N 35° 05' 00"	E 136° 37' 59"
8-0	名 張 市 役 所	名張市鴻之台 1-1	N 34° 37' 39"	E 136° 06' 28"
10-0	亀 山 市 役 所	亀山市本丸町 577	N 34° 51' 20"	E 136° 27' 04"
10-1	亀 山 東 小 学 校	亀山市本町一丁目 9-9	N 34° 50' 09"	E 136° 27' 38"
10-2	野 登 小 学 校	亀山市両尾町 2124	N 34° 53' 06"	E 136° 25' 57"
10-3	亀 山 南 小 学 校	亀山市天神三丁目 10- 25	N 34° 50' 19"	E 136° 27' 13"
10-4	昼 生 小 学 校	亀山市中庄町 1405	N 34° 49' 30"	E 136° 28' 17"
10-5	川 崎 小 学 校	亀山市能褒野町 77-22	N 34° 53' 20"	E 136° 28' 51"
10-6	亀 山 消 防 本 部	亀山市野村四丁目 1-23	N 34° 51' 08"	E 136° 26' 36"
10-7	井 田 川 小 学 校	亀山市みどり町 52	N 34° 52' 11"	E 136° 28' 55"
10-8	東 野 公 園 体 育 館	亀山市川合町 1286-49	N 34° 51' 50"	E 136° 28' 27"
10-9	中 部 中 学 校	亀山市田村町 75	N 34° 52' 30"	E 136° 28' 32"
10-10	文 化 会 館	亀山市東御幸町 63	N 34° 51' 06"	E 136° 27' 17"
10-11	図 書 館	亀山市若山町 7-20	N 34° 51' 34"	E 136° 26' 47"
10-12	医 療 セ ン タ ー	亀山市亀田町	N 34° 52' 01"	E 136° 27' 00"
10-13	亀 山 中 学 校	亀山市西丸町 564	N 34° 51' 21"	E 136° 26' 58"
12-0	熊 野 市 役 所	熊野市井戸町 796	N 33° 53' 18"	E 136° 05' 59"
12-1	荒 坂 小 学 校 甫 母 分 校	熊野市甫母町 364	N 33° 56' 48"	E 136° 11' 57"
12-2	荒 坂 小 学 校	熊野市二木島町相川 729	N 33° 56' 31"	E 136° 10' 47"
12-3	遊 木 小 学 校	熊野市遊木町 108	N 33° 55' 43"	E 136° 10' 28"
12-4	木 本 小 学 校	熊野市木本 349-10	N 33° 53' 27"	E 136° 06' 05"
12-5	井 戸 小 学 校	熊野市井戸町 238	N 33° 53' 23"	E 136° 05' 26"
12-6	有 馬 小 学 校	熊野市有馬町浅間 530	N 33° 52' 31"	E 136° 05' 07"
12-8	育 生 小 学 校	熊野市育成町尾川 41	N 33° 55' 18"	E 135° 58' 58"
12-9	神 上 小 学 校	熊野市神川町神上 63	N 33° 56' 48"	E 136° 00' 30"

表 番 号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
12-10	神 上 小 学 校 青 柳 分 校	熊野市神川町柳谷 265	N 33° 57' 35"	E 136° 01' 44"
12-11	五 郷 小 学 校	熊野市五郷町寺谷 1123	N 33° 59' 07"	E 136° 02' 56"
12-12	旧 飛 鳥 小 学 校	熊野市飛鳥大又 250	N 33° 57' 46"	E 136° 06' 20"
12-13	旧 小 阪 小 学 校	熊野市飛鳥小阪 495	N 33° 56' 34"	E 136° 05' 46"
12-14	飛 鳥 小 学 校	熊野市飛鳥町野口 375	N 33° 56' 55"	E 136° 04' 31"
12-21	荒 坂 中 学 校	熊野市二木島町 432	N 33° 56' 17"	E 136° 10' 37"
12-22	新 鹿 中 学 校	熊野市新鹿町 916-4	N 33° 55' 22"	E 136° 08' 52"
12-23	木 本 中 学 校	熊野市井戸町松田 4877-1	N 33° 53' 30"	E 136° 05' 37"
12-25	五 郷 中 学 校	熊野市五郷町桃崎 1698-1	N 33° 59' 07"	E 136° 02' 57"
12-26	飛 鳥 中 学 校	熊野市飛鳥町小阪 499	N 33° 56' 32"	E 136° 05' 46"
12-31	熊 野 市 紀 和 総 合 支 所	熊野市紀和板屋 78	N 33° 52' 34"	E 135° 55' 01"
15-0	多 度 地 区 市 民 セ ン タ ー	桑名市多度町多度 1-1-1	N 35° 07' 56"	E 136° 37' 51"
15-1	多 度 中 小 学 校	桑名市多度町小山 2060	N 35° 08' 05"	E 136° 38' 17"
15-2	多 度 東 小 学 校	桑名市多度町下野代 955	N 35° 07' 14"	E 136° 38' 56"
15-3	多 度 青 葉 小 学 校	桑名市多度町力尾 2304-2	N 35° 07' 07"	E 136° 37' 29"
15-4	旧 多 度 西 小 学 校	桑名市多度町古野 110	N 35° 08' 09"	E 136° 35' 32"
15-5	多 度 北 小 学 校	桑名市多度町香取 2202	N 35° 08' 22"	E 136° 38' 56"
15-6	多 度 中 学 校	桑名市多度町柚井 24	N 35° 08' 21"	E 136° 38' 40"
16-0	長 島 地 区 市 民 セ ン タ ー	桑名市長島町松ヶ島 38	N 35° 05' 17"	E 136° 41' 54"
16-1	長 島 中 部 小 学 校	桑名市長島町西外面 2188	N 35° 05' 29"	E 136° 41' 55"
16-2	伊 曽 島 小 学 校	桑名市長島町福吉 567	N 35° 03' 20"	E 136° 42' 58"
16-3	長 島 北 部 小 学 校	桑名市長島町西川 423	N 35° 06' 43"	E 136° 41' 07"
16-4	長 島 中 学 校	桑名市長島町西外面 2175	N 35° 05' 34"	E 136° 41' 53"
19-0	菰 野 町 役 場 （ 本 庁 舎 ）	菰野町大字潤田 1250	N 35° 01' 12"	E 136° 30' 26"
19-1	菰 野 小 学 校	菰野町大字菰野 1490	N 35° 00' 44"	E 136° 30' 33"

表 番 号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
19-2	鶴川原小学校	菰野町大字大強原 913	N 35° 01' 38"	E 136° 32' 16"
19-3	竹永小学校	菰野町大字竹成 2593-5	N 35° 03' 03"	E 136° 31' 15"
19-4	朝上小学校	菰野町大字田光 66	N 35° 04' 09"	E 136° 30' 28"
19-5	千種小学校	菰野町大字千草 3861	N 35° 01' 47"	E 136° 30' 10"
19-6	菰野中学校	菰野町大字菰野 1192	N 35° 00' 55"	E 136° 31' 00"
19-7	八風中学校	菰野町大字田光 3808-18	N 35° 04' 09"	E 136° 30' 37"
23-1	関小学校	亀山市関町木崎 1416	N 34° 51' 19"	E 136° 23' 29"
23-2	関中学校	亀山市関町新所 1863	N 34° 51' 19"	E 136° 23' 20"
23-3	加太小学校	亀山市加太板屋 4569	N 34° 50' 28"	E 136° 19' 23"
31-0	嬉野振興局	松阪市嬉野町 1443-5	N 34° 37' 24"	E 136° 28' 46"
33-0	三雲振興局	松阪市曾原町 872	N 34° 37' 37"	E 136° 31' 00"
34-1	粥見小学校	松阪市飯南町粥見 3969	N 34° 26' 59"	E 136° 23' 28"
35-0	飯高振興局	松阪市飯高町宮前 180	N 34° 25' 39"	E 136° 19' 57"
50-0	度会町役場	度会町棚橋 1215-1	N 34° 26' 20"	E 136° 37' 18"
50-1	旧中川小学校	度会町麻加江 516-1	N 34° 26' 13"	E 136° 33' 21"
50-2	度会小学校	度会町棚橋 1679-1	N 34° 26' 06"	E 136° 37' 01"
50-3	旧小川郷小学校	度会町中之郷 1025	N 34° 24' 20"	E 136° 36' 13"
50-4	旧一之瀬小学校	度会町脇出 372	N 34° 21' 06"	E 136° 35' 19"
50-5	度会中学校	度会町棚橋 300	N 34° 25' 55"	E 136° 37' 34"
50-6	度会町地域交流センター	度会町棚橋 1453-2	N 34° 26' 06"	E 136° 37' 14"

第7節 県内ヘリコプター離着陸場一覧表【防災対策部 消防・保安課】

1 県内ヘリコプター離着陸場一覧表

L1: 過去最大クラスの南海トラフ地震
L2: 理論上最大クラスの南海トラフ地震

(1) 公共ヘリポート

液状化(15以上): 数字が大きいほど液状化の危険度が高い

指定 番号	名称	所在地	緯度 経度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積	液状化(15以上)		浸水深(m)		備 考
						L1	L2	L1	L2	
公-1	津市伊勢湾ヘリポート	津市雲出鋼管町2-2	N 34° 40' 22 E 136° 33' 21 UTM 4254-3785	(株)伊勢湾ヘリポート 059-235-1665	136×48 (エプロン)	29.12	35.22			大型1 中型4 35×30(着陸帯) 航空灯火有り 給油可 ヘリ集結場所

(2) 非公共ヘリポート

指定 番号	名称	所在地	緯度 経度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積	液状化(15以上)		浸水深(m)		備考
						L1	L2	L1	L2	
非公-1	三重県立総合医療センター ヘリポート	四日市市日永5450-132	N 34° 56' 36 E 136° 35' 22 UTM 4515-6791	総務課 059-345-2321	30×35 (着陸帯)					中型1 屋上ヘリポート 航空灯火有り 着陸帯強度6.4t
非公-2	三重県立志摩病院ヘリポート	志摩市阿児町鵜方1257	N 34° 20' 06 E 136° 49' 12 UTM 6742-0080	総務課 0599-43-0501	21×21 (着陸帯)					中型1 屋上ヘリポート 航空灯火有り 着陸帯強度6.8t

(3) 病院屋上ヘリポート

指定 番号	名称	所在地	緯度 経度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積	液状化(15以上)		浸水深(m)		備考
						L1	L2	L1	L2	
病院-1	三重大学医学部附属病院 屋上ヘリポート	津市江戸橋2丁目174	N 34° 44' 33 E 136° 31' 20 UTM 3934-4554	総務課 059-232-1111	21×21 (着陸帯)					中型1 ドクターヘリ拠点病院① 航空灯火無し 給油可 ※R3年現在ドクターヘリのみ使用可
病院-2	伊勢赤十字病院 屋上ヘリポート	伊勢市船江1丁目472-2	N 34° 30' 10 E 136° 42' 41 UTM 5711-1923	病院企画課 0596-28-2171	21×21 (着陸帯)					中型1 ドクターヘリ拠点病院② 航空灯火有り 給油可 着陸帯強度6.8t
病院-3	市立伊勢総合病院 屋上ヘリポート	伊勢市楠部町3038	N 34° 28' 54 E 136° 43' 40 UTM 5866-1692	総務課 0596-23-5111	21×21 (着陸帯)					中型1 航空灯火有り 着陸帯強度11t

(4) 飛行場外離着陸場（適地）一覧表

(注) ① 離着陸場規模

A : 200×100m(20000㎡)以上・・・中型機5機(大型機2機)
 B : 150× 70m(10500㎡)以上・・・中型機3機(大型機1機)
 C : B未満・・・中型機2機以下の対応

※長さ、幅で規模を決定

L1:過去最大クラスの南海トラフ地震

L2:理論上最大クラスの南海トラフ地震

液状化(15以上):数字が大きいほど液状化の危険度が高い

※・・・南海トラフ地震液状化・浸水深未測定

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 経 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
桑 名 消 防	214-01	旧中里小学校グラウンド	いなべ市藤原町上相場828	N 35° 11′ 33 E 136° 29′ 36	3595-9541	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	70 ×	4200	C	無	砂質	有					令和元年度名称変更
	214-02	藤原中学校グラウンド	いなべ市藤原町市場491	N 35° 10′ 21 E 136° 29′ 30	3584-9319	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	107 ×	7811	C	有	砂質	有					
	214-03	いなべ市藤原運動場	いなべ市藤原町市場493-1	N 35° 10′ 31 E 136° 29′ 15	3545-9349	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	115 ×	8740	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	214-05	聖母の家学園いなべ分教室グラウンド	いなべ市藤原町石川989	N 35° 09′ 29 E 136° 29′ 53	3644-9160	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	90 ×	5400	C	有	砂質	有					令和4年度名称変更・旧東藤 原小学校
	214-06	独立行政法人 水資源機構 三重用水管理所 水資源管理支所	いなべ市藤原町上相場3154-7	N 35° 13′ 06 E 136° 28′ 34	3433-9826	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	25 ×	625	C	無	舗装	無					※防災ヘリ適地
	214-07	いなべ市藤原文化センター	いなべ市藤原町市場493-1	N 35° 10′ 29 E 136° 29′ 17	3550-9343	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	60 ×	1560	C	有	舗装	無					土地の2/3に土砂有
	214-08	北勢中学校グラウンド	いなべ市北勢町阿下喜2480	N 35° 09′ 17 E 136° 31′ 32	3895-9127	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	125 ×	12500	C	有	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	214-09	石博小学校グラウンド	いなべ市大安町石博南611	N 35° 06′ 18 E 136° 30′ 14	3706-8572	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	80 ×	4800	C	有	砂質	有					
	214-10	大安中学校グラウンド	いなべ市大安町石博東2977	N 35° 05′ 58 E 136° 32′ 18	4021-8515	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	120 ×	9000	C	有	砂質	有					
	214-11	笠間小学校グラウンド	いなべ市大安町門前561	N 35° 04′ 58 E 136° 33′ 10	4156-8336	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	60 ×	3000	C	有	砂質	有					
	214-12	いなべ市大安スポーツ公園 野球場	いなべ市大安町大井田2704	N 35° 05′ 42 E 136° 32′ 22	4032-8466	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	110 ×	12100	C	無	芝生	無					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 経 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
桑 名 消 防	214-13	丹生川小学校グラウンド	いなべ市大安町丹生川中1189	N 35° 07′ 22 E 136° 31′ 16	3860-8772	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	100 ×	10000	C	有	砂質	有					
	214-14	三里小学校グラウンド	いなべ市大安町平塚1247	N 35° 06′ 10 E 136° 32′ 06	3990-8552	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	100 ×	7000	C	有	砂質	有					
	214-15	いなべ市員弁運動公園 サッカー場	いなべ市員弁町楚原893	N 35° 06′ 56 E 136° 33′ 54	4261-8698	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	171 ×	13167	B	無	芝生	無					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	214-16	員弁中学校グラウンド	いなべ市員弁町畑新田1739	N 35° 06′ 30 E 136° 33′ 55	4265-8618	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	92 ×	6716	C	有	砂質	有					
	214-17	いなべ市ヘリポート	いなべ市北勢町阿下喜3694	N 35° 08′ 44 E 136° 30′ 55	3803-9023	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	34 ×	1059	C	無	舗装	無	※	※	※	※	いなべ総合病院 ※防災ヘリ適地
	205-01	旧多度西小学校グラウンド	桑名市多度町古野110	N 35° 08′ 08 E 136° 35′ 29	4498-8923	桑名市 生涯学習・スポーツ課 0594-24-1244	90 ×	4500	C	有	砂質	有					職員不在
	205-02	多度青葉小学校グラウンド	桑名市多度町力尾2304-2	N 35° 07′ 05 E 136° 37′ 32	4812-8734	多度青葉小学校 0594-48-2213	60 ×	3300	C	有	砂質	有					
	205-03	多度中学校グラウンド	桑名市多度町柚井24	N 35° 08′ 17 E 136° 38′ 37	4974-8959	多度中学校 0594-48-2104	140 ×	9800	C	有	砂質	有	15.75	19.41			ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	205-04	多度東小学校グラウンド	桑名市多度町下野代955	N 35° 07′ 12 E 136° 38′ 56	5025-8759	多度東小学校 0594-48-2322	65 ×	2860	C	有	砂質	有	18.41	33.84		0.22	
	205-05	多度地区市民センター東駐車場	桑名市多度町多度1-1-1	N 35° 07′ 56 E 136° 37′ 57	4873-8893	多度地区市民センター 0594-49-2002	50 ×	3500	C	無	舗装	無					令和2年度名称変更
	205-07	桑名市多度 アイリスパークグラウンド	桑名市多度町御衣野4000	N 35° 06′ 16 E 136° 38′ 25	4949-8585	桑名市委託業者 スポーツクラブ TADO 0594-49-3515	100 ×	13000	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	205-08	大和小学校グラウンド	桑名市大字播磨770	N 35° 04′ 50 E 136° 40′ 11	5222-8325	大和小学校 0594-22-3534	95 ×	6175	C	有	砂質	有					
	205-09	光風中学校グラウンド	桑名市新矢田2丁目37	N 35° 03′ 39 E 136° 41′ 01	5352-8108	光風中学校 0594-22-0914	115 ×	8740	C	有	砂質	有	26.89	37.8	0.2	0.4	桑名市総合医療センター 青木記念病院

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 経 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
桑名 消防	205-10	桑名北高等学校グラウンド	桑名市下深谷部山王2527	N 35° 05′ 33 E 136° 39′ 33	5124-8456	桑名北高等学校 0594-29-3610	200 × 130	26000	A	有	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	205-11	桑名高等学校グラウンド	桑名市大字東方1795	N 35° 03′ 56 E 136° 40′ 39	5296-8160	桑名高等学校 0594-22-5221	100 × 90	9000	C	有	砂質	有					
	205-12	九華公園野球場	桑名市吉之丸5-1	N 35° 03′ 53 E 136° 41′ 59	5499-8154	桑名市委託業者 三幸株式会社 0594-22-6741	80 × 80	6400	C	有	芝生 砂質	無	46.36	64.12	0.8	1.1	
	205-13	北部野球場	桑名市大字東汰上835	N 35° 05′ 21 E 136° 40′ 44	5304-8422	桑名市委託業者 三幸株式会社 0594-22-6741	80 × 80	6400	C	有	芝生 砂質	有	34.27	44.58	1.91	1.91	ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	205-14	深谷野球場	桑名市大字下深谷部5080-6	N 35° 06′ 14 E 136° 39′ 57	5182-8583	桑名市委託業者 三幸株式会社 0594-22-6741	80 × 80	6400	C	有	芝生 砂質	無	37.55	53.16	2	2.1	
	205-16	長島町運動公園 (木曾川堤防右岸)	桑名市長島町押付・小島地先	N 35° 06′ 23 E 136° 42′ 22	5556-8611	桑名市委託業者 三幸株式会社 0594-22-6741	200 × 100	20000	A	無	砂質	有	27.27	35.84			ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	205-17	長島北部小学校グラウンド	桑名市長島町西川423	N 35° 06′ 40 E 136° 41′ 09	5363-8667	長島北部小学校 0594-42-0104	60 × 120	7200	C	有	砂質	有	56.13	64.86	2.1	2.4	
	205-18	長島中学校グラウンド	桑名市長島町西外面2175	N 35° 05′ 33 E 136° 41′ 50	5471-8462	長島中学校 0594-42-0054	110 × 80	8800	C	有	砂質	有	36.62	43.91	2.8	3.1	
	205-19	長島伊曽島小学校グラウンド	桑名市長島町福吉567	N 35° 03′ 19 E 136° 43′ 01	5658-8052	伊曽島小学校 0594-45-0006	65 × 100	6500	C	有	砂質	有	43.27	59.66	2.5	2.7	
	205-20	長島観光開発(株)駐車場	桑名市長島町松蔭909	N 35° 02′ 09 E 136° 43′ 30	5735-7838	長島観光開発 総務課 0594-45-2001	250 × 100	25000	A	無	舗装	無	43.91	49.01	2.4	2.7	
	205-21	伊勢湾岸自動車道 湾岸長島PA	桑名市長島町松蔭427-2	N 35° 02′ 16 E 136° 43′ 44	5770-7860	中日本高速道路㈱桑名 保全・サービスセンター 0594-23-3561	100 × 100	10000	C	無	舗装	無	43.97	57.69	2	2.2	着陸帯40m×40m=1600㎡
	205-22	城南河川防災ステーション	桑名市大字立田町267	N 35° 02′ 16 E 136° 42′ 23	5565-7856	桑名市 防災危機管理課 0594-24-1185	23 × 20	460	C	有	舗装	無	32.6	33.97	※	※	※防災ヘリ適地
	205-23	桑名市防災拠点施設	桑名市星見ヶ丘四丁目1001番地	N 35° 04′ 21 E 136° 37′ 43	4849-8230	桑名市 防災危機管理課 0594-24-1185	67 × 50	3350	C	無	舗装	無					令和2年度新規 大規模災害時のみ使用可能

管 轄 消 防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 経 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
桑 名 消 防	324-01	東員第一中学校グラウンド	員弁郡東員町大字六把野新田557	N 35° 04′ 44 E 136° 36′ 03	4594-8296	東員町役場 総務課 防災対策室 0594-86-2824	142 × 62	8804	C	有	砂質	有					
	324-02	三和小学校グラウンド	員弁郡東員町大字長深700	N 35° 03′ 52 E 136° 34′ 38	4382-8133	東員町役場 総務課 防災対策室 0594-86-2824	91 × 62	5642	C	有	砂質	有					
	324-03	東員町スポーツ公園陸上競技場 (朝日ガスエナジー東員スタジアム)	員弁郡東員町大字北大社323	N 35° 04′ 17 E 136° 34′ 42	4391-8210	東員町役場 総務課 防災対策室 0594-86-2824	119 × 194	23086	B	無	芝生	無	20.12	25.45			ヘリ専用拠点 令和2年4月1日より呼称変更 照明施設4基建設 高さ約50m 令和5年2月7日完成
	324-04	東員第二中学校グラウンド	員弁郡東員町城山二丁目1番	N 35° 06′ 00 E 136° 36′ 13	4616-8531	東員町役場 総務課 防災対策室 0594-86-2824	115 × 75	8625	C	有	砂質	有					
	324-05	東員町スポーツ公園陸上競技場 多目的グラウンド	員弁郡東員町大字北大社323	N 35° 04′ 21 E 136° 34′ 37	4378-8222	東員町役場 総務課 防災対策室 0594-86-2824	100 × 70	7000	C	無	芝生	無	20.12	25.45			令和4年度新規
	303-01	木曽岬中学校グラウンド	桑名郡木曽岬町 大字中和泉361番地	N 35° 04′ 30 E 136° 44′ 42	5910-8275	木曽岬中学校 0567-68-8039	90 × 130	11700	C	有	砂質	有	32.11	45.88	3.62	3.85	
	303-02	木曽川グラウンド	桑名郡木曽岬町大字加路戸地先	N 35° 06′ 05 E 136° 43′ 10	5672-8564	木曽岬町教育委員会 0567-68-1617	100 × 200	20000	A	無	芝生	無	30.64	41.95			ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	303-03	木曽岬小学校グラウンド	桑名郡木曽岬町大字田代160番地	N 35° 04′ 28 E 136° 43′ 56	5793-8267	木曽岬小学校 0567-68-8051	65 × 135	8775	C	有	砂質	有	35.25	44.65	3.4	3.64	
	303-04	木曽川源緑地区河川防災ステーション	桑名郡木曽岬町大字源緑輪中441	N 35° 03′ 46 E 136° 44′ 06	5821-8138	木曽岬町 危機管理課 0567-68-6101	20 × 20	400	C	有	舗装	無	32.72	43.91			令和4年度新規

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
四 日 市 消 防	343-01	朝日小学校グラウンド	三重郡朝日町大字柿750	N 35° 02′ 00 E 136° 39′ 55	5190-7801	朝日町役場 防災保全課 059-377-5610	60 ×	4200	C	有	砂質	有		19.13			ヘリ専用拠点
	343-02	朝日町民スポーツ施設	三重郡朝日町大字柿2822-1	N 35° 02′ 10 E 136° 39′ 10	5076-7830	朝日町役場 防災保全課 059-377-5610	80 ×	6400	C	有	砂質	有					ヘリ専用拠点
	344-01	川越町総合グラウンド	三重郡川越町大字亀崎新田 77番地546	N 35° 00′ 37 E 136° 41′ 03	5367-7548	川越町役場 安全環境課 059-366-7163	120 ×	7800	C	有	砂質	有		40.08			
	344-02	川越北小学校グラウンド	三重郡川越町大字豊田一色 69番地	N 35° 01′ 23 E 136° 40′ 11	5233-7687	川越町役場 安全環境課 059-366-7163	70 ×	3500	C	有	砂質	有		56.36	1.04	1.48	
	344-03	川越南小学校グラウンド	三重郡川越町大字高松258番地	N 35° 01′ 19 E 136° 39′ 57	5198-7674	川越町役場 安全環境課 059-366-7163	60 ×	4800	C	有	砂質	有		56.52	0.34	0.52	
	344-04	川越高等学校グラウンド	三重郡川越町大字豊田 2302番地1	N 35° 01′ 42 E 136° 40′ 02	5209-7746	川越町役場 安全環境課 059-366-7163	180 ×	25200	B	有	砂質	有		30.98		0.03	ヘリ専用拠点
	202-01	鈴鹿川多目的運動広場	四日市市河原田町地先	N 34° 54′ 23 E 136° 35′ 52	4597-6382	四日市市スポーツ 協会グループ 059-345-4111	440 ×	22000	C	無	芝生	無		18			※防災ヘリ適地
	202-02	伊坂貯水池(運動広場)	四日市市伊坂町	N 35° 02′ 17 E 136° 36′ 57	4738-7846	(財)四日市市まちづくり振興事業団 059-354-8328 伊坂ダム・イカルパーク管理事務所 059-364-1546	60 ×	3600	C	無	芝生	無					SCU候補地 ※防災ヘリ適地
	202-04	鈴鹿川ラグビー・サッカー場	四日市市内堀町地先	N 34° 55′ 17 E 136° 36′ 55	4754-6551	四日市市スポーツ 協会グループ 059-345-4111	120 ×	7200	C	無	草地	無		18.45			※防災ヘリ適地
	202-05	四日市市立 西陵中学校グラウンド	四日市市西山町7229	N 34° 57′ 27 E 136° 31′ 25	3911-6939	四日市市立 西陵中学校 059-328-1013	90 ×	8100	C	有	砂質	有					※防災ヘリ適地
	202-06	三重県立 四日市西高等学校グラウンド	四日市市桜町6100	N 34° 59′ 27 E 136° 31′ 52	3974-7309	三重県立 四日市西高等学校 059-326-2010	160 ×	20800	B	有	砂質	有					
	202-07	四日市市立 港中学校グラウンド	四日市市十七軒町10-41	N 34° 57′ 25 E 136° 37′ 27	4829-6947	四日市市立 港中学校 059-359-0116	90 ×	5850	C	有	砂質	有	19.67	42.96	0.13	0.41	
	202-08	三重県立 四日市工業高等学校グラウンド	四日市市日永東三丁目4-36	N 34° 56′ 38 E 136° 36′ 27	4679-6800	三重県立 四日市工業高等学校 059-346-2331	177 ×	30975	B	有	砂質	有	30.31	54.41			

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 経 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
四 日 市 消 防	202-09	四日市大学グラウンド	四日市市萱生町1200	N 35° 01′ 17 E 136° 36′ 24	4658-7659	四日市大学 059-365-6588	100 × 140	14000	C	無	芝生	無					
	202-10	三重県立 四日市中央工業高等学校グラウンド	四日市市菅原町678	N 34° 59′ 43 E 136° 33′ 31	4224-7363	三重県立 四日市中央工業高等学校 059-346-2331	110 × 75	8250	C	有	芝生	無					
	202-11	中央緑地 ①陸上競技場 ②フットボール場A ③フットボール場B・C	四日市市日永東一丁目3-21	N 34° 57′ 03 E 136° 36′ 43	4719-6877	四日市市スポーツ協会 059-345-4111	備考欄 ①7420 ②7128 ③10200 ×2面		C	有	芝生	無	41.31	57.24			令和3年度新規登録 へり専用拠点、市立四日市病院 ①108×70 ②108×66 ③85×120×2面
	202-12	三滝公園グラウンド	四日市市新浜町17	N 34° 58′ 18 E 136° 38′ 11	4938-7112	四日市市公園緑政課 059-354-8197	110 × 75	8250	C	有	芝生	無	19.08	29.38	0.4	0.54	
	202-14	四日市市立 中部中学校グラウンド	四日市市西浦二丁目5-36	N 34° 58′ 20 E 136° 37′ 06	4773-7116	四日市市立 中部中学校 059-353-8568	109 × 76	8284	C	有	砂質	有	19.23	35.38			
	202-16	三重県立四日市高等学校グラウンド	四日市市富田四丁目4-43	N 35° 00′ 24 E 136° 38′ 53	5038-7502	三重県立 四日市高等学校 059-365-8221	140 × 90	12600	C	有	砂質	有	22.21	30.12			
	202-17	中里緑地	四日市市中里町1番4他	N 34° 55′ 49 E 136° 36′ 58	4760-6650	四日市市公園緑政課 059-354-8197	71 × 68	4828	C	有	芝生	無	24.63	46.81			
	202-18	三重県立 四日市商業高等学校グラウンド	四日市市尾平町字永代寺	N 34° 58′ 52 E 136° 35′ 39	4551-7211	三重県立 四日市商業高等学校 059-331-8324	95 × 70	6650	C	有	砂質	有					
	202-19	四日市市立 常磐小学校グラウンド	四日市市城西町9-14	N 34° 57′ 54 E 136° 36′ 12	4638-7034	四日市市立 常磐小学校 059-351-3109	72 × 55	3960	C	有	砂質	有		26.48			
	202-20	四日市市立 羽津中学校グラウンド	四日市市大字羽津甲26	N 34° 59′ 52 E 136° 37′ 23	4812-7400	市立羽津中学校 059-330-0048	90 × 70	6300	C	有	砂質	有					
	202-21	四日市市立 塩浜小学校グラウンド	四日市市塩浜町1番地	N 34° 55′ 45 E 136° 37′ 50	4893-6640	四日市市立 塩浜小学校 059-349-0052	100 × 75	7500	C	有	砂質	有	16.23	24.93	0.11	0.55	
	202-22	四日市市立 塩浜中学校グラウンド	四日市市大字塩浜4096	N 34° 55′ 37 E 136° 37′ 17	4809-6614	四日市市立 塩浜中学校 059-349-0050	100 × 60	6000	C	有	砂質	有	27.01	40.06			
	202-23	四日市市立 大池中学校グラウンド	四日市市下海老町2662-1	N 35° 00′ 15 E 136° 34′ 16	4337-7463	四日市市立 大池中学校 059-326-0005	100 × 77	7700	C	有	砂質	有					

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
四 日 市 消 防	202-24	四日市市立 保々小学校グラウンド	四日市市西村町2741	N 35° 03′ 05 E 136° 33′ 38	4232-7986	四日市市立 保々小学校 059-339-0006	130 × 50	6500	C	有	砂質	有	15.86	33.72			
	202-26	四日市市水沢市民広場(星の広場)	四日市市水沢町字西野252-63	N 34° 59′ 04 E 136° 28′ 07	3404-7230	西武造園株式会社 四日市市少年自然の家 059-329-3210	130 × 90	11700	C	有	芝生	無					令和4年度新規適地 ※防災ヘリ適地
	202-27	水沢運動公園	四日市市水沢中谷町4	N 34° 58′ 30 E 136° 29′ 24	3601-7128	四日市市教育委員会 スポーツ課 059-354-8428	90 × 80	7200	C	無	砂質	有					※防災ヘリ適地
	202-28	北部墓地公園運動施設(3箇所)	四日市市大矢知大沢1981-25	N 35° 00′ 55 E 136° 36′ 59	4748-7593	四日市市スポーツ 協会グループ 059-345-4111	×	36470 (3ヶ所)	B	無	砂質	有					四日市羽津医療センター ①122×150 ※防災ヘリ適地 ②③79×115
	202-29	保々工業団地中央公園	四日市市中野町	N 35° 02′ 19 E 136° 33′ 46	4255-7844	四日市市公園緑政課 059-354-8197	80 × 80	6400	C	無	砂質	有					ヘリ集結場所 ※防災ヘリ適地
	202-30	太陽化学(株)四日市本社	四日市市山田町800	N 34° 56′ 07 E 136° 32′ 16	4044-6694	太陽化学(株) 営業統括部 059-340-0820	備考	①5400 ②13300	C	無	①土砂 ②芝生	無					①グラウンド90m×60m ②駐車場140m×95m
	202-31	四日市港霞ヶ浦地区南埠頭	四日市市霞二丁目	N 34° 59′ 25 E 136° 40′ 05	5223-7324	四日市港管理組合 059-366-7031	230 × 75	17250	B	無	舗装	無					
	202-32	北勢中央公園(芝生広場)	四日市市西村町1080	N 35° 03′ 53 E 136° 32′ 52	4113-8132	北勢中央公園指定管理者 株式会社名阪造園 059-333-1066	80× 30× 2面	2400 ×2	C	有	芝生	無					ヘリ集結場所 ※防災ヘリ適地
	202-33	富双緑地	四日市市富双一丁目1-2	N 35° 00′ 00 E 136° 39′ 28	5128-7430	四日市港管理組合 059-366-7031	60 × 90	5400	C	無	芝生	無	23.34	27.28	0.6	0.85	※防災ヘリ適地
	202-34	四日市市立 楠小学校グラウンド	四日市市楠町北五味塚2060番地の9	N 34° 54′ 51 E 136° 37′ 38	4865-6473	四日市市立 楠小学校 059-398-3131	50 × 70	3500	C	有	砂質	有				0.27	
	202-35	四日市市立 楠中学校グラウンド	四日市市楠町北五味塚2092番地	N 34° 54′ 46 E 136° 37′ 38	4865-6457	四日市市立 楠中学校 059-398-3132	60 × 60	3600	C	有	砂質	有					
	202-36	楠緑地公園多目的運動場	四日市市楠町北五味塚1215番地1	N 34° 54′ 54 E 136° 38′ 08	4941-6484	四日市市スポーツ 協会グループ 059-345-4111	70 × 70	4900	C	無	砂質	有				0.71	※防災ヘリ適地
	202-37	本郷河川敷グラウンド(本郷橋南詰)	四日市市楠町本郷	N 34° 54′ 41 E 136° 36′ 40	4718-6440	四日市市スポーツ 協会グループ 059-345-4111	280 × 50	14000	C	無	芝生	無	41.28	56.59			※防災ヘリ適地

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
四 日 市 消 防	202-38	四日市市中消防署 中央分署	四日市市曾井町391番2号	N 34° 58′ 57″ E 136° 34′ 21″	4353-7223	四日市市中消防署 中央分署 059-325-4717	27 × 28	756	C	無	舗装	無					防災拠点
	202-39	三重県立 四郷高等学校グラウンド	四日市市八王子町高花1654	N 34° 57′ 09″ E 136° 33′ 41″	4257-6889	三重県立 四郷高等学校 059-322-1145	140 × 140	19600	C	有	砂質	有					
	202-40	四日市市立 海蔵小学校グラウンド	四日市市大字東阿倉川578-1	N 34° 58′ 58″ E 136° 37′ 17″	4799-7233	四日市市立 海蔵小学校 059-330-0032	80 × 60	4800	C	有	砂質	有					
	202-41	四日市市立 三重平中学校グラウンド	四日市市三重八丁目1	N 34° 59′ 11″ E 136° 34′ 59″	4449-7268	四日市市立 三重平中学校 059-332-8977	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	202-42	四日市市立 西朝明中学校グラウンド	四日市市北山町1169	N 35° 02′ 10″ E 136° 35′ 48″	4564-7821	四日市市立 西朝明中学校 059-337-2518	70 × 100	7000	C	有	砂質	有					
	202-43	四日市市立 川島小学校グラウンド	四日市市川島町2046	N 34° 58′ 12″ E 136° 33′ 54″	4287-7083	四日市市立 川島小学校 059-320-2072	85 × 55	4675	C	有	砂質	有					
	202-44	四日市市立 内部東小学校グラウンド	四日市市采女町423-4	N 34° 55′ 48″ E 136° 34′ 51″	4438-6642	四日市市立 内部東小学校 059-349-0036	80 × 100	8000	C	有	砂質	有					
	202-45	四日市市立 富洲原中学校グラウンド	四日市市天カ須賀五丁目3-10	N 35° 00′ 51″ E 136° 40′ 02″	5212-7588	四日市市立 富洲原中学校 059-365-4158	70 × 90	6300	C	有	砂質	有					
	202-46	四日市市北消防署 北部分署	四日市市中村町2281番地2	N 35° 01′ 30″ E 136° 36′ 33″	4680-7700	四日市市北消防署 北部分署 059-361-1119	21 × 21	441	C	無	舗装	無					着陸帯強度8t 防災拠点
	202-47	四日市市立 内部中学校グラウンド	四日市市波木町697番地	N 34° 56′ 04″ E 136° 34′ 10″	4333-6689	四日市市立 内部中学校 059-320-2088	68 × 93	6324	C	有	砂質	有					
	202-48	四日市市立 笹川中学校グラウンド	四日市市西日野町268-2	N 34° 57′ 03″ E 136° 35′ 23″	4516-6874	四日市市立 笹川中学校 059-320-2082	59 × 93	5487	C	有	砂質	有					
	202-49	四日市市立 常磐中学校グラウンド	四日市市大字松本810	N 34° 57′ 45″ E 136° 35′ 08″	4475-7003	四日市市立 常磐中学校 059-320-2084	69 × 91	6279	C	有	砂質	有					
	202-50	四日市市立 三重北小学校グラウンド	四日市市山之一色町90	N 35° 00′ 32″ E 136° 36′ 06″	4614-7520	四日市市立 三重北小学校 059-330-0044	110 × 76	8360	C	有	砂質	有					

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
四 日 市 消 防	202-51	四日市市立 大矢知興譲小学校グラウンド	四日市市大矢知町1212	N 35° 01′ 14 E 136° 38′ 03	4909-7654	四日市市立 大矢知興譲小学校 059-361-0136	60 × 75	4500	C	有	砂質	有					
	202-52	三重県広域防災拠点(北勢拠点)	四日市市中村町2281番地2	N 35° 01′ 34 E 136° 36′ 27	4665-7712	三重県防災対策部 災害対策課 災害対策班 059-224-2189	40 × 80	3200	C	無	舗装	無					ヘリ集結場所 防災拠点
	202-53	四日市市霞ヶ浦第2野球場	四日市市大字羽津甲5169番地	N 34° 58′ 43 E 136° 38′ 45	5023-7191	霞ヶ浦緑地管理事務所 (霞ヶ浦第1野球場内) 059-333-1865	90 × 115	10350	C	無	砂質	有	41.09	62.27			※防災ヘリ適地
	202-54	総合防災拠点	四日市市寺方町986-4番地	N 34° 59′ 24 E 136° 34′ 13	4331-7306	四日市市役所 危機管理課 059-354-8119	125 × 105	13125	C	無	舗装	無					令和3年度新規登録 防災拠点 専用拠点

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
菰 野 消 防	341-01	朝上小学校グラウンド	三重郡菰野町大字田光66	N 35° 04′ 08 E 136° 30′ 32	3759-8171	朝上小学校 059-396-0004	90 × 85	7650	C	有	砂質	有					
	341-02	竹永小学校グラウンド	三重郡菰野町大字竹成2593-5	N 35° 03′ 03 E 136° 31′ 17	3875-7974	竹永小学校 059-396-0009	77 × 60	4620	C	有	砂質	有					
	341-03	千種小学校グラウンド	三重郡菰野町大字千草3861	N 35° 01′ 46 E 136° 30′ 13	3716-7734	千種小学校 059-393-2590	100 × 62	6200	C	有	砂質	有					
	341-04	大羽根運動公園駐車場	三重郡菰野町大羽根園	N 35° 01′ 08 E 136° 29′ 44	3645-7616	菰野町役場 都市整備課 059-391-1138	50 × 80	4000	C	無	舗装	無					
	341-05	菰野高校グラウンド	三重郡菰野町大字福村870	N 35° 00′ 52 E 136° 31′ 06	3853-7570	菰野高等学校 059-393-1131	120 × 80	9600	C	有	砂質	有					
	341-06	菰野小学校グラウンド	三重郡菰野町大字菰野1490	N 35° 00′ 43 E 136° 30′ 35	3775-7541	菰野小学校 059-393-2006	120 × 75	9000	C	有	砂質	有					
	341-07	御在所ロープウェイ駐車場	三重郡菰野町大字菰野8625	N 35° 00′ 59 E 136° 26′ 51	3207-7582	菰野町役場 総務課 安全安心対策室 059-391-1102	30 × 50	1500	C	無	舗装	無					
	341-08	三重県民の森 つどいの広場	三重郡菰野町大字千草6463-1	N 35° 02′ 46 E 136° 28′ 55	3516-7916	三重県自然環境 保全センター 059-394-2350	110 × 100	11000	C	無	芝生	無					※防災ヘリ適地
	341-09	鶺鴒原小学校グラウンド	三重郡菰野町大字大強原913	N 35° 01′ 37 E 136° 32′ 17	4031-7711	鶺鴒原小学校 059-393-2118	60 × 40	2400	C	有	砂質	有					
	341-10	菰野西競技場	三重郡菰野町大字菰野4775番地1	N 35° 00′ 54 E 136° 29′ 10	3560-7572	菰野町役場 コミュニティ振興課 059-391-1160	100 × 50	5000	C	有	人工芝	有					令和元年度名称変更
	341-11	八風中学校グラウンド	三重郡菰野町大字田光81	N 35° 04′ 06 E 136° 30′ 40	3778-8167	八風中学校 059-396-0012	120 × 90	10800	C	有	砂質	有					
	341-13	菰野調整池	三重郡菰野町大字菰野7961-2	N 35° 00′ 10 E 136° 29′ 20	3586-7439	水質源機構 三重用水管理所 059-393-2000	50 × 50	2500	C	無	舗装	無					菰野厚生病院 ※防災ヘリ適地
	341-14	朝明緑地多目的広場	三重郡菰野町大字千草	N 35° 02′ 29 E 136° 29′ 35	3621-7865	菰野町役場 コミュニティ振興課 059-391-1160	120 × 90	10800	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	341-15	菰野町役場南 三滝川堤防	三重郡菰野町大字潤田	N 35° 01′ 08 E 136° 30′ 13	3718-7617	菰野町役場 都市整備課 059-391-1138	205 × 30	6150	C	無	芝生	無					菰野厚生病院 ※防災ヘリ適地
	341-16	大羽根サッカー場	三重郡菰野町大字菰野	N 35° 01′ 08 E 136° 29′ 48	3655-7616	菰野町役場 コミュニティ振興課 059-391-1160	120 × 90	10800	C	無	その他 (人工芝)	無	※	※	※	※	※防災ヘリ適地

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
鈴 鹿 消 防	207-01	桜島小学校グラウンド	鈴鹿市桜島町4-12	N 34° 51′ 19″ E 136° 34′ 36″	4413-5812	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	60 × 60	3600	C	有	砂質	有					
	207-02	明生小学校グラウンド	鈴鹿市大池2-13-1	N 34° 51′ 57″ E 136° 32′ 24″	4076-5924	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	90 × 75	6750	C	有	砂質	有					
	207-03	椿小学校グラウンド	鈴鹿市山本町750	N 34° 57′ 32″ E 136° 27′ 48″	3360-6946	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	70 × 55	3850	C	有	砂質	有					
	207-04	庄内小学校グラウンド	鈴鹿市東庄内町2458-1	N 34° 55′ 17″ E 136° 27′ 45″	3359-6530	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	110 × 65	7150	C	有	砂質	有					
	207-05	天栄中学校グラウンド	鈴鹿市秋永町1839	N 34° 49′ 09″ E 136° 32′ 49″	4148-5408	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	60 × 90	5400	C	有	砂質	有	15.73	24.64			
	207-06	鈴峰中学校グラウンド	鈴鹿市長沢町1867-1	N 34° 55′ 49″ E 136° 29′ 07″	3565-6632	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	100 × 90	9000	C	有	砂質	有					
	207-07	三重県消防学校グラウンド	鈴鹿市石薬師町452	N 34° 54′ 15″ E 136° 33′ 21″	4214-6352	三重県消防学校 059-374-1821	110 × 45	4950	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	207-08	石薬師高等学校グラウンド	鈴鹿市石薬師町452	N 34° 54′ 17″ E 136° 33′ 10″	4186-6357	石薬師高等学校 059-374-3101	160 × 100	16000	B	有	砂質	有					ヘリ専用拠点
	207-09	AGF鈴鹿陸上競技場 (石垣池公園陸上競技場)	鈴鹿市桜島町7-1-1	N 34° 51′ 27″ E 136° 34′ 09″	4344-5836	石垣池公園管理事務所 059-383-9010	180 × 100	18000	B	有	芝生	無					ネーミングライン期間は令和4年4月1日 から6年間(平成27年度名称変更)
	207-10	西部野球場	鈴鹿市岸田町1549-12	N 34° 56′ 18″ E 136° 30′ 13″	3731-6724	農村環境改善センター 059-374-3455	90 × 90	8100	C	無	砂質	有					
	207-11	鈴鹿川河川緑地(庄野1) ①野球場 ②運動広場	鈴鹿市庄野町1198-1	N 34° 53′ 05″ E 136° 31′ 52″	3991-6133	(株)GFM 059-370-8099	28500 × (2ヶ所)		B	有	砂質 芝生	有	26.47	52.26			令和元年度名称変更 ①100×120 ②110×150
	207-12	鈴鹿川河川緑地(庄野2)	鈴鹿市庄野町1031-1	N 34° 53′ 12″ E 136° 32′ 05″	4024-6155	(株)GFM 059-370-8099	80 × 150	11500	B	有	砂質 芝生	有					
	207-13	鈴鹿川河川敷	鈴鹿市高岡町	N 34° 54′ 20″ E 136° 35′ 49″	4590-6373	鈴鹿市文化スポーツ部 スポーツ課 059-382-9029	100 × 250	25000	A	無	砂質	有	34.59	45.34			※防災ヘリ適地

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
鈴 鹿 消 防	207-14	御座池公園	鈴鹿市寺家町	N 34° 49′ 52″ E 136° 34′ 18″	4371-5544	鈴鹿市都市整備部 市街地整備課 059-382-9027	半径 50m	7850	C	有	砂質	有					土地の形状が円形 ※防災へり適地
	207-15	箕田公園	鈴鹿市下箕田2丁目	N 34° 52′ 26″ E 136° 37′ 39″	4875-6027	鈴鹿市都市整備部 市街地整備課 059-382-9027	65 × 65	4225	C	有	砂質	有		23.28	1.53	2.09	土地の形状が三角形 ※防災へり適地
	207-16	鈴鹿医療科学大学グラウンド	鈴鹿市岸岡町1001-1	N 34° 51′ 35″ E 136° 35′ 58″	4621-5865	鈴鹿医療科学大学 059-383-8991	180 × 100	18000	B	有	砂質	有					降雨時、水はけが悪い
	207-17	鈴鹿農業協同組合駐車場	鈴鹿市地子町1268	N 34° 52′ 29″ E 136° 34′ 28″	4390-6028	鈴鹿農業協同組合 総務課 059-384-1100	100 × 50	5000	C	無	舗装	無					
	207-18	加佐登調整池 (独立行政法人水資源機構)	鈴鹿市加佐登町	N 34° 53′ 52″ E 136° 31′ 33″	3941-6277	水資源活用開発公団 三重用水管理所 059-393-2000	25 × 25	625	C	無	舗装	無					
	207-19	鈴鹿市土地開発公社所有地	鈴鹿市長太新町4丁目	N 34° 53′ 53″ E 136° 38′ 16″	4964-6296	鈴鹿市土地開発公社 (鈴鹿市総務部管財課) 059-382-9009	60 × 45	2700	C	無	芝生 砂質	有		16.47		2.09	
	207-20	三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 (旧 鈴鹿スポーツガーデン) ①第1.2グラウンド ②メイングラウンド ③第3グラウンド ④第4グラウンド ⑤第6駐車場	鈴鹿市御園町1669	N 34° 50′ 05″ E 136° 30′ 56″	3858-5576	三重交通Gスポーツの 杜鈴鹿管理事務所 059-372-2250	×	56700 (5ヶ所)	B	無	芝生 ②砂利	無					①130×160 ②160×85 ③120×70 ④130×80 ⑤70×50 ヘリスペース候補地 ヘリ専用拠点 ※防災へり適地
	207-21	鈴鹿中央総合病院西広場	鈴鹿市安塚町字山之花1275-53	N 34° 51′ 55″ E 136° 34′ 08″	4340-5923	鈴鹿中央総合病院 施設管理 059-382-1311	25 × 35	875	C	無	舗装	無					鈴鹿中央総合病院
	207-22	鈴鹿回生病院ヘリポート	鈴鹿市国府町8474	N 34° 51′ 41″ E 136° 29′ 45″	3673-5869	鈴鹿回生病院 総務課 059-375-1212	20 × 20	400	C	無	舗装	無					鈴鹿回生病院
	207-23	三重県広域防災拠点(中勢拠点)	鈴鹿市石薬師町452	N 34° 54′ 09″ E 136° 33′ 12″	4192-6333	三重県防災対策部 災害対策課 059-224-2189	90 × 80	7200	C	無	舗装	無					ヘリ集結場所 着陸帯20m×20m=400㎡ ※防災へり適地
鈴 鹿 消 防	207-24	鈴鹿市中央消防署鈴峰分署	鈴鹿市長澤町381番地	N 34° 56′ 30″ E 136° 28′ 11″	3421-6756	鈴鹿市消防本部 中央消防署鈴峰分署 059-371-0119	70 × 33	2310	C	無	舗装	無					
	207-25	鈴鹿川防災ステーション	鈴鹿市庄野町981番地の1	N 34° 53′ 10″ E 136° 32′ 07″	4030-6149	(株)GFM 059-370-8099	20 × 23	460	C	無	舗装	無	17.51	32.73			土地の形状が台形 (13+58)×82/2 着陸帯20m×23m ※防災へり適地

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
鈴 鹿 消 防	207-26	江島総合スポーツ公園	鈴鹿市江島台2丁目13	N 34° 50′ 42″ E 136° 35′ 28″	4547-5701	鈴鹿市都市整備部 市街地整備課 059-382-9027	50 × 60	3000	C	有	芝生	有					
	207-27	長太小学校グラウンド	鈴鹿市長太旭町五丁目4-5	N 34° 53′ 35″ E 136° 37′ 50″	4899-6239	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	80 × 40	3200	C	有	砂質	有		15.04	0.21	0.67	
	207-28	鈴鹿市中央消防署	鈴鹿市飯野寺家町217-1	N 34° 52′ 30″ E 136° 34′ 36″	4410-6031	鈴鹿市消防本部 情報指令課 059-382-0500	120 × 30	3900	C	無	舗装	無					
	207-29	桜の森公園	鈴鹿市南玉垣町字東鼻野 3500番の5	N 34° 51′ 07″ E 136° 35′ 17″	4518-5777	桜の森公園管理事務所 080-1618-4341	×	①18200 ②4500	①C ②C	有	芝生 砂質	有	※	※	※	※	①140×130(野球場) ②60×75(自由広場)
	207-30	鈴鹿PA(パーキングエリア)	鈴鹿市山本町675-1	N 34° 57′ 37″ E 136° 27′ 57″	3383-6962	中日本高速道路(株) 名古屋支社道路管制センター 0586-77-7211	17 × 20	340	C	無	舗装	無					着陸帯17m×20m 令和元年度新規
	207-31	鈴鹿市南消防署天名分署	鈴鹿市御園町5309番地	N 34° 49′ 43″ E 136° 31′ 56″	4012-5511	鈴鹿市消防本部 情報指令課 059-382-0500	40 × 40	1,600	C	無	舗装	無	19.6	33.02			令和5年5月運用開始

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 経 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
亀 山 消 防	210-01	川崎小学校グラウンド	亀山市能褒野町77-22	N 34° 53′ 18″ E 136° 28′ 50″	3529-6166	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	104 × 50	5,200	C	有	砂質	有					
	210-02	井田川小学校グラウンド	亀山市みどり町52	N 34° 52′ 10″ E 136° 28′ 56″	3547-5957	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	70 × 55	3,850	C	有	砂質	有					
	210-03	亀山高等学校グラウンド	亀山市本町1-10-1	N 34° 51′ 09″ E 136° 27′ 50″	3383-5766	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	105 × 76	7,980	C	有	砂質	有					
	210-04	西野公園市営野球場	亀山市野村町2-5-1	N 34° 51′ 38″ E 136° 26′ 11″	3130-5852	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	115 × 120	13,800	C	有	芝生	有					※防災ヘリ適地
	210-05	白川小学校グラウンド	亀山市白木町2739	N 34° 53′ 01″ E 136° 24′ 46″	2911-6105	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	50 × 70	3,500	C	有	砂質	有					
	210-06	野登小学校グラウンド	亀山市両尾町2124	N 34° 54′ 03″ E 136° 26′ 00″	3096-6298	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	100 × 60	6,000	C	有	砂質	有					
	210-07	東野公園多目的グラウンド	亀山市川合町1286-49	N 34° 51′ 55″ E 136° 28′ 26″	3472-5909	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	80 × 75	6,000	C	有	砂質 芝生	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	210-08	中部中学校グラウンド	亀山市田村町75	N 34° 52′ 30″ E 136° 28′ 33″	3488-6017	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	100 × 75	7,500	C	有	砂質	有					
	210-09	亀山中学校グラウンド	亀山市西丸町564	N 34° 51′ 20″ E 136° 26′ 59″	3253-5798	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	133 × 74	9,842	C	有	砂質	有					
	210-10	昼生小学校グラウンド	亀山市中庄町1405	N 34° 49′ 26″ E 136° 28′ 21″	3466-5450	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	100 × 40	4,000	C	有	砂質	有					
	210-11	亀山公園芝生広場	亀山市若山町4-7	N 34° 51′ 36″ E 136° 26′ 52″	3234-5847	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	100 × 40	4,000	C	無	芝生	無					亀山市立医療センター
	210-12	関中学校グラウンド	亀山市関町新所1863	N 34° 51′ 20″ E 136° 23′ 23″	2704-5791	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	120 × 80	9,600	C	有	砂質	有					
	210-13	関小学校グラウンド	亀山市関町木崎1416	N 34° 51′ 18″ E 136° 23′ 33″	2730-5785	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	100 × 65	6,500	C	有	砂質	有					

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 経 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
亀 山 消 防	210-14	加太小学校グラウンド	亀山市加太板屋4569	N 34° 50′ 27″ E 136° 19′ 25″	2102-5619	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	75 × 45	3,375	C	有	砂質	有					
	210-15	関総合スポーツ公園 多目的グラウンド	亀山市関町新所8	N 34° 51′ 20″ E 136° 22′ 35″	2582-5789	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	120 × 120	14,400	C	有	砂質	有					ヘリ専用拠点
	210-16	鈴鹿川河川敷グラウンド	亀山市関町	N 34° 50′ 48″ E 136° 23′ 50″	2774-5693	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	120 × 40	4,800	C	無	芝生	無		19.92			ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	210-17	西野公園北第2駐車場	亀山市野村町2	N 34° 51′ 44″ E 136° 26′ 11″	3130-5871	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	105 × 60	6,300	C	有	舗装	無					駐車場中央に Hマーク有り
	210-18	亀山南小学校グラウンド	亀山市天神3丁目10-25	N 34° 50′ 18″ E 136° 27′ 15″	3296-5608	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	92 × 49	4,508	C	有	芝生	無					
	210-19	神辺小学校グラウンド	亀山市太岡寺町1310	N 34° 51′ 24″ E 136° 25′ 03″	2958-5806	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	91 × 61	5,551	C	有	砂質	有					
	210-20	亀山消防署北東分署駐車場	亀山市長明寺町字笠松842-1	N 34° 52′ 50″ E 136° 28′ 22″	3459-6079	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	80 × 47	9,300	C	無	舗装	無					緊急消防援助隊集結地

管 轄 消 防	指 定 番 号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
伊 賀 消 防	216-01	いがまちスポーツセンター 総合グラウンド	伊賀市愛田346	N 34° 48′ 20″ E 136° 13′ 26″	1195-5216	NPO いがまちスポーツクラブ 0595-45-4136	120 × 180	21600	B	無	砂質	有					※防災ヘリ適地
	216-02	霊峰中学校グラウンド	伊賀市新堂160	N 34° 49′ 12″ E 136° 12′ 42″	1081-5375	霊峰中学校 0595-45-3024	140 × 110	15400	C	無	砂質	有					
	216-03	柘植中学校グラウンド	伊賀市柘植町1881	N 34° 50′ 25″ E 136° 14′ 18″	1322-5603	柘植中学校 0595-45-2059	120 × 75	9000	C	無	砂質	有					
	216-04	あけぼの学園高等学校グラウンド	伊賀市川東412	N 34° 48′ 37″ E 136° 12′ 16″	1016-5266	あけぼの学園高等学校 0595-45-3050	150 × 80	12000	B	無	砂質	有					
	216-05	壬生野小学校グラウンド	伊賀市川東1786-3	N 34° 47′ 48″ E 136° 12′ 36″	1069-5116	壬生野小学校 0595-45-3054	80 × 70	5600	C	無	砂質	有					
	216-06	阿山小学校グラウンド	伊賀市馬場1045	N 34° 49′ 36″ E 136° 10′ 40″	0770-5445	阿山小学校 0595-43-0043	90 × 50	4500	C	無	砂質	有			0.3	3	
	216-07	旧頼田小学校グラウンド	伊賀市中友田1000	N 34° 50′ 52″ E 136° 11′ 56″	0961-5681	伊賀市教育委員会 教育総務課 0595-22-9644	120 × 70	8400	C	無	砂質	有					
	216-08	旧玉滝小学校グラウンド	伊賀市玉滝9536	N 34° 52′ 06″ E 136° 09′ 50″	0638-5906	伊賀市教育委員会 教育総務課 0595-22-9644	120 × 70	8400	C	無	砂質	有					
	216-09	阿山中学校グラウンド	伊賀市千貝10	N 34° 50′ 07″ E 136° 10′ 11″	0696-5540	阿山中学校 0595-43-0114	160 × 120	19200	B	無	砂質	有					
	216-10	阿山第1運動公園	伊賀市川合3373-1	N 34° 50′ 51″ E 136° 10′ 22″	0722-5676	文化都市協会 0595-22-0511	140 × 110	15400	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	216-11	旧丸柱小学校グラウンド	伊賀市諏訪839	N 34° 49′ 39″ E 136° 07′ 13″	0244-5448	伊賀市教育委員会 教育総務課 0595-22-9644	100 × 80	8000	C	無	砂質	有					※防災ヘリ適地
	216-12	大山田東グラウンド (阿波地区防災広場)	伊賀市猿野1316	N 34° 45′ 57″ E 136° 16′ 55″	1732-4782	阿波地域住民 自治協議会 0595-48-0009	80 × 55	6600	C	無	砂質	有					※防災ヘリ適地
	216-13	大山田小学校グラウンド	伊賀市平田285	N 34° 46′ 06″ E 136° 12′ 43″	1091-4802	大山田小学校 0595-47-0350	130 × 76	9880	C	無	砂質	有					

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
伊 賀 消 防	216-14	大山田中学校グラウンド	伊賀市平田655	N 34° 45′ 48″ E 136° 13′ 17″	1178-4748	大山田中学校 0595-47-0310	132 × 64	8448	C	無	砂質	有					
	216-15	大山田B&G海洋センター 駐車場	伊賀市平田3154	N 34° 45′ 44″ E 136° 13′ 14″	1170-4735	文化都市協会 0595-22-0511	66 × 56	3696	C	無	舗装	無			1	3	
	216-16	せせらぎ運動公園東側グラウンド	伊賀市平田	N 34° 45′ 48″ E 136° 12′ 53″	1117-4747	伊賀市大山田支所 振興課 0595-47-1150	120 × 64	7680	C	無	砂質	有					
	216-17	せせらぎ運動公園西側グラウンド	伊賀市平田	N 34° 45′ 51″ E 136° 12′ 49″	1106-4756	伊賀市大山田支所 振興課 0595-47-1150	105 × 60	6300	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	216-19	上野運動公園野球場	伊賀市小田町317	N 34° 46′ 40″ E 136° 07′ 43″	0327-4898	文化都市協会 0595-22-0511	90 × 90	8100	C	無	芝生 砂質	無					
	216-20	緑ヶ丘中学校グラウンド	伊賀市緑ヶ丘本町4135	N 34° 45′ 34″ E 136° 08′ 37″	0466-4696	緑ヶ丘中学校 0595-21-0815	160 × 100	16000	B	無	砂質	有					
	216-21	諏訪山村広場	伊賀市諏訪2438	N 34° 49′ 11″ E 136° 06′ 57″	0205-5362	伊賀市 総合危機管理室 0595-22-9640	58 × 72	4176	C	無	砂質	有					
	216-22	上野高等学校第2運動場	伊賀市上野丸之内100	N 34° 46′ 10″ E 136° 07′ 30″	0295-4805	上野高等学校 0595-21-2550	150 × 120	18000	B	無	砂質	有					
	216-23	依那古小学校グラウンド	伊賀市沖265	N 34° 43′ 11″ E 136° 09′ 08″	0550-4257	依那古小学校 0595-37-0302	85 × 50	4250	C	無	砂質	有			1	3	
	216-24	上野運動公園競技場	伊賀市小田町470	N 34° 46′ 45″ E 136° 07′ 38″	0314-4913	文化都市協会 0595-22-0511	103 × 75	7725	C	無	芝生	無					ヘリ専用拠点 岡波総合病院
	216-25	伊賀市農業公園ふれあい広場	伊賀市予野11440番地の2	N 34° 42′ 57″ E 136° 06′ 10″	0098-4208	伊賀市農林振興課 0595-43-2302 明日が楽しみな里づくり協議会 0595-39-1250	70 × 70	4900	C	無	芝生	無					
	216-26	ゆめが丘多目的広場	伊賀市ゆめが丘6丁目6番地	N 34° 43′ 55″ E 136° 09′ 58″	0676-4394	文化都市協会 0595-22-0511	127 × 97.5	12382	C	無	芝生	無					
	216-28	島ヶ原小・中学校グラウンド	伊賀市島ヶ原514番地の2	N 34° 46′ 38″ E 136° 03′ 27″	9676-4885	島ヶ原小・中学校 0595-59-2045	100 × 75	7500	C	有	砂質	有					

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 経 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
伊 賀 消 防	216-30	青山小学校グラウンド	伊賀市阿保1789	N 34° 39′ 54″ E 136° 11′ 04″	0852-3653	青山小学校 0595-52-0040	90 × 60	5400	C	無	砂質	有					
	216-31	青山中学校グラウンド	伊賀市阿保1870	N 34° 39′ 46″ E 136° 11′ 08″	0863-3629	青山中学校 0595-52-1000	140 × 95	13300	C	無	砂質	有					
	216-32	桐ヶ丘公園グラウンド	伊賀市桐ヶ丘7丁目287	N 34° 39′ 37″ E 136° 12′ 06″	1011-3603	伊賀市地域連携部 青山支所 0595-52-1112	100 × 100	10000	C	無	砂質	有					
	216-33	青山上津グラウンド	伊賀市北山1373	N 34° 41′ 21″ E 136° 12′ 58″	1139-3925	学校法人神村学園 高等部伊賀分校 0595-41-1234	110 × 75	8250	C	無	砂質	有					
	216-34	青山博要グラウンド	伊賀市種生1367	N 34° 37′ 57″ E 136° 11′ 28″	0918-3293	博要住民自治協議会 0595-55-2004	66 × 35	2310	C	無	砂質	有					
	216-35	青山高尾グラウンド	伊賀市高尾2505	N 34° 36′ 01″ E 136° 12′ 10″	1029-2937	伊賀市企画振興部 スポーツ振興課 0595-22-9635	60 × 40	2400	C	無	砂質	有					
	216-37	青山グラウンド	伊賀市奥鹿野字はだめ1998-1	N 34° 39′ 29″ E 136° 13′ 06″	1164-3580	文化都市協会 0595-22-0511	180 × 100	18000	B	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	216-38	平田地区防災広場	伊賀市平田(字北裏)293番地	N 34° 46′ 04″ E 136° 12′ 41″	1086-4794	伊賀市地域連携部 大山田支所 0595-47-1150	110 × 60	6600	C	無	舗装	無			0.5	1	ヘリパッド舗装有 令和元年度名称変更
	216-39	三重県広域防災拠点(伊賀拠点)	伊賀市荒木1856番地	N 34° 45′ 35″ E 136° 09′ 53″	0660-4701	三重県防災対策部 災害対策課 059-224-2189	181 × 103	18830	B	無	舗装	無					ヘリ集結場所 ※防災ヘリ適地 CH実績あり
	216-40	伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市四十九町831番地	N 34° 44′ 48″ E 136° 07′ 55″	0361-4553	上野総合市民病院 病院総務課管理係 0595-41-0065	38 × 32	1216	C	無	舗装	無	※	※	※	※	伊賀市立上野総合病院
	216-41	DMG森精機株式会社 第四駐車場	伊賀市御代201番地	N 34° 48′ 45″ E 136° 12′ 37″	1069-5292	DMG森精機株式会社 総務部伊賀福利厚生ク ループ 0595-45-6186	80 × 76	6080	C	無	舗装	無	※	※	※	※	令和3年度 新規

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
名張 消防	208-01	薦原小学校グラウンド	名張市薦生1595	N 34° 39′ 09″ E 136° 05′ 16″	9968-3503	名張市 危機管理室 0595-63-7271	70 ×	3500	C	有	砂質	有					
	208-02	桔梗が丘中学校グラウンド	名張市桔梗が丘7-1-1926-1	N 34° 38′ 47″ E 136° 07′ 33″	0318-3443	名張市 危機管理室 0595-63-7271	150 ×	19500	B	有	砂質	有					令和2年度名称変更
	208-03	平尾山カルチャーパーク	名張市桜ヶ丘3088-1	N 34° 37′ 17″ E 136° 06′ 03″	0092-3161	名張市 危機管理室 0595-63-7271	110 ×	7700	C	有	芝生	無					
	208-04	名張市民野球場 (メイハンスタジアム)	名張市夏見2812	N 34° 37′ 26″ E 136° 06′ 39″	0183-3191	名張市 危機管理室 0595-63-7271	100 ×	10000	C	無	砂質	有					令和2年度再掲 ※防災ヘリ適地
	208-05	錦生赤目小学校グラウンド	名張市赤目町檀116	N 34° 35′ 54″ E 136° 04′ 38″	9880-2905	名張市 危機管理室 0595-63-7271	90 ×	6300	C	有	砂質	有					
	208-06	錦生運動場	名張市安部田2270	N 34° 35′ 54″ E 136° 03′ 42″	9735-2901	名張市 危機管理室 0595-63-7271	80 ×	3200	C	有	砂質	有					
	208-07	つつじが丘小学校グラウンド	名張市つつじが丘北3-5	N 34° 36′ 27″ E 136° 07′ 50″	0367-3012	名張市 危機管理室 0595-63-7271	130 ×	10400	C	有	砂質	有					
	208-08	名張青峰高等学校グラウンド	名張市百合が丘東6-1	N 34° 36′ 38″ E 136° 06′ 22″	0141-3041	名張市 危機管理室 0595-63-7271	200 ×	20000	A	有	砂質	有					令和元年度名称変更
	208-09	名張中央公園駐車場	名張市夏見2812	N 34° 37′ 32″ E 136° 06′ 45″	0199-3209	名張市 危機管理室 0595-63-7271	150 ×	12000	B	有	舗装	無					ヘリ専用拠点
	208-10	百合が丘小学校グラウンド	名張市百合が丘東9-1	N 34° 36′ 14″ E 136° 06′ 23″	0145-2968	名張市 危機管理室 0595-63-7271	150 ×	12000	B	有	砂質	有					
	208-11	蔵持小学校グラウンド	名張市蔵持町原出338	N 34° 38′ 07″ E 136° 06′ 26″	0148-3317	名張市 危機管理室 0595-63-7271	80 ×	4800	C	有	砂質	有					
	208-12	箕曲小学校グラウンド	名張市夏見351	N 34° 36′ 46″ E 136° 05′ 51″	0062-3065	名張市 危機管理室 0595-63-7271	70 ×	3500	C	有	砂質	有					
	208-13	滝之原運動場	名張市滝之原1050	N 34° 37′ 49″ E 136° 09′ 21″	0596-3267	名張市 危機管理室 0595-63-7271	60 ×	3600	C	有	砂質	有					※防災ヘリ適地

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
名張 消防	208-14	美旗小学校グラウンド	名張市新田117-2	N 34° 39′ 54″ E 136° 08′ 18″	0430-3648	名張市 危機管理室 0595-63-7271	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	208-15	比奈知小学校グラウンド	名張市下比奈知1423	N 34° 37′ 19″ E 136° 07′ 50″	0364-3170	名張市 危機管理室 0595-63-7271	120 × 50	6000	C	有	砂質	有					
	208-16	すずらん台小学校グラウンド	名張市すずらん台東3-219	N 34° 38′ 01″ E 136° 09′ 39″	0641-3305	名張市 危機管理室 0595-63-7271	120 × 100	12000	C	有	砂質	有					
	208-17	長瀬公園	名張市長瀬2951	N 34° 36′ 02″ E 136° 10′ 05″	0712-2937	名張市 危機管理室 0595-63-7271	30 × 30	900	C	無	舗装 芝生	無					
	208-18	梅が丘小学校グラウンド	名張市梅が丘北1-340	N 34° 38′ 18″ E 136° 05′ 27″	9999-3350	名張市 危機管理室 0595-63-7271	170 × 100	17000	B	有	砂質	有					
	208-19	名張市立病院駐車場	名張市百合が丘西1-178	N 34° 36′ 32″ E 136° 05′ 48″	0055-3024	名張市 危機管理室 0595-63-7271	50 × 40	2000	C	無	舗装	無					名張市立病院 ※防災ヘリ適地
	208-20	名張市中央浄化センター	名張市蔵持町里2835-5	N 34° 38′ 07″ E 136° 06′ 08″	0103-3317	名張市 危機管理室 0595-63-7271	23 × 20	460	C	無	芝生	無					令和3年6月から令和8年3月 末まで施設増設工事のため一 時使用不可
	208-21	北中学校グラウンド	名張市美旗中村2380	N 34° 39′ 05″ E 136° 07′ 11″	0261-3495	名張市 危機管理室 0595-63-7271	120 × 85	10200	C	有	砂質	有					
	208-22	赤目中学校グラウンド	名張市箕曲中村219	N 34° 36′ 32″ E 136° 04′ 56″	9922-3020	名張市 危機管理室 0595-63-7271	130 × 75	9750	C	有	砂質	有					※防災ヘリ適地
	208-23	桔梗1体育館グラウンド	名張市桔梗が丘1-5-13	N 34° 38′ 49″ E 136° 07′ 06″	0249-3446	名張市 危機管理室 0595-63-7271	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					令和4年名称変更
	208-24	南中学校グラウンド	名張市つつじが丘南1-241	N 34° 36′ 26″ E 136° 08′ 19″	0440-3008	名張市 危機管理室 0595-63-7271	115 × 100	11500	C	有	砂質	有					
	208-26	近畿大学工業高等専門学校グラウンド	名張市春日丘7番町1番地	N 34° 36′ 49″ E 136° 07′ 21″	0293-3077	名張市 危機管理室 0595-63-7271	80 × 50	4000	C	有	その他 (人工芝)	無					
	208-27	セコム株式会社HDセンター名張	名張市百合が丘西5番町15番地	N 34° 36′ 23″ E 136° 05′ 29″	0006-2995	名張市 危機管理室 0595-63-7271	20 × 15	300	C	無	舗装	無					

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 経 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
名 張 消 防	208-28	みはたメイハンランド	名張市新田1630	N 34° 40′ 09″ E 136° 08′ 06″	0399-3694	名張市 危機管理室 0595-63-7271	70 ×	3850	C	無	芝生	無					令和2年度新規 灌水用塩ビ管理設あり注意 ※防災ヘリ適地
	208-29	桔梗が丘第2グラウンド	名張市桔梗が丘西4番町2	N 34° 38′ 56″ E 136° 06′ 46″	0198-3467	名張市 危機管理室 0595-63-7271	100 ×	11000	C	無	砂質	有					令和2年度新規 ※防災ヘリ適地
	208-30	名張中学校第2グラウンド	名張市梅が丘南5番町15	N 34° 37′ 55″ E 136° 04′ 58″	9925-3276	名張市 危機管理室 0595-63-7271	140 ×	12600	C	無	砂質	有					令和2年度新規 災害復旧用オープンスペース指 定 ※防災ヘリ適地

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
津 消 防	201-01	芸濃中学校グラウンド	津市芸濃町棕本5147	N 34° 48′ 40″ E 136° 25′ 31″	3036-5302	芸濃中学校 059-265-2031 (芸濃教育事務所 059-266-2619)	90 × 65	5850	C	有	砂質	有					
	201-02	津市芸濃グラウンド	津市芸濃町林1923	N 34° 49′ 21″ E 136° 25′ 33″	3034-5431	津市芸濃総合支所 地域振興課 芸濃総合文化センター 059-266-2310(059-265-6000)	100 × 100	10000	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	201-03	安濃グラウンド	津市安濃町田端上野874-27	N 34° 45′ 55″ E 136° 26′ 23″	3175-4795	津市安濃総合支所 地域振興課 059-268-5511	90 × 90	8100	C	有	砂質	有					令和元年度名称変更
	201-04	安濃中央総合公園内 多目的グラウンド	津市安濃町田端上野797-1	N 34° 46′ 11″ E 136° 26′ 06″	3131-4844	津市安濃総合支所 地域振興課 059-268-5511	175 × 110	19250	B	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 令和元年度名称変更
	201-05	安濃中央総合公園内 野球場	津市安濃町田端上野1041	N 34° 46′ 09″ E 136° 26′ 00″	3116-4838	津市安濃総合支所 地域振興課 059-268-5511	120 × 100	12000	C	無	芝生 砂質	有					ヘリ専用拠点 令和元年度名称変更
	201-06	朝陽中学校グラウンド	津市河芸町上野2010番地	N 34° 47′ 01″ E 136° 32′ 09″	4052-5012	朝陽中学校 059-245-0064	120 × 80	9600	C	有	砂質	有		18.5			
	201-07	津市河芸第2グラウンド	津市河芸町浜田793番地	N 34° 47′ 15″ E 136° 32′ 04″	4038-5055	津市河芸総合支所 地域振興課 059-244-1700	115 × 110	12650	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	201-08	津球場公園内野球場	津市本町31-1	N 34° 42′ 39″ E 136° 30′ 38″	3833-4201	津市スポーツ文化振興部 スポーツ振興課 059-229-3254	半径 60m 円状	11000	C	有	芝生 赤土	無				0.62	
	201-09	雲出川左岸浄化センター空地	津市雲出鋼管町1	N 34° 40′ 59″ E 136° 31′ 47″	4013-3896	雲出川左岸浄化セン ター 059-235-1755	195 × 300	58500	A	有	草地	無	16.06	28.08			ヘリ専用拠点
	201-10	西郊中学校グラウンド	津市一色町219	N 34° 43′ 48″ E 136° 28′ 36″	3519-4409	西郊中学校 059-228-0305	100 × 120	12000	C	有	砂質	有	27.82	37.9			
	201-11	南部緑地公園内運動広場	津市高茶屋小森町4000	N 34° 40′ 12″ E 136° 29′ 44″	3702-3746	津市スポーツ文化振興部 スポーツ振興課 059-229-3254	94 × 95	8930	C	有	芝生	無					
	201-12	大里小学校グラウンド	津市大里窪田町1821	N 34° 46′ 13″ E 136° 29′ 33″	3657-4858	大里小学校 059-232-2128	100 × 50	5000	C	有	砂質	有					
	201-13	三重県津庁舎駐車場	津市桜橋3丁目446-34	N 34° 44′ 19″ E 136° 30′ 59″	3881-4510	三重県津地域防災総 合事務所 総務課 059-223-5010	55 × 50	2750	C	無	舗装	無	40.63	62.7	1.1	1.77	令和4年度名称変更

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 経 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
津 消 防	201-14	乙部公園内運動広場	津市寿町5	N 34° 42′ 56″ E 136° 30′ 56″	3877-4254	津市スポーツ文化振興部 スポーツ振興課 059-229-3254	70 × 80	5600	C	有	芝生 砂質	有		26.43	1.09	1.69	
	201-15	三重県総合教育センター駐車場	津市大谷町12	N 34° 44′ 08″ E 136° 30′ 12″	3762-4474	三重県総合教育センター 059-226-3512	60 × 40	2400	C	有	舗装	無					
	201-16	津西高校グラウンド	津市河辺町2210-2	N 34° 44′ 45″ E 136° 29′ 12″	3608-4586	津市危機管理部 防災室 059-229-3104	110 × 160	17600	B	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	201-17	三重大学陸上競技場	津市栗真町屋町1577	N 34° 44′ 38″ E 136° 31′ 36″	3975-4570	三重大学 総務部 059-231-9004	180 × 100	18000	B	有	芝生	無	24.36	39.22	0.15	0.8	三重大学医学部附属病院 ※防災ヘリ適地 SCU候補地
	201-18	香良洲地域水防ステーション	津市香良洲町4084-1	N 34° 39′ 08″ E 136° 31′ 50″	4026-3554	津市香良洲総合支所 地域振興課 059-292-4374	75 × 24	1800	C	無	レンガ 舗装	無	29.96	37.75			※防災ヘリ適地
	201-19	津市美里グラウンド	津市美里町三郷70	N 34° 43′ 12″ E 136° 23′ 10″	2692-4287	津市美里総合支所 地域振興課 059-279-8111	110 × 100	11000	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	201-20	牧町雲出川河川敷 (雲出川緑地公園)	津市牧町569番地	N 34° 38′ 50″ E 136° 29′ 16″	3634-3492	津市久居総合支所 地域振興課 059-255-8851	450 × 125	56250	A	無	芝生	無					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	201-22	久居西中学校グラウンド	津市久居一色町940	N 34° 41′ 13″ E 136° 24′ 23″	2882-3922	久居西中学校 059-252-0324	120 × 60	7200	C	有	砂質	有					
	201-23	榑原小学校グラウンド	津市榑原町5848	N 34° 42′ 19″ E 136° 22′ 23″	2574-4121	榑原小学校 059-252-0011	80 × 50	4000	C	有	砂質	有					
	201-24	久居高校グラウンド	津市戸木町3569-1	N 34° 41′ 37″ E 136° 27′ 42″	3388-4003	久居高等学校 059-271-8120	100 × 100	10000	C	有	砂質	有					
	201-25	陸上自衛隊久居駐屯地 グラウンド	津市久居新町975	N 34° 40′ 20″ E 136° 28′ 52″	3569-3769	陸上自衛隊 久居駐屯地 第33普通科連隊第3科 059-255-3133	200 × 150	30000	A	無	芝生 砂質	無					ヘリ専用拠点 三重中央医療センター C14実績あり、令和4年度新規適地 ※防災ヘリ適地
	201-26	久居中学校グラウンド	津市久居西鷹跡町494	N 34° 40′ 32″ E 136° 27′ 41″	3388-3803	久居中学校 059-255-2102	105 × 112	11760	C	有	砂質	有					
	201-27	津市白山家城運動場	津市白山町南家城1471番地1	N 34° 37′ 16″ E 136° 19′ 07″	2088-3181	津市白山総合支所 地域振興課 059-262-7011	100 × 85	8500	C	有	砂質	有					

管 轄 消 防	指 定 番 号	名 称	所 在 地	緯 度 経 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
津 消 防	201-28	白山高等学校グラウンド	津市白山町南家城719番地	N 34° 37′ 27″ E 136° 18′ 48″	2039-3214	白山高等学校 059-262-3525	175 × 120	21000	B	有	砂質	有					ヘリ専用拠点
	201-29	家城小学校グラウンド	津市白山町南家城647番地	N 34° 37′ 37″ E 136° 18′ 49″	2041-3245	家城小学校 059-262-3027	110 × 50	5500	C	有	砂質	有					
	201-30	川口小学校グラウンド	津市白山町川口1991番地	N 34° 38′ 31″ E 136° 20′ 53″	2354-3416	川口小学校 059-262-0004	100 × 85	8500	C	有	砂質	有					
	201-31	大三小学校グラウンド	津市白山町二本木269番地	N 34° 39′ 49″ E 136° 22′ 22″	2578-3659	大三小学校 059-262-0120	90 × 70	6300	C	有	砂質	有					
	201-32	倭小学校グラウンド	津市白山町上ノ村183番地	N 34° 40′ 00″ E 136° 20′ 07″	2234-3689	倭小学校 059-262-0150	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	201-33	ハツ山小学校グラウンド	津市白山町八対野2480番地	N 34° 38′ 55″ E 136° 19′ 37″	2160-3487	ハツ山小学校 059-262-0204	130 × 75	9750	C	有	砂質	有					
	201-34	白山中学校グラウンド	津市白山町川口471番地6	N 34° 38′ 42″ E 136° 20′ 11″	2247-3448	白山中学校 059-262-0020	80 × 80	6400	C	有	砂質	有					
	201-35	津市白山運動場	津市白山町古市700番地	N 34° 39′ 10″ E 136° 20′ 28″	2289-3535	津市白山体育館 管理事務所 059-262-4363	100 × 90	9000	C	無	砂質	有					※防災ヘリ適地
	201-37	旧大井小学校グラウンド	津市一志町大仰326	N 34° 38′ 43″ E 136° 24′ 39″	2929-3461	津市一志総合支所 地域振興課 059-293-3001	100 × 71	7100	C	有	砂質	有					
	201-38	旧波瀬小学校グラウンド	津市一志町波瀬2236	N 34° 37′ 28″ E 136° 23′ 24″	2742-3227	津市一志総合支所 地域振興課 059-293-3001	130 × 40	5200	C	有	砂質	有					
	201-39	一志東小学校グラウンド	津市一志町八太785-1	N 34° 39′ 07″ E 136° 26′ 48″	3257-3539	一志東小学校 059-293-1027	80 × 80	6400	C	有	砂質	有					
	201-40	一志西小学校グラウンド	津市一志町田尻353-1	N 34° 39′ 20″ E 136° 25′ 37″	3075-3577	一志西小学校 059-293-0021	151 × 65	9815	C	有	砂質	有					
	201-42	美杉中学校グラウンド	津市美杉町八知5800	N 34° 33′ 22″ E 136° 15′ 56″	1611-2454	津市立美杉中学校 059-272-1191	100 × 130	13000	C	有	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
津 消 防	201-43	旧太郎生小学校屋外運動場	津市美杉町太郎生2128-1	N 34° 32′ 04″ E 136° 11′ 39″	0958-2206	津市美杉総合支所 地域振興課 059-272-8080	60 × 60	3600	C	有	砂質	有					令和4年度名称変更
	201-44	旧多気小学校屋外運動場	津市美杉町上多気1042-5	N 34° 30′ 59″ E 136° 18′ 01″	1935-2018	津市美杉総合支所 地域振興課 059-272-8080	60 × 60	3600	C	無	砂質	有					令和4年度名称変更
	201-45	旧下之川小学校屋外運動場	津市美杉町下之川6098-2	N 34° 33′ 26″ E 136° 20′ 33″	2316-2476	津市美杉総合支所 地域振興課 059-272-8080	70 × 60	4200	C	無	砂質	有					令和4年度名称変更
	201-46	美杉小学校グラウンド	津市美杉町奥津1025	N 34° 30′ 44″ E 136° 15′ 55″	1614-1968	津市立美杉小学校 059-274-0802	70 × 55	3850	C	無	砂質	有					令和元年度名称変更
	201-47	津市フットパーク美杉 (スポーツ公園)	津市美杉町石名原2775	N 34° 31′ 20″ E 136° 14′ 37″	1414-2076	津市美杉総合支所 地域振興課 059-272-8080	100 × 70	7000	C	無	砂質	有					※防災ヘリ適地
	201-49	津市一志野球場	津市一志町井生2848	N 34° 38′ 53″ E 136° 23′ 21″	2730-3489	津市一志野球場 一志総合支所地域振興課 059-293-3013	85 × 80	6800	C	無	アスファルト (人工土)	有					
	201-50	安濃小学校グラウンド	津市安濃町内多451	N 34° 45′ 30″ E 136° 27′ 33″	3354-4721	津市安濃小学校 059-268-2014	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	201-52	メナード青山リゾート 場外離着陸場	津市白山町福田山1450	N 34° 35′ 43″ E 136° 15′ 45″	1577-2888	津市白山総合支所 地域振興課 059-262-7011	30 × 60	1800	C	無	舗装	無					
	201-53	三重県身体障害者 総合福祉センターグラウンド	津市一身田大古曽670-2	N 34° 45′ 22″ E 136° 29′ 58″	3723-4702	三重県身体障害者総合 福祉センター管理部 059-231-0155	150 × 120	18000	B	無	砂質	有					緊急消防援助隊 指揮支援部隊長受け入れ場所 ※防災ヘリ適地

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
松 阪 消 防	204-01	三雲中学校グラウンド	松阪市中道町345番地	N 34° 37′ 10″ E 136° 30′ 51″	3881-3185	三雲中学校 0598-56-2329	133 × 104	13832	C	有	砂質	有		41.46		1.6	ヘリ専用拠点
	204-02	ハートフルみくも駐車場	松阪市曽原町2678番地	N 34° 37′ 28″ E 136° 31′ 54″	4041-3246	松阪市三雲地域振興局 地域振興課 0598-56-7905	82 × 32	2624	C	有	舗装	無		49.91		2.51	
	204-03	津松阪港港湾施設	松阪市大口町1408番地	N 34° 36′ 36″ E 136° 33′ 41″	4316-3090	松阪建設事務所総務 ・管理室 津松阪港管理分所 0598-51-3451	70 × 35	2450	C	無	舗装	無				0.21	
	204-04	旧大平中学校グラウンド	松阪市新屋敷町299番地1	N 34° 34′ 42″ E 136° 35′ 14″	4558-2743	松阪市 財務課 0598-53-4323	70 × 60	4200	C	無	芝生	無		36.6			
	204-05	広陽公園	松阪市広陽町22番地	N 34° 32′ 08″ E 136° 31′ 28″	3990-2260	松阪市 都市計画課 0598-53-4165	90 × 90	8100	C	無	砂質	有					令和元年度再登録
	204-06	大江中学校グラウンド	松阪市小片野町228番地	N 34° 28′ 58″ E 136° 26′ 59″	3312-1664	大江中学校 0598-34-0024	90 × 70	6300	C	有	砂質	有					
	204-07	松阪公園ランド	松阪市殿町1539番地	N 34° 34′ 36″ E 136° 31′ 28″	3983-2715	松阪市教育委員会 スポーツ課 0598-53-4402	115 × 100	11500	C	無	砂質	有		48.84			
	204-08	中部台運動公園芝生公園	松阪市立野町1370番地	N 34° 32′ 47″ E 136° 30′ 22″	3819-2377	松阪市 中部台管理事務所 0598-26-1472	170 × 114	19380	B	無	芝生	無					※防災ヘリ適地
	204-09	中部台運動公園第1駐車場	松阪市立野町567番地1	N 34° 32′ 55″ E 136° 30′ 18″	3809-2402	松阪市 中部台管理事務所 0598-26-1472	108 × 95	12060	C	無	舗装	無					松阪市民病院 済生会松阪総合病院 松阪中央総合病院
	204-10	中部中学校グラウンド	松阪市立野町1344番地	N 34° 32′ 50″ E 136° 30′ 31″	3842-2387	中部中学校 0598-21-0462	200 × 100	20000	A	有	砂質	有					
	204-11	西中学校グラウンド	松阪市曲町4番地8	N 34° 34′ 38″ E 136° 29′ 56″	3748-2718	西中学校 0598-26-0066	125 × 80	10000	C	有	砂質	有					
	204-13	柿野小学校グラウンド	松阪市飯南町深野3688番地	N 34° 28′ 27″ E 136° 24′ 21″	2911-1561	松阪市飯南地域振興局 地域振興課 0598-32-2511	80 × 30	2400	C	無	砂質	有					
	204-14	粥見小学校グラウンド	松阪市飯南町粥見3969番地	N 34° 26′ 59″ E 136° 23′ 29″	2782-1290	松阪市飯南地域振興局 地域振興課 0598-32-2511	75 × 45	3375	C	有	砂質	有					

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
松 阪 消 防	204-15	飯南高等学校グラウンド	松阪市飯南町粥見5480番地1	N 34° 26′ 50″ E 136° 22′ 21″	2608-1260	松阪市飯南地域振興局 地域振興課 0598-32-2511	130 × 90	11700	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	204-16	飯南中学校グラウンド	松阪市飯南町粥見566番地	N 34° 27′ 44″ E 136° 24′ 10″	2884-1430	松阪市飯南地域振興局 地域振興課 0598-32-2511	100 × 90	9000	C	有	砂質	有					ヘリ専用拠点
	204-17	飯南中学校グラウンド	松阪市飯高町宮前927番地	N 34° 26′ 03″ E 136° 20′ 00″	2250-1110	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	105 × 55	5775	C	有	砂質	有					ヘリ専用拠点 令和元年度名称変更
	204-18	波瀬小学校グラウンド	松阪市飯高町波瀬675番地	N 34° 25′ 19″ E 136° 09′ 09″	0590-0954	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	115 × 48	5520	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	204-19	香肌小学校グラウンド(旧森小学校)	松阪市飯高町森1810番地2	N 34° 23′ 13″ E 136° 13′ 21″	1238-0574	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	110 × 75	8250	C	有	砂質	有					ヘリ専用拠点
	204-20	川俣小学校グラウンド	松阪市飯高町栗野481番地	N 34° 25′ 11″ E 136° 15′ 01″	1489-0940	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	100 × 55	5500	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	204-22	青田公園	松阪市飯高町青田439番地	N 34° 23′ 03″ E 136° 10′ 16″	0766-0537	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	40 × 40	1600	C	無	舗装	無					ヘリ専用拠点
	204-23	津本公園(蓮ダム)	松阪市飯高町森1810番地11	N 34° 22′ 31″ E 136° 11′ 45″	0996-0440	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	18 × 18	324	C	無	舗装	無					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	204-24	松阪市嬉野グラウンド	松阪市嬉野権現前町423番地53	N 34° 37′ 21″ E 136° 28′ 52″	3578-3218	松阪市嬉野地域振興局 地域振興課 0598-48-3800	108 × 95	10260	C	有	砂質	有					
	204-25	嬉野宇気郷公民館 (旧宇気郷小学校)	松阪市嬉野小原町587番地	N 34° 33′ 13″ E 136° 22′ 36″	2631-2440	松阪市嬉野地域振興局 地域振興課 0598-48-3800 嬉野宇気郷公民館 0598-35-0022	75 × 40	3000	C	有	砂質	有					
	204-26	中郷公民館 (旧中郷小学校)	松阪市嬉野宮野町43番地	N 34° 35′ 49″ E 136° 25′ 44″	3103-2928	松阪市嬉野地域振興局 地域振興課 0598-48-3800 中郷公民館 0598-43-2208	90 × 60	5400	C	有	砂質	有					
	204-27	豊地小学校グラウンド	松阪市嬉野堀之内町229番地	N 34° 37′ 16″ E 136° 27′ 34″	3379-3200	豊地小学校 0598-42-1009	60 × 40	2400	C	有	砂質	有					
	204-28	松ヶ崎公園	松阪市松ヶ島町343番地	N 34° 36′ 11″ E 136° 31′ 35″	3996-3008	松阪市 清掃事業課 0598-53-4470	130 × 120	15600	C	無	砂質	有		44.47		0.02	※防災ヘリ適地

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
松 阪 消 防	204-29	高須町公園	松阪市高須町4026番地	N 34° 35′ 57″ E 136° 34′ 11″	4394-2971	松阪市 下水道建設課 0598-53-4121	115 × 88	10120	C	無	芝生	無		36.79		2.3	
	204-30	コクマタ山・青空広場	松阪市飯高町蓮	N 34° 19′ 50″ E 136° 07′ 56″	0415-9940	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	18 × 18	324	C	無	山土	無					ヘリ専用拠点
	204-31	西野々町多目的グラウンド	松阪市西野々町721番地1	N 34° 34′ 42″ E 136° 33′ 34″	4303-2739	松阪市 松阪地区衛生組合 0598-51-1851	203 × 154	31262	A	無	砂質	有		50.57			
	204-33	総合運動公園	松阪市山下町111番地	N 34° 32′ 35″ E 136° 34′ 19″	4424-2349	松阪市 防災対策課 0598-53-4313	200 × 150	30000	A	無	芝生	無					※防災ヘリ適地
	442-01	明和町総合グラウンド	多気郡明和町大淀向野595	N 34° 32′ 49″ E 136° 38′ 51″	5117-2404	明和町 総務防災課 0596-52-7110	100 × 100	10000	C	有	赤土	有	19.73	26.32	0.53	0.45	ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	442-02	明和中学校グラウンド	多気郡明和町坂本1237番地1	N 34° 32′ 54″ E 136° 37′ 22″	4890-2415	明和町 総務防災課 0596-52-7110	160 × 90	14400	B	無	砂質	有					
	442-03	大淀小学校グラウンド	多気郡明和町大淀2650番地	N 34° 33′ 57″ E 136° 39′ 15″	5175-2614	明和町 総務防災課 0596-52-7110	115 × 48	5520	C	有	砂質	有	21.22	29.07	2.27	1.38	
	442-04	上御糸小学校グラウンド	多気郡明和町佐田2026番地	N 34° 33′ 44″ E 136° 37′ 22″	4887-2569	明和町 総務防災課 0596-52-7110	55 × 55	3025	C	有	砂質	有	16.37	23.51			
	442-05	下御糸小学校グラウンド	多気郡明和町内座364番地	N 34° 35′ 00″ E 136° 37′ 20″	4878-2803	明和町 総務防災課 0596-52-7110	80 × 52	4160	C	有	砂質	有	63.38	74.33	1.5	0.98	
	442-06	斎宮小学校グラウンド	多気郡明和町斎宮3385番地	N 34° 32′ 14″ E 136° 36′ 41″	4787-2290	明和町 総務防災課 0596-52-7110	90 × 70	6300	C	有	砂質	有					
	442-07	明星小学校グラウンド	多気郡明和町明星1553番地	N 34° 31′ 36″ E 136° 38′ 12″	5021-2177	明和町 総務防災課 0596-52-7110	75 × 65	4875	C	有	砂質	有					
	442-08	旧修正小学校グラウンド	多気郡明和町有爾中816番地-1	N 34° 31′ 15″ E 136° 37′ 11″	4867-2110	明和町 総務防災課 0596-52-7110	70 × 50	3500	C	有	砂質	有					
	442-09	斎宮歴史博物館 (斎宮跡ふるさと南部公園)	多気郡明和町竹川559番地-18	N 34° 32′ 30″ E 136° 36′ 30″	4758-2339	明和町 総務防災課 0596-52-7110	130 × 100	13000	C	無	芝生	無					※防災ヘリ適地

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
松 阪 消 防	442-10	明和中学校第2グラウンド (野球場)	多気郡明和町馬之上917番地3 他23筆	N 34° 32′ 58″ E 136° 37′ 34″	4920-2428	明和町 総務防災課 0596-52-7110	130 × 100	13000	C	無	砂質	有					
	442-11	明和中学校第2グラウンド (サッカー場)	多気郡明和町馬之上890番地11 他27筆	N 34° 33′ 03″ E 136° 37′ 36″	4925-2443	明和町 総務防災課 0596-52-7110	130 × 90	11700	C	無	砂質	有					
	441-01	多気中学校グラウンド	多気郡多気町相可1540番地	N 34° 29′ 57″ E 136° 32′ 46″	4195-1859	多気町役場 総務課 0598-38-1111	120 × 87	10440	C	無	その他 (クレー)	有					ヘリ専用拠点
	441-02	勢和東公民館 (旧丹生小学校グラウンド)	多気郡多気町丹生1807番地	N 34° 28′ 50″ E 136° 29′ 21″	3674-1644	多気町教育委員会 社会教育係 0598-38-1121	60 × 36	2160	C	無	赤土	有					
	441-03	勢和台スポーツセンター	多気郡多気町古江1041番地-2	N 34° 27′ 31″ E 136° 29′ 20″	3676-1401	多気町スポーツ協会 0598-38-1131	105 × 130	13650	C	無	砂質	有					※防災ヘリ適地
	441-04	ゆとりの丘芝生広場	多気郡多気町古江120番地	N 34° 27′ 33″ E 136° 27′ 50″	3446-1404	多気町勢和振興事務所 住民生活係 0598-49-4511	108 × 103	11124	C	無	芝生	無					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 経 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
伊勢 消防	203-01	御菌ラブリバー公園内	伊勢市御菌町長屋	N 34° 30′ 45 E 136° 42′ 14	5641-2030	伊勢市役所 維持課 0596-21-5589	65 × 140	9100	C	無	芝生	無	24.55	32.41			ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	203-02	伊勢市小俣大仏山公園 スポーツセンター	度会郡玉城町長更1212-3	N 34° 31′ 10 E 136° 39′ 23	5203-2100	伊勢市教育委員会事務局 スポーツ課 0596-22-7891	192 × 100	19200	B	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	203-03	中島小学校グラウンド	伊勢市二俣1丁目2-17	N 34° 29′ 34 E 136° 41′ 31	5535-1809	中島小学校 0596-28-2766	65 × 46	2990	C	有	砂質 赤土	有	30.72	35.41			
	203-04	宮川河川敷	伊勢市中島1丁目	N 34° 29′ 33 E 136° 41′ 10	5481-1806	国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所 0596-25-1018	200 × 55	11000	C	無	芝生	無	25.38	31.48			ヘリ専用拠点 伊勢赤十字病院
	203-05	厚生中学校グラウンド	伊勢市一之木5丁目5-3	N 34° 30′ 03 E 136° 42′ 34	5694-1901	厚生中学校 0596-28-3703	130 × 70	9100	C	有	砂質 赤土	有	40.17	47.07	0.71	1.07	
	203-06	倉田山中学校グラウンド	伊勢市神田久志本町1645-2	N 34° 29′ 22 E 136° 43′ 41	5867-1778	倉田山中学校 0596-24-2198	100 × 65	6500	C	有	赤土	有	56.46	69.77			
	203-07	修道小学校グラウンド	伊勢市久世戸町5-1	N 34° 28′ 55 E 136° 43′ 26	5830-1694	修道小学校 0596-28-2764	70 × 45	3150	C	有	砂質	有					
	203-09	旧今一色小学校グラウンド	伊勢市二見町今一色3	N 34° 31′ 05 E 136° 45′ 02	6068-2099	伊勢市教育委員会事 務局 教育総務課 0596-22-7876	70 × 50	3500	C	有	砂質	有	47.39	61.95	2	2.71	
	203-10	二見浦小学校グラウンド	伊勢市二見町荘1500	N 34° 30′ 24 E 136° 46′ 29	6292-1977	二見浦小学校 0596-42-1120	110 × 60	6600	C	有	砂質	有	53.47	69.54	1.32	2.25	
	203-11	伊勢市二見グラウンド	伊勢市二見町荘2066	N 34° 30′ 33 E 136° 46′ 24	6279-2004	伊勢市教育委員会 スポーツ課 0596-22-7891	110 × 80	8800	C	無	砂質	有	55.98	72.94	1.41	2.33	ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	203-12	三重県広域防災拠点 (伊勢志摩拠点)	伊勢市朝熊町3477-15	N 34° 29′ 23 E 136° 45′ 53	6204-1787	三重県防災対策部 災害対策課 059-224-2189	200 × 170	34548	A	無	舗装	無					ヘリ集結場所 ヘリ専用拠点 市立伊勢総合病院 ※防災ヘリ適地 CH実績あり
	461-01	田丸小学校グラウンド	度会郡玉城町佐田1247	N 34° 29′ 36 E 136° 38′ 02	5002-1807	田丸小学校 0596-58-3046	100 × 90	9000	C	有	砂質	有		19.78			
	461-02	下外城田小学校グラウンド	度会郡玉城町小杜曾根776	N 34° 28′ 37 E 136° 38′ 59	5150-1628	下外城田小学校 0596-58-3333	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
伊 勢 消 防	461-03	外城田小学校グラウンド	度会郡玉城町蚊野2018	N 34° 28′ 58″ E 136° 36′ 06″	4708-1685	外城田小学校 0596-58-2606	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	461-04	有田小学校グラウンド	度会郡玉城町長更376	N 34° 30′ 23″ E 136° 38′ 23″	5053-1953	有田小学校 0596-58-2321	100 × 80	8000	C	有	砂質	有					
	461-05	お城広場	度会郡玉城町田丸114番地1	N 34° 29′ 31″ E 136° 37′ 49″	4969-1791	玉城町役場 総務政策課 0596-58-8200	100 × 90	9000	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	461-06	玉城中学校グラウンド	度会郡玉城町田丸114番地1	N 34° 29′ 24″ E 136° 37′ 46″	4961-1769	玉城中学校 0596-58-3057	100 × 100	10000	C	有	砂質	有					
	470-01	旧一之瀬小学校グラウンド	度会郡度会町脇出372	N 34° 21′ 05″ E 136° 35′ 21″	4616-0226	度会町総務課 0596-62-1111	79 × 53	4187	C	有	砂質 赤土	有					
	470-02	宮リバー度会パーク第5駐車場	度会郡度会町大野木1058番地	N 34° 26′ 05″ E 136° 38′ 10″	5032-1157	度会町産業振興課 0596-62-2416	70 × 34	2380	C	無	舗装	無		19.55			
	470-03	旧小川郷小学校グラウンド	度会郡度会町中之郷1025	N 34° 24′ 19″ E 136° 36′ 16″	4747-0826	度会町教育委員会事務局 0596-62-2422	77 × 72	5544	C	有	赤土	有					
	470-04	ふれあい広場栗山	度会郡度会町脇出794	N 34° 21′ 13″ E 136° 35′ 09″	4585-0250	度会町産業振興課 0596-62-2416	80 × 80	6400	C	無	芝生 黒土	有					※防災ヘリ適地
	470-05	度会小学校グラウンド	度会郡度会町棚橋1679-1	N 34° 26′ 05″ E 136° 37′ 03″	4861-1155	度会小学校 0596-62-0004	80 × 75	6000	C	有	グリーン サンド	有					
	470-06	度会中学校グラウンド	度会郡度会町棚橋300番地	N 34° 25′ 54″ E 136° 37′ 35″	4944-1122	度会中学校 0596-62-0194	135 × 75	10125	C	有	グリーン サンド	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	470-07	中川第2グラウンド	度会郡度会町麻加江145	N 34° 26′ 00″ E 136° 33′ 30″	4318-1131	度会町教育委員会 事務局 0596-62-2422	70 × 75	5250	C	無	赤土	有					

管 轄 消 防	指 定 番 号	名 称	所 在 地	緯 経 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
鳥 羽 消 防	211-01	鳥羽展望台	鳥羽市国崎町大岳3-3	N 34° 25′ 39″ E 136° 54′ 50″	7586-1121	南ノア「食国蔵王ヴィスタ・ マーレ」 0599-33-6201	38 × 21	798	C	無	舗装	無					
	211-02	市民の森公園	鳥羽市大明東町2090-224	N 34° 28′ 13″ E 136° 50′ 56″	6980-1585	鳥羽市役所建設課 管理係 0599-25-1171	70 × 63	4410	C	無	芝生	無			0.17	0.12	
	211-03	旧桃取小学校グラウンド	鳥羽市桃取町21	N 34° 30′ 43″ E 136° 51′ 02″	6987-2047	鳥羽市教育委員会 総務課 庶務係 0599-25-1262	80 × 48	3840	C	有	赤土	有			0.22	0.79	令和4年度水道管工事
	211-04	答志小学校グラウンド	鳥羽市答志町941-1	N 34° 31′ 29″ E 136° 54′ 00″	7438-2197	答志小学校 0599-37-2032	78 × 46	3588	C	有	赤土	有			1.24	1.29	
	211-05	鳥羽高校グラウンド	鳥羽市安楽島町1459	N 34° 28′ 04″ E 136° 50′ 52″	6970-1557	鳥羽高等学校 0599-25-2935	150 × 120	18000	B	無	砂質	有					
	211-06	神島中学校グラウンド	鳥羽市神島町505-2	N 34° 32′ 38″ E 136° 58′ 56″	8189-2424	神島中学校 0599-38-2009	89 × 64	5696	C	無	赤土	有					
	211-08	旧坂手小学校グラウンド	鳥羽市坂手町938	N 34° 29′ 09″ E 136° 51′ 39″	7088-1760	鳥羽市教育委員会 総務課 庶務係 0599-25-1262	51 × 36	1836	C	有	赤土	有					
	211-09	旧鳥羽小学校グラウンド	鳥羽市鳥羽三丁目1-61	N 34° 28′ 51″ E 136° 50′ 40″	6937-1701	鳥羽市教育委員会 総務課 庶務係 0599-25-1262	33 × 33	1089	C	有	砂質	有	31.49	37.63			
	211-10	旧鏡浦小学校グラウンド	鳥羽市浦村町1751-4	N 34° 26′ 49″ E 136° 54′ 02″	7459-1335	鳥羽市教育委員会 総務課 庶務係 0599-25-1262	109 × 50	5450	C	有	砂質	有					
	211-11	弘道小学校グラウンド	鳥羽市相差町1014	N 34° 23′ 19″ E 136° 54′ 10″	7492-0688	弘道小学校 0599-33-6016	56 × 53	2968	C	有	砂質	有			4.06	4.78	
	211-12	鳥羽中央公園野球場	鳥羽市大明東町3-2	N 34° 28′ 06″ E 136° 50′ 59″	6988-1563	三幸株式会社 鳥羽市運動施設指定管理者 0599-25-6215	70 × 70	4900	C	無	芝生 赤土	無			0.22	0.23	※防災ヘリ適地
	211-13	菅島小学校グラウンド	鳥羽市菅島町1-2	N 34° 29′ 54″ E 136° 53′ 59″	7441-1905	菅島小学校 0599-34-2011	69 × 29	2001	C	有	砂質 赤土	有			2.44	2.14	
	211-14	鳥羽中央公園多目的グラウンド	鳥羽市大明東町4-8	N 34° 28′ 07″ E 136° 51′ 13″	7024-1567	三幸株式会社 鳥羽市運動施設指定管理者 0599-25-6215	90 × 57	5130	C	無	芝生 赤土	無			1.06	1.07	ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
鳥羽 消防	211-15	神島漁港(漁具干場)	鳥羽市神島町地先	N 34° 33′ 07″ E 136° 58′ 52″	8177-2513	鳥羽市 神島連絡所 0599-38-2004	80 × 50	4000	C	無	舗装	無	17.73	31.96	2.21	1.47	
	211-16	池上公園	鳥羽市池上町14-9	N 34° 28′ 55″ E 136° 49′ 40″	6784-1711	鳥羽市役所建設課 管理係 0599-25-1171	45 × 50	2250	C	有	芝生	無					
	211-17	株式会社ホーベック	鳥羽市松尾町1002-1	N 34° 25′ 25″ E 136° 50′ 59″	6997-1067	鳥羽市役所総務課 防災危機管理室 0599-25-1118	70 × 80	5600	C	無	草地 土	有					ヘリ専用拠点
	211-18	鳥羽市消防庁舎ヘリポート	鳥羽市船津町1393-1	N 34° 27′ 54″ E 136° 50′ 47″	6958-1526	鳥羽市消防本部 通信指令室 0599-25-2821	24 × 24	576	C	無	舗装	無					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	211-19	菅崎園地ヘリポート	鳥羽市相差町37-157	N 34° 22′ 46″ E 136° 54′ 27″	7537-0587	鳥羽市役所建設課 管理係 0599-25-1171	52 × 40	2080	C	無	舗装	無					ヘリ専用拠点

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
志摩 消防	215-01	旧的矢小学校グラウンド	志摩市磯部町の矢840	N 34° 22′ 13″ E 136° 51′ 43″	7120-0478	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	70 × 80	5600	C	有	芝生	無					校舎、体育館、プール、倉庫 撤去済
	215-02	志摩高等学校グラウンド	志摩市磯部町恵利原1308	N 34° 22′ 37″ E 136° 48′ 06″	6565-0542	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	150 × 100	15000	B	無	赤土	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	215-03	渡鹿野島コミュニティ公園	志摩市磯部町渡鹿野370-4	N 34° 21′ 51″ E 136° 52′ 32″	7246-0413	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	80 × 40	3200	C	有	芝生	無					離島のため給油困難
	215-04	東海中学校グラウンド	志摩市阿児町甲賀2088-1	N 34° 19′ 02″ E 136° 52′ 26″	7241-9892	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	110 × 80	8800	C	有	砂質 赤土	有					
	215-05	志摩パークゴルフ場	志摩市阿児町国府3025-36	N 34° 20′ 28″ E 136° 52′ 43″	7280-0158	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	100 × 50	5000	C	無	芝生	無	36.54	51.42		6.5	津波襲来時一時的に浸水の 可能性あり
	215-06	長沢多目的広場	志摩市阿児町神明1537-1	N 34° 19′ 18″ E 136° 51′ 06″	7036-9938	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	130 × 85	11050	C	無	砂質 赤土	有					ヘリ専用拠点 県立志摩病院指定 ※防災ヘリ適地
	215-07	阿児ふるさと公園多目的広場	志摩市阿児町神明981-29	N 34° 19′ 19″ E 136° 49′ 40″	6816-9937	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	90 × 75	6750	C	無	砂質 赤土	有					
	215-08	旧安乗中学校グラウンド	志摩市阿児町国府3705-2	N 34° 21′ 22″ E 136° 53′ 26″	7387-0326	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	100 × 75	7500	C	有	砂質 赤土	有					令和元年度名称変更
	215-09	旧船越中学校グラウンド	志摩市大王町船越1903	N 34° 16′ 25″ E 136° 51′ 48″	7153-9405	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	85 × 60	5100	C	有	砂質 赤土	有					
	215-10	大王中学校グラウンド	志摩市大王町波切1506-2	N 34° 16′ 39″ E 136° 52′ 58″	7331-9453	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	65 × 100	6500	C	有	砂質 赤土	有					※防災ヘリ適地
	215-11	大王小学校グラウンド	志摩市大王町波切877-3	N 34° 16′ 41″ E 136° 53′ 39″	7436-9461	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	90 × 90	8100	C	有	砂質 赤土	有					
	215-12	ともやま公園芝生広場	志摩市大王町波切2199	N 34° 17′ 14″ E 136° 50′ 23″	6933-9554	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	65 × 60	3900	C	無	芝生	無					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	215-13	ともやま公園球場	志摩市大王町波切2211-57	N 34° 17′ 06″ E 136° 50′ 35″	6964-9529	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	85 × 100	8500	C	無	芝生 赤土	無					

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
志摩 消防	215-14	旧片田中学校グラウンド	志摩市志摩町片田1677	N 34° 15′ 34 E 136° 50′ 50	7008-9247	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	105 × 65	6825	C	無	砂質 赤土	有	44.64	49.48		9.9	津波襲来時一時的に浸水の 可能性あり
	215-15	旧布施田小学校グラウンド	志摩市志摩町布施田1016-5	N 34° 15′ 32 E 136° 49′ 31	6806-9237	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	45 × 80	3600	C	有	砂質 赤土	有					
	215-16	志摩小学校グラウンド	志摩市志摩町和具314-1	N 34° 15′ 30 E 136° 48′ 36	6665-9228	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	85 × 65	5525	C	有	砂質 赤土	有				4	津波襲来時一時的に浸水の 可能性あり
	215-17	間崎地区防災施設	志摩市志摩町和具4354-1	N 34° 17′ 20 E 136° 48′ 46	6685-9568	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	40 × 45	1800	C	有	芝生 砂質	無					離島のため給油不可
	215-18	水産高等学校グラウンド	志摩市志摩町和具2578	N 34° 15′ 57 E 136° 48′ 42	6679-9312	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	85 × 85	7225	C	無	砂質 赤土	有				5.7	津波来襲時、一時的に浸水の 可能性あり
	215-19	旧越賀中学校グラウンド	志摩市志摩町越賀1877	N 34° 15′ 32 E 136° 47′ 09	6443-9230	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	115 × 90	10350	C	無	砂質 赤土	有				3.6	平成26年3月閉校 (校舎解体予定) 津波襲来時一時的に浸水の可能性あり ※防災ヘリ適地
	215-20	旧御座小学校グラウンド	志摩市志摩町御座630	N 34° 16′ 26 E 136° 46′ 02	6268-9394	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	75 × 35	2625	C	有	草地	無				2.8	津波襲来時一時的に浸水の 可能性あり 校舎裏急傾斜あり
	215-22	志摩総合スポーツ公園 多目的グラウンド	志摩市志摩町布施田1103	N 34° 15′ 11 E 136° 49′ 18	6774-9172	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	170 × 90	15300	B	無	芝生 赤土	無	29.63	33.04		6.7	ヘリ専用拠点 津波襲来時一時的に浸水の 可能性あり ※防災ヘリ適地
	215-23	和具水産物荷捌施設前	志摩市志摩町和具	N 34° 15′ 17 E 136° 48′ 14	6610-9187	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	100 × 30	3000	C	無	舗装	無	18.47	20.82		14.2	津波襲来時、高潮時一時的 に浸水の可能性あり
	215-24	浜島小学校グラウンド	志摩市浜島町浜島1112	N 34° 18′ 17 E 136° 45′ 01	6106-9733	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	110 × 60	6600	C	有	砂質 赤土	有					
	215-25	浜島中学校グラウンド	志摩市浜島町塩屋604-5	N 34° 18′ 26 E 136° 45′ 31	6182-9762	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	130 × 95	12350	C	有	砂質 赤土	有				5.9	津波襲来時一時的に浸水の 可能性あり
	215-26	NEMU HOTEL&RESORT スポーツスタジアム	志摩市浜島町迫子2692-3	N 34° 17′ 38 E 136° 47′ 16	6454-9616	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	115 × 100	11500	C	無	芝生	無					令和元年度再登録 ヘリ専用拠点
	215-27	阿児アリーナ第2駐車場	志摩市阿児町神明1048-2	N 34° 19′ 18 E 136° 49′ 44	6827-9933	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	65 × 70	4550	C	無	舗装	無					ヘリ専用拠点(Hマークあり)

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
志摩 消防	215-28	志摩スペイン村第3駐車場	志摩市磯部町坂崎	N 34° 20′ 53″ E 136° 50′ 22″	6918-0228	(株)スペイン村 総務部総務課 0599-57-3395	390 × 100	39000	A	無	芝生	無					※防災ヘリ適地
	215-29	安乗岬園地	志摩市阿見町安乗794-1	N 34° 21′ 52″ E 136° 54′ 26″	7538-0421	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	50 × 70	3500	C	無	芝生	無					令和元年度新規登録
	215-30	旧越賀小学校グラウンド	志摩市志摩町越賀1572	N 34° 15′ 48″ E 136° 47′ 31″	6497-9280	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	90 × 65	5850	C	有	赤土	有					令和元年度新規登録
	215-31	旧片田小学校グラウンド	志摩市志摩町片田2393	N 34° 15′ 14″ E 136° 50′ 40″	6983-9184	志摩市危機管理統括監 防災危機管理室 0599-44-0203	60 × 70	4200	C	有	赤土	有					令和元年度新規登録
	472-01	南勢小学校グラウンド	度会郡南伊勢町五ヶ所浦3755-4	N 34° 21′ 00″ E 136° 42′ 29″	5709-0229	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	110 × 60	6600	C	無	砂質	有					令和元年度名称変更
	472-02	南伊勢高等学校 南勢校舎グラウンド	度会郡南伊勢町船越2926-1	N 34° 20′ 42″ E 136° 41′ 30″	5560-0171	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	120 × 80	9600	C	無	砂質	有			2.23	5.63	ヘリ専用拠点
	472-03	旧穂原小学校グラウンド	度会郡南伊勢町伊勢路981	N 34° 20′ 39″ E 136° 38′ 33″	5107-0154	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	100 × 50	5000	C	無	砂質	有	40.36	42.01	1.03	2.82	令和元年度名称変更 令和4年度調査時新規建造 物(スケートボードパーク)あり
	472-04	南伊勢町町民グラウンド	度会郡南伊勢町田曾浦3798-1	N 34° 17′ 51″ E 136° 41′ 31″	5571-9643	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	70 × 80	5600	C	無	砂質	有				2.18	
	472-05	旧南海小学校グラウンド	度会郡南伊勢町迫間浦1020-1	N 34° 18′ 41″ E 136° 38′ 07″	5047-9789	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	110 × 50	5500	C	無	赤土	有			3.34	4.57	令和元年度名称変更
	472-06	南勢中学校グラウンド	度会郡南伊勢町船越2100	N 34° 20′ 57″ E 136° 41′ 14″	5518-0216	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	110 × 90	9900	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 経 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
紀 勢 消 防	472-08	南島中学校グラウンド	度会郡南伊勢町東宮1020	N 34° 17′ 09″ E 136° 32′ 39″	4213-9493	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	130 × 100	13000	C	無	砂質	有				0.01	ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	472-09	南島西小学校グラウンド	度会郡南伊勢町村山1036	N 34° 16′ 51″ E 136° 29′ 49″	3779-9431	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	80 × 70	5600	C	無	砂質	有			4.85	10.1	※防災ヘリ適地
	472-10	旧島津小学校グラウンド	度会郡南伊勢町古和浦254	N 34° 15′ 32″ E 136° 27′ 41″	3455-9183	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	80 × 50	4000	C	無	砂質	有	16.07	25.7		2.09	
	472-11	紀勢地区広域消防組合 南島分署	度会郡南伊勢町村山2-2	N 34° 16′ 28″ E 136° 29′ 29″	3729-9359	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	25 × 35	875	C	無	舗装	無	※	※	※	※	面積・地形により県防災ヘリは 不可、ドクヘリは可。
	471-01	七保小学校グラウンド	度会郡大紀町打見388	N 34° 24′ 44″ E 136° 28′ 50″	3607-0886	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	60 × 60	3600	C	無	砂質	有					
	471-02	大紀町野添山村広場	度会郡大紀町野添887	N 34° 24′ 27″ E 136° 29′ 16″	3674-0834	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	103 × 103	10609	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	471-03	大宮小学校グラウンド	度会郡大紀町滝原1748-1	N 34° 21′ 00″ E 136° 24′ 27″	2945-0186	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	60 × 75	4500	C	無	砂質	有					
	471-04	大宮中学校グラウンド	度会郡大紀町滝原1889-7	N 34° 21′ 04″ E 136° 24′ 20″	2927-0198	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	132 × 122	16104	C	無	砂質	有					
	471-05	錦小学校グラウンド	度会郡大紀町錦426-1	N 34° 13′ 26″ E 136° 23′ 46″	2859-8786	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	100 × 100	10000	C	無	砂質	有			3.6	6.67	
	471-06	旧錦中学校グラウンド	度会郡大紀町錦71-5	N 34° 12′ 49″ E 136° 24′ 16″	2938-8673	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	88 × 112	9856	C	無	砂質	有					
	471-07	大紀中学校グラウンド	度会郡大紀町崎291-3	N 34° 18′ 09″ E 136° 23′ 33″	2814-9658	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	84 × 70	5880	C	無	砂質	有					
	471-08	塩浜山村広場	度会郡大紀町錦10-2	N 34° 12′ 42″ E 136° 23′ 54″	2882-8651	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	60 × 17	1020	C	無	舗装	無					
	471-09	旧大内山中学校グラウンド	度会郡大紀町大内山926	N 34° 16′ 04″ E 136° 21′ 42″	2534-9269	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	60 × 70	4200	C	無	砂質	有					令和元年度名称変更 ※防災ヘリ適地

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液化化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
紀 勢 消 防	471-10	定坂集積場	度会郡大紀町大内山1917	N 34° 15′ 39″ E 136° 20′ 39″	2375-9189	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	40 × 50	2000	C	無	舗装	無					
	471-11	山岳救助訓練施設	度会郡大紀町錦722-14	N 34° 13′ 38″ E 136° 23′ 22″	2797-8822	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	145 × 66	9600	C	無	舗装	無					※防災ヘリ適地 CH実績あり
	443-01	旧協和中学校グラウンド	多気郡大台町新田712番地	N 34° 26′ 03″ E 136° 30′ 47″	3902-1134	大台町教育委員会 0598-82-3791	110 × 70	7700	C	無	砂質	有					管理注意(草)
	443-02	大台中学校グラウンド	多気郡大台町上三瀬903番地の1	N 34° 23′ 58″ E 136° 24′ 54″	3006-0735	大台中学校 0598-82-1045	150 × 110	16500	B	有	砂質	有					ヘリ専用拠点
	443-03	宮川中学校グラウンド	多気郡大台町茂原643-8	N 34° 21′ 26″ E 136° 19′ 45″	2223-0257	大台町役場 総務課 0598-82-3781	80 × 70	5600	C	有	赤土	有					
	443-04	領内地区町民運動場	多気郡大台町小滝200-1	N 34° 20′ 38″ E 136° 17′ 09″	1827-0104	大台町役場 総務課 0598-82-3781	50 × 90	4500	C	有	赤土	有					※防災ヘリ適地
	443-05	大杉谷地域総合センター グラウンド	多気郡大台町久豆199	N 34° 16′ 44″ E 136° 13′ 04″	1209-9375	大台町役場 総務課 0598-82-3781	50 × 80	4000	C	有	赤土	有					
	443-06	宮川総合支所ヘリ離着陸場	多気郡大台町江馬316	N 34° 21′ 44″ E 136° 20′ 11″	2289-0313	大台町役場 総務課 0598-82-3781	21 × 18	378	C	無	舗装	無					
	443-07	B&G海洋センターグラウンド	多気郡大台町佐原363	N 34° 23′ 19″ E 136° 23′ 48″	2839-0613	大台町役場 総務課 0598-82-3781	55 × 55	3025	C	有	舗装	無					
	443-08	上三瀬ヘリ離着陸場	多気郡大台町上三瀬877-17	N 34° 23′ 47″ E 136° 25′ 00″	3022-0702	大台町役場 総務課 0598-82-3781	56 × 56	3200	C	無	舗装	無	※	※	※	※	ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	443-09	荻原地区町民運動場	多気郡大台町茂原434-1	N 34° 21′ 24″ E 136° 19′ 51″	2239-0251	大台町役場 総務課 0598-82-3781	60 × 60	3600	C	無	砂質	無					

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
三 重 紀 北 消 防	543-01	紀北町東長島スポーツ公園	北牟婁郡紀北町東長島769-1	N 34° 12′ 43 E 136° 20′ 09	2306-8646	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	120 × 90	10800	C	有	その他 (土)	有					ヘリ専用拠点
	543-02	紀北中学校グラウンド	北牟婁郡紀北町長島444	N 34° 12′ 30 E 136° 19′ 37	2224-8605	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	110 × 70	7700	C	有	赤土	有			3.12	7.24	
	543-03	赤羽公園多目的広場	北牟婁郡紀北町島原1402-55	N 34° 12′ 51 E 136° 18′ 12	2006-8667	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	120 × 60	7200	C	無	赤土	有					※防災ヘリ適地
	543-04	西小学校グラウンド	北牟婁郡紀北町長島1539	N 34° 11′ 56 E 136° 19′ 45	2246-8501	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	60 × 80	4800	C	有	赤土	有	30.57	33.12			
	543-05	始神峠さくら広場	北牟婁郡紀北町三浦812-2	N 34° 09′ 37 E 136° 16′ 35	1765-8066	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	70 × 70	4900	C	無	芝生	無			3.24	7.9	ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	543-06	赤羽公園野球場	北牟婁郡紀北町島原1402-55	N 34° 12′ 50 E 136° 18′ 18	2021-8664	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	90 × 90	8100	C	無	芝生 赤土	無					
	543-07	赤羽中学校グラウンド	北牟婁郡紀北町島原2708	N 34° 12′ 56 E 136° 18′ 04	1985-8682	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	70 × 55	3850	C	有	砂質	有					
	543-09	三船中学校グラウンド	北牟婁郡紀北町上里543	N 34° 08′ 36 E 136° 13′ 29	1291-7873	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	543-10	海山グラウンド	北牟婁郡紀北町相賀939-2	N 34° 06′ 24 E 136° 13′ 11	1250-7465	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	100 × 130	13000	C	無	砂質	有	16.21	23.42		0.21	ヘリ専用拠点 過去CH実績あり
	543-11	潮南中学校グラウンド	北牟婁郡紀北町相賀499-3	N 34° 06′ 37 E 136° 13′ 51	1352-7507	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	90 × 50	4500	C	有	砂質	有			1.24	2.78	
	543-12	銚子川河川敷	北牟婁郡紀北町相賀 字藤ノ木中川原及び小山道	N 34° 06′ 22 E 136° 13′ 28	1294-7460	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	290 × 60	17400	C	無	舗装 砂利	無	20.33	30		9999	ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	543-13	海山リサイクルセンター横	北牟婁郡紀北町船津 2556-1 2565-1	N 34° 08′ 45 E 136° 12′ 17	1107-7898	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	180 × 100	18000	B	無	舗装	無					ヘリ専用拠点
	543-14	多目的広場	北牟婁郡紀北町相賀481-1	N 34° 06′ 39 E 136° 13′ 44	1334-7513	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	90 × 60	5400	C	無	舗装	無			1.79	3.35	

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
三 重 紀 北 消 防	543-15	大白公園多目的グラウンド	北牟婁郡紀北町矢口浦80	N 34° 08′ 14″ E 136° 16′ 08″	1699-7810	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	115 × 95	10925	C	無	砂質 山土	有		15.67		3.85	ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	543-16	大田賀山林駐車場	北牟婁郡紀北町上里	N 34° 08′ 14″ E 136° 14′ 32″	1454-7807	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	50 × 25	1250	C	無	砂質	有					
	543-18	引本魚市場横	北牟婁郡紀北町引本浦616-33	N 34° 06′ 38″ E 136° 14′ 52″	1508-7512	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	26 × 75	1950	C	無	舗装	無			3.88	6.44	
	543-19	島勝浦玉戸網干し場	北牟婁郡紀北町島勝浦135-6	N 34° 06′ 44″ E 136° 17′ 37″	1931-7535	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	115 × 32	3680	C	無	舗装	無			3.9	8.7	
	543-20	白浦須崎網干し場	北牟婁郡紀北町白浦161-7	N 34° 07′ 49″ E 136° 17′ 00″	1834-7734	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	50 × 20	1000	C	無	舗装	無					
	543-21	42号防災拠点施設	北牟婁郡紀北町東長島	N 34° 13′ 03″ E 136° 20′ 51″	2413-8709	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	20 × 20	400	C	無	舗装	無	42.8	49.55	1	6.32	
	543-23	紀北町 名倉空き地	北牟婁郡紀北町東長島2717-51	N 34° 12′ 45″ E 136° 21′ 13″	2470-8655	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	100 × 88	8800	C	無	砂利	無					※防災ヘリ適地
	543-24	熊野灘臨海公園大白地区	北牟婁郡紀北町矢口浦33	N 34° 08′ 21″ E 136° 16′ 11″	1707-7831	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	100 × 50	5000	C	無	砂利	無					令和3年度新規登録 ※防災ヘリ適地
	209-01	須賀利 西の浜網干場	尾鷲市須賀利町91-1	N 34° 06′ 03″ E 136° 15′ 43″	1640-7406	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	115 × 26	2990	C	無	舗装	無					Hマーク表示あり
	209-02	尾鷲市立運動場	尾鷲市中川28	N 34° 03′ 54″ E 136° 11′ 44″	1033-7001	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	150 × 100	15000	B	無	赤土	有			1.18	5.75	
	209-03	尾鷲高等学校 光が丘グラウンド	尾鷲市光ヶ丘29	N 34° 03′ 56″ E 136° 10′ 29″	0840-7005	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	120 × 80	9600	C	無	赤土	有					ヘリ専用拠点
	209-04	輪内中学校グラウンド	尾鷲市賀田町572	N 33° 58′ 29″ E 136° 11′ 06″	0947-5998	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	52 × 71	4910	C	無	赤土	有			7.28	12.64	
	209-05	賀田駅前用地	尾鷲市曾根町竹ノ川835-33	N 33° 58′ 21″ E 136° 11′ 27″	1001-5975	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	98 × 95	9310	C	無	赤土	有			6.12	10.68	※防災ヘリ適地

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
三 重 紀 北 消 防	209-06	曾根 埋立地	尾鷲市曾根町54-1	N 33° 57′ 51″ E 136° 12′ 05″	1099-5883	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	180 × 60	10800	C	無	舗装 草地	無			4.72	9.3	※防災ヘリ適地
	209-07	九鬼 網干場	尾鷲市九鬼町1179-1	N 34° 01′ 00″ E 136° 14′ 50″	1516-6471	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	120 × 40	4800	C	無	舗装 草地 砂利	無			3.95	7.56	
	209-08	九鬼 R311埋立地	尾鷲市九鬼町814-1	N 34° 01′ 11″ E 136° 14′ 40″	1490-6504	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	70 × 50	3500	C	無	草地	無					
	209-09	熊野尾鷲道路 三木里インター線横用地	尾鷲市三木里町地内 (熊野尾鷲道路三木里IC)	N 34° 00′ 07″ E 136° 11′ 21″	0982-6302	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	70 × 50	3500	C	無	舗装	無					
	209-10	三重県広域防災拠点 (東紀州〔紀北〕拠点)	尾鷲市光が丘29	N 34° 03′ 52″ E 136° 10′ 24″	0828-6992	三重県防災対策部 災害対策課 059-224-2189	120 × 80	9600	C	無	舗装	無					ヘリ集結場所 ヘリ専用拠点 尾鷲総合病院 ※防災ヘリ適地
	209-11	尾鷲市古江漁港	尾鷲市曾根町806	N 33° 58′ 39″ E 136° 12′ 26″	1152-6032	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	38 × 38	1444	C	無	舗装	無		15.38	4.55	8.77	

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 経 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
熊 野 消 防	212-01	旧荒坂中学校グラウンド	熊野市二木島町432	N 33° 56′ 17″ E 136° 10′ 40″	0885-5591	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	70 ×	2240	C	有	砂質	有					
	212-02	旧新鹿中学校グラウンド	熊野市新鹿町27	N 33° 55′ 23″ E 136° 08′ 54″	0614-5422	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	100 ×	5000	C	有	砂質	有					
	212-03	木本高校グラウンド	熊野市木本町1101-4	N 33° 53′ 43″ E 136° 06′ 20″	0222-5109	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	145 ×	17690	C	有	砂質	有				0.62	
	212-04	木本中学校グラウンド	熊野市木本町4877-11	N 33° 53′ 29″ E 136° 05′ 36″	0110-5065	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	130 ×	10270	C	有	砂質	有					
	212-05	熊野市総合グラウンド (陸上競技場)	熊野市有馬町1425	N 33° 52′ 41″ E 136° 04′ 53″	0001-4916	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	90 ×	12600	C	無	芝生 砂質	有		16.52			※防災ヘリ適地
	212-06	井戸小学校グラウンド	熊野市井戸町238	N 33° 53′ 23″ E 136° 05′ 30″	0095-5046	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	120 ×	9840	C	有	砂質	有					
	212-07	飛鳥中学校グラウンド	熊野市飛鳥町小阪501	N 33° 56′ 32″ E 136° 05′ 46″	0129-5629	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	70 ×	5250	C	有	砂質	有					
	212-09	飛鳥小学校グラウンド	熊野市飛鳥町野口375	N 33° 56′ 55″ E 136° 04′ 33″	9941-5698	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	60 ×	3300	C	有	砂質	有					
	212-10	旧五郷中学校グラウンド	熊野市五郷町桃崎1698-1	N 33° 59′ 04″ E 136° 02′ 45″	9660-6092	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	95 ×	4750	C	有	砂質	有					令和元年度名称変更
	212-11	旧神上中学校グラウンド	熊野市神川町神上198	N 33° 56′ 48″ E 136° 00′ 32″	9323-5670	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	79 ×	7900	C	有	砂質	有					
	212-12	熊野救急ヘリ場外発着場	熊野市有馬町4520-313	N 33° 52′ 11″ E 136° 04′ 40″	9968-4823	熊野市消防本部 0597-89-0119	100 ×	4000	C	無	舗装 芝生	無					ヘリ専用拠点 紀南病院 ※防災ヘリ適地
	212-13	旧育生中学校グラウンド	熊野市育生町長井280	N 33° 55′ 27″ E 135° 59′ 00″	9087-5418	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	45 ×	3600	C	有	砂質	有					
	212-14	海岸(クマノカルバート)	熊野市井戸町	N 33° 53′ 09″ E 136° 06′ 05″	0185-5004	熊野建設事務所 管理課 0597-89-6142	46 ×	1380	C	無	舗装	無			4.49	6.29	

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 経 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
熊 野 消 防	212-15	七里御浜海岸 堤防	熊野市木本町	N 33° 53′ 24″ E 136° 06′ 32″	0254-5051	熊野建設事務所 管理課 0597-89-6142	21 ×	378	C	無	舗装	無	31.4	42.08	3.09	4.37	
	212-16	熊野市山崎運動公園 多目的グラウンド	熊野市有馬町4520-325	N 33° 52′ 02″ E 136° 04′ 27″	9935-4795	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	150 ×	12000	B	無	芝生	無					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	212-17	熊野市山崎運動公園 野球場	熊野市有馬町4520-325	N 33° 52′ 01″ E 136° 04′ 33″	9951-4792	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	130 ×	15470	C	無	芝生 砂質	有					ヘリ専用拠点
	212-18	熊野市山崎運動公園 健康運動広場	熊野市有馬町4520-325	N 33° 52′ 04″ E 136° 04′ 36″	9958-4802	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	141 ×	10857	C	無	芝生	無					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	212-19	金山小学校グラウンド	熊野市金山町2370-2	N 33° 51′ 56″ E 136° 03′ 25″	9776-4775	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	120 ×	7560	C	有	砂質	有					
	212-20	旧西山中学校グラウンド	熊野市紀和町長尾1114	N 33° 54′ 17″ E 135° 57′ 37″	8878-5201	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	47 ×	2256	C	無	その他	無					
	212-21	入鹿中学校グラウンド	熊野市紀和町小栗須27	N 33° 52′ 47″ E 135° 55′ 22″	8534-4920	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	90 ×	7200	C	無	赤土	有					
	212-22	北山川 小川口前 河川敷	熊野市紀和町小川口	N 33° 52′ 31″ E 135° 53′ 56″	8313-4869	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	150 ×	10500	B	無	砂利	無		17.72			ヘリ専用拠点
	212-23	旧上川小学校グラウンド	熊野市紀和町楊枝2	N 33° 48′ 42″ E 135° 52′ 09″	8045-4161	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	55 ×	2200	C	無	草地	無					雑草・ぬかるみにより使用困難
	212-24	熊野川 楊枝前 河川敷	熊野市紀和町楊枝	N 33° 48′ 42″ E 135° 51′ 56″	8011-4161	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	150 ×	10500	B	無	砂利	無					
	212-25	熊野市スポーツ公園	熊野市紀和町小川口150	N 33° 52′ 20″ E 135° 53′ 58″	8319-4835	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	59 ×	5015	C	無	赤土	有	16.07	24.98			※防災ヘリ適地
	212-26	北山川 花井 百夜月前 河川敷	熊野市紀和町花井	N 33° 52′ 20″ E 135° 51′ 32″	7944-4832	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	900 ×	45000	C	無	砂利	無	21.39	27.17			
	212-27	小森公園	熊野市紀和町小森	N 33° 56′ 04″ E 135° 56′ 13″	8659-5528	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	60 ×	3000	C	無	芝生	無					

管轄 消防	指定 番号	名 称	所 在 地	緯 度 經 度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場 規模	避難 場所 指定	土地 表面	散水の 必要性	液状化(15以 上)		浸水深(m)		備 考
													L1	L2	L1	L2	
熊 野 消 防	212-28	三重県広域防災拠点 (東紀州〔紀南〕拠点)	熊野市久生屋町1330-2	N 33° 51′ 52″ E 136° 03′ 37″	9807-4763	三重県防災対策部 災害対策課 059-224-2189	100 × 120	12000	C	無	舗装	無					ヘリ集結場所 ※防災ヘリ適地
	212-29	熊野市防災公園(野球場)	熊野市有馬町3537	N 33° 52′ 03″ E 136° 04′ 00″	9866-4798	熊野市教育委員会 0597-89-4111	70 × 100	7000	C	無	芝	無					
	561-01	阿田和小学校グラウンド	南牟婁郡御浜町大字阿田和1791-1	N 33° 47′ 44″ E 136° 02′ 15″	9604-3997	御浜町役場 総務課 05979-3-0505	110 × 80	8800	C	無	砂質	有	19.5	20.29	0.83	1.48	
	561-02	御浜中学校グラウンド	南牟婁郡御浜町大字志原1737	N 33° 50′ 39″ E 136° 03′ 12″	9745-4537	御浜町役場 総務課 05979-3-0505	90 × 100	9000	C	有	砂質	有					
	561-03	阿田和中学校グラウンド	南牟婁郡御浜町大字阿田和3996-1	N 33° 47′ 37″ E 136° 01′ 59″	9563-3975	御浜町役場 総務課 05979-3-0505	120 × 82	9840	C	無	砂質	有					
	561-04	紀南高等学校グラウンド	南牟婁郡御浜町大字阿田和1960	N 33° 47′ 46″ E 136° 01′ 55″	9552-4002	御浜町役場 総務課 05979-3-0505	120 × 120	14400	C	有	砂質	有				0.31	
	561-05	尾呂志学園小・中学校グラウンド	南牟婁郡御浜町大字上野535-5	N 33° 51′ 13″ E 135° 58′ 53″	9078-4635	御浜町役場 総務課 05979-3-0505	83 × 68	5644	C	有	砂質	有					
	562-01	紀宝町深田運動場	南牟婁郡紀宝町大里24-5	N 33° 46′ 20″ E 135° 58′ 53″	9087-3733	紀宝町教育委員会 教育課 0735-33-0341	104 × 110	11440	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	562-02	相野谷小学校グラウンド	南牟婁郡紀宝町井内98-1	N 33° 47′ 12″ E 135° 59′ 12″	9134-3893	相野谷小学校 0735-34-0009	100 × 45	4500	C	無	浚土	有	16.41	17.28			
	562-03	神内小学校グラウンド	南牟婁郡紀宝町神内461	N 33° 45′ 09″ E 136° 00′ 42″	9369-3517	神内小学校 0735-32-2009	82 × 70	5740	C	有	浚土	有					
	562-04	紀宝町鶴殿運動場	南牟婁郡紀宝町鶴殿1148-1	N 33° 44′ 26″ E 136° 00′ 33″	9347-3384	紀宝町教育委員会 教育課 0735-33-0341	90 × 120	10800	C	無	浚土	有	44.21	43.42			ヘリ専用拠点
	562-05	鶴殿小学校グラウンド	南牟婁郡紀宝町鶴殿1232-1	N 33° 44′ 31″ E 136° 00′ 42″	9370-3400	鶴殿小学校 0735-32-0054	80 × 60	4800	C	有	浚土	有					
	562-06	矢測中学校グラウンド	南牟婁郡紀宝町鶴殿20	N 33° 44′ 02″ E 136° 00′ 06″	9279-3310	矢測中学校 0735-32-0025	100 × 91	9100	C	無	浚土	有					
熊 野 消 防	562-07	飛雪の滝健康増進広場	南牟婁郡紀宝町浅里1409-1	N 33° 45′ 30″ E 135° 55′ 36″	8581-3574	紀宝町役場 企画調整課 0735-33-0334	50 × 25	1250	C	無	芝生	有					
	562-08	井田小学校グラウンド	南牟婁郡紀宝町井田1787-2	N 33° 45′ 21″ E 136° 01′ 20″	9467-3555	井田小学校 0735-32-2004	83 × 90	7493	C	有	浚土	有					

2 災害拠点病院、災害医療支援病院付近飛行場外離着陸場(適地)一覧表

番号	病 院 名	所 在 地	病 床 数	離 着 陸 場 名	離 着 陸 場 連 絡 先	離着陸場 指定番号	備 考	管 轄 消 防 本 部	管 轄 保 健 所		
		電 話 番 号		所 在 地	電 話 番 号						
1	桑名市総合医療センター	桑名市寿町3丁目11	400	光風中学校グラウンド	光風中学校	205-09	災害拠点病院	桑名市消防本部 0594-24-0119	桑名保健衛生室 0594-24-3621		
		0594-22-1211		桑名市新矢田2丁目37	0594-24-0914						
2	青木記念病院	桑名市中央町5丁目7番地	106	光風中学校グラウンド	光風中学校	205-09	災害医療支援病院			桑名市消防本部 0594-24-0119	桑名保健衛生室 0594-24-3621
		0594-22-1711		桑名市新矢田2丁目37	0594-24-0914						
3	いなべ総合病院	いなべ市北勢町阿下喜771	220	いなべ市ヘリポート	いなべ市総務部防災課	214-17	災害拠点病院	桑名市消防本部 0594-24-0119	桑名保健衛生室 0594-24-3621		
		0594-72-2000		いなべ市北勢町阿下喜3694	0594-86-7746						
4	三重県立総合医療センター	四日市市日永5450-132	423	三重県立総合医療センター	医療センター総務課	非公-1	災害拠点病院 (3次救急医療機関)			四日市市消防本部 059-356-2001	四日市市保健所 059-352-0595
		059-345-2321		四日市市日永5450-132	059-345-2321						
5	市立四日市病院	四日市市芝田2丁目2-37	568	四日市市中消防署中央分署	(同左)	202-38	災害拠点病院 (3次救急医療機関)	四日市市消防本部 059-356-2001	四日市市保健所 059-352-0595		
		059-354-1111		四日市市曾井町391-2	059-325-4717						
6	四日市羽津医療センター	四日市市羽津山町10-8	226	北部墓地公園運動施設	四日市市スポーツ協会グループ	202-28	災害医療支援病院			四日市市消防本部 059-356-2001	四日市市保健所 059-352-0595
		059-331-2000		四日市市大矢知大沢1981-25	059-345-4111						
7	菰野厚生病院	三重郡菰野町福村75	230	菰野町役場南 三滝川堤防	菰野町役場都市整備課	341-15	災害医療支援病院	菰野町消防本部 059-394-3211	桑名保健衛生室 0594-24-3621		
		059-393-1212		三重郡菰野町大字潤田	059-391-1138						
8	鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市安塚町山之花1275-53	460	鈴鹿中央総合病院西広場	鈴鹿中央総合病院 施設管理	207-21	災害拠点病院			鈴鹿市消防本部 059-382-0500	鈴鹿保健衛生室 059-382-8671
		059-382-1311		鈴鹿市安塚町山之花1275-53	059-382-1311						
9	鈴鹿回生総合病院	鈴鹿市国府町112	379	鈴鹿回生総合病院ヘリポート	鈴鹿回生総合病院 総務課	207-22	災害医療支援病院	鈴鹿市消防本部 059-382-0500	鈴鹿保健衛生室 059-382-8671		
		059-375-1212		鈴鹿市国府町8474	059-375-1212						
10	亀山市立医療センター	亀山市亀田町466-1	90	亀山公園芝生広場	亀山市防災安全課	210-11	災害医療支援病院			亀山市消防本部 0595-82-0244	鈴鹿保健衛生室 059-382-8671
		0595-83-0990		亀山市若山町4-7	0595-84-5035						
11	三重大学医学部附属病院	津市江戸橋2丁目174	685	三重大学陸上競技場	津市危機管理部	201-17	災害拠点病院 (3次救急医療機関)	津市消防本部 059-254-0119	津保健衛生室 059-223-5184		
		(059)232-1111		津市栗真町屋町1577	059-229-3104						
12	三重中央医療センター	津市久居明神町2158-5	486	陸上自衛隊久居駐屯地 グラウンド	陸上自衛隊久居駐屯地 第33普通科連隊第3科	201-25	災害拠点病院			津市消防本部 059-254-0119	津保健衛生室 059-223-5184
		059-259-1211		津市久居新町975	059-255-3133						

番号	病 院 名	所 在 地	病 床 数	離 着 陸 場 名	離 着 陸 場 連 絡 先	離着陸場 指定番号	備 考	管 轄 消 防 本 部	管 轄 保 健 所
		電 話 番 号		所 在 地	電 話 番 号				
13	伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市四十九町831	281	伊賀市立上野総合市民病院	上野総合市民病院病院総務課 管理係	216-40	災害拠点病院	伊賀市消防本部 0595-24-9110	伊賀保健衛生室 0595-24-8070
		0595-24-1111		伊賀市四十九町 8 3 1 番地	0595-41-0065				
14	名張市立病院	名張市百合が丘西1-178	200	名張市立病院駐車場	名張市危機管理室	208-19	災害拠点病院	名張市消防本部 0595-63-0999	伊賀保健衛生室 0595-24-8070
		0595-61-1100		名張市百合が丘西1-178	0595-63-7271				
15	松阪中央総合病院	松阪市川井町小望102	440	中部台運動公園第1駐車場	松阪市 中部台管理事務所	204-09	災害拠点病院	松阪地区広域 消防組合消防本部 0598-25-0119	松阪保健衛生室 0598-50-0527
		0598-21-5252		松阪市立野町567-1	0598-26-1472				
16	済生会松阪総合病院	松阪市朝日町1区15-6	430	中部台運動公園第1駐車場	松阪市 中部台管理事務所	204-09	災害拠点病院		
		0598-51-2626		松阪市立野町567-1	0598-26-1472				
17	松阪市民病院	松阪市殿町1550	328	中部台運動公園第1駐車場	松阪市 中部台管理事務所	204-09	災害拠点病院		
		0598-23-1515		松阪市立野町567-1	0598-26-1472				
18	伊勢赤十字病院	伊勢市船江1丁目 4 7 1 - 2	647	病院屋上ヘリポート	伊勢赤十字病院 中日本航空通信センター	屋上-2	災害拠点病院 (3次救急医療機関)		
		0596-28-2171		伊勢市船江1丁目 4 7 1 - 2	0596-65-5398				
19	市立伊勢総合病院	伊勢市楠部町3038	300	病院屋上ヘリポート	伊勢総合病院 総務課管理係	屋上-3	災害拠点病院		
		0596-23-5111		伊勢市楠部町3038	0596-23-5111				
20	県立志摩病院	志摩市阿児町鶴方1257	336	病院屋上ヘリポート	運営調整部総務課	非公-2	災害拠点病院	志摩市消防本部 0599-43-1418	伊勢保健衛生室 0596-27-5137
		0599-43-0501		志摩市阿児町鶴方1257	059-943-0501				
21	尾鷲総合病院	尾鷲市上野町5-25	255	三重県広域防災拠点 (東紀州〔紀北〕拠点)	三重県防災対策部 災害対策課	209-10	災害拠点病院	三重紀北消防組合 消防本部 0597-23-2119	尾鷲保健衛生室 0597-23-3446
		0597-22-3111		尾鷲市光が丘 2 9	059-224-2189				
22	紀南病院	南牟婁郡御浜町大字阿田和4750	244	熊野救急ヘリ場外発着場	熊野市消防本部	212-12	災害拠点病院	熊野市消防本部 0597-89-0119	熊野保健衛生室 0597-85-2158
		05979-2-1333		熊野市有馬町4520-313	0597-89-0119				

※三重県 医療保険部 医療政策課

3 県内高速道路におけるへり離着陸場一覧

L1:過去最大クラスの南海トラフ地震
L2:理論上最大クラスの南海トラフ地震

液状化(15以上):数字が大きいほど液状化の危険度が高い

液状化(15以上)		浸水深(m)	
L1	L2	L1	L2
43.97	57.69	0.86	1.12

(1) 伊勢湾岸自動車道 湾岸長島PA(上り線)

所在地 桑名市長島町松陰427-2

緯度 N 35° 02' 16"

経度 E 136° 43' 44"

(2) 伊勢湾岸自動車道 みえ川越IC

所在地 三重郡川越町亀崎新田39-11

緯度 N 35° 01' 11"

経度 E 136° 41' 08"

(3) 伊勢自動車道 安濃SA(下り線)

所在地 津市大里睦合字石橋138-17

緯度 N 34° 46' 39"

経度 E 136° 28' 19"

(4) 伊勢自動車道 勢和多気IC

所在地 多気郡多気町丹生4424

緯度 N 34° 27' 41"

経度 E 136° 30' 35"

(5) 新名神高速道路 鈴鹿PA

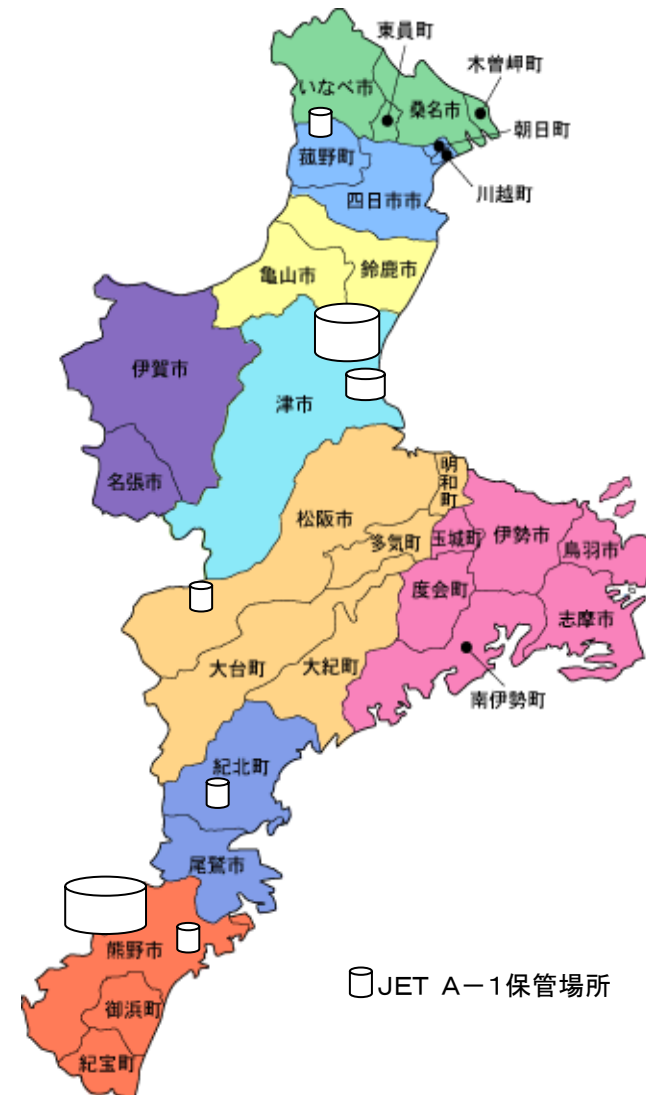
所在地 鈴鹿市山本町675-1

緯度 N 34° 57' 37"

経度 E 136° 27' 57"

4 航空隊燃料（J E T A-1）配置場所等一覧表

燃料配置の名称 (所在地)	責 任 者 (連絡先)	貯蔵量
津市伊勢湾ヘリポート (津市出雲鋼管町2-2)	津市伊勢湾ヘリポート事務所 (059-235-1665)	平均16kℓ 最大30kℓ
三重県防災航空隊基地 (津市出雲鋼管町2-2)	三重県防災航空隊 (昼間 059-235-2555) (夜間 090-5630-3214)	ドラム 13本～18本 2,600ℓ～3,600ℓ
菰野町消防本部 (菰野町大字潤田4418)	菰野町消防本部 (昼間 059-394-3239) (夜間 059-394-3257)	ドラム2本 400ℓ
松阪地区広域消防組合消防本部 松阪中消防署飯高分署 (松阪市飯高町宮本1824-2)	松阪地区広域消防組合消防本部 (0598-25-0119)	ドラム3本 600ℓ
三重紀北消防組合消防本部 海山消防署 (紀北町船津878-1)	三重紀北消防組合消防本部 (昼間 0597-22-2021) (夜間 0597-33-1119)	ドラム3本 600ℓ
三重県広域防災拠点 (東紀州〔紀南〕拠点) (熊野市久生屋町1330-2)	三重県紀南地域活性化局 地域活性化防災室 県民防災課 (0597-89-6105)	ドラム46本 9,200ℓ
熊野救急ヘリ場外発着場 (熊野市有馬町4520-313)	熊野市消防本部 (昼間 0597-89-0995) (夜間 0597-89-0119)	ドラム3本 600ℓ



５　ヘ　リ　ベ　ー　ス　及　び　防　災　拠　点　等　一　覧

No.	分類	地区	市町村名	名　　称	所　　在　　地	座　標（緯度・経度） ※世界測地系	最　大 駐機数	燃　料　備　蓄　等	責　任　者　・　管　理　者　等 電　話　番　号	管　轄　消　防　本　部　等 電　話　番　号
1	第1順位 HB	中勢	津市	津市伊勢湾ヘリポート	津市雲出鋼管町2-2	北緯　34° 40′ 22″ 東経　136° 33′ 21″	5	地下タンク (16,000～30,000ℓ) ドラム13本～18本 (2,600～3,600ℓ)	伊勢湾ヘリポート 059-235-1665	三重県防災航空隊 059-235-2555
2	第2順位 HB	北勢	鈴鹿市	三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 (旧　鈴鹿スポーツガーデン)	鈴鹿市御園町1669	北緯　34° 50′ 05″ 東経　136° 30′ 56″	18		スポーツの杜鈴鹿管理事務所 059-372-2250	鈴鹿市消防本部 059-382-0500
3	-	中勢	津市	三重県身体障害者 総合福祉センター	津市一身田大古曽670-2	北緯　34° 45′ 22″ 東経　136° 29′ 58″	1	(部隊長受入れに限定)	管理部 059 - 231 - 0155	津市消防本部 059 - 254 - 0119
4	防災拠点	中勢	鈴鹿市	三重県広域防災拠点 (中勢拠点)	鈴鹿市石薬師町452	北緯　34° 54′ 09″ 東経　136° 33′ 12″	4		災害対策課 059-224-2189	鈴鹿市消防本部 059-382-0500
5	〃	南勢	伊勢市	三重県広域防災拠点 (伊勢志摩拠点)	伊勢市朝熊町字東谷3477-1	北緯　34° 29′ 23″ 東経　136° 45′ 53″	10		災害対策課 059-224-2189	伊勢市消防本部 0596 - 25 - 1261
6	〃	東紀州	尾鷲市	三重県広域防災拠点 (東紀州〔紀北〕拠点)	尾鷲市光が丘29	北緯　34° 03′ 52″ 東経　136° 10′ 24″	5		災害対策課 059-224-2189	三重紀北消防組合消防本部 0597 - 22 - 8679
7	〃	東紀州	熊野市	三重県広域防災拠点 (東紀州〔紀南〕拠点)	熊野市久生屋町1330-2	北緯　33° 51′ 52″ 東経　136° 03′ 37″	6	ドラム46本 (9,200ℓ)	災害対策課 059-224-2189	熊野市消防本部 0597 - 89 - 0119
8	〃	伊賀	伊賀市	三重県広域防災拠点 (伊賀拠点)	伊賀市荒木1856	北緯　34° 45′ 35″ 東経　136° 09′ 53″	10		災害対策課 059-224-2189	伊賀市消防本部 0595 - 24 - 9100
9	〃	北勢	四日市市	三重県広域防災拠点 (北勢拠点)	四日市市中村町2281番地2	北緯　35° 01′ 34″ 東経　136° 36′ 27″	3		災害対策課 059-224-2189	四日市市消防本部 059 - 356 - 2002

備考

1　HB、FB設定時は、震災時等における危険物の仮貯蔵・仮取扱い実施計画に従い消防本部に連絡を行う。

第8節 緊急輸送道路一覧表【県土整備部 道路企画課】

(注)県ホームページ「三重県緊急輸送道路ネットワーク計画」(<https://www.pref.mie.lg.jp/DOROKI/HP/77496006278.htm>)で最新版を確認すること。

(1) 第1次緊急輸送道路

路線 番号	路 線 名	区 間		連 絡 路 線 名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
高速自動車道 (中日本高速道路(株)管理)					
	東名阪自動車道	桑名市	亀山市	愛知県境	伊勢自動車道
	伊勢自動車道	亀山市	伊勢市	東名阪自動車道	一般国道23号
	伊勢湾岸自動車道	木曽岬町	四日市市	愛知県境	東名阪自動車道
	紀勢自動車道	紀北町	多気町	一般国道422号	伊勢自動車道
	新名神高速道路	亀山市	亀山市	東名阪自動車道	滋賀県境
	新名神高速道路	四日市市伊坂町	亀山市安坂山町	伊勢湾岸自動車道	新名神高速道路
	東海環状自動車道	いなべ市大安町	四日市市北山町	大安 I C	新名神高速道路
高速自動車道 (国土交通省管理)					
	紀勢自動車道	尾鷲市	紀北町	一般国道425号	一般国道422号
一般国道 (国土交通省管理)					
1	一般国道1号	桑名市長島町押付	亀山市関町坂下	愛知県境	滋賀県境
1	一般国道1号 (北勢BP)	川越町南福崎	四日市市山之一色町	一般国道23号	(市) 日永八郷線
23	一般国道23号	木曽岬町川先	伊勢市宇治浦田町	愛知県境	(主) 伊勢磯部線
23	一般国道23号 (中勢BP)	津市大里窪田町	松阪市小津町	(主) 津関線	一般国道23号
25	一般国道25号	亀山市太岡寺町	伊賀市治田	東名阪自動車道	奈良県境
25	一般国道25号	四日市市塩浜	四日市市大治田	一般国道23号	一般国道1号
42	一般国道42号	松阪市八太町	紀宝町成川	(一) 松阪多気線	和歌山県境
42	一般国道42号 (熊野尾鷲道路Ⅱ期)	尾鷲市坂場西町	尾鷲市南浦	一般国道42号 (熊野尾鷲道路)	紀勢自動車道
42	一般国道42号 (熊野尾鷲道路)	尾鷲市南浦	熊野市大泊町	一般国道42号 (熊野尾鷲道路Ⅱ期)	一般国道42号
42	一般国道42号 (松阪多気BP)	松阪市西黒部町	松阪市八太町	一般国道23号	一般国道42号
258	一般国道258号	桑名市多度町柚井	桑名市泉	岐阜県境	一般国道23号
一般国道 (県管理)					
25	一般国道25号	伊賀市上野農人町	伊賀市上野西大手	一般国道163号	一般国道163号
42	一般国道42号	伊勢市二見町松下	伊勢市朝熊町	一般国道167号	(主) 鳥羽松阪線
163	一般国道163号	伊賀市島ヶ原山菅口	伊賀市荒木	京都府境	名阪国道
164	一般国道164号	四日市市千歳町	四日市市中部	臨港道路・千歳4号幹線	一般国道1号
165	一般国道165号	名張市安部田	津市雲出本郷町	奈良県境	一般国道23号
166	一般国道166号	松阪市小津町	松阪市大黒田町	一般国道23号	(一) 松阪多気線
167	一般国道167号 (第二伊勢道路)	鳥羽市白木町	伊勢市二見町松下	一般国道167号	一般国道42号
167	一般国道167号	志摩市磯部町恵利原	鳥羽市白木町	市道磯部ふれあい公園線	一般国道167号 (第二伊勢道路)
167	一般国道167号	志摩市阿児町鶴方	志摩市磯部町恵利原	(市) 神明道線	市道磯部ふれあい公園線
365	一般国道365号	四日市市堀木	四日市市西町	一般国道477号	一般国道1号
422	一般国道422号	紀北町東長島	紀北町東長島	紀勢自動車道	一般国道42号
425	一般国道425号	尾鷲市倉ノ谷町	尾鷲市倉ノ谷町	一般国道42号	紀勢自動車道
477	一般国道477号	四日市市堀木	四日市市西伊倉町	一般国道365号	一般国道477号BP
477	一般国道477号	四日市市高角町	四日市市智積町	一般国道477号BP	東名阪自動車道 (四日市IC)
477	一般国道477号BP	四日市市西伊倉町	四日市市高角町	一般国道477号	一般国道477号 (高角IC)
477	一般国道477号BP	四日市市高角町	四日市市高角町	一般国道477号 (高角IC)	一般国道477号
477	一般国道477号 (四日市湯の山道路)	四日市市高角町	菰野町音羽	一般国道477号 (高角IC)	新名神高速道路 (菰野IC)
主要地方道					
8	四日市鈴鹿環状線	鈴鹿市神戸3丁目	鈴鹿市北玉垣町	鈴鹿市役所	一般国道23号
10	津関線	津市広明町	津市芸濃町楠原	一般国道23号	名阪国道
22	伊勢南島線	伊勢市岩渕町	伊勢市本町	伊勢市役所	(主) 伊勢磯部線
24	松阪久居線	松阪市鎌田町	松阪市本町	一般国道42号	(主) 伊勢松阪線
27	神戸長沢線	鈴鹿市汲川原町	鈴鹿市長澤町	一般国道1号	東名阪自動車道
34	七色峡線	熊野市井戸町	熊野市井戸町	三重県熊野庁舎	一般国道42号
37	鳥羽松阪線	伊勢市朝熊町	伊勢市楠部町	(主) 鳥羽松阪線	伊勢自動車道
42	津芸濃大山田線	津市丸之内	津市一色町	一般国道23号	伊勢自動車道
54	鈴鹿環状線	鈴鹿市神戸3丁目	鈴鹿市庄野羽山3丁目	(主) 四日市鈴鹿環状線	(一) 三行庄野線
59	松阪第2環状線	松阪市伊勢寺町	松阪市大塚町	伊勢自動車道	一般国道42号
64	上海老茂福線	四日市市中村町	四日市市茂福町	東名阪自動車道	一般国道1号
69	湾岸桑名インター線	桑名市福岡町	桑名市和泉	伊勢湾岸自動車道	一般国道258号

路線 番号	路 線 名	区 間		連 絡 路 線 名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
一般県道					
114	上浜高茶屋久居線	津市上浜町	津市上浜町	一般国道23号	三重県津庁舎
114	上浜高茶屋久居線	津市高茶屋小森町	津市久居新町	一般国道165号	陸上自衛隊久居駐屯地
160	松阪多気線	松阪市大黒田町	松阪市八太町	一般国道166号	一般国道42号
204	木本港熊野市停車場線	熊野市木本町新出町	熊野市井戸町	市道新出町1号線	熊野市役所
401	桑名四日市線	四日市市羽津	四日市市白須賀	一般国道23号	一般国道1号
643	三行庄野線	鈴鹿市庄野羽山3丁目	鈴鹿市汲川原町	(主) 鈴鹿環状線	一般国道1号
699	六軒鎌田線	松阪市大塚町	松阪市大平尾町	一般国道42号	一般国道23号
713	東大淀小俣線	伊勢市東大淀町	伊勢市小俣町明野	一般国道23号	陸上自衛隊明野駐屯地
756	松阪環状線	松阪市内五曲町	松阪市内五曲町	市道外五曲下村線	市道松阪公園桜町線
778	中井浦九鬼線	尾鷲市坂場町	尾鷲市坂場町	一般国道42号	市道坂場銀杏町線
市町道					
	市役所南線 (桑名市)	桑名市中央町	桑名市中央町	一般国道1号	桑名市役所
	四日市中央線 (四日市市)	四日市市三栄町	四日市市三栄町	四日市市役所	一般国道1号
	末広新正線 (四日市市)	四日市市新正4丁目	四日市市新正3丁目	一般国道1号	市道新正43号線
	新正43号線 (四日市市)	四日市市新正3丁目	四日市市新正3丁目	市道末広新正線	市道新正44号線
	新正44号線 (四日市市)	四日市市新正3丁目	四日市市新正3丁目	市道新正43号線	国土交通省四日市港湾事務所
	飯野十宮線 (鈴鹿市)	鈴鹿市西條町	鈴鹿市西条7丁目	(主) 鈴鹿環状線	市道西条227号線
	西条227号線 (鈴鹿市)	鈴鹿市西条7丁目	鈴鹿市西条3丁目	市道飯野十宮線	三重県鈴鹿庁舎
	宮町高町線 (松阪市)	松阪市宮町	松阪市高町	一般国道42号	一般国道23号
	松阪公園桜町線 (松阪市)	松阪市本町	松阪市内五曲町	(主) 松阪久居線	(一) 松阪環状線
	外五曲下村線 (松阪市)	松阪市川井町	松阪市内五曲町	(主) 松阪第2環状線	(一) 松阪環状線
	磯部ふれあい公園線 (志摩市)	志摩市磯部町恵利原	志摩市磯部町恵利原	一般国道167号	一般国道167号
	神明道線 (志摩市)	志摩市阿児町鶴方	志摩市阿児町鶴方	一般国道167号	志摩庁舎
	勢田5号線 (伊勢市)	伊勢市勢田町	伊勢市勢田町	三重県伊勢庁舎	(主) 伊勢磯部線
	茅町駅四十九新池線 (伊賀市)	伊賀市間屋町	伊賀市四十九町	名阪国道	伊賀市役所
	卸商業団地線 (伊賀市)	伊賀市緑ヶ丘南町	伊賀市間屋町	名阪国道	名阪国道
	坂場銀杏町線 (尾鷲市)	尾鷲市坂場町	尾鷲市中央町	(一) 中井浦九鬼線	尾鷲市役所
	新出町1号線 (熊野市)	熊野市木本町新出町	熊野市木本町新出町	一般国道42号	(一) 木本港熊野市停車場線
その他道路					
	臨港道路・霞1号幹線 (四日市港)	四日市市霞	四日市市霞	一般国道23号	臨港道路・霞6号支線
	臨港道路・霞4号幹線 (四日市港)	四日市市霞	三重郡川越町亀崎新田	臨港道路・霞1号幹線	(一) 桑名四日市線
	臨港道路・霞5号幹線 (四日市港)	四日市市霞	四日市市霞	臨港道路・霞1号幹線	四日市港管理組合
	臨港道路・霞6号支線 (四日市港)	四日市市霞	四日市市霞	臨港道路・霞1号幹線	四日市港 (霞)
	臨港道路・千歳1号幹線 (四日市港)	四日市市千歳町	四日市市千歳町	臨港道路・千歳4号幹線	臨港道路・千歳1号支線
	臨港道路・千歳4号幹線 (四日市港)	四日市市千歳町	四日市市千歳町	一般国道164号	臨港道路・千歳1号幹線
	臨港道路・千歳1号支線 (四日市港)	四日市市千歳町	四日市市千歳町	臨港道路・千歳1号幹線	四日市港 (千歳)

(2) 第2次緊急輸送道路

路線 番号	路 線 名	区 間		連 絡 路 線 名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
一般国道（国土交通省管理）					
23	一般国道23号（中勢BP）	鈴鹿市稲生町	鈴鹿市徳田町	市道加佐登鼓ヶ浦線	市道御薊149号線
一般国道（県管理）					
25	一般国道25号	伊賀市下柘植	伊賀市新堂	伊賀市伊賀支所	（一）伊賀甲南線
25	一般国道25号	伊賀市上野西大手	伊賀市治田	一般国道163号	奈良県境
42	一般国道42号	鳥羽市鳥羽3丁目	伊勢市二見町松下	鳥羽港	一般国道167号
42	一般国道42号	伊勢市朝熊町	伊勢市二見町茶屋	（主）鳥羽松阪線	一般国道42号
42	一般国道42号	伊勢市二見町茶屋	伊勢市二見町茶屋	一般国道42号	伊勢市二見総合支所
163	一般国道163号	伊賀市荒木	伊賀市平田	名阪国道	伊賀市大山田支所
163	一般国道163号	津市美里町三郷	津市南河路	津市美里総合支所	一般国道23号中勢BP
166	一般国道166号	松阪市飯高町木梶	松阪市飯高町森	奈良県境	（一）蓮峽線
166	一般国道166号	松阪市飯高町七日市	松阪市大黒田町	（一）蓮峽線	一般国道42号
167	一般国道167号	鳥羽市白木町	鳥羽市松尾町	一般国道167号（第二伊勢道路）	鳥羽警察署
167	一般国道167号	鳥羽市鳥羽4丁目	鳥羽市鳥羽3丁目	（一）阿児磯部鳥羽線	一般国道42号
167	一般国道167号	志摩市阿児町鶴方	志摩市阿児町鶴方	（主）浜島阿児線	市道神明道線
167	一般国道167号	志摩市阿児町鶴方	志摩市阿児町鶴方	一般国道167号	一般国道260号
169	一般国道169号	熊野市神川町	熊野市神川町	奈良県境	和歌山県境
260	一般国道260号	志摩市浜島町浜島	志摩市浜島町浜島	一般国道260号	浜島港
260	一般国道260号	志摩市阿児町鶴方	志摩市志摩町和具	一般国道167号	市道長谷線

路線 番号	路 線 名	区 間		連 絡 路 線 名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
260	一般国道260号	南伊勢町五ヶ所浦	南伊勢町神前浦	町道前田愛洲線	町道神前小方線
260	一般国道260号	大紀町錦	大紀町錦	一般国道260号	大紀町錦支所
306	一般国道306号	菰野町大字菰野	菰野町大字潤田	一般国道477号	菰野町消防本部
306	一般国道306号	いなべ市北勢町阿下喜	いなべ市藤原町山口	三重県連厚生いなべ総合病院	一般国道365号
309	一般国道309号	熊野市飛鳥町小阪	熊野市五郷町桃崎	一般国道42号	一般国道169号
311	一般国道311号	尾鷲市三木浦町	尾鷲市三木里町	市道三木浦盛松線	(一) 三木里インター線
311	一般国道311号	熊野市有馬町	熊野市紀和町小川口	一般国道42号	和歌山県境
365	一般国道365号	いなべ市藤原町古田	いなべ市藤原町山口	岐阜県境	一般国道306号
365	一般国道365号	いなべ市大安町高柳	いなべ市大安町高柳	一般国道421号	東海環状自動車道 (大安IC)
365	一般国道365号	東員町長深	東員町長深	(一) 桑名東員線	東海環状自動車道 (東員IC)
368	一般国道368号	伊賀市八幡町	松阪市飯南町粥見	一般国道25号	一般国道166号
368	一般国道368号	多気町朝柄	多気町丹生	多気町勢和振興事務所	一般国道42号
421	一般国道421号	桑名市西別所	いなべ市大安町石樽下	一般国道258号	(一) 四日市菰野大安線
422	一般国道422号	伊賀市久米町	伊賀市青山羽根	市道桑町恵美須町線	一般国道165号
477	一般国道477号	四日市市智積町	菰野町大字菰野	東名阪自動車道 (四日市IC)	一般国道306号
主要地方道					
4	草津伊賀線	伊賀市柘植町	伊賀市柘植町	(主) 草津伊賀線	一般国道25号
5	北勢多度線	いなべ市北勢町阿下喜	いなべ市員弁町楚原	一般国道306号	一般国道421号
7	水郷公園線	桑名市長島町松蔭	桑名市長島町福吉	伊勢湾岸自動車道	一般国道23号
7	水郷公園線	桑名市長島町押付	桑名市長島町小島	一般国道1号	東名阪自動車道
11	四日市関線	亀山市関町木崎	亀山市関町新所	亀山市関支所	一般国道1号
12	伊勢南勢線	伊勢市楠部町	伊勢市楠部町	(主) 鳥羽松阪線	一般国道23号
14	菰野東員線	東員町六把野新田	東員町穴太	(一) 桑名東員線	一般国道421号
15	久居美杉線	津市久居射場町	津市美杉町八知	一般国道165号	津市美杉総合支所
17	浜島阿児線	志摩市浜島町浜島	志摩市阿児町鶴方	一般国道260号	一般国道167号
22	伊勢南島線	伊勢市黒瀬町	伊勢市岩渕町	一般国道23号	伊勢市役所
23	北方多度線	桑名市多度町福永	桑名市多度町香取	岐阜県境	一般国道258号
24	松阪久居線	松阪市嬉野須賀町	松阪市嬉野宮古町	市道嬉野小村線	(主) 松阪一志線
24	松阪久居線	津市久居新町	津市久居万町	(一) 上浜高茶屋久居線	(主) 久居美杉線
26	四日市多度線	桑名市多度町多度	桑名市多度町香取	桑名市多度町総合支所	一般国道258号
28	亀山白山線	亀山市川合町	亀山市東御幸町	一般国道1号	(一) 亀山城跡線
31	大台宮川線	大台町弥起井	大台町江馬	一般国道42号	大台町宮川総合支所
35	紀宝川瀬線	紀宝町井田	紀宝町成川	一般国道42号	一般国道42号 (紀宝B P)
37	鳥羽松阪線	伊勢市楠部町	伊勢市中島	(主) 伊勢南勢線	(主) 伊勢松阪線
38	伊勢大宮線	度会町葛原	度会町棚橋	(一) 玉城南勢線	(主) 度会玉城線
38	伊勢大宮線	大紀町滝原	大紀町滝原	大紀町役場	一般国道42号
41	亀山鈴鹿線	亀山市和田町	鈴鹿市国府町	(主) 亀山白山線	鈴鹿回生病院
42	津芸濃大山田線	津市一色町	津市安濃町曾根	伊勢自動車道	(一) 草生曾根線
44	宮妻峡線	四日市市泊村	四日市市泊小柳町	県立総合医療センター	一般国道1号
49	甲南阿山伊賀線	伊賀市馬田	伊賀市西之沢	(一) 上友田円徳院線	一般国道25号
55	久居河芸線	津市久居明神町	津市久居明神町	一般国道165号	津市消防本部
56	上野大山田線	伊賀市上野丸之内	伊賀市上野恵美須町	(主) 上野大山田線 (市管理)	市道桑町恵美須町線
56	上野大山田線	伊賀市生疏里	伊賀市下友生	名阪国道	(一) 依那具荒木線
58	松阪一志線	松阪市嬉野天花寺町	松阪市嬉野宮古町	(一) 天花寺一志嬉野インター線	(主) 松阪久居線
60	伊勢松阪線	伊勢市中島	伊勢市御薊町高向	(主) 鳥羽松阪線	(一) 大湊宮町停車場線
61	磯部大王線	志摩市大王町波切	志摩市大王町波切	市道波切漁港本線	一般国道260号
65	度会玉城線	度会町棚橋	度会町棚橋	(主) 伊勢大宮線	度会町役場
65	度会玉城線	玉城町宮古	玉城町勝田	(一) 玉城南勢線	(一) 田丸停車場寄明線
66	四日市朝日線	朝日町柿	朝日町柿	朝日町役場	一般国道1号北勢BP
67	一志嬉野線	津市一志町小山	津市一志町小山	(一) 天花寺一志嬉野インター線	伊勢自動車道
68	紀勢インター線	大紀町崎	大紀町錦	一般国道42号	一般国道260号
一般県道					
108	木曽岬弥富停車場線	木曽岬町川先	木曽岬町西対海地	一般国道23号	木曽岬町役場
114	上浜高茶屋久居線	津市久居新町	津市久居新町	陸上自衛隊久居駐屯地	(一) 久居停車場津線
115	鈴鹿宮妻峡線	鈴鹿市石薬師町	鈴鹿市石薬師町	市道石薬師126号線	一般国道1号
133	伊賀甲南線	伊賀市下柘植	伊賀市新堂	(一) 伊賀大山田線	一般国道25号
138	信楽上野線	伊賀市小田	伊賀市平野中川原	一般国道163号	市道丸之内伊賀上野橋線
140	四日市菰野大安線	菰野町大字宿野	菰野町大字大強原	一般国道477号	四日市西警察署
140	四日市菰野大安線	いなべ市大安町石樽東	いなべ市大安町石樽下	市道石樽大井田線	一般国道421号
141	鶴殿熊野線	熊野市久生屋町	熊野市井戸町	市道久生屋金山線	(主) 七色峡線
142	桑名東員線	東員町六把野新田	東員町長深	(主) 菰野東員線	一般国道365号

路線 番号	路 線 名	区 間		連 絡 路 線 名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
145	天花寺一志嬉野インター線	松阪市嬉野天花寺町	津市一志町小山	(主) 松阪一志線	(主) 一志嬉野線
154	依那具荒木線	伊賀市下友生	伊賀市荒木	(主) 上野大山田線	三重県広域防災拠点 (伊賀拠点)
159	三木里インター線	尾鷲市三木里町	尾鷲市三木里町	一般国道311号	一般国道42号 (熊野尾鷲道路)
169	玉城南勢線	玉城町宮古	南伊勢町船越	(主) 度会玉城線	一般国道260号
201	宇治山田港伊勢市停車場線	伊勢市小木町	伊勢市船江1丁目	一般国道23号	市道上ノ社船江線
202	須賀利港相賀停車場線	紀北町相賀	紀北町相賀	紀北町海山総合支所	町道本地汐ノ津呂線
203	尾鷲港尾鷲停車場線	尾鷲市港町	尾鷲市中村町	(一) 中井浦九鬼線	市道坂場銀杏町線
302	亀山停車場石水溪線	亀山市御幸町	亀山市本丸町	(一) 亀山城跡線	亀山市役所
302	亀山停車場石水溪線	亀山市羽若町	亀山市羽若町	一般国道1号	市道亀田小川線
401	桑名四日市線	桑名市相川町	桑名市小貝須	一般国道1号	一般国道23号
413	嬉野津線	松阪市嬉野中川町	松阪市肥留町	(主) 松阪久居線	(一) 三雲久居線
511	豊北港小俣線	伊勢市西豊浜町	伊勢市小俣町元町	一般国道23号	伊勢市小俣総合支所
530	田丸停車場斉明線	玉城町勝田	玉城町下田辺	(主) 度会玉城線	町道田丸土羽線
565	亀山城跡線	亀山市東御幸町	亀山市太岡寺町	(主) 亀山白山線	一般国道1号
569	蓮峡線	松阪市飯高町森	松阪市飯高町七日市	一般国道166号	一般国道166号
575	香良洲公園島貫線	津市香良洲町東山	津市雲出島貫町	津市香良洲総合支所	一般国道23号
601	本郷志礼石線	いなべ市藤原町市場	いなべ市藤原町志礼石新田	いなべ市藤原庁舎	一般国道306号
624	千草赤水線	菰野町吉澤	菰野町吉澤	(一) 四日市菰野大安線	一般国道477号 (吉澤IC)
624	千草赤水線	菰野町潤田	菰野町潤田	一般国道477号 (四日市湯の山道路)	一般国道306号
629	宮東日永線	四日市市六呂見町	四日市市泊小柳町	一般国道23号	一般国道1号
645	上野鈴鹿線	鈴鹿市安塚町	鈴鹿市飯野寺家町	市道安塚地子町線	(主) 鈴鹿環状線
653	草生曽根線	津市安濃町東観音寺	津市安濃町曽根	津市安濃総合支所	(主) 津芸濃大山田線
664	垣内御城線	津市白山町川口	津市白山町川口	(主) 久居美杉線	津市白山総合支所
673	上友田円徳院線	伊賀市馬場	伊賀市馬場	(主) 甲南阿山伊賀線	伊賀市阿山支所
679	川東佐那具線	伊賀市川西	伊賀市西之澤	名阪国道	一般国道25号
697	三雲久居線	松阪市小舟江町	松阪市嬉野小村町	一般国道23号	(一) 嬉野津線
748	大湊宮町停車場線	伊勢市御園町長屋	伊勢市御園町長屋	伊勢市御園総合支所	市道御園4号線
748	大湊宮町停車場線	伊勢市御園町高向	伊勢市御園町高向	一般国道23号	(主) 伊勢松阪線
750	阿児磯部島羽線	鳥羽市安楽島町	鳥羽市島羽4丁目	市道東中学校線	一般国道167号
754	津香良洲線	津市雲出本郷町	津市雲出伊倉津町	一般国道23号	市道久居伊倉津線
776	久居停車場津線	津市久居新町	津市久居新町	(一) 上浜高茶屋久居線	一般国道165号
778	中井浦九鬼線	尾鷲市港町	尾鷲市林町	(一) 尾鷲港尾鷲停車場線	臨港道路4号
市管理県道					
56	上野大山田線	伊賀市上野丸之内	伊賀市上野丸之内	一般国道25号	(主) 上野大山田線 (県管理)
市町道					
	石樽大井田線 (いなべ市)	いなべ市大安町石樽東	いなべ市大安町大井田	(一) 四日市菰野大安線	いなべ市大安庁舎
	阿第107号 (いなべ市)	北勢町阿下喜	北勢町阿下喜	いなべ市役所	(主) 北勢多度線
	西新地久保田線 (四日市市)	四日市市西新地	四日市市久保田	一般国道1号	市立四日市病院
	三重橋垂坂線 (四日市市)	四日市市羽津山町	四日市市金場町	四日市羽津医療センター	一般国道1号
	茂福6号線 (四日市市)	四日市市茂福町	四日市市南富田町	市道茂福27号線	北勢国道事務所 (四日市庁舎)
	茂福27号線 (四日市市)	四日市市茂福町	四日市市茂福町	一般国道1号	市道茂福6号線
	久保田9号線 (四日市市)	四日市市久保田	四日市市久保田	西新地久保田線	市立四日市病院
	潤田島居戸線 (Ⅱ) (菰野町)	菰野町大字潤田	菰野町大字潤田	一般国道477号 (四日市湯の山道路)	一般国道306号
	豊一4号線 (川越町)	川越町豊田一色	川越町豊田一色	一般国道1号	川越町役場
	安塚地子町線 (鈴鹿市)	鈴鹿市安塚町	鈴鹿市安塚町	(一) 上野鈴鹿線	市道安塚288号線
	安塚288号線 (鈴鹿市)	鈴鹿市安塚町	鈴鹿市安塚町	市道安塚地子町線	市道安塚291号線
	安塚291号線 (鈴鹿市)	鈴鹿市安塚町	鈴鹿市安塚町	市道安塚288号線	三重県厚生連鈴鹿中央総合病院
	加佐登鼓ヶ浦線 (鈴鹿市)	鈴鹿市稲生町	鈴鹿市寺家5丁目	一般国道23号 (中勢BP)	一般国道23号
	御園149号線 (鈴鹿市)	鈴鹿市徳田町	鈴鹿市御園町	一般国道23号 (中勢BP)	(一) 三行庄野線
	御園159号線 (鈴鹿市)	鈴鹿市御園町	鈴鹿市御園町	市道御園161号線	市道御園160号線
	御園160号線 (鈴鹿市)	鈴鹿市御園町	鈴鹿市御園町	市道御園159号線	三重県広域防災拠点 (中勢拠点サブ)
	御園161号線 (鈴鹿市)	鈴鹿市御園町	鈴鹿市御園町	(一) 三行庄野線	市道御園159号線
	石薬師126号線 (鈴鹿市)	鈴鹿市石薬師町	鈴鹿市石薬師町	(一) 鈴鹿宮妻峡線	市道石薬師187号線
	石薬師131号線 (鈴鹿市)	鈴鹿市石薬師町	鈴鹿市石薬師町	市道石薬師187号線	三重県消防学校
	石薬師187号線 (鈴鹿市)	鈴鹿市石薬師町	鈴鹿市石薬師町	市道石薬師126号線	市道石薬師131号線
	亀田小川線 (亀山市)	亀山市羽若町	亀山市羽若町	(一) 亀山停車場石水溪線	亀山市立医療センター
	津駅一身田上津部田線 (津市)	津市広明町	津市広明町	(主) 津関線	三重河川国道事務所
	栄町観音寺町線 (津市)	津市栄町	津市栄町	一般国道23号	三重県警察本部
	西丸之内1号線 (津市)	津市丸之内	津市丸之内	一般国道23号	津警察署
	久居伊倉津線 (津市)	津市雲出伊倉津町	津市雲出伊倉津町	(一) 津香良洲線	臨港道路・伊倉津1号線
	中瀬黒田線 (津市)	津市河芸町中瀬	津市河芸町浜田	一般国道23号	市道一色浜田線

路線 番号	路 線 名	区 間		連 絡 路 線 名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
	一色浜田線 (津市)	津市河芸町浜田	津市河芸町浜田	市道中瀬北黒田線	津市河芸総合支所
	棕本安西線 (津市)	津市芸濃町棕本	津市芸濃町棕本	(主) 津関線	津市芸濃総合支所
	三郷榎木原線 (津市)	津市美里町三郷	津市美里町三郷	一般国道163号	津市美里総合支所
	中町明神線 (津市)	津市久居明神町	津市久居明神町	一般国道165号	三重中央医療センター
	一身田大古曾第13号 (津市)	津市一身田大古曾	津市夢が丘一丁目	一般国道23号 (中勢BP)	三重県立看護大学
	松阪駅松阪港線 (松阪市)	松阪市中央町	松阪市大口町	一般国道166号	津松阪港
	柳瀬津本線 (松阪市)	松阪市飯南町粥見	松阪市飯南町粥見	一般国道166号	松阪市飯南地域振興局
	西五佐奈線 (多気町)	多気町相可	多気町相可	一般国道42号	町道相可国道線
	相可国道線 (多気町)	多気町相可	多気町相可	町道西五佐奈線	町道国道役場線
	国道役場線 (多気町)	多気町相可	多気町相可	町道相可国道線	多気町役場
	明和中央線 (明和町)	明和町行部	明和町斎宮	一般国道23号	町道大淀役場坂本線
	大淀役場坂本線 (明和町)	明和町斎宮	明和町馬之上	町道明和中央線	明和町役場
	御菌4号線 (伊勢市)	伊勢市御菌町長屋	伊勢市御菌町長屋	一般国道23号	(一) 大湊宮町停車場線
	上ノ社船江線 (伊勢市)	伊勢市船江1丁目	伊勢市船江1丁目	(一) 宇治山田港伊勢市停車場線	市道上ノ社船江線
	日赤東紡線 (伊勢市)	伊勢市船江1丁目	伊勢市船江1丁目	伊勢赤十字病院	市道上ノ社船江線
	田丸土羽線 (玉城町)	玉城町下田辺	玉城町田丸	(一) 田丸停車場斉明線	玉城町役場
	前田愛洲線 (南伊勢町)	南伊勢町五ヶ所浦	南伊勢町五ヶ所浦	一般国道260号	南伊勢町役場
	神前小方線 (南伊勢町)	南伊勢町神前浦	南伊勢町神前浦	一般国道260号	南伊勢町南島庁舎
	岩崎樋ノ山線 (鳥羽市)	鳥羽市鳥羽	鳥羽市鳥羽	一般国道42号	市道岩崎樋ノ山線
	岩崎錦町線 (鳥羽市)	鳥羽市鳥羽	鳥羽市鳥羽	市道岩崎樋ノ山線	鳥羽市役所
	東中学校線 (鳥羽市)	鳥羽市安楽島町	鳥羽市安楽島町	(一) 阿児磯部鳥羽線	鳥羽市消防本部
	川辺迫間線 (志摩市)	志摩市磯部町迫間	志摩市磯部町迫間	(主) 磯部大王線	一般国道167号
	磯部支所線 (志摩市)	志摩市磯部町迫間	志摩市磯部町迫間	市道川辺迫間線	志摩市磯部支所
	鵜方立神線 (志摩市)	志摩市阿児町鵜方	志摩市阿児町鵜方	一般国道260号	志摩広域消防組合消防本部
	堂岡岩出線 (志摩市)	志摩市阿児町鵜方	志摩市阿児町鵜方	一般国道167号	市道宮坂線
	宮坂線 (志摩市)	志摩市阿児町鵜方	志摩市阿児町鵜方	市道堂岡岩出線	市道志摩病院線
	志摩病院線 (志摩市)	志摩市阿児町鵜方	志摩市阿児町鵜方	市道宮坂線	県立志摩病院
	成滝3号線 (志摩市)	志摩市大王町波切	志摩市大王町波切	市道大王支所1号線	一般国道260号
	大王支所1号線 (志摩市)	志摩市大王町波切	志摩市大王町波切	志摩市大王支所	市道成滝3号線
	長谷線 (志摩市)	志摩市志摩町和具	志摩市志摩町和具	志摩市志摩支所	一般国道260号
	桧山路浜島線 (志摩市)	志摩市浜島町	志摩市浜島町	鳥羽海上保安部浜島分室	市道13号線
	13号線 (志摩市)	志摩市浜島町	志摩市浜島町	市道桧山路浜島線	(主) 浜島阿児線
	波切漁港本線 (志摩市)	志摩市大王町波切	志摩市大王町波切	(主) 磯部大王線	波切漁港臨港道路
	桑町恵美須町線 (伊賀市)	伊賀市上野桑町	伊賀市上野恵美須町	一般国道422号	(主) 上野大山田線
	矢倉谷桜谷線 (伊賀市)	伊賀市四十九町	伊賀市四十九町	一般国道422号	伊賀警察署
	市民病院線 (伊賀市)	伊賀市四十九町	伊賀市四十九町	一般国道422号	上野総合市民病院
	子ヶ谷線 (伊賀市)	伊賀市島ヶ原町	伊賀市島ヶ原町	市道平田広垣内線	一般国道163号
	平田広垣内線 (伊賀市)	伊賀市島ヶ原町	伊賀市島ヶ原町	伊賀市島ヶ原支所	市道子ヶ谷線
	北部公園西線 (伊賀市)	伊賀市阿保	伊賀市阿保	一般国道165号	市道阿保沢代線
	阿保沢代線 (伊賀市)	伊賀市阿保	伊賀市阿保	市道北部公園西線	市道阿保煤ヶ森線
	阿保煤ヶ森線 (伊賀市)	伊賀市阿保	伊賀市阿保	市道阿保沢代線	伊賀市青山支所
	西明寺緑ヶ丘線 (伊賀市)	伊賀市西明寺	伊賀市西明寺	一般国道163号	伊賀市消防本部
	平尾中央公園線 (名張市)	名張市鴻之台	名張市鴻之台	一般国道165号	名張市消防本部
	青蓮寺名張線 (名張市)	名張市百合が丘	名張市夏見	市道池之谷中央線	一般国道165号
	池之谷中央線 (名張市)	名張市百合が丘	名張市百合が丘	市道青蓮寺名張線	名張市立病院
	相賀小浦線 (紀北町)	紀北町相賀	紀北町相賀	一般国道42号	町道本地汐ノ津呂線
	本地汐ノ津呂線 (紀北町)	紀北町相賀	紀北町相賀	(一) 須賀利港相賀停車場線	町道相賀小浦線
	井の島山本6号線 (紀北町)	紀北町東長島	紀北町東長島	紀北町役場	一般国道42号
	尾鷲港新田線 (尾鷲市)	尾鷲市上野町	尾鷲市新田町	一般国道42号	市道古戸野日尻線
	古戸野日尻線 (尾鷲市)	尾鷲市新田町	尾鷲市光ヶ丘	市道尾鷲港新田線	三重県広域防災拠点 (東紀州 [紀北] 拠点)
	三木浦盛松線 (尾鷲市)	尾鷲市三木浦町	尾鷲市三木浦町	一般国道311号	三木浦漁港
	久生屋金山線 (熊野市)	熊野市久生屋町	熊野市久生屋町	(一) 鵜殿熊野線	市道金山東通り線
	金山東通り線 (熊野市)	熊野市久生屋町	熊野市久生屋町	市道久生屋金山線	市道久生屋金山1号線
	久生屋金山1号線 (熊野市)	熊野市久生屋町	熊野市久生屋町	市道金山東通り線	三重県広域防災拠点 (東紀州 [紀南] 拠点)
	紀南病院線 (御浜町)	御浜町阿田和	御浜町阿田和	一般国道42号	紀南病院
	四ツ辻線 (紀宝町)	紀宝町鵜殿	紀宝町鵜殿	紀宝川瀬線	紀宝町役場
その他道路					
	臨港道路・伊倉津1号線 (津松阪港)	津市雲出鋼管町	津市雲出鋼管町	市道久居伊倉津線	伊勢湾ヘリポート
	吉津港臨港道路 (吉津港)	南伊勢町神前浦	南伊勢町神前浦	一般国道260号	吉津港
	埋立地臨港道路 (浜島港)	志摩市浜島町浜島	志摩市浜島町浜島	一般国道260号	浜島港
	波切漁港臨港道路 (波切漁港)	志摩市大王町波切	志摩市大王町波切	市道波切漁港本線	波切漁港

路線 番号	路 線 名	区 間		連 絡 路 線 名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
	臨港道路4号（尾鷲港）	尾鷲市林町	尾鷲市瀬木山町	(一) 中井浦九鬼線	尾鷲港
	長島港臨港道路（長島港）	紀北町長島	紀北町長島	一般国道42号	長島港
	鵜殿港臨港道路	紀宝町鵜殿	紀宝町鵜殿	紀宝川瀬線	鵜殿港

(3) 第3次緊急輸送道路

路線 番号	路 線 名	区 間		連 絡 路 線 名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
一般国道（国土交通省管理）					
23	一般国道23号（中勢BP）	鈴鹿市徳田町	津市大里窪田町	市道御薊149号線	（主）津関線
一般国道（県管理）					
163	一般国道163号	伊賀市平田	津市美里町三郷	伊賀市大山田支所	津市美里総合支所
163	一般国道163号	津市南河路	津市丸之内	一般国道23号中勢BP	一般国道23号
167	一般国道167号	鳥羽市松尾町	鳥羽市鳥羽4丁目	鳥羽警察署	（一）阿児磯部鳥羽線
167	一般国道167号	志摩市阿児町神明	志摩市阿児町鶴方	賢島駅	一般国道260号
260	一般国道260号	志摩市浜島町浜島	南伊勢町五ヶ所浦	浜島阿児線	前田愛洲線
260	一般国道260号	南伊勢町神前浦	大紀町錦	町道神前小方線	（主）紀勢インター線
260	一般国道260号	南伊勢町奈屋浦	南伊勢町奈屋浦	一般国道260号	南島東小学校
260	一般国道260号	大紀町錦	紀北町東長島	大紀町錦支所	一般国道42号
260	一般国道260号	志摩市志摩町和具	志摩市志摩町御座	市道長谷線	一般国道260号
260	一般国道260号	志摩市阿児町鶴方	志摩市阿児町鶴方	（一）鳥羽阿児線	一般国道167号
306	一般国道306号	津市河芸町中瀬	津市河芸町北黒田	一般国道23号	一般国道23号中勢BP
306	一般国道306号	亀山市栄町	亀山市栄町	一般国道1号	市道国一側道栄町川合線
306	一般国道306号	鈴鹿市長沢町	菰野町大字菰野	（主）神戸長沢線	一般国道477号
306	一般国道306号	菰野町大字潤田	いなべ市北勢町阿下喜	菰野町消防本部	三重県厚生連いなべ総合病院
311	一般国道311号	尾鷲市南浦	熊野市大泊町	一般国道42号	一般国道42号
365	一般国道365号	四日市市上海老町	四日市市上海老町	一般国道365号BP	（主）上海老茂福線
365	一般国道365号BP	四日市市小牧町	四日市市上海老町	保々工業団地中央公園	一般国道365号
368	一般国道368号	松阪市飯南町粥見	多気町朝柄	一般国道166号	多気町勢和振興事務所
421	一般国道421号	いなべ市大安町石樽下	いなべ市大安町石樽南	（一）四日市菰野大安線	一般国道306号
422	一般国道422号	松阪市飯高町富永	大台町天ヶ瀬	一般国道166号	（主）大台宮川線
422	一般国道422号	紀北町島原	紀北町島原	赤羽公園多目的広場	町道島地1号線
477	一般国道477号	四日市市川島町	四日市市高角町	（一）川島貝家線	一般国道477号BP
477	一般国道477号	菰野町大字菰野	菰野町大字千草	一般国道306号	（一）湯の山温泉線
主要地方道					
5	北勢多度線	いなべ市員弁町畑新田	いなべ市員弁町畑新田	一般国道421号	員弁運動公園
10	津関線	津市芸濃町楠原	亀山市関町木崎	名阪国道	一般国道1号
13	伊勢多気線	多気町四神田	多気町仁田	（一）仁田多気停車場線	一般国道42号
15	久居美杉線	津市美杉町八知	津市美杉町奥津	津市美杉総合支所	一般国道368号
16	南勢磯部線	南伊勢町神津佐	志摩市磯部町迫間	一般国道260号	（主）磯部大王線
19	津停車場線	津市羽所町	津市栄町	津駅	一般国道23号
22	伊勢南島線	伊勢市本町	伊勢市円座町	（主）伊勢磯部線	（一）玉城南勢線
22	伊勢南島線	度会町川口	南伊勢町道方	（主）度会玉城線	一般国道260号
24	松阪久居線	松阪市船江町	松阪市嬉野須賀町	（一）松阪環状線	市道嬉野小村線
24	松阪久居線	松阪市嬉野宮古町	津市久居新町	（主）松阪一志線	（一）上浜高茶屋久居線
26	四日市多度線	桑名市星川	桑名市星川	一般国道421号	市道星川中央線
27	神戸長沢線	鈴鹿市甲斐町	鈴鹿市上田町	市道庄野42号線	一般国道1号
27	神戸長沢線	鈴鹿市長澤町	鈴鹿市長澤町	東名阪自動車道	一般国道306号
28	亀山白山線	津市白山町佐田	津市白山町中村	市道佐田停車場線	一般国道165号
31	大台宮川線	大台町江馬	大台町天ヶ瀬	大台町宮川総合支所	一般国道422号
32	伊勢磯部線	伊勢市本町	志摩市磯部町恵利原	（主）伊勢南島線	一般国道167号
37	鳥羽松阪線	伊勢市中島	松阪市宮町	（主）伊勢松阪線	一般国道42号
38	伊勢大宮線	度会町麻加江	度会町田口	町道麻加江注連指線	町道井戸ヶ瀬線
44	宮妻峽線	四日市市波木町	四日市市泊村	（一）四日市菰野大安線	県立総合医療センター
49	甲南阿山伊賀線	伊賀市川合	伊賀市馬田	阿山B&G海洋センター	（一）上友田円徳院線
55	久居河芸線	津市大里窪田町	津市一身田町	（一）草生窪田津線	（一）草生窪田津線
57	上野名張線	伊賀市比土	伊賀市比土	一般国道422号	市道出屋敷伊賀神戸停車場線
61	磯部大王線	志摩市磯部町迫間	志摩市磯部町穴川	市道川辺迫間線	市道第一国道線
64	上海老茂福線	四日市市上海老町	四日市市中村町	一般国道365号	東名阪自動車道
65	度会玉城線	度会町川口	度会町棚橋	（主）伊勢南島線	（主）伊勢大宮線
65	度会玉城線	度会町棚橋	玉城町宮古	度会町役場	伊勢自動車道

路線 番号	路 線 名	区 間		連 絡 路 線 名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
66	四日市朝日線	朝日町柿	朝日町柿	朝日町町民スポーツ施設	朝日町役場
70	賀田港中山線	尾鷲市賀田町	尾鷲市三木里町	一般国道311号	一般国道42号
70	賀田港中山線	尾鷲市賀田町	尾鷲市賀田町	(主) 賀田港中山線	一般国道42号(熊野尾鷲道路)
80	奈良名張線	名張市平尾	名張市夏見	名張駅	一般国道165号
81	名張曾爾線	名張市夏見	名張市夏見	一般国道165号	市道春日丘中央線
一般県道					
128	鳥羽阿児線	鳥羽市浦村町	志摩市阿児町鶴方	(一) 阿児磯部鳥羽線	一般国道260号
140	四日市菰野大安線	四日市市桜町	菰野町大字宿野	グレースヒルズカントリークラブ	一般国道477号
140	四日市菰野大安線	四日市市波木町	四日市市六名町	(主) 宮妻峽線	太陽化学南部工場グラウンド
141	鵜殿熊野線	紀宝町鵜殿平島	熊野市久生屋町	一般国道42号	市道久生屋金山線
142	桑名東員線	桑名市東方	東員町穴太	一般国道1号	一般国道421号
146	伊賀大山田線	伊賀市愛田	伊賀市御代	名阪国道	いがまちスポーツセンター
153	依那具市部線	伊賀市ゆめが丘	伊賀市依那具	市道四十九町ゆめが丘線	一般国道422号
160	多気八太線	多気町仁田	多気町相可	一般国道42号	(一) 勢和兄国松阪線
201	宇治山田港伊勢市停車場線	伊勢市吹上	伊勢市本町	市道岡本吹上線	伊勢市駅
201	宇治山田港伊勢市停車場線	伊勢市船江1丁目	伊勢市吹上	市道上ノ社船江線	(主) 鳥羽松阪線
203	尾鷲港尾鷲停車場線	尾鷲市中村町	尾鷲市中村町	市道坂場銀杏町線	尾鷲駅
204	木本港熊野市停車場線	熊野市井戸町	熊野市井戸町	熊野市役所	熊野市駅
410	草生窪田津線	津市一身田町	津市栗真中山町	(主) 久居河芸線	一般国道23号
410	草生窪田津線	津市大里窪田町	津市大里窪田町	一般国道23号中勢BP	(主) 久居河芸線
421	勢和兄国松阪線	多気町多気	多気町多気	(一) 仁田多気停車場線	多気駅
421	勢和兄国松阪線	多気町相可	多気町相可	県立相可高等学校	(一) 多気八太線
428	伊勢小俣松阪線	伊勢市小俣町元町	伊勢市小俣町明野	伊勢市小俣総合支所	(一) 東大淀小俣線
429	佐原勢和松阪線	大台町佐原	大台町佐原	(一) 飯南三瀬谷停車場線	一般国道42号
530	田丸停車場斉明線	玉城町勝田	明和町有爾中	町道田丸土羽線	町道明和中央線
538	伊勢柏崎停車場線	大紀町崎	大紀町崎	町道中野堤防線	旧柏崎中学校
577	湯の山温泉線	菰野町大字千草	菰野町大字千草	(一) 千草永井線	一般国道477号
602	登茂山公園線	大王町波切	大王町波切	ともやま公園多目的屋内運動場	一般国道260号
616	田光四日市線	菰野町大字田光	菰野町大字小島	一般国道306号	(一) 田光梅戸井停車場線
617	田光梅戸井停車場線	菰野町大字小島	四日市市西村町	(一) 田光四日市線	北勢中央公園
622	小牧小杉線	四日市市山城町	四日市市山城町	(主) 上海老茂福線	四日市カンツリー
622	小牧小杉線	四日市市山之一色町	四日市市山之一色町	名四カントリークラブ	市道日永八郷線
626	千草永井線	菰野町大字千草	菰野町大字千草	(一) 湯の山温泉線	三重カンツリークラブ
630	川島貝家線	四日市市川島町	四日市市川島町	一般国道477号	市道小山田川島線
643	三行庄野線	鈴鹿市住吉町	鈴鹿市庄野共進	加佐登鼓ヶ浦線	(主) 鈴鹿環状線
647	白木西町線	亀山市若山町	亀山市若山町	一般国道1号	亀山公園
653	草生曾根線	津市安濃町草生	津市安濃町東観音寺	市道白山芸濃線	津市安濃総合支所
697	三雲久居線	松阪市嬉野小村町	津市久居元町	(一) 嬉野津線	(主) 松阪久居線
708	仁田多気停車場線	多気町四神田	多気町多気	(主) 伊勢多気線	(一) 勢和兄国松阪線
709	相鹿瀬大台線	大台町新田	大台町新田	町道新田田口本線	一般国道42号
710	飯南三瀬谷停車場線	大台町佐原	大台町佐原	(一) 佐原勢和松阪線	三瀬谷駅
713	東大淀小俣線	伊勢市小俣町明野	伊勢市小俣町明野	陸上自衛隊明野駐屯地	(一) 伊勢小俣松阪線
734	矢口浦上里線	紀北町矢口浦	紀北町上里	町道枳殻原深谷1号線	一般国道42号
737	新鹿佐渡線	熊野市新鹿町	熊野市新鹿町	一般国道311号	一般国道42号(熊野尾鷲道路)
750	阿児磯部鳥羽線	鳥羽市浦村町	鳥羽市安楽島町	(一) 鳥羽阿児線	市道東中学校線
751	三戸紀伊長島停車場線	紀北町東長島	紀北町東長島	一般国道42号	紀伊長島駅
752	茶屋町湯の山停車場線	四日市市桜町	四日市市水沢町	一般国道306号	ゴルフ5カントリー四日市コース
754	津香良州線	津市雲出町	津市香良州町	(一) 津香良州線	津市防災物流施設
756	松阪環状線	松阪市川井町	松阪市船江町	(主) 松阪第2環状線	(主) 松阪久居線
756	松阪環状線	松阪市上川町	松阪市豊原町	松阪総合運動公園伊賀町線	(主) 松阪第二環状線
757	辻原西町線	松阪市大足町	松阪市外五曲町	松阪市阪内川スポーツ公園	市道外五曲下村線
市管理県道					
18	桑名停車場線(市管理)	桑名市桑名	桑名市桑名	桑名駅	一般国道1号
市町道					
	坂井多度線(桑名市)	桑名市大山田	桑名市多度町多度	(一) 桑名東員線	桑名市多度町総合支所
	星川中央線(桑名市)	桑名市星川	桑名市星見ヶ丘4丁目	(主) 四日市多度線	市道星見ヶ丘44号線
	星見ヶ丘44号線(桑名市)	桑名市星見ヶ丘4丁目	桑名市星見ヶ丘4丁目	市道星川中央線	桑名市防災拠点施設
	下川原中山線(いなべ市)	いなべ市藤原町大貝戸	いなべ市藤原町大貝戸	一般国道306号	藤原運動場
	四日市中央線(四日市市)	四日市市朝日町	四日市市幸町	JR四日市駅	四日市役所
	四日市中央線(四日市市)	四日市市三栄町	四日市市浜田町	一般国道1号	近鉄四日市駅
	草里野尾高線(菰野町)	菰野町大字千草	菰野町大字千草	一般国道306号	三重県民の森

路線 番号	路 線 名	区 間		連 絡 路 線 名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
	並木通り線（菰野町）	菰野町大字菰野	菰野町大羽根園新林町	一般国道477号	大羽根園緑地
	菰野潤田線（菰野町）	菰野町大字菰野	菰野町大字福村	一般国道477号	菰野町体育センター
	垂坂平津線（四日市市）	四日市市大矢知町	四日市市垂坂町	(主) 上海老茂福線	北部墓地公園
	小山田川島線（四日市市）	四日市市川島町	四日市市内山町	(一) 川島貝家線	四日市の里ゴルフクラブ
	日永八郷線（四日市市）	四日市市山之一色町	四日市市山之一色町	一般国道1号（北勢BP）	(一) 小牧小杉線
	納屋1号線（四日市市）	四日市市北納屋町	四日市市稲葉町	一般国道23号	コスモ石油四日市製油所
	午起3号線（四日市市）	四日市市午起3丁目	四日市市午起3丁目	一般国道23号	コスモ石油四日市製油所
	追分石原線（四日市市）	四日市市中里町	四日市市塩浜町	一般国道25号	昭和四日市石油四日市製油所
	菰野永井線（菰野町）	菰野町大字福村	菰野町大字福村	一般国道477号	菰野自動車学校
	庄野35号線（鈴鹿市）	鈴鹿市庄野町	鈴鹿市庄野町	市道庄野橋庄野共進線	鈴鹿市河川防災センター
	庄野42号線（鈴鹿市）	鈴鹿市庄野町	鈴鹿市甲斐町	鈴鹿市河川防災センター	(主) 神戸長沢線
	加佐登鼓ヶ浦線（鈴鹿市）	鈴鹿市住吉町	鈴鹿市稲生町	(主) 三行庄野線	一般国道23号BP
	桜ヶ丘江島線（鈴鹿市）	鈴鹿市南江島町	鈴鹿市江島台2丁目	一般国道23号	中江島612号線
	中江島612号線（鈴鹿市）	鈴鹿市白子駅前	鈴鹿市南江島町	市道白子桜ヶ丘線	市道桜ヶ丘江島線
	白子桜ヶ丘線（鈴鹿市）	鈴鹿市白子駅前	鈴鹿市白子駅前	市道中江島612号線	白子駅
	庄野橋庄野共進線（鈴鹿市）	鈴鹿市庄野共進2丁目	鈴鹿市庄野町	(主) 鈴鹿環状線	市道庄野35号線
	小野白木線（亀山市）	亀山市小野町	亀山市白木町	一般国道1号	豊田自動織機亀山試験場
	国一側道栄町川合線（亀山市）	亀山市栄町	亀山市川合町	一般国道306号	市道国一東野公園跨道橋線
	国一東野公園跨道橋線（亀山市）	亀山市川合町	亀山市川合町	市道栄町川合線	市道国一側道栄町川合線
	栄町川合線（亀山市）	亀山市川合町	亀山市川合町	市道国一側道下り2号線	市道国一東野公園跨道橋線
	国一側道下り2号線（亀山市）	亀山市川合町	亀山市栄町	市道栄町川合線	一般国道1号
	サイエンスシティ中央線（津市）	津市河芸町南黒田	津市あのかつ台5丁目	一般国道23号BP	あのかつ台第1号線
	あのかつ台第1号線（津市）	津市あのかつ台5丁目	津市あのかつ台5丁目	サイエンスシティ中央線	中勢グリーンパーク
	大谷町西第3号線（津市）	津市一身田上津部田	津市一身田上津部田	市道津駅一身田上津部田線	県立津東高等学校
	北河路橋安東小学校線（津市）	津市北河路町	津市納所町	メッセウイングみえ	(主) 津芸濃大山田線
	白山芸濃線（津市）	津市芸濃町棕本	津市美里町足坂	(主) 津関線	一般国道163号
	佐田停車場線（津市）	津市白山町佐田	津市白山町佐田	榊原温泉口駅	(主) 亀山白山線
	黒田川原木造線（松阪市）	松阪市嬉野見永町	松阪市舞出町	(一) 三雲久居線	甚目舞出1号線
	松阪駅松阪港線（松阪市）	松阪市朝日町	松阪市中央町	松阪駅	一般国道42号
	中部台運動公園線（松阪市）	松阪市立野町	松阪市立野町	一般国道166号	松阪市中部台総合運動公園
	虹が丘久保線（松阪市）	松阪市上川町	松阪市上川町	(主) 松阪第2環状線	ワークセンター松阪
	松阪総合運動公園伊賀町線（松阪市）	松阪市山下町	松阪市豊原町	松阪総合運動公園	(一) 松阪環状線
	甚目舞出1号線（松阪市）	松阪市甚目町	松阪市舞出町	黒田川原木造線	河川敷ランド・公園
	明和中央線（明和町）	明和町斎宮	明和町有爾中	町道大淀役場坂本線	(一) 田丸停車場斉明線
	大淀役場坂本線（明和町）	明和町馬之上	明和町坂本	明和町役場	町道坂本斎宮線
	坂本斎宮線（明和町）	明和町坂本	明和町斎宮	町道大淀役場坂本線	いつきのみや地域交流センター
	塚山線（明和町）	明和町斎宮	明和町竹川	町道坂本斎宮線	斎宮歴史博物館及び古里広場
	新田田口本線（大台町）	大台町新田	大台町新田	(一) 相鹿瀬大台線	町道井戸ヶ瀬線
	秋葉山高向線（伊勢市）	伊勢市中島	伊勢市中島	(主) 鳥羽松阪線	(主) 伊勢南島線
	岡本吹上線（伊勢市）	伊勢市吹上	伊勢市岩渕	(一) 宇治山田港伊勢市停車場線	宇治山田駅
	楠部27号線（伊勢市）	伊勢市楠部町	伊勢市神田久志本町	一般国道23号	(主) 伊勢南島線
	井戸ヶ瀬線（度会町）	度会町田口	度会町田口	町道新田田口本線	(主) 伊勢大宮線
	大野木棚橋線（度会町）	度会町棚橋	度会町大野木	(一) 玉城南勢線	(主) 度会玉城線
	脇出2号線（度会町）	度会町脇出	度会町脇出	(主) 伊勢南島線	町道脇出8号線
	脇出8号線（度会町）	度会町脇出	度会町脇出	町道脇出2号線	ふれあい広場栗山
	麻加江注連指線（度会町）	度会町麻加江	度会町麻加江	(主) 伊勢大宮線	町道麻加江立花線
	麻加江立花線（度会町）	度会町麻加江	度会町麻加江	町道麻加江注連指線	中川小学校第2運動場
	長野下崎線（大紀町）	大紀町崎	大紀町崎	一般国道42号線	町道中野堤防線
	中野堤防線（大紀町）	大紀町崎	大紀町崎	町道中野堤防線	一般県道伊勢柏崎停車場線
	大谷線（南伊勢町）	南伊勢町小方竈	南伊勢町小方竈	一般国道260号	南島西中学校
	臥戸線（鳥羽市）	鳥羽市松尾町	鳥羽市松尾町	一般国道167号	スギハラプロテック
	岩ノ谷線（鳥羽市）	鳥羽市松尾町	鳥羽市松尾町	一般国道167号	市道畑田口線
	畑田口線（鳥羽市）	鳥羽市松尾町	鳥羽市松尾町	市道岩ノ谷線	松尾工業団地
	磯部駅前幹線（志摩市）	志摩市磯部町迫間	志摩市磯部町迫間	(主) 磯部大王線	志摩磯部駅
	第一国道線（志摩市）	志摩市磯部町穴川	志摩市磯部町穴川	一般国道167号	(主) 磯部大王線
	文中通学本線（志摩市）	志摩市阿児町鶴方	志摩市阿児町鶴方	一般国道167号	市道パールロード関連道線
	パールロード関連道線（志摩市）	志摩市阿児町鶴方	志摩市阿児町鶴方	市道文中通学本線	一般国道260号
	片田御座線（志摩市）	志摩市志摩町片田	志摩市志摩町布施田	一般国道260号	市道長谷線
	四十九町ゆめが丘線（伊賀市）	伊賀市ゆめが丘	伊賀市ゆめが丘	(一) 依那具市部線	市道ゆめが丘環状線
	ゆめが丘環状線（伊賀市）	伊賀市ゆめが丘	伊賀市ゆめが丘	市道四十九町ゆめが丘線	市道ゆめが丘1号線
	ゆめが丘45号線（伊賀市）	伊賀市ゆめが丘	伊賀市ゆめが丘	市道ゆめが丘環状線	ゆめが丘多目的広場
	丸之内伊賀上野橋線（伊賀市）	伊賀市平野中川原	伊賀市小田町	(一) 信楽上野線	上野運動公園

路線 番号	路 線 名	区 間		連 絡 路 線 名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
	別府小学校前線（伊賀市）	伊賀市別府	伊賀市阿保	一般国道165号	市道阿保青山線
	阿保青山線（伊賀市）	伊賀市阿保	伊賀市桐ヶ丘	市道別府小学校前線	桐ヶ丘公園グランド
	花之木古山神戸線（伊賀市）	伊賀市比土	伊賀市比土	市道出屋敷伊賀神戸停車場線	伊賀神戸駅
	出屋敷伊賀神戸停車場線（伊賀市）	伊賀市比土	伊賀市比土	(主) 上野名張線	市道花之木古山神戸線
	桔梗が丘中央線（名張市）	名張市桔梗が丘	名張市桔梗が丘	一般国道165号	桔梗が丘駅
	すずらん台中央線（名張市）	名張市すずらん台西	名張市すずらん台東	一般国道422号	市道すずらん台4号線
	すずらん台4号線（名張市）	名張市すずらん台東	名張市すずらん台東	市道すずらん台中央線	すずらん台スポーツグランド
	春日丘中央線（名張市）	名張市夏見	名張市中知山	(主) 名張曽爾線	市道国津箕曲線
	国津箕曲線（名張市）	名張市中知山	名張市つつじが丘北	市道春日丘中央線	市道つつじが丘北南線
	つつじが丘北南線（名張市）	名張市つつじが丘北	名張市つつじが丘南	市道国津箕曲線	つつじが丘公園運動場
	鴻之巣中央公園線（名張市）	名張市夏見	名張市夏見	一般国道165号	名張中央公園
	大台線（紀北町）	紀北町中里	紀北町船津	一般国道42号	海山リサイクルセンター
	枳殻原深谷1号線（紀北町）	紀北町矢口浦	紀北町矢口浦	(一) 矢口浦上里線	熊野灘臨海公園大白地区
	島地1号線（紀北町）	紀北町島原	紀北町島原	一般国道422号	農道西坂線
	金山東通り線（熊野市）	熊野市金山町	熊野市久生屋町	一般国道311号	市道山崎古屋線
	防災公園線（熊野市）	熊野市有馬町	熊野市久生屋町	市道山崎古屋線	防災拠点屋根付練習場
	山崎古屋線（熊野市）	熊野市金山町	熊野市金山町	市道久生屋金山1号線	市道防災公園線
	砂方向井地線（御浜町）	御浜町下市木	御浜町下市木	一般国道42号線	町道西ノ平線
	西ノ平線（御浜町）	御浜町下市木	御浜町下市木	町道砂方向井地線	JA三重南紀統一選果場
	西川町千儀線（熊野市）	熊野市大泊町	熊野市木本町	一般国道42号	市道西川町獅子岩線
	西川町獅子岩線（熊野市）	熊野市木本町	熊野市井戸町	市道西川町千儀線	(主) 七色峽線
	有馬金山線（熊野市）	熊野市有馬町	熊野市有馬町	(一) 鶴殿熊野線	市道渡井田線
	渡井田線（熊野市）	熊野市有馬町	熊野市有馬町	市道有馬金山線	熊野市総合グラウンド
その他道路					
	農道西坂線（紀北町）	紀北町長島	紀北町島原	一般国道42号	町道島地1号線

(4) 防災拠点

番号	施 設 名	番号	施 設 名
県本庁舎及び県総合庁舎			
A1	三重県庁	A7	伊勢庁舎
A2	桑名庁舎	A8	志摩庁舎
A3	四日市庁舎	A9	伊賀庁舎
A4	鈴鹿庁舎	A10	尾鷲庁舎
A5	津庁舎	A11	熊野庁舎
A6	松阪庁舎		
地方中心都市庁舎			
B201	津市	B207	鈴鹿市
B202	四日市市	B209	尾鷲市
B203	伊勢市	B212	熊野市
B204	松阪市	B216	伊賀市
B205	桑名市		
市町本庁舎			
B208	名張市	B441	多気町
B210	亀山市	B442	明和町
B211	鳥羽市	B443	大台町
B214	いなべ市	B461	玉城町
B215	志摩市	B470	度会町
B303	木曽岬町	B471	大紀町
B324	東員町	B472	南伊勢町
B341	菰野町	B543	紀北町
B343	朝日町	B561	御浜町
B344	川越町	B562	紀宝町
市町分庁舎			
B201-1	津市久居総合支所	B212-1	熊野市紀和庁舎
B201-2	津市河芸総合支所	B214-1	いなべ市北勢庁舎
B201-3	津市芸濃総合支所	B214-2	いなべ市大安庁舎
B201-4	津市美里総合支所	B214-3	いなべ市藤原庁舎
B201-5	津市安濃総合支所	B214-4	いなべ市員弁庁舎
B201-6	津市香良洲総合支所	B215-1	浜島生涯学習センター
B201-7	津市一志総合支所	B215-2	志摩市大王支所
B201-8	津市白山総合支所	B215-3	志摩市志摩支所
B201-9	津市美杉総合支所	B215-4	志摩市磯部支所
B203-1	伊勢市二見総合支所	B216-1	伊賀市伊賀支所
B203-2	伊勢市小俣総合支所	B216-2	伊賀市島ヶ原支所
B203-3	伊勢市御薮総合支所	B216-3	伊賀市阿山支所
B203-4	伊勢市防災センター	B216-4	伊賀市大山田支所
B204-1	松阪市嬉野地域振興局	B216-5	伊賀市青山支所
B204-2	松阪市三雲地域振興局	B441-1	多気町勢和振興事務所
B204-3	松阪市飯南地域振興局	B443-1	大台町宮川総合支所
B204-4	松阪市飯高地域振興局	B471-1	大紀町錦支所
B205-1	桑名市多度地区市民センター	B471-2	大紀町大内山支所
B205-2	桑名市長島地区市民センター	B472-1	南伊勢町南島庁舎
B210-1	亀山市関支所	B543-1	紀北町海山総合支所
国際拠点港湾及び管理庁舎			
C1	四日市港管理組合	E1	四日市港
C2	国土交通省四日市港湾事務所		
道路管理庁舎			
D1	国土交通省三重河川国道事務所	D3	国土交通省紀勢国道事務所
D2-1	国土交通省北勢国道事務所（亀山庁舎）	D4	中日本高速道路(株)桑名保全・サービスセンター
D2-2	国土交通省北勢国道事務所（四日市庁舎）	D5	中日本高速道路(株)津高速道路事務所

重要港湾及び耐震強化岸壁整備港湾等			
F1	津松阪港	F6	尾鷲港
F2	鳥羽港	F7	鵜殿港
F3	浜島港	F8	波切漁港
F4	吉津港	F9	三木浦漁港
F5	長島港	F10	錦漁港
陸上自衛隊駐屯地			
G1	久居駐屯地	G2(V1)	明野駐屯地
海上保安庁庁舎			
H1	四日市海上保安部	H3	鳥羽海上保安部浜島分所
H2	鳥羽海上保安部	H4	尾鷲海上保安部
警察庁舎			
I1	三重県警察本部	I11	松阪警察署
I2	桑名警察署	I12	大台警察署
I3	いなべ警察署	I13	伊勢警察署
I4	四日市北警察署	I14	鳥羽警察署
I5	四日市南警察署	I15	尾鷲警察署
I6	四日市西警察署	I16	熊野警察署
I7	亀山警察署	I17	紀宝警察署
I8	鈴鹿警察署	I18	伊賀警察署
I9	津警察署	I19	名張警察署
I10	津南警察署		
消防本部庁舎			
J1	桑名市消防本部	J9	鳥羽市消防本部
J2	四日市市消防本部	J10	志摩市消防本部
J3	菰野町消防本部	J11	紀勢地区広域消防組合消防本部
J4	鈴鹿市消防本部	J12	三重紀北消防組合消防本部
J5	亀山市消防本部	J13	熊野市消防本部
J6	津市消防本部	J14	伊賀市消防本部
J7	松阪地区広域消防組合消防本部	J15	名張市消防本部
J8	伊勢市消防本部		
広域防災拠点及び公共ヘリポート			
K1	三重県広域防災拠点（中勢拠点）	K6	三重県広域防災拠点（伊賀拠点）
K3	三重県広域防災拠点（伊勢志摩拠点）	K7	三重県広域防災拠点（北勢拠点）
K4	三重県広域防災拠点（東紀州〔紀北〕拠点）	L1	伊勢湾ヘリポート
K5	三重県広域防災拠点（東紀州〔紀南〕拠点）	L2(S18)	三重交通Gスポーツの杜鈴鹿
災害医療拠点			
01	県立総合医療センター	013	松阪中央総合病院
02	三重県厚生連いなべ総合病院	014	名張市立病院
03	市立四日市病院	015	桑名総合医療センター
04	三重県厚生連鈴鹿中央総合病院	016	青木記念病院
05	三重大学医学部附属病院	017	四日市羽津医療センター
06	松阪市民病院	018	鈴鹿回生病院
07	伊勢赤十字病院	019	亀山市立医療センター
08	県立志摩病院	020	三重中央医療センター
09	伊賀市立上野総合市民病院	021	市立伊勢総合病院
010	尾鷲総合病院	022	厚生連菰野厚生病院
011	紀南病院	023	県立看護大学
012	済生会松阪総合病院		
J R貨物駅・特急停車駅			
P1	桑名駅	P6	三瀬谷駅
P2	四日市駅	P7	紀伊長島駅
P3	津駅	P8	尾鷲駅
P4	松阪駅	P9	熊野市駅
P5	多気駅		

近鉄特急停車駅			
Q1	桑名駅	Q10	宇治山田駅
Q2	近鉄四日市駅	Q11	鳥羽駅
Q3	白子駅	Q12	志摩磯部駅
Q4	津駅	Q13	鵜方駅
Q5	久居駅	Q14	賢島駅
Q6	伊勢中川駅	Q15	榑原温泉口駅
Q7	松阪駅	Q16	伊賀神戸駅
Q8	伊勢市駅	Q17	桔梗が丘駅
Q9	五十鈴川駅	Q18	名張駅
救助活動拠点			
S1	アイリスパーク（桑名市）	S33	ワークセンター松阪(松阪市)
S2	いなべ市藤原運動場（いなべ市）	S34	勢和台スポーツセンター（多気町）
S3	東員町スポーツ公園（東員町）	S35	古里公園（明和町）
S4 (V4)	北部墓地公園運動施設（ソフトボール場）（四日市市）	S36	斎宮歴史博物館及び古里広場（明和町）
S5	北勢中央公園(四日市市)	S37	旧宮川高校グラウンド（大台町）
S6	名四カントリークラブ(四日市市)	S38	三重県営サンアリーナ（伊勢市）
S7	四日市カンツリー倶楽部(四日市市)	S39	倉田山公園（伊勢市）
S8	四日市の里ゴルフクラブ(四日市市)	S40	松尾工業団地（鳥羽市）
S9	ゴルフ5カントリー四日市コース(四日市市)	S41	道の駅「伊勢志摩」（志摩市）
S10	グレースヒルズカントリークラブ(四日市市)	S42	お城広場（玉城町）
S11	太陽化学（株）南部工場(四日市市)	S43	南伊勢町総合グラウンド（南伊勢町）
S12	朝明緑地（朝明運動公園）（菰野町）	S44	南島西中学校（南伊勢町）
S13	三重県民の森(菰野町)	S45	旧柏崎中学校（大紀町）
S14	大羽根園緑地（菰野町）	S46	宮リバー度会パーク（度会町）
S15	菰野自動車学校(菰野町)	S47	中川小学校第2運動場（度会町）
S16	三重カンツリークラブ(菰野町)	S48	ふれあい広場栗山（度会町）
S17	朝日町町民スポーツ施設（朝日町）	S49	いがまちスポーツセンター（伊賀市）
S18 (L2)	三重交通Gスポーツの杜鈴鹿（鈴鹿市）	S50	ゆめが丘多目的広場(伊賀市)
S19	亀山サンシャインパーク（亀山市）	S51	上野運動公園(伊賀市)
S20	東野公園（亀山市）	S52	阿山B＆G海洋センター(伊賀市)
S21	名阪工業団地第4，5公園(亀山市)	S53	阿山運動公園(伊賀市)
S22	関総合スポーツ公園(亀山市)	S54	せせらぎ運動公園グランド(伊賀市)
S23	中勢グリーンパーク（津市）	S55	桐ヶ丘公園グランド(伊賀市)
S24	メッセウイングみえ(津市)	S56	名張中央公園（名張市）
S25	松阪農業公園ベルファーム（松阪市）	S57	つつじが丘公園運動場（名張市）
S26	県立飯南高等学校(松阪市)	S58	すずらん台スポーツグランド(名張市)
S27	513BAKERYスタジアム松阪(松阪市)	S59	東紀州くろしお学園おわせ分校（尾鷲市）
S28	松阪市中部台運動公園（松阪市）	S60	赤羽公園（紀北町）
S29	松阪市阪内川スポーツ公園(松阪市)	S61	熊野灘臨海公園大白地区(紀北町)
S30	松阪市嬉野グランド(松阪市)	S62 (V5)	熊野市山崎運動公園（熊野市）
S31	松阪市総合運動公園（松阪市）	S63	寺谷総合公園（御浜町）
S32	松阪市雲出川河川敷グランド（松阪市）	S64	紀宝町ふるさと資料館・田代公園（紀宝町）

地域内輸送拠点（市町物資拠点）			
T1	桑名市防災拠点施設（桑名市）	T19	多気中学校第1体育館（多気町）
T2	いなべ市防災拠点倉庫（いなべ市）	T20	いつきのみや地域交流センター（明和町）
T3	員弁運動公園防災倉庫（いなべ市）	T21	大台町役場（大台町）
T4	木曽岬町防災センター（木曽岬町）	T22	伊勢志摩総合地方卸売市場（伊勢市）
T5	東員町陸上競技場（東員町）	T23	スギハラプロテック（鳥羽市）
T6	南部拠点防災倉庫（四日市市）	T24	観光農園（飲食棟）（志摩市）
T7	北部拠点防災倉庫（四日市市）	T25	ともやま公園多目的屋内運動場（志摩市）
T8	菰野町体育センター（菰野町）	T26	玉城町屋内体育館（玉城町）
T9	朝日町教育文化施設（朝日町）	T27	さいたエコセンター（南伊勢町）
T10	あいあいホール（川越町）	T28	大紀町コンベンションホール（大紀町）
T11	AGF鈴鹿体育館（鈴鹿市立体育館）（鈴鹿市）	T29	度会町防災倉庫（度会町）
T12	鈴鹿市立西部体育館（鈴鹿市）	T30	しらさぎ運動公園（伊賀市）
T13	亀山公園（亀山市）	T31	マツヤマSSKアリーナ（名張市総合体育館）（名張市）
T37	豊田自動織機亀山試験場（亀山市）	T32	三紀産業株式会社（尾鷲市）
T14	津市防災物流施設（津市震出地区防災コミュニティセンター）（津市）	T33	海山リサイクルセンター（紀北町）
T15	安濃中央総合公園（津市）	T34	防災拠点屋根付練習場（熊野市）
T16	道の駅「津かわげ」（津市）	T35	JA伊勢統一選果場（御浜町）
T17	松阪市クラギ文化ホール（松阪市）	T36	成川防災備蓄倉庫（紀宝町）
T18	嬉野ふるさと公園（松阪市）		
製油所			
U1	コスモ石油四日市製油所	U2	昭和四日市石油四日市製油所
進出拠点			
V1(G2)	明野駐屯地	V4(S4)	垂坂ソフトボール場(四日市市)
V2	桑名市総合運動公園(桑名市)	V5(S62)	熊野市山崎運動公園(熊野市)
V3	藤原文化センター(いなべ市)		

第 7 章 要 員 の 確 保

第 1 節 日本赤十字社三重県支部奉仕団【医療保健部 医療保健総務課】

(1) 地域奉仕団（令和 5 年 1 1 月現在）

地 区 名		団 員 数
市	い な べ 市	313
	桑 名 市	70
	四 日 市 市	28
	亀 山 市	20
	津 市	53
	松 阪 市	0
	伊 勢 市	175
	志 摩 市	25
	伊 賀 市	151
	尾 鷲 市	25
	熊 野 市	32
三 重 郡	菰 野 町	114
	朝 日 町	21
度 会 郡	南 伊 勢 町	34
	大 紀 町	391
北 牟 婁 郡	紀 北 町	96
計	11 市 5 町	1, 548

※休団

第2節 災害対策用技術要員【総務部 人事課】

(各部)

部 名	建設機械 操作手		船舶航海士		船舶機関士		土 木 技 術 職								建 築 技 術 職						医 療 職											
	A	B	A	B	A	B	一般土木		農業土木		林業土木		小 計		建 築		電 気		小 計		医師	歯科 医師	獣医師	薬剤師	X線 技師	看護 師	保健師	助産師	准看護 師	臨床検査 技師	小 計	
							A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B												A
防災対策部	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4	0	1	0	5	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
戦略企画部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総務部	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	3	0	1	0	0	0	0	2	3	0	0	0	6	
健康福祉部	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	3	0	2	0	0	0	2	0	2	0	9	19	3	0	12	1	0	1	47	
環境生活部	0	0	0	0	0	0	6	2	0	0	0	0	6	2	1	0	2	1	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	
地域連携部	0	0	0	0	0	0	7	1	2	0	1	0	10	1	1	1	2	2	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農林水産部	0	0	2	4	5	6	2	5	32	2	39	9	73	16	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	7	
雇用経済部	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	1	0	3	1	1	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県土整備部	0	0	0	0	0	0	103	28	6	0	3	1	112	29	23	18	11	1	34	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出納局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業庁	0	0	0	0	0	0	14	5	0	0	0	0	14	5	0	0	14	3	14	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
病院事業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
教育委員会事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	3	
部外	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(各地方部)

部 名	建設機械 操作手		船舶航海士		船舶機関士		土 木 技 術 職								建 築 技 術 職						医 療 職											
	A	B	A	B	A	B	一般土木		農業土木		林業土木		小 計		建 築		電 気		小 計		医師	歯科 医師	獣医 師	薬剤 師	X線 技師	看護 師	保健 師	助産 師	准看 護師	臨床検 査技師	小 計	
							A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B												
桑名地方部	0	0	0	0	0	0	21	16	7	0	0	0	28	16	5	1	8	1	13	2	1	0	7	3	1	1	9	0	0	2	24	
四日市地方部	0	0	0	0	0	0	73	34	9	0	11	1	93	35	4	3	21	5	25	8	0	0	16	11	0	1	2	0	0	13	43	
鈴鹿地方部	0	0	0	0	0	0	19	5	0	0	0	0	19	5	1	0	0	0	1	0	0	0	2	4	2	0	4	0	0	1	13	
津地方部	0	0	0	0	0	0	55	18	16	0	19	4	90	22	2	1	20	4	22	5	34	1	30	15	6	230	15	3	5	20	359	
松阪地方部	0	0	0	0	0	0	34	27	8	0	17	3	59	30	2	2	7	2	9	4	1	0	27	5	1	0	11	0	0	2	47	
伊勢地方部	0	0	1	0	1	0	61	37	14	1	9	5	84	43	6	4	2	0	8	4	11	0	6	5	4	11	7	1	1	3	49	
伊賀地方部	0	0	0	0	0	0	22	15	8	1	8	2	38	18	3	1	0	0	3	1	1	0	8	4	2	0	9	0	0	0	24	
尾鷲地方部	0	0	0	0	0	0	15	7	4	1	6	4	25	12	2	0	1	0	3	0	1	0	2	1	1	0	4	0	0	0	9	
熊野地方部	0	0	0	0	0	0	20	10	3	1	5	6	28	17	2	0	0	0	2	0	8	0	7	2	1	0	4	0	0	1	23	

第3節 市町災害対策技術要員【総務部 人事課】

区 分 市 町 名	建設機械操作手	船舶航海士	船舶機関士	自動車運転士 (専任)	土木技術職	建築技術職		医 学 職									
					一般土木技師 農業技師 林業技師	建築技師	電気技師	医師	歯科医師	獣医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	技師 レントゲン	技師 臨床検査
津 市				13	198	42	17					52		4			
四 日 市 市	14	17		49	159	51	23	87	1	9	25	33	20	421	3	20	30
伊 勢 市				9	70	16	9	37	3		7	31	8	169	17	13	19
松 阪 市				39	118	14	8	35	4		8	39	1	176	11	11	15
桑 名 市		61		1	65	21	11					22					
伊 賀 市					49	15		17			5	21		93	5	7	8
鈴 鹿 市				2	136	28	17					26		7			
名 張 市					57	8	5	27			7	13		142		7	9
尾 鷲 市					15	4	1	16			6	7	5	126	37	10	
亀 山 市					35	3		6			3	14		52	6	3	2
鳥 羽 市		14	13	4	16	4	2	4				6		3	5		
熊 野 市					24	4	2					8		2			
い な べ 市												14		1			
志 摩 市				9	7	3	1	8			4	21		29	18	3	3
木 曾 岬 町		12										5					
東 員 町												5					
菰 野 町	1			6	13	2						9		3			
朝 日 町					5							4					
川 越 町					5	2		1				4		3		1	
多 気 町				3	19							5		2	1		
明 和 町					14	1						9					
大 台 町								3			2	5		6	10	2	

区 分 市 町 名	建設機械操作手	船舶航海士	船舶機関士	自動車運転士 (専任)	土木技術職	建築技術職		医 学 職									
					一般土木技師 農業技師 林業技師	建築技師	電気技師	医師	歯科医師	獣医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	技師 レントゲン	技師 臨床検査
玉 城 町								3			2	5		22	8	2	
度 会 町												4					
大 紀 町				9	8							6					
南 伊 勢 町						2		1			3	6		19	7	2	2
紀 北 町				1	6	1						7		2			
御 浜 町												4					
紀 宝 町				4	6			1				7		2			

第 8 章 災害救助法適用基準等

第 1 節 市町別適用基準（施行令第 1 条第 1 項）【防災対策部 地域防災推進課】

	市町名	人口	世帯数	第 1 号	第 2 号
1	津市	274, 537	117, 663	100	50
2	四日市市	305, 424	133, 331	150	75
3	伊勢市	122, 765	51, 580	100	50
4	松阪市	159, 145	65, 481	100	50
5	桑名市	138, 613	56, 362	100	50
6	鈴鹿市	195, 670	82, 158	100	50
7	名張市	76, 387	31, 466	80	40
8	尾鷲市	16, 252	8, 153	50	25
9	亀山市	49, 835	20, 617	60	30
10	鳥羽市	17, 525	7, 382	50	25
11	熊野市	15, 965	7, 751	50	25
12	いなべ市	44, 973	18, 075	60	30
13	志摩市	46, 057	19, 568	60	30
14	伊賀市	88, 766	36, 615	80	40
15	木曽岬町	6, 023	2, 208	40	20
16	東員町	25, 784	9, 539	50	25
17	菰野町	40, 559	15, 382	60	30
18	朝日町	11, 021	4, 112	40	20
19	川越町	15, 123	6, 602	50	25
20	多気町	14, 021	5, 124	40	20
21	明和町	22, 445	8, 067	50	25
22	大台町	8, 668	3, 639	40	20
23	玉城町	15, 041	5, 404	50	25
24	度会町	7, 847	2, 689	40	20
25	大紀町	7, 815	3, 404	40	20
26	南伊勢町	10, 989	4, 977	40	20
27	紀北町	14, 604	6, 814	40	20
28	御浜町	8, 079	3, 711	40	20
29	紀宝町	10, 321	4, 724	40	20
計		1, 770, 254	742, 598		

※人口、世帯数は令和 2 年国勢調査結果に基づく

第2節 災害救助法による救助の程度と期間【防災対策部 地域防災推進課】

「災害救助法による救助の程度・方法及び期間」早見表
令和5年度災害救助基準

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
避難所の設置	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与する。	(基本額) 避難所設置費 1人 1日当たり 340円以内 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2 避難にあたっての輸送費は別途計上 3 避難所での避難生活が長期にわたる場合等においては、避難所で避難生活している者への健康上の配慮等により、ホテル・旅館など宿泊施設を借上げて実施することが可能。
	災害が発生するおそれのある場合において、被害を受けるおそれがあり、現に救助を要する者に供与する。	(基本額) 避難所設置費 1人 1日当たり 340円以内 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	救助の実施が認められる期間以内	1 費用は、災害が発生するおそれがある場合において必要となる建物等の使用謝金や光熱水費等
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者	○建設型仮設住宅 1 規模 応急救助の趣旨を踏まえ、実施主体が地域の実情、世帯構成等に応じて設定 2 基本額 1戸当たり 6,775,000円以内 3 建設型仮設住宅の供与終了に伴う解体撤去及び土地の現状回復のために支出できる費用は、当該地域における実費。	災害発生の日から20日以内着工	1 費用は設置にかかる原材料費、労務費、付帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として6,775,000円以内であればよい。 2 同一敷地内等に概ね50戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。(50戸未満であっても小規模な施設を設置できる) 3 高齢者等の要援護者を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 4 供与期間は2年以内
		○賃貸型仮設住宅 1 規模 建設型仮設住宅に準じる 2 基本額 地域の実情に応じた額	災害発生の日から速やかに借上げ、提供	1 費用は、家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料、火災保険等、民間賃貸住宅の貸主、仲介業者との契約に不可欠なものとして、地域の実情に応じた額とすること。 2 供与期間は建設型仮設住宅と同様。

救助の種類	対 象	費用の限度額				期 間		備 考	
炊き出しその他による食品の給与	1 避難所に収容された者 2 全半壊（焼）、流出、床上浸水で炊事できない者	1 人 1 日当たり 1,230 円以内				災害発生の日から 7 日以内		食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい（1 食は 1/3 日）	
	飲料水の供給	当該地域における通常の実費				災害発生の日から 7 日以内		輸送費、人件費は別途計上	
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	全半壊（焼）、流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失、若しくは毀損等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 夏季（4 月～9 月）冬季（10 月～3 月）の季別は災害発生の日をもって決定する。 2 下記金額の範囲内				災害発生の日から 10 日以内		1 備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2 現物給付に限ること	
		区分		1 人世帯	2 人世帯	3 人世帯	4 人世帯	5 人世帯	6 人以上 1 人増すごとに加算
		全壊 全焼 流失	夏	19,200	24,600	36,500	43,600	55,200	8,000
			冬	31,800	41,100	57,200	66,900	84,300	11,600
		半壊 半焼 床上 浸水	夏	6,300	8,400	12,600	15,400	19,400	2,700
			冬	10,100	13,200	18,800	22,300	28,100	3,700
医療	医療の途を失った者（応急的処置）	1 救護班…使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所…国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者協定料金の額以内				災害の発生の日から 14 日以内		患者等の移送費は、別途計上	
助産	災害発生の日以前又は以後 7 日以内に分べんした者であって災害のため助産の途を失った者（出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者）	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の 100 分の 80 以内の額				分べんした日から 7 日以内		妊婦等の移送費は、別途計上	
被災者の救助	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費				災害発生の日から 3 日以内		1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の搜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は、別途計上	
被災した住宅の応急修理	1 住家が半壊（焼）し、自らの資力により応急修理をすることができない者 2 大規模な補修を行わなければならない程度に住家が半壊（焼）した者 3 住家が半壊に準じる程度の損傷を受け、自らの資力では応急修理をすることができない者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要な最小限度の部分 1 世帯当たり 1 対象 1 及び 2 の世帯 706,000 円以内 2 対象 3 の世帯 343,000 円以内				災害発生の日から 3 ヶ月以内 ただし、国の災害対策本部が設置された場合は、災害発生の日から 6 ヶ月以内			

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
被災した住宅の応急修理	災害のため住家が半壊（焼）又はこれに準ずる程度の損傷を受け、雨水の浸入等を放置すれば住家の被害が拡大するおそれがある者	住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理が必要な部分に対して、1世帯当たり50,000 円以内	災害発生の日から10 日以内	
学用品の給与	住宅の全壊（焼）流失半壊（焼）又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損し、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒及び高等学校等生徒。	1 教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材、又は正規の授業で使用している教材実費 2 文房具及び通学用品は、1人当たり次の金額以内 小学生児童 4,800 円 中学生生徒 5,100 円 高等学校等生徒 5,600 円	災害発生の日から（教科書）1ヵ月以内（文房具及び通学用品）15 日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。
埋葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1 体当たり 大人（12 歳以上）219,100 円以内 小人（12 歳未満）175,200 円以内	災害発生の日から10 日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。
死 体 の 捜 索	行方不明の状態にあり、かつ、四囲の事情によりすでに死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費 一時保存 既存建物借上費 通常の実費 既存建物以外 1体当たり5,500 円以内 検 案 救護班以外は慣行料金	災害発生の日から10 日以内	1 輸送費、人件費は、別途計上 2 災害発生後3 日を経過したものは一応死亡した者と推定している。
死 体 の 処 理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く。）をする。	（洗浄、消毒等） 1 体当たり 3,500 円以内	災害発生の日から10 日以内	1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は、別途計上 3 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は当該地域における通常の実費を加算できる。
障 害 物 の 除 去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれているため生活に支障をきたしている場合で自力で除去することのできない者	1 世帯当り 138,700 円以内	災害発生の日から10 日以内	
輸送費及び賃金職員等雇上費	1 被災者の避難 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 死体の捜索 6 死体の処理 7 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	
	災害が発生するおそれがある場合において、高齢者や障害者等で避難行動が困難な要配慮者、自ら避難することが困難な状況にある者	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	1 避難所へ輸送するためのバス借り上げ等に係る費用 2 避難者がバス等に乗車するための補助員など、避難支援のために必要となる賃金職員等雇上費

	範 囲	費用の限度額	期 間	備 考
実 費 弁 償	災害救助法施行令第4条第1号から第4号までに規定する者	災害救助法等第7条第1項の規定により救助に関する業務に従事させた都道府県知事の総括する都道府県の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める。	救助の実施が認められる期間内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額
救助の事務を行うのに必要な費用	1 時間外勤務手当 2 賃金職員等雇上費 3 旅費 4 需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料） 5 使用料及び賃借料 6 通信運搬費 7 委託費	救助事務費に支出できる費用は、法第21条に定める国庫負担を行う年度（以下「国庫負担対象年度」という。）における各災害に係る左記1から7までに掲げる費用について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第143条に定める会計年度所属区分により当該年度の歳出に区分される額を合算し、各災害の当該合算した額の合計額が、国庫負担対象年度に支出した救助事務費以外の費用の額の合算額に、次のイからトまでに掲げる区分に応じ、それぞれイからトまでに定める割合を乗じて得た額の合計額以内とすること。 イ 3千万円以下の部分の金額については100分の10 ロ 3千万円を超え6千万円以下の部分の金額については100分の9 ハ 6千万円を超え1億円以下の部分の金額については100分の8 ニ 1億円を超え2億円以下の部分の金額については100分の7 ホ 2億円を超え3億円以下の部分の金額については100分の6 ヘ 3億円を超え5億円以下の部分の金額については100分の5 ト 5億円を超える部分の金額については100分の4	救助の実施が認められる期間及び災害救助費の精算する事務を行う期間以内	災害救助費の精算事務を行うのに要した経費も含む。

※ この基準によっては救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間を定めることができる。